

「自主規制規則のあり方に関する検討懇談会 中間論点整理」(平22.6.29)  
を受けた本協会の行動計画(案)について

平成 22 年 12 月 21 日

|                            | 中間論点整理の内容                                                                                                                                                                                                     | 行動計画(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 対応時期<br>(目途)                                  |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1. ルール・メイキング               |                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                               |
| (1)ATCの活用                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>日証協が機動的に自主規制規則等を策定するに当たっては、取り組むべき課題の早期発見・早期対応が肝要である。この観点から、「ATCワーキング」等の日証協におけるATC(Ahead of the Curve)に関する活動は重要である。</li> </ul>                                          | <p>ATCワーキング・グループの委員に、市民グループや大学教授等の参画を求め、情報収集手段の拡充等を図る(別紙1参照)。</p> <p>FINMAC から、苦情・あっせん事例等の情報提供を受け、これらの情報を抽出・分析し、取り組むべき課題の早期発見・早期対応を図る。</p> <p>国民生活センター等の公開情報を活用し、取り組むべき課題の早期発見・早期対応を図る。</p>                                                                                                                                      | <p>対応済<br/>(9月)</p> <p>対応開始済</p> <p>対応開始済</p> |
| (2)自主規制規則とプリンシプル・ベース       | <ul style="list-style-type: none"> <li>規則の個別具体的な規定が潜脱されるような事案の発生に備え、自主規制規則にプリンシプル条項を導入することが適当である。</li> <li>協会員に対して、誠実公正義務や高度な倫理基準の遵守やその態勢整備を求めるものなど、協会員の自主的な取組みを助長するような規則のあり方についても、引き続き、検討する必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな規則の制定・改正の際には、必要に応じて、いわゆるプリンシプル条項の導入を検討する(第三者割当増資の取扱い規則第18条(みなしMSCB等への適用)を参考とする。)旨などを盛り込んだ「自主規制規則の制定等に関する基本的考え方(仮称)」を、自主規制会議で決議する(別紙2参照)。</li> <li>ルール・ベースの規制にプリンシプル・ベースの規制を組み合わせることにより、協会員の自主的な取組みを助長するような規則等の整備を図る旨などを盛り込んだ「自主規制規則の制定等に関する基本的考え方(仮称)」を、自主規制会議で決議する(別紙2参照)。</li> </ul> | <p>対応予定<br/>(1月)</p> <p>対応予定<br/>(1月)</p>     |
| (3)協会員はじめ各方面とのコミュニケーションの充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の協会員参加型のワーキング・グループ等による検討を基本としつつ、より検討の早い段階から情報を適時発信しながら、各方面とのコミュニケーションの充実を十分に図っていくという意識を持って</li> </ul>                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>各ワーキング・グループ等の一覧表(設置の趣旨・目的、検討内容及び議事概要( )並びに成果物を含む。)を本協会HPに掲載する(別紙3参照)。非公開とされたものを除く。</li> </ul>                                                                                                                                                                                             | <p>対応開始済<br/>(議事概要の開示は、12月開催会議より)</p>         |

|                                       | 中間論点整理の内容                                                                                                                                                                                                                               | 行動計画(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 対応時期<br>(目途)                              |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
|                                       | <p>進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該ワーキング・グループ等には、案件に応じ適宜、利用者、行政当局及び市場関係者等の参画を求め、客観的かつ中立な立場の意見を聞きながら検討を行うことが適当である。</li> </ul>                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たに組成するワーキング・グループ等には、案件に応じ適宜、利用者、行政当局及び市場関係者等の参画を求める(別紙4参照)。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                  | 対応開始済                                     |
| (4)コスト・ベネフィット分析(規制コストにも配意したルール・メイキング) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 英国等におけるコスト・ベネフィット分析の手法やその効果については、今後も注視し、研究していく必要があるが、現時点においては、その効果に議論があるところであり、日証協におけるルール・メイキングに当たっては、関係者とのコミュニケーションの中で、規制コストも含めた議論を充実していくという手法が適当である。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各ワーキング・グループ等における議論において、協会の事務コストに大きく影響する施策や協会あるいは協会自身がインフラ等の整備を行う必要がある施策についての提言等を行う際には、その議論の中で、規制コストを含めた議論を充実していく(例えば、費用対効果などの検証など)旨などを盛り込んだ「自主規制規則の制定等に関する基本的考え方(仮称)」を、自主規制会議で決議する(別紙2参照)。</li> <li>● 本協会が事業主体となるシステム開発・更改等の意思決定について、客観性、中立性及びプロセスの可視化をより一層高める観点から、財務分科会の下部機関として、システムに係る事案ごとに「システム検討部会」を設置する。</li> </ul> | <p>対応予定<br/>(1月)</p> <p>対応済<br/>(11月)</p> |
| (5)自主規制規則の定期的な見直しシステム                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主規制規則が一旦制定されると、見直し等の検討が行われにくいという指摘があるが、規則はその時々の環境や状況等に応じて、絶えず見直しが行われる必要がある。例えば、規則によっては、新設の際に「原則として○年後に検証を行う」という付則を設けることや、自主規制規則を所管するすべての委員会において、それぞれ定期的に検証が行われるシステムを導入すること等が考えられる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会員に対して、定期的(年1回程度)に、自主規制規則の改善に関する意見・要望を募集する。そして、協会員から寄せられた意見・要望を整理・検討し、対応の可否等を決定する(各部の所管ワーキング・グループ等で検討)旨などを盛り込んだ「自主規制規則の制定等に関する基本的考え方(仮称)」を、自主規制会議で決議する(別紙2参照)。</li> </ul>                                                                                                                                               | 対応予定<br>(1月)                              |
| (6)法令・自主規制規則に関するガイドライン、Q&A等のタイムリーな    | <p>日証協の協会員の業容・業務内容は多種多様であるが、すべての協会員において、法令及び自主規制規則の遵守の徹底が図られる必要がある。そのため、法令・自主規制規則の趣旨や実務対応について解説したガイドラインやQ&amp;A等を、引</p>                                                                                                                 | <p>規則の制定時には、趣旨や実務対応について解説したQ&amp;A等を作成し、協会員及び利用者へ発信する。</p> <p>自主規制規則や関連するガイドライン等が一覧できるような「自主規制ウェブハンドブック」を作成する(別紙5参照)。</p>                                                                                                                                                                                                                                         | <p>対応開始済</p> <p>対応予定<br/>(1月)</p>         |

|                                   | 中間論点整理の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 行動計画(案)                                                                                                                                                                                                 | 対応時期<br>(目途)                                       |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発信                                | き続き、タイムリーに発信していくことが重要である。また、各種ガイドライン等の位置付けを明確化するとともに、自主規制規則や関連するガイドライン等が一覧できるような「自主規制ハンドブック」の作成についても検討することが適当である。                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                         |                                                    |
| <b>2. エンフォースメント</b>               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                         |                                                    |
| (1)監査                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日証協の協会員に対する当局の検査と日証協の監査については、現在、当局検査が主体的な役割を果たしているところであるが、日証協の協会員に対する信頼を確保する観点からも、リスクベースの観点に基づき専ら当局が主体となる場合は別として、日証協監査がより積極的な役割を果たしていく姿勢を示していく方向で今後検討していくことが適当である。</li> <li>● このため、当局検査と日証協監査との間の情報の共有及び検査・監査手法等ノウハウの共有等を図ることにより、当局と日証協の連携を更に強化し、トータルで協会員に対する監査の実効性が向上するよう取組みを行っていくことが重要である。</li> </ul> | <p>証券取引等監視委員会と日証協との定期的及び随時の情報交換会を開催する。</p> <p>証券取引等監視委員会開催の研修への日証協職員の参加及び日証協(監査1部)開催の研修に証券取引等監視委員会からの講師派遣を要請する。</p>                                                                                     | <p>対応済</p> <p>対応済</p>                              |
| (2)処分に<br>関する<br>考え方              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日証協が行う協会員に対する処分は、金融商品取引業の信用を著しく失墜させると認められる事案については、「取引の信義則に反する行為」への該当性について検討を行う必要がある。</li> <li>● 処分を科すに当たっては、より透明性の高い手続によることが適当であり、日証協では、本年7月より、弁明制度を整備するとともに、不服申立て制度を設け、中立的な位置付けの不服審査会で不服申立ての内容につき審査を行うこととしており、その適切な運営が期待される。</li> </ul>                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでも「取引の信義則に反する行為」を理由として処分を行っているところであり、今後とも、個々の事案につき、引き続きその該当性について検討を行う。</li> <li>● 「協会員の役職員に対する処分の考え方」を取りまとめ公表する(別紙6参照)。</li> <li>● 「不服審査会」を設置する。</li> </ul> | <p>対応済</p> <p>対応済<br/>(9月)</p> <p>対応済<br/>(7月)</p> |
| <b>3. ディスクロージャー・情報発信等</b>         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                         |                                                    |
| (1)自主規制<br>の存在意<br>義・業務に<br>関する能動 | ● 日証協の自主規制業務に対する利用者からの安心感・信頼の確保・向上を図る観点から、自主規制業務に関し、透明性を確保するための開示や利用者等への                                                                                                                                                                                                                                                                         | ● 自主規制業務に関し、透明性を確保するための開示や利用者等への分かりやすい情報発信を積極的に行う(まずは、協会HPにおける自主規制に関する情報                                                                                                                                | 対応予定<br>(12月)                                      |

|                              | 中間論点整理の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 行動計画(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 対応時期<br>(目途)                                              |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 的・効果的な情報発信                   | <p>分かりやすい情報発信を積極的に行っていくことが必要不可欠である。例えば、ルール・メイキングのプロセスの早い段階から情報発信の充実を図る等、より一層の木目細かい開示を行っていくべきであると考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日証協のHPでは、自主規制業務に関する情報の中には、HPの深い階層に存在し、常時閲覧していないと見過ごす情報等もある。また、自主規制に関する活動状況についての情報量が少ないのではないかという指摘もある。今後、HPの掲載内容の充実を図ること等により、日証協として、有益な情報をタイムリーかつ分かりやすく対外的に発信していくことが重要である。</li> </ul>                                                                                                                   | <p>の拡充を図る。)(別紙3参照)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会HPの構成の見直し(検討中)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                     | (検討中)                                                     |
| (2) 投資者・消費者からの信頼性向上のための施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資者保護の観点から、米国のFINRAが行っているインベスター・アラート(投資者に対する注意喚起)等も参考に、例えば、複雑な商品性の新たな商品や取引が開発され、広く勧誘等が行われるような場合には、その商品のリスク等を分かりやすく解説した書面を作成・周知するといった対応を行うことも効果的である。FINMAC等からの情報を活用し、協会員と顧客との間でトラブルが散見される事案(悪質な商品や手口)に関しては、投資者・消費者にとって分かりやすい形でタイムリーに公表すること等により、トラブルの再発防止を図っていくことも必要である。</li> <li>海外の事例も参考としつつ、日証協の自主規制部門においても、「消費者」が名実ともに自立した「投資者」として金融取引や契約に関する合理的な判断ができるようになるための支援を行うための施策を推進していくことが必要であるとの指摘があった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>インベスター・アラート(投資者への注意喚起文書)を協会HPに掲載する(別紙7参照)。さらに、FINMAC等からの情報を活用し、苦情、あっせんによく見られる事例とその対応策などに関して投資者・消費者にとって分かりやすい形でタイムリーに公表するなど注意喚起文書の内容の拡充を図る。</li> <li>証券教育広報センターと連携し、投資者保護の観点から、投資未経験者に重点を置いた普及・啓発活動及び情報発信(上記のインベスター・アラート(投資者への注意喚起文書)の拡充を含む。)の一層の充実を図る。</li> <li>他の金融商品取引業協会とも連携し、左記の施策を検討する。</li> </ul> | <p>対応開始済<br/>(12月)</p> <p>対応開始済<br/>(12月)</p> <p>対応予定</p> |

|                             | 中間論点整理の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 行動計画(案)                                                                                                                                                                                                                         | 対応時期<br>(目途)             |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
|                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>日証協の協会員に対する信頼性の向上を図る観点からも、協会員各社の業務内容及び財産の状況について、例えば、日証協において取りまとめて、投資者・消費者に分かりやすく利用しやすい形で公表する等の取組みも必要ではないかとの意見があった。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | (検討中)                                                                                                                                                                                                                           |                          |
| <b>4. 他の自主規制機関等との連携</b>     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                 |                          |
| (1)他の金融商品取引業協会及び金融商品取引所との連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>金融商品取引業協会及び証券取引所等の自主規制機関は、金商法の下、投資者保護や市場の公正性・健全性を確保することを目的としており、問題意識を共有することには意義があり、密接な情報交換を図る等、連携の強化を図ることが適当である。</li> <li>現在、金融商品取引業協会との間では「金融商品取引業協会連絡協議会」及びワーキング・グループを、また、証券取引所との間では「最高自主規制責任者(CRO)連絡協議会」を定期的で開催しているところであり、今後も、引き続き、これらの場を通じて、自主規制業務に関する情報・意見交換を行っていくことが適当である。</li> <li>現在、第二種金融商品取引業のうち集団投資スキームや信託受益権販売業については、金融商品取引業協会が存在せず、いわば自主規制に空白が生じているが、現在、この業務に関する金融商品取引業協会設立に向けた準備が行われているところであり、この協会との連携を図っていく必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、「金融商品取引業協会連絡協議会」及び「CRO連絡協議会」を開催し、自主規制業務に関する情報・意見交換会を開催する。</li> <li>第二種金融商品取引業協会に対して、金融商品取引業協会連絡協議会に参画を要請し、自主規制業務に関する情報・意見交換会を開催する。</li> <li>(本協会の会長が、第二種金融商品取引業協会の会長に就任。)</li> </ul> | <p>対応開始済</p> <p>対応予定</p> |
| (2)FINMACとの連携               | <ul style="list-style-type: none"> <li>日証協としても、FINMACと密接に連携を図り、FINMACにおける紛争等解決業務の更なる充実のために、積極的に関与し協力していく必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>FINMAC との定期的な情報交換会を開催する(FINMAC の関係団体連絡会への参加を含む。)</li> </ul>                                                                                                                              | 対応済                      |
| (3)「広義」の自主規制機関との連携          | <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の金商法に基づく自主規制機関以外の団体であっても、協会員の証券業務や企業の資金調達等に関与する等、証券</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本弁護士連合会及び日本公認会計士協会との連携を図る。</li> <li>消費者団体との連携を図る。</li> </ul>                                                                                                                            | <p>対応予定</p> <p>対応予定</p>  |

|                                     | 中間論点整理の内容                                                                                                                                                                                                                      | 行動計画(案)                                                                                                  | 対応時期<br>(目途) |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|                                     | 市場や証券業務と密接な関係を有する専門家の団体(日本弁護士連合会、日本公認会計士協会 等)との間では、適宜、情報・意見交換を行い、それらの意見等を日証協の自主規制機能発揮のために活かしていくことが適当である。                                                                                                                       |                                                                                                          |              |
| <b>5. 自主規制機関(金融商品取引業協会)への加入義務付け</b> |                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                          |              |
|                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>金融商品取引業協会に対する金商法による加入義務付けの是非に関しては、引き続き、本懇談会において、上記論点等(略)について、整理・検討することとする。</li> </ul>                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「自主規制研究会(仮称)」を設置し、諸外国の制度などを含め、自主規制のあり方全般について、調査・研究を行う。</li> </ul> | 継続検討         |
| <b>6. 自主規制規則と独占禁止法との関係</b>          |                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                          |              |
|                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>日証協が金商法に基づき、能動的に厳格な自主規制業務を推進した場合において、独禁法との関係により金商法等で認められた権能を行使できない場合が生じるとすれば、自主規制の目的を達成することに制約が生じることになる。したがって、今後、金商法に基づく自主規制と独禁法との関係について、行政当局その他適切な場において、一定の整理が行われることを期待したい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「自主規制研究会(仮称)」を設置し、諸外国の制度などを含め、自主規制のあり方全般について、調査・研究を行う。</li> </ul> | 継続検討         |

以 上

日証協（自）22第46号  
平成22年9月14日

会 員 代 表 者 殿  
特別会員代表者 殿

日 本 証 券 業 協 会  
自 主 規 制 会 議  
議 長 神 田 秀 樹

「ATCワーキング・グループ」の主査及び委員の選任について

今般、「ATCワーキング・グループ」(平成20年11月、自主規制会議の下部機関として設置)<sup>1</sup>の主査及び委員を別紙のとおり選任いたしましたので、御通知申し上げます。

以 上

- 本通知に関するお問合せ先  
自主規制企画部 (TEL 03-3667-8470)

---

<sup>1</sup> 平成20年11月18日付け通知「「ATCワーキング」の設置について」(日証協(自)20第86号)をご参照下さい。

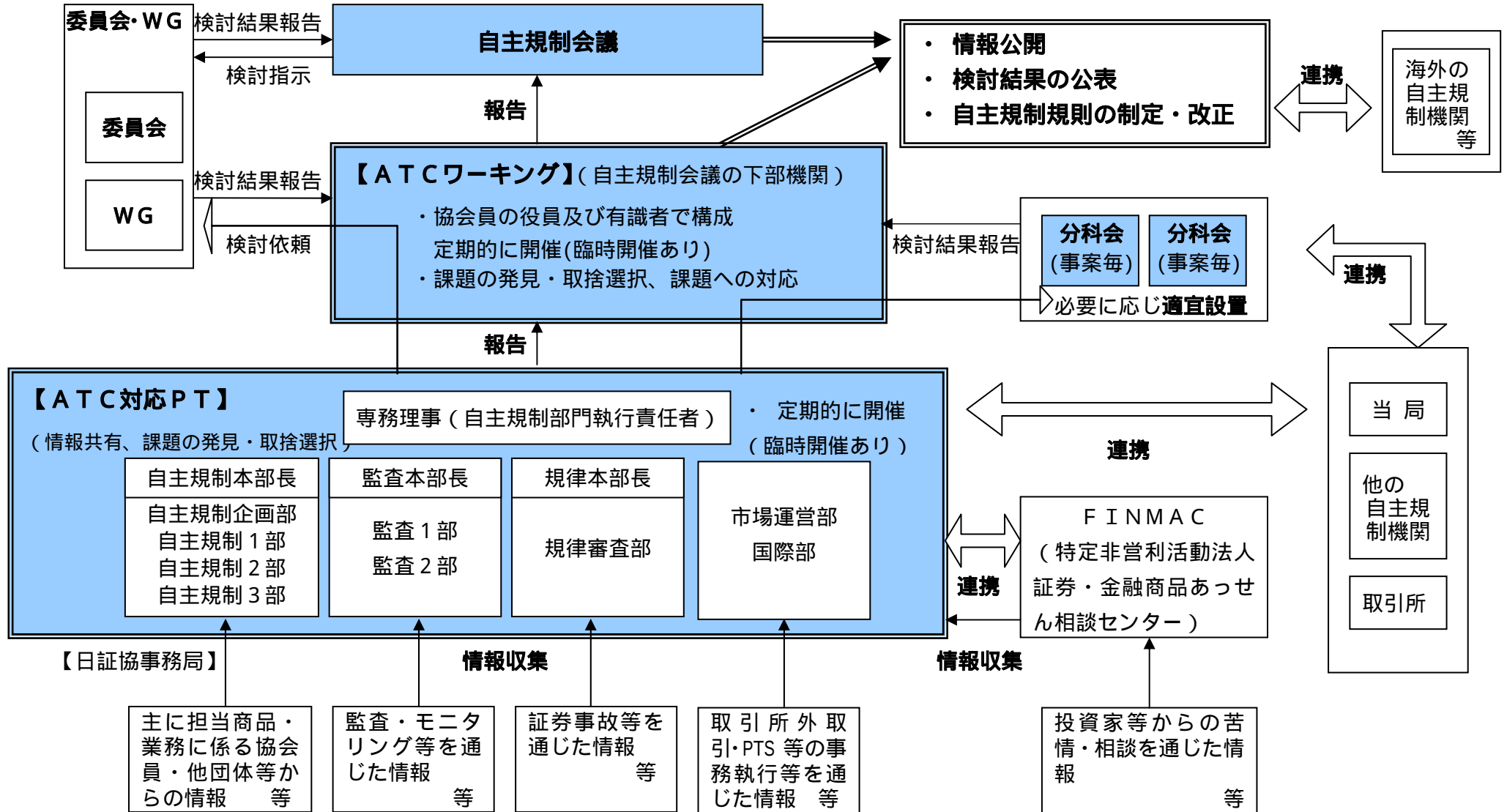
「ATCワーキング・グループ」名簿

平成22年9月  
日本証券業協会

|    |    |     |                                                  |                                    |
|----|----|-----|--------------------------------------------------|------------------------------------|
| 主査 | 大崎 | 貞和  | (野村総合研究所<br>未来創発センター)                            | 主席研究員)                             |
| 委員 | 青木 | 優知  | (三井住友銀行)                                         | 投資銀行統括部<br>上席推進役)                  |
| "  | 宇藤 | 康浩  | (メリルリンチ日本証券)                                     | コンプライアンス<br>シニアヴァイスプレジデント)         |
| "  | 大谷 | 直也  | (大和証券キャピタル・<br>マーケッツ)                            | 経営企画部 担当部長)                        |
| "  | 小川 | 豪一  | (東京証券取引所)                                        | 査読部<br>総務・企画グループ)<br>グループリーダー)     |
| "  | 川本 | 哲也  | (大阪証券取引所)                                        | 自主規制本部<br>自主規制総務グループ)<br>グループリーダー) |
| "  | 岸田 | 吉史  | (野村証券)                                           | 経営企画部<br>戦略グループ次長)                 |
| "  | 雑賀 | 基夫  | (松井証券)                                           | コンプライアンス<br>グループリーダー)              |
| "  | 坂井 | 竜裕  | (特定非営利活動法人<br>証券・金融商品あっせん<br>相談センター<br>(FINMAC)) | 副センター長)                            |
| "  | 武井 | 一浩  | (西村あさひ法律事務所)                                     | パートナー<br>弁護士)                      |
| "  | 永沢 | 裕美子 | (Foster Forum 良質な<br>金融商品を育てる会)                  | 事務局 局長)                            |
| "  | 森中 | 寛   | (光証券)                                            | 代表取締役社長)                           |
| "  | 山脇 | 哲也  | (三菱UFJモルガン・<br>スタンレー証券)                          | 経営企画部<br>経営企画課 長)                  |
| "  | 米澤 | 康博  | (早稲田大学大学院)                                       | ファイナンス研究科教授)                       |

以上 14 名  
(五十音順・敬称略)

# 日本証券業協会におけるATCに係る体制図



## 自主規制規則の制定等に関する基本的考え方（案）

平成 22 年 ○ 月 ○ 日  
日 本 証 券 業 協 会

本年 6 月に取りまとめられた「自主規制規則のあり方に関する検討懇談会」（中間論点整理）を踏まえ、実効性のある自主規制規則の制定・改正（以下「制定等」という。）を目的に、「自主規制規則の制定等に関する基本的考え方」を取りまとめた。

今後、本協会として、自主規制規則の制定等を行うに当たっては、この基本的考え方に沿って対応していくこととする。

### 1．フォワード・ルッキング・アプローチ

本協会は、法令・諸規則等による明確な規制がない金融商品及び金融商品取引に関して、A T C（アヘッド・オブ・ザ・カーブ）機能の活用等により、市場の公正性・透明性の確保及び利用者保護の観点から、将来において問題が発生する可能性があるか検証するとともに、検証の結果、可能性が認められる場合には、法令による規制の導入に先立ち、機動的に自主規制規則（以下「規則」という。）の制定等を行うものとする。

また、本協会は、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）に寄せられた投資者からの相談・苦情等に関する情報や市場関係者からの各種情報の把握に努めるとともに、行政当局とも密接に連携を図りつつ、問題等の早期発見・早期対応に努めるものとする。

### 2．プリンシプル・ベースとルール・ベースとの適切な組み合わせ

規則の個別具体的な規定が潜脱される事案を防止するため、新たに規則の制定等を行う際には、必要に応じて、規則にプリンシプル条項（一般包括条項）の導入を検討するものとする。

また、詳細な規則を設定することによって協会の予見可能性を高める規制体系である「ルール・ベースの規制」と、詳細な規則を設定せずに行動規範や行動原則のみを示す規制体系である「プリンシプル・ベースの規制」とを、規制の局面に応じて相互補完的にベスト・ミックスとなるように適宜組み合わせることにより、協会の自主的な取組みを助長するような規則の整備を図るものとする。

### 3．規制コストにも配慮したルール・メイキング

自主規制会議又は関係委員会の下部に設置したワーキング・グループ等において、協会の事務コストに大きく影響する施策や協会員あるいは協会自身がインフラ等の整備を行う必要がある施策の提言等を行う際には、協会員の意見・要望等を踏まえつつ、費用対効果の検証など規制コストを含めた議論を充実していくものとする。

#### 4．自主規制規則の定期的な見直し

本協会は、協会員に対して、定期的（年１回程度）に、規則の改善等に関する意見・要望を募集する。寄せられた意見・要望の内容を整理・検討のうえ、規則の見直し要否等を決定するものとする。

以 上

## 日本証券業協会ホームページにおける「自主規制に関する情報の拡充」について

- 本年12月14日より、本協会ホームページにおいて、以下の対応(コンテンツ新設、拡充)を図っております。また、今後も、引き続き、積極的な情報の発信を図ってまいります。

The screenshot shows the JSDA homepage with several key areas annotated:

- Top Left:** A banner for "「金融経済」や「投資」について 学んでみませんか?" (Don't you want to learn about "Financial Economics" and "Investment"?).
- Top Center:** A red box highlights a section titled "詐欺・トラブルにあわないために..." (To avoid fraud and trouble...). A yellow callout points to it, stating "インベスター・アラート【新設】" (Investor Alert [New]).
- Top Right:** A "プレスリリース" (Press Release) section with a list of recent releases, including dates from 2010/12/13 to 2010/11/17.
- Middle Left:** A "最新・更新情報" (Latest/Updated Information) section with a list of updates, including dates from 2010/12/13 to 2010/12/01.
- Middle Right:** A "統計情報/調査報告" (Statistics/Research Report) section with a list of reports, including dates from 2010/06/29 to 2010/06/29.
- Bottom Left:** A "資格関係" (Qualification Related) section with a list of links, including "外務員資格とは" (What is the Foreign Member Qualification?) and "外務員資格試験" (Foreign Member Qualification Exam). A yellow callout points to it, stating "【新設】別紙 3-4" (New [New Paper 3-4]).
- Bottom Center:** A "自主規制" (Self-Regulation) section with a list of links, including "自主規制の仕組み・規則制定等のプロセス" (The mechanism and process of self-regulation and rule-making), "定款・諸規則" (Articles of Association and Rules), "パブリックコメント" (Public Comments), "自主規制会議、各委員会、ワーキング・グループ等" (Self-regulation meeting, various committees, working groups, etc.), "協会員向けのQ&A等" (Q&A for association members, etc.), "協会員への監査" (Audit of association members), "協会員/外務員処分" (Disciplinary action for association members/foreign members), "協会員への講師派遣" (Dispatch of instructors to association members), and "J-IRISS" (J-IRISS). A yellow callout points to it, stating "【新設】別紙 3-2" (New [New Paper 3-2]).
- Bottom Right:** A "各種市場関係" (Various Market Related) section with a list of links, including "取引/所金融商品市場外取引" (Trading/OTF), "PTS取引" (PTS Trading), "グリーンシート制度" (Green Sheet System), "フェニックス制度" (Phoenix System), "外国証券市場" (Foreign Securities Market), "公社債市場" (Municipal Bond Market), and "証券化市場" (Securitized Market).

At the bottom of the page, there is a footer with the following text:

◆ 本ホームページの内容は、著作権法によって保護されており、日本証券業協会に無断で転用・複製等することを禁じます。  
 ◆ 本ホームページに掲載された情報については、万全を期しておりますが、諸事情により誤りが含まれる可能性があります。掲載された情報に基づく判断については、利用者の責任の下に行うこととし、日本証券業協会は、これに係わる一切の責任を負うものではありません。  
 ◆ 本ホームページは、予定なしに内容が変更(変更・削除等)があります。

At the very bottom, there is a navigation bar with the following links: / 免責事項 / 個人情報の取扱い / ご意見等

English

検索

GO

[ホーム](#) > [自主規制](#) > [自主規制の仕組み・規則制定等のプロセス](#)

## 自主規制の仕組み・規則制定等のプロセス

### 1. 自主規制とは

- 「自主規制」とは、金融商品市場への信頼の確保のため、法令によるものではなく、自治の精神に基づき、自ら策定した規則によって自らを律することです。
- 日本証券業協会は、金融商品取引法に基づく認可金融商品取引業協会（自主規制機関）として、協会員（注）がその社会的・公共的使命を適切かつ十全に発揮・遂行するため、投資者保護並びに証券取引及び市場の公正性・健全性の確保等を図ることを目的として、以下のような自主規制業務を行っています。

規則の制定、実施

協会員に対する監査及びモニタリング調査の実施

自主制裁の発動（協会員及び協会員の役職員に対する処分）

各種資格試験・外務員資格更新研修の実施及び外務員の登録事務

証券取引等の苦情・相談、あっせん

認定個人情報保護団体の業務の実施

公社債市場の整備・拡充

上場株券等の取引所金融商品市場外取引の制度整備

グリーンシート銘柄等に関する制度整備 等

協会員とは、会員（証券会社）、特別会員（都市銀行やゆうちょ銀行等の銀行、信用金庫、信用組合、

（注） 保険会社等本協会に加入している登録金融機関）及び店頭デリバティブ取引会員を言います（以下同じです。）。)

## 2. 規則制定等のプロセス

- 日本証券業協会は、金融商品市場の円滑な運営を図るため、協会員に適用される各種規則を制定して、金融商品取引業の遂行の公正、円滑化に努めています。
- 専門的かつ技術的な金融取引を適切に規制するためには、金融商品市場の現状や実務に精通した協会員の役職員が専門的知見を活用し、自ら規律を策定することが有効であることから、協会員の役職員に、規則の制定等のプロセスへの参加を求めています。
- 協会員の役職員は、規則の制定等のプロセスへの参加を通じ、ルール趣旨・目的について深い理解が得られ、自治の精神に基づく健全な遵守に繋がるといえます。
- 日本証券業協会の規則については、以下のプロセスで検討・制定・改正を行っています。

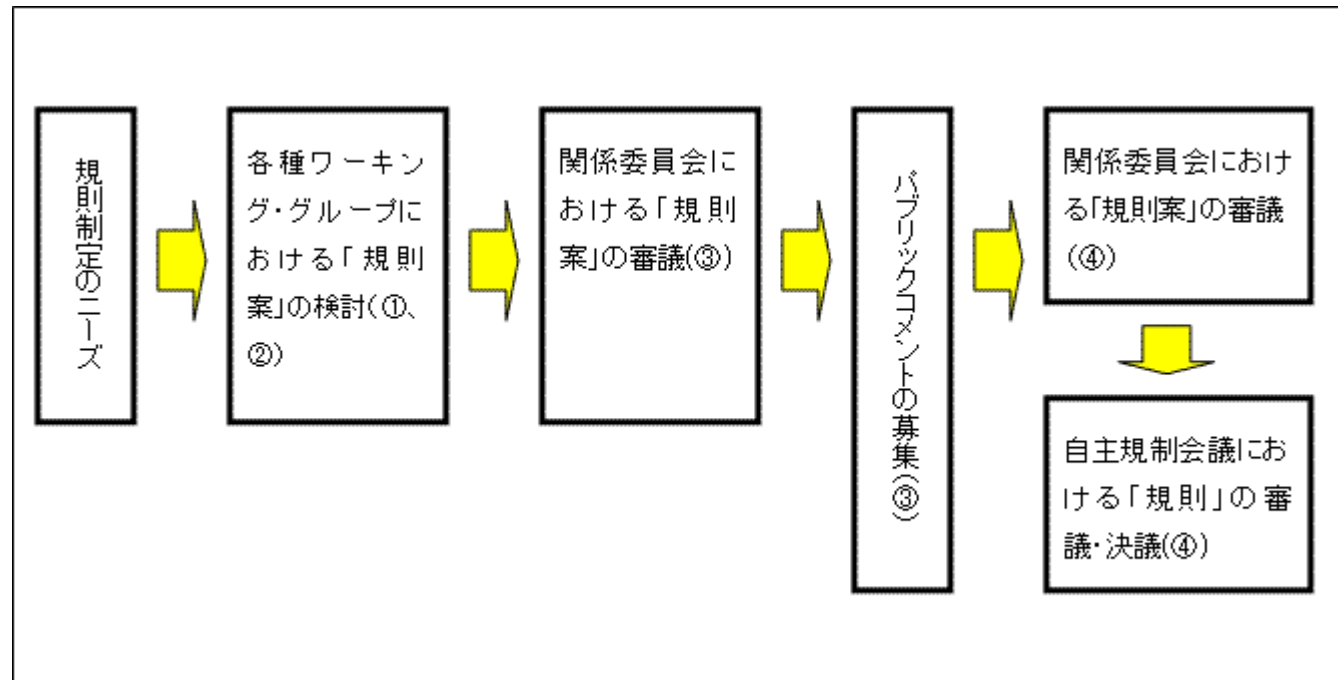
規制の必要性を把握し、**自主規制会議**又は**関係委員会**の下部に**ワーキング・グループ**等を設置。

ワーキング・グループ等で規則案を検討。

関係委員会で審議のうえ**パブリック・コメント**を募集(2週間～1か月間)。

パブリック・コメントを踏まえた規則案を関係委員会及び自主規制会議で審議の上、決定。

ワーキング・グループ等のメンバー(協会員及び有識者等10数名で構成)には、協会員の役職員に限らず、案件に応じ適宜、利用者、行政当局及び市場関係者等の参画を求め、客観的かつ中立な立場の意見を聞きながら検討を行っています。



/免責事項/個人情報の取扱い/ご意見等/サイトマップ/

Copyright(C) 1997 Japan Securities Dealers Association.All Rights Reserved.

English

検索

GO

---

ホーム > 自主規制 > 自主規制会議、各委員会、ワーキング・グループ等

## 自主規制会議、各委員会、ワーキング・グループ等

以下では、自主規制会議、各委員会、ワーキング・グループ等の各会議体の位置付けやワーキング・グループの議事概要等について、紹介いたします。

なお、各ワーキング・グループの議事概要等については、ワーキング名の下の【議事概要】をクリックしていただくと、ご覧になれます。

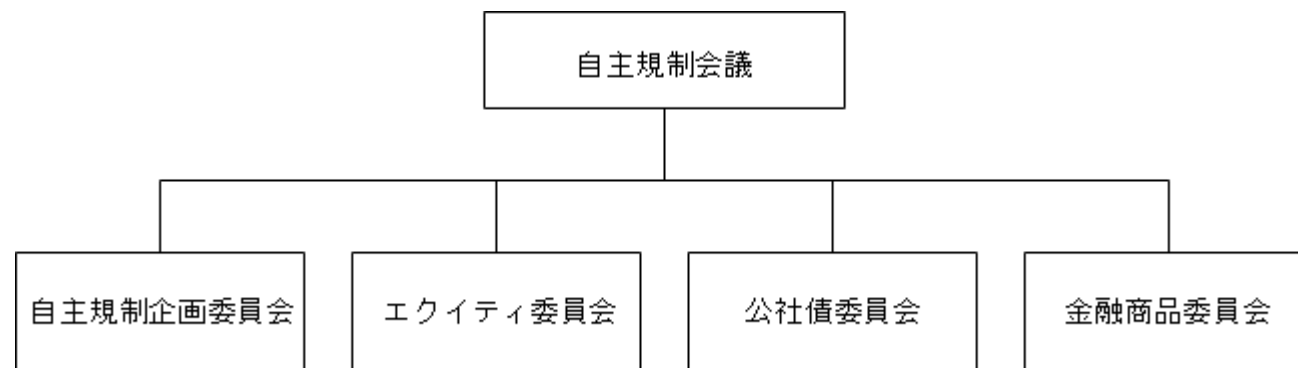
### 1. 自主規制会議

- 日本証券業協会の自主規制に係る全般的な事項を決定する権限を持つ会議体が、「自主規制会議」です。
- 「**自主規制会議**」のメンバーは、定款の定めにより13名以内とされています。
- 「自主規制会議」のメンバー構成は、自主規制会議議長(公益理事)1名、公益委員4名、会員委員4名以内、特別会員委員2名以内、会長1名、執行責任者1名とされています。自主規制の真のあるべき姿を議論・決定していくため、証券業界以外の業界からも広くメンバー(公益理事・公益委員)を選定し、公正性・中立性を保っています。

### 2. 自主規制会議の諮問機関(各委員会)

規則の制定・改正については、「自主規制会議」の諮問機関として、以下の4つの委員会を設置しています。

(自主規制会議の諮問委員会の組織図)



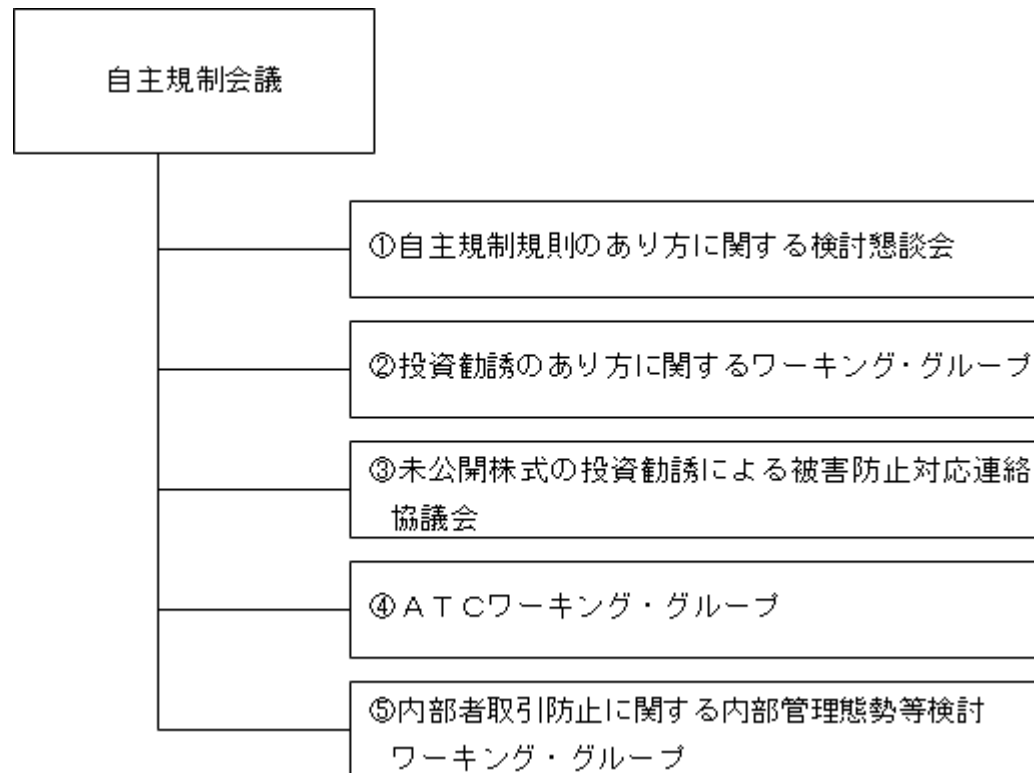
| 委員会名      | 所管事項                                                                                                   | 事務局     |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 自主規制企画委員会 | 投資勧誘、顧客管理等に関する事項<br>広告等及び景品類の提供に関する事項<br>内部管理責任者等に関する事項<br>従業員に関する事項<br>外務員の資格及び登録(外務員の処分を除く。)に関する事項 等 | 自主規制企画部 |
| エクイティ委員会  | エクイティ商品(外国証券を含む。以下同じ。)の発行及び流通に関する事項<br>会員の株券貸借取引に関する事項<br>有価証券の売買その他の取引に係る監理に関する事項 等                   | 自主規制1部  |
| 公社債委員会    | 店頭における公社債(外国証券を含む。以下同じ。)の売買その他の取引に関する事項<br>公社債の店頭売買の参考値等の発表等に関する事項<br>外国投資信託等に関する事項 等                  | 自主規制2部  |
| 金融商品委員会   | 店頭デリバティブ取引等に関する事項<br>証券化商品に関する事項<br>海外証券先物取引に関する事項<br>その他金融商品(他の委員会の所管事項に係るものを除く。)に関する事項 等             | 自主規制3部  |

### 3. ワーキング・グループ等

- 規則の制定・改正の検討にあたっては、現在、以下のワーキング・グループ等を設置して、実務的な検討を行っています。
- 以下では、各ワーキング・グループ等における検討事項や公表資料等を紹介しています。(なお、以下では、平成22年以降に公表した資料等を掲載しています。)

#### 1. 「自主規制会議」の下部ワーキング・グループ等

(自主規制会議の下部ワーキング・グループ等の組織図)



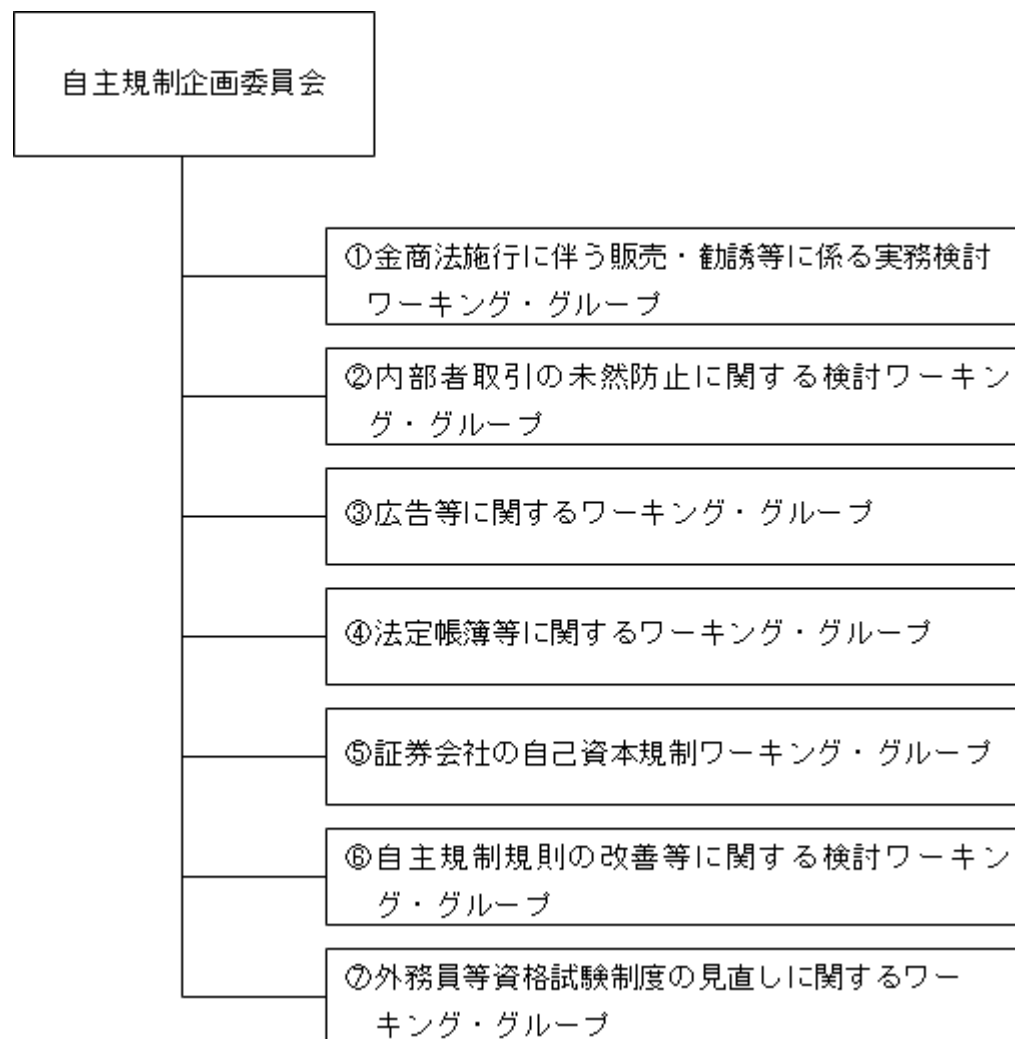
| ワーキング名 | 主な検討事項(公表資料及び規則改正等) | 事務局 |
|--------|---------------------|-----|
|--------|---------------------|-----|

|                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p>自主規制規則のあり方に関する検討懇談会<br/>(21年9月設置)<br/>【議事概要】</p>            | <p>○ プリンシプル・ベース及びコスト・ベネフィット等を踏まえた効果的かつ効率的な自主規制のあり方について検討<br/>【公表資料】<br/>・「自主規制規則のあり方に関する検討懇談会中間論点整理」(22年6月)</p>                                                                                                                                       | <p>自主規制企画部</p> |
| <p>投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ<br/>(22年1月設置)<br/>【議事概要】</p>         | <p>○ 協会員における適正な投資勧誘の徹底を図るための実効性ある諸施策について検討</p>                                                                                                                                                                                                        | <p>自主規制企画部</p> |
| <p>未公開株式の投資勧誘による被害防止対応連絡協議会<br/>(21年9月設置)<br/>【議事概要】</p>       | <p>○ 非登録業者による未公開株式の投資勧誘による被害防止の対応をさらに積極的に図る観点から、金融庁、証券取引等監視委員会、警察庁及び自主規制機関相互の緊密な連携の下、関係者間の情報交換を積極的に行い、具体的な対応策を検討<br/>【公表資料】<br/>・「未公開株式の投資勧誘による被害防止対応連絡協議会」における報告書(22年1月)<br/>・未公開株通報専用コールセンターを設置(22年4月)<br/>・「未公開株通報専用コールセンター」利用者状況、最近の手口の公表について</p> | <p>自主規制1部</p>  |
| <p>ATCワーキング・グループ<br/>(20年11月設置)<br/>【議事概要】</p>                 | <p>○ 証券市場の公正かつ健全な発展の観点から、証券市場規制の趣旨を踏まえ、取り組むべき課題を幅広く発見するとともに、発見した課題への対応等について検討</p>                                                                                                                                                                     | <p>自主規制企画部</p> |
| <p>内部者取引防止に関する内部管理態勢等検討ワーキング・グループ<br/>(20年4月設置)<br/>【議事概要】</p> | <p>○ インサイダー取引等の不公正取引防止に関する内部管理態勢等の整備・強化策に関する検討</p>                                                                                                                                                                                                    | <p>自主規制企画部</p> |

## 2. 各委員会の下部ワーキング・グループ等

### (1)「自主規制企画委員会」の下部ワーキング・グループ等

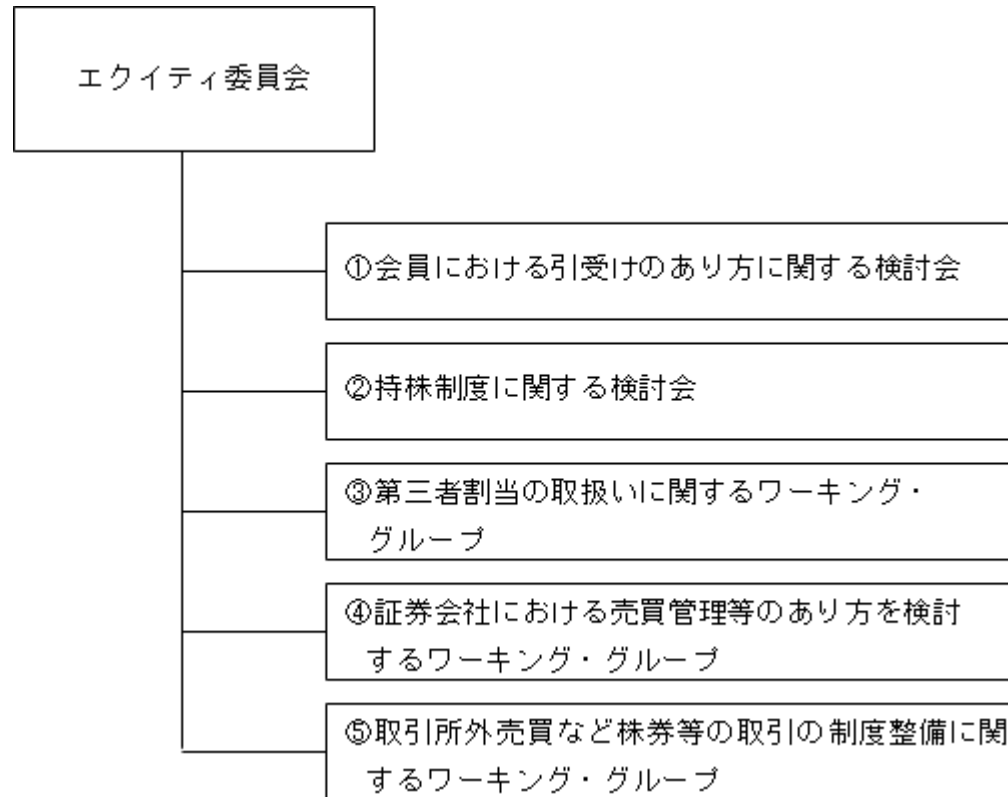
(自主規制企画委員会の下部ワーキング・グループ等の組織図)



| ワーキング名                                                     | 主な検討事項(公表資料及び規則改正等)                                      | 事務局         |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------|
| 金商法施行に伴う販売・勧誘等に係る<br>実務検討ワーキング・グループ<br>(19年5月設置)<br>【議事概要】 | ○「契約締結前交付書面」の参考様式の改訂<br>等に関する検討                          | 自主規制企画<br>部 |
| 内部者取引の未然防止に関する検討<br>ワーキング・グループ<br>(18年9月設置)<br>【議事概要】      | ○J-IRISSの運用に関する検討                                        | 自主規制企画<br>部 |
| 広告等に関するワーキング・グループ<br>(15年7月設置)<br>【議事概要】                   | ○「金商法における広告等規制に関するQ &<br>A」の改訂に関する検討                     | 自主規制企画<br>部 |
| 法定帳簿等に関するワーキング・グル<br>ープ<br>(14年9月設置)<br>【議事概要】             | ○帳簿書類の具体的記載事項等に関する検討<br>○保護預り約款・振替決済口座管理約款(参考<br>様式)の作成等 | 自主規制企画<br>部 |
| 証券会社の自己資本規制ワーキング・<br>グループ<br>(16年11月設置)<br>【議事概要】          | ○証券会社の自己資本規制に関する検討                                       | 自主規制企画<br>部 |
| 自主規制規則の改善等に関する検討<br>ワーキング・グループ<br>(19年1月設置)<br>【議事概要】      | ○広告、販売勧誘面以外の行為規制面に係る<br>コンプライアンスに関する検討                   | 自主規制企画<br>部 |
| 外務員等資格試験制度の見直しに関<br>するワーキング・グループ<br>(16年11月設置)<br>【議事概要】   | ○資格・試験制度の見直し等に関する検討                                      | 資格管理部       |

## (2)「エクイティ委員会」の下部ワーキング・グループ等

(エクイティ委員会の下部ワーキング・グループ等の組織図)

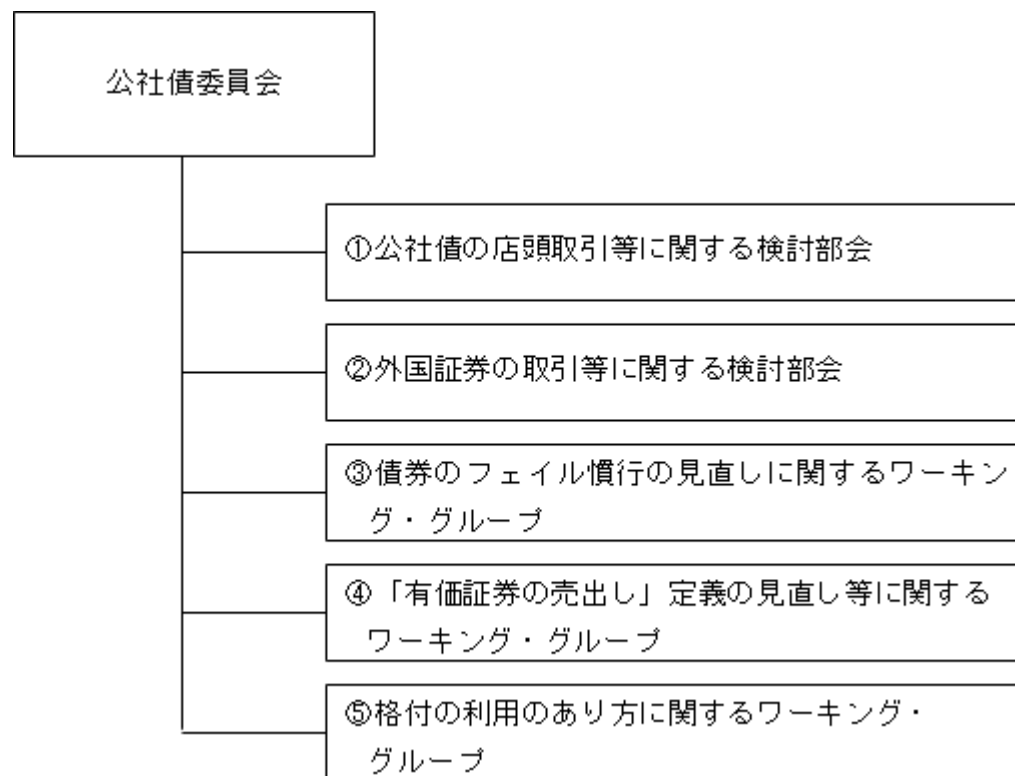


| ワーキング名                                      | 主な検討事項(公表資料及び規則改正等)         | 事務局    |
|---------------------------------------------|-----------------------------|--------|
| 会員における引受けのあり方に関する検討会<br>(18年6月設置)<br>【議事概要】 | ○会員が行う引受けのあり方についての見直しに関する検討 | 自主規制1部 |
| 持株制度に関する検討会                                 | ○「持株制度(従業員持株会等)に関するガイド      | 自主規制1部 |

|                                                          |                                                                                                                       |        |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| (19年11月設置)<br>【議事概要】                                     | ライン」の見直しに関する検討                                                                                                        |        |
| 第三者割当の取扱いに関するワーキング・グループ<br>(21年9月設置)<br>【議事概要】           | ○MSCB等以外の第三者割当の形態で行われるファイナンスについて、市場仲介者の観点から取り組むべき課題があるかどうか検討<br>【公表資料及び規則改正等】<br>・「第三者割当の取扱いに関するワーキング・グループ」報告書(22年2月) | 自主規制1部 |
| 証券会社における売買管理等のあり方を検討するワーキング・グループ<br>(22年3月設置)<br>【議事概要】  | ○不適切ファイナンスや不公正取引などの最近の事例を踏まえた会員における適切な売買管理等のあり方について検討                                                                 | 自主規制1部 |
| 取引所外売買など株券等の取引の制度整備に関するワーキング・グループ<br>(22年4月設置)<br>【議事概要】 | ○私設取引システム(PTS)における空売りや取引所外売買など株券等の取引の制度整備の検討                                                                          | 自主規制1部 |

### (3)「公社債委員会」の下部ワーキング等

(公社債委員会の下部ワーキング・グループ等の組織図)

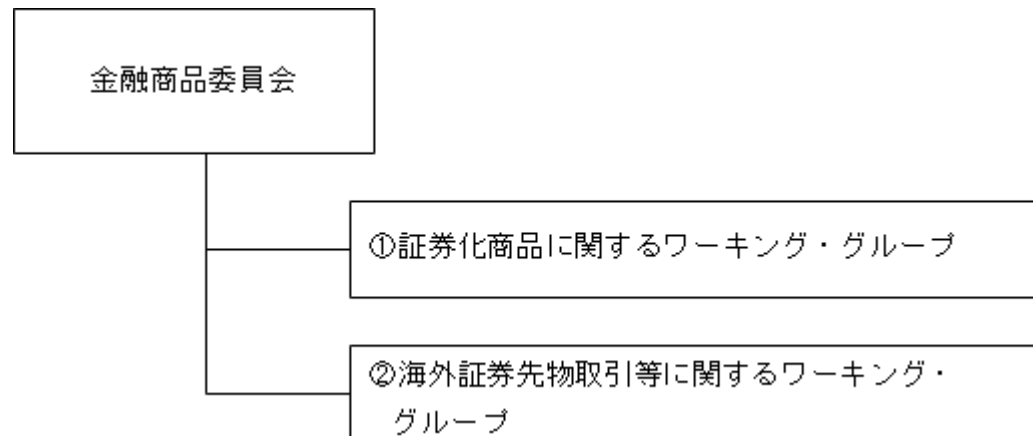


| ワーキング名                      | 主な検討事項(公表資料及び規則改正等)                                               | 事務局    |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------|
| 公社債の店頭取引等に関する検討部会<br>【議事概要】 | ○ 公社債の店頭取引等に関する制度面・実務面からの検討<br>(実務者レベルで公社債関連事項に関する諸問題を検討する唯一の会議体) | 自主規制2部 |
| 外国証券の取引等に関する検討部会<br>【議事概要】  | ○ 外国証券取引に関する制度面・実務面からの検討<br>(実務者レベルで外国証券関連事項に関する諸問題を検討する唯一の会議体)   | 自主規制2部 |
|                             |                                                                   |        |

|                                                        |                                                                                           |        |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 債券のフェイル慣行の見直しに関するワーキング・グループ<br>(21年5月設置)<br>【議事概要】     | ○債券決済におけるフェイル慣行の見直し等に関する検討<br>【公表資料及び規則改正等】<br>・「債券のフェイル慣行の見直しに関するワーキング・グループ」最終報告書(22年4月) | 自主規制2部 |
| 「有価証券の売出し」定義の見直し等に関するワーキング・グループ<br>(21年8月設置)<br>【議事概要】 | ○「有価証券の売出し」概念の見直しに対応し、自主規制ルールの整備等の検討                                                      | 自主規制2部 |
| 格付の利用のあり方に関するワーキング・グループ<br>(22年7月設置)<br>【議事概要】         | ○格付制度の見直しを踏まえた、格付の利用のあり方の検討                                                               | 自主規制2部 |

#### (4)「金融商品委員会」の下部ワーキング・グループ等

(金融商品委員会の下部ワーキング・グループ等の組織図)



| ワーキング名 | 主な検討事項(公表資料及び規則改正) | 事務局 |
|--------|--------------------|-----|
|--------|--------------------|-----|

|                                                |                                                                |        |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------|
|                                                | 等)                                                             |        |
| 証券化商品に関するワーキング・グループ<br>(21年7月設置)<br>【議事概要】     | ○証券化商品の販売等に関する規則等の見直し及びその他協会員の業務に関連した我が国証券化市場の発展に資する事項について検討   | 自主規制3部 |
| 海外証券先物取引等に関するワーキング・グループ<br>(22年8月設置)<br>【議事概要】 | ○海外証券先物取引等に関する事項(証拠金の取扱い、決済方法等の在り方及び海外証券先物取引等口座設定約諾書の位置付け等)の検討 | 自主規制3部 |

#### 4. ATC(アヘッド・オブ・ザ・カーブ(注))の取組み

- 日本証券業協会では、証券市場の公正かつ健全な発展の観点から、取り組むべき諸課題を幅広く早期に発見・対応するため、自主規制会議の下部機関として、「ATCワーキング・グループ」を設置しています。
- 「ATCワーキング・グループ」では、以下のような取り組むべき「課題」を幅広く発見するとともに、発見した課題への対応等について検討を行っています。

##### 「課題」の例

既存の法令・規則等に明らかに違反しないものの、現在又は将来において、当該法令・規則等又は証券市場規制全般の趣旨に反し、公正な価格形成や証券の円滑な流通等の証券市場の機能に悪影響を及ぼし、又は証券市場への信頼を損なうことにつながる可能性があるような商品又は市場参加者の行為等

市場が未発展な新商品・取引等であるため、既存の法令・規則等に明確な規則が存在せず、市場参加者にとって不明確性があり、当該商品や取引等の健全な発展が阻害されている可能性があるもの

将来的に発生する可能性があり、発生した場合には市場の運営等に多大な影響を及ぼす可能性があるものの、現時点で対応策が法令・規則等に定められていないため、統一的な対応策を市場参加者全体であらかじめ検討しておくべきであると考えられるもの

(注)「ATC(Ahead of The Curve)」は、一般には「先回りをして」「先手を打って」という意味であり、ここでは

「証券市場における諸課題の先取りのな発見と迅速な対応」を意味する。

■ [日本証券業協会におけるATCに係る検討の体制図](#) [PDF](#)

---

[/免責事項/個人情報の取扱い/ご意見等/サイトマップ/](#)

Copyright(C) 1997 Japan Securities Dealers Association.All Rights Reserved.

[English](#) 検索

GO

[ホーム](#) > [自主規制](#) > [協会員への監査](#)

## 協会員への監査について

### ・監査とは

金融商品取引法の規定により、日本証券業協会の定款には、法令・諸規則、取引の信義則の遵守状況等の調査に関する事項を記載しなければならないとされていることから、本協会は定款に監査に関する事項を定めています。

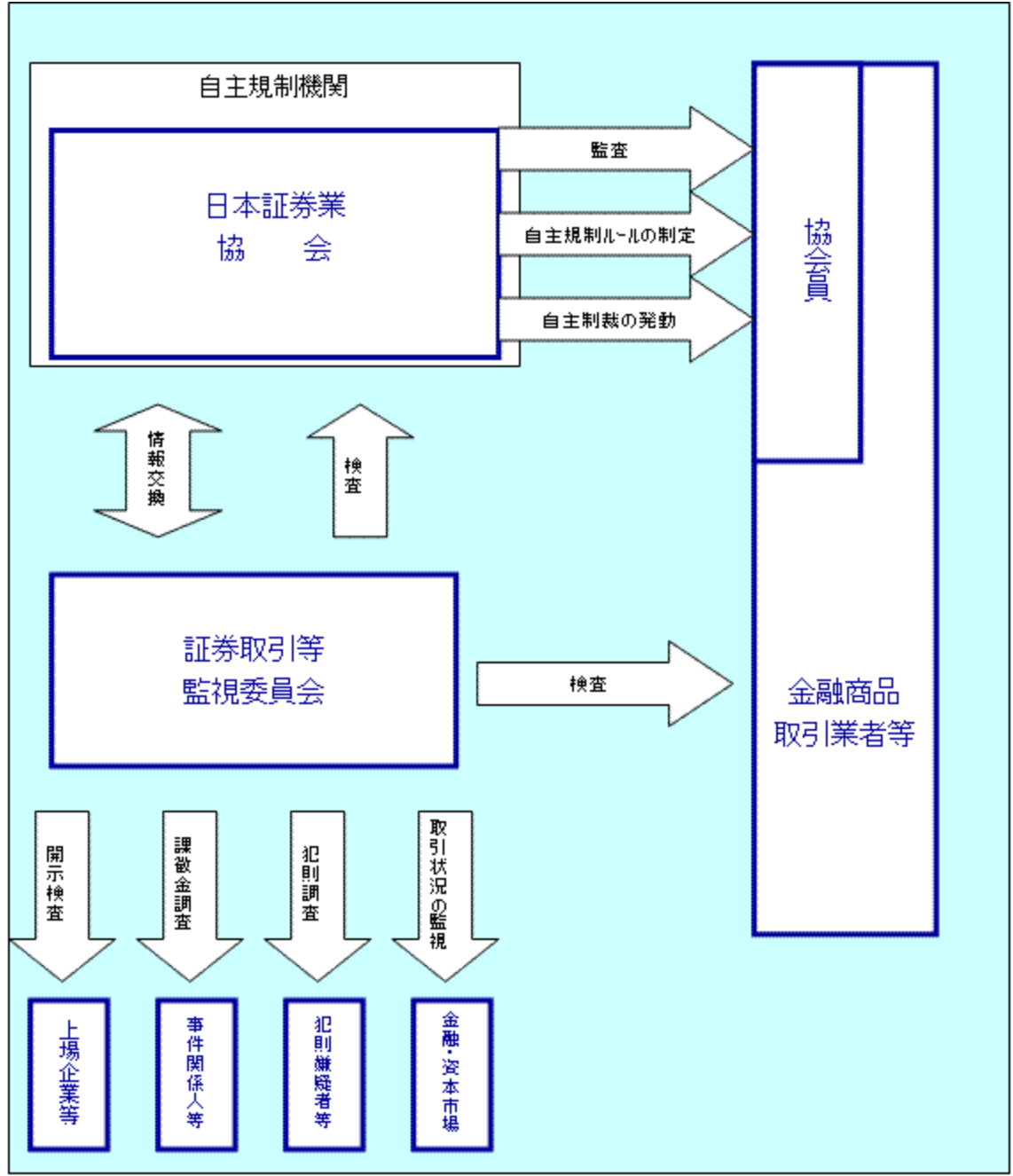
監査本部においては、本協会の定款に基づき、協会員(注)に対して、法令・諸規則、取引の信義則の遵守状況等に係る監査を実施しています。

(注) 協会員とは、会員(証券会社)、特別会員(都市銀行やゆうちょ銀行等の銀行、信用金庫、信用組合、保険会社等本協会に加入している登録金融機関)及び店頭デリバティブ取引会員をいいます(以下、同じです。 )。

なお、証券取引等監視委員会もこれら協会員に対して検査を実施していますが、本協会との関係は、次の図のとおりです。

(参考)

- 本協会と証券取引等監視委員会の関係



- ・ 本協会は、協会員に対する監査や自主規制ルールの制定等を行っています。
- ・ 本協会が実施した協会員の監査情報に基づき、証券取引等監視委員会が当該協会員に対して検査を実施すること等、監査業務に関する情報交換を実施しており、行政の検査と本協会の監査との間には連携態勢が構築されています。

## ・監査の実施について

### 1. 監査の基本的な考え方

以下のような考え方にに基づき監査を実施しています。

- 協会員の自主的な取組みを尊重しつつ、投資者保護を図ることを目的として、協会員の内部管理態勢の構築、公正な取引の確保の観点等から実施することとしています。
- 協会員の業務内容、顧客層及びリスクの保有状況等に基づいた監査手法、監査の重点事項又は監査項目を個別に決定することにより、効果的、効率的な監査を行うこととしています。

### 2. 監査の実施方法と重点事項

監査にあたっては、協会員の営業及び財産の状況に関する問題点、証券事故の発生等の情報を総合的に考慮し、監査対象先を選定しています。

監査は、協会員の本店や支店等を訪問して、法令・諸規則の遵守状況、内部管理態勢の整備状況等について、帳簿書類等を調査する方法により行っています。

なお、監査の重点事項は次のとおりです。

#### 会員（証券会社）・特別会員（銀行等）共通の重点事項

- 内部管理態勢の整備・強化の状況について点検を行います。  
特に、インターネット取引を行っている会員については、システムリスク管理態勢の状況の点検を行います。

- 投資者保護の観点から、適合性の原則の遵守状況及び金融商品の販売に当たっての顧客への説明状況等について、重点的に高齢者への販売状況の点検を行います。

### 会員（証券会社）のみの重点事項

- 顧客資産の保護の適正化を確認する観点から、顧客資産に係る分別管理の実施状況について点検を行います。
- インサイダー取引等の不公正取引の未然防止の観点から、売買管理態勢の状況について点検を行います。

## ・監査の結果について

### 1. 監査の実施状況

平成22年度上半期に監査を実施した会社数は、会員44社、特別会員28機関です。1社平均の監査日数・監査人員等は次のとおりで、監査対象先の業務内容、規模等に応じて、監査日数・監査人員等を選定しました。

- 会員（証券会社）

平成22年4月～同22年9月に監査を着手したもの。

|              | 会員（証券会社） |          |
|--------------|----------|----------|
|              | 22年度上半期  | 21年度（参考） |
| 監査実施会社数      | 44社      | 91社      |
| 1社平均の監査日数    | 6.2日     | 6.1日     |
| （1社あたりの監査日数） | （3～15日）  | （3～13日）  |

|              |         |         |
|--------------|---------|---------|
| 1社平均の監査人員    | 4.6人    | 4.6人    |
| (1社あたりの監査人員) | (3～17人) | (3～17人) |

○ 特別会員(銀行等)

平成22年4月～同22年9月に監査を着手したもの。

|              | 特別会員(銀行等) |          |
|--------------|-----------|----------|
|              | 22年度上半期   | 21年度(参考) |
| 監査実施会社数      | 28機関      | 61機関     |
| 1社平均の監査日数    | 4.9日      | 5.2日     |
| (1社あたりの監査日数) | (4～5日)    | (3～8日)   |
| 1社平均の監査人員    | 4.1人      | 4.0人     |
| (1社あたりの監査人員) | (3～6人)    | (2～6人)   |

2. 監査結果の概要

平成22年度上半期に、法令・諸規則違反等で指摘をした会社数は次のとおりです。

平成22年4月～同22年9月に結果通知を交付したもの。

|                   | 会員(証券会社) |          | 特別会員(銀行等) |          |
|-------------------|----------|----------|-----------|----------|
|                   | 22年度上半期  | 21年度(参考) | 22年度上半期   | 21年度(参考) |
| 法令・諸規則違反等を指摘した会社数 | 13社      | 43社      | 8機関       | 7機関      |

|                       |     |     |      |      |
|-----------------------|-----|-----|------|------|
| 法令・諸規則違反等が認められなかった会社数 | 26社 | 52社 | 21機関 | 49機関 |
| 計                     | 39社 | 95社 | 29機関 | 56機関 |

- 法令・諸規則違反等の主な指摘内容は次のとおりです。

法令・諸規則違反関係：

- イ． 顧客に対し、誤った投資信託の信託報酬率を表示していたもの、
- ロ． 投資信託取引口座を開設する顧客に対し、法令で定められた契約締結前交付書面を交付していなかったもの など。

内部管理態勢関係：

- イ． 投資信託について、営業員が不適切な乗換え勧誘を行っていたにもかかわらず、これを防止する管理態勢が不十分であったもの、
- ロ． 大きく損失が発生している顧客に対する顧客面談が適切に実施されていない等、顧客の投資意向等を把握する態勢が不十分であったもの、など。

## ・定期点検と特別監査について

監査本部では、会員の本支店等を直接訪問して行う監査のほかに、会員から財務状況などの報告を受け、これに基づいて集計や分析を行うとともに、その状況等について適宜点検を行っています。また、経営状況が著しく悪化した会員については、特別監査を実施するなど顧客資産の保全に向け取り組んでいます。

### 1. 財務状況等の定期的な点検等

会員からの財務状況や顧客資産の状況等に関する定期報告に基づき、主として次の点検等を行います。

#### 財務状況が悪化している会員の抽出と点検等

財務状況が悪化した会員を抽出し、今後の財務状況の改善計画などを調査します。

財務状況が著しく悪化した会員については、資金繰りや顧客資産（顧客からの預り資産）の保全状況な

どを個別に点検するとともに、必要に応じてより厳しい分別管理義務を課すなどの保全措置を講じることとしています。

#### 新規加入会員の審査等(管理本部と共管)

新規に金融商品取引業者として参入してくる業者については、金融庁と連携し、反社会的勢力の関与、内部管理体制、収支・資本計画等を審査し、問題がある場合には改善を勧告します。

## 2. 特別監査等

経営が著しく悪化した会員や経営破たんした会員など、業務や財務の状況に照らして支払い不能となるおそれがあるときは、これらの会員に対し、顧客資産の保全状況を点検する特別監査を実施するとともに、顧客資産の返還完了まで、関係者(破産した会員の破産管財人、日本投資者保護基金及び金融庁)と連携して監理します。

---

[/免責事項/個人情報の取扱い/ご意見等/サイトマップ/](#)

Copyright(C) 1997 Japan Securities Dealers Association.All Rights Reserved.

English

検索

GO

ホーム &gt; 資格関係 &gt; 外務員資格

## 外務員資格

### ■ 外務員資格とは

協会員(証券会社や銀行などの金融商品取引業者等のうち日本証券業協会の協会員となっている会社)に所属し、顧客に対して金融商品等を勧誘する等の金融商品取引業務を行う者を外務員といいます。

投資者保護の観点から、外務員には金融商品に関する専門知識や法令諸規則を遵守し、公正かつ健全な取引をすることが求められています。

この要求に応えられるよう、本協会では外務員の資質の適格性を確保するために、外務員資格試験制度を設け、合格者に外務員資格を付与しています。

### ■ 外務員登録

外務員資格を持っているだけでは、外務員として活動することはできません。

外務員は、その人が所属している金融商品取引業者等に代わって職務を行うことから、その職務には外務員個人だけでなく、その人が所属している金融商品取引業者等にも責任が発生します。そのため、国に外務員登録を受けた者でなくては、外務員として働くことができません。本協会は、外務員登録の業務について国から委任されており、協会員の外務員登録事務を行っています。

外務員登録制度は、法令違反などをした外務員の登録を取り消すなどの処分により外務員としての不適格者を排除し、投資者の保護を図ることを目的としています。

### ■ 更新研修

外務員資格を取得し、外務員登録を受けると、外務員としての活動をすることができます。一方、外務員には金融商品に関する最新の専門知識や法令諸規則を遵守し、公正かつ健全な取引をすることが常に求められています。

本協会では、外務員に対する投資者の信頼性を確保するとともに外務員の一層の資質向上を図るた

め、外務員資格更新研修の制度を設けています。この制度に基づき、外務員は、定期的に所定の期間内に外務員資格更新研修を受講する必要があります。

---

[/免責事項/個人情報の取扱い/ご意見等/サイトマップ/](#)

Copyright(C) 1997 Japan Securities Dealers Association.All Rights Reserved.

## 自主規制部門のワーキング・グループ

| ワーキング・グループの名称                                                  | 委員の数               | うち、外部委員                                                                        |
|----------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ<br>(平成 22 年 1 月 19 日設置)                 | 12 名               | 3 名<br>弁護士 1 名<br>大学教授・准教授 2 名                                                 |
| 格付の利用のあり方に関するワーキング・グループ<br>(平成 22 年 7 月 15 日設置)                | 23 名<br>(オブザーバー含む) | 13 名<br>大学教授 2 名<br>発行会社 2 名<br>機関投資家 2 名<br>格付会社 5 名<br>金融庁(オブザーバー) 2 名       |
| A T C ワーキング・グループ<br>(平成 20 年 11 月 18 日設置、平成 22 年 9 月 14 日委員変更) | 14 名               | 7 名<br>シンクタンク 1 名<br>市民グループ 1 名<br>大学教授 1 名<br>弁護士 1 名<br>A D R 1 名<br>取引所 2 名 |

## 「自主規制ウェブハンドブック」の掲載イメージ

- 自主規制規則及び関連する制度の創設に係る経緯やその目的・趣旨などを盛り込み、利用者にとって分かりやすい手引書とする。また、参考資料として、規則全文、ガイドライン、Q&A なども盛り込むことで、便覧としても活用。
- 金融商品取引業者等の役職員に限らず、幅広い関係者（行政当局、弁護士、研究者等）にも利用していただくために、協会 HP に掲載。
- 将来的には、規則の逐条解説なども盛り込んだハンドブック（書籍）の発刊も検討。

## &lt; 当初ページ（メニュー画面） &gt;

| 規則・制度等の種類 | カテゴリー             |
|-----------|-------------------|
| 自主規制規則    | 協会員における顧客管理、内部管理等 |
|           | 従業員、外務員関係         |
|           | 広告関係              |
|           | 個人情報関係            |
|           | 株式関係              |
|           | 債券関係              |
|           | 外国証券・取引関係         |
|           | 証券化商品関係           |
|           | デリバティブ関係          |
|           | 倫理コード関係           |
| 統一慣習規則    |                   |
| 紛争処理規則    |                   |
| 理事会決議等    |                   |
| 制度        |                   |
| その他       | 上記以外の事項に関する Q&A   |
|           | 営業ルール照会制度         |

< リンク先のページのイメージ >

| 規則等の名称             | 制定日<br>直近改正日            | 規則の制定の経緯、規則の<br>目的・趣旨等             | Q&A、ガイドライン、<br>協会員通知                |
|--------------------|-------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| ● 「規則等の名称」<br>を掲載。 | ● 「規則の制定日、直<br>近改正日」を掲載 | ● 「規則の制定の経緯、<br>規則の目的、趣旨等」を掲<br>載。 | ● 「規則に関する Q&A、ガイドラ<br>イン、協会員通知」を掲載。 |

**掲載例**

【自主規制規則】

< 協会員における顧客管理、内部管理等 >

| 規則等の名称                       | 制定日<br>直近改正日                                             | 規則の制定の経緯、規則の<br>目的・趣旨等                                                                                                                                                                    | Q&A、ガイドライン、<br>協会員通知                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協会員の投資勧誘、<br>顧客管理等に関する<br>規則 | (制定日)<br>昭和 50 年 2 月 19 日<br>(直近改正日)<br>平成 22 年 3 月 16 日 | (制定の経緯)<br>昭和 49 年 12 月 2 日付けの<br>大蔵省証券局長通達「投資<br>者本位の営業姿勢の徹底<br>について」の趣旨を実現す<br>るための具体策の一つと<br>して、本規則を制定した。<br><br>(目的・趣旨等)<br>協会員が行う有価証券の<br>売買その他の取引等の勧<br>誘、顧客管理等について、<br>その適正化を図ること。 | ・ 「『協会員の投資勧誘、顧客管<br>理等に関する規則』第 3 条第 3 項<br>『重要な事項』の説明に関する考<br>え方の改訂について(格付規制関<br>係)」(平成 22 年 9 月 30 日)<br>・ 「投資信託等の目論見書に関す<br>る Q & A (平成 22 年 4 月版)」<br>(平成 22 年 4 月 26 日)<br>・ 「契約締結前の書面交付等義務<br>及び特定投資家制度に関する Q<br>& A (改訂 3 版)」(平成 20 年<br>3 月 18 日)<br>・ 「内部者登録カードの整備等<br>に関する Q & A」(平成 19 年 11 月<br>7 日)<br>・ 「『仮名取引の受託の禁止』に<br>関する Q & A」(平成 19 年 9 月)<br>・ 「顧客管理に関する規程」(社<br>内規程モデル)<br>・ 「内部者取引管理規程」(社内<br>規程モデル)<br><br>(参考)<br>・ 「内部者登録制度の見直しに係<br>る基本方針」(平成 19 年 3 月 20<br>日) |

## 協会員の役職員に対する処分の考え方

平成 22 年 9 月 14 日

日 本 証 券 業 協 会

本協会が行っている協会員の役職員に対する処分には、行政処分と自主規制処分がある。行政処分の直接的な目的は、外務行為からの不適格者の排除であり、自主規制処分の直接的な目的は、協会員の役職員による法令等違反行為の抑止や再発防止及び金融商品取引業の信用を著しく失墜させるような行為を行った者の業界からの排除である。行政処分や自主規制処分が目指すものは、これらの処分を通じて、有価証券の売買その他の取引等の公正を確保することにより、投資者の保護を図り、もって金融商品取引業及び金融商品取引市場に対する信頼性の維持、向上に資することにある。

## I. 処分の検討要素

処分を行うに際しては、法令等違反行為の内容、罰則の有無及び重さ、常習性（違反回数、行為の期間）、取引金額、事故金額、顧客被害の程度（顧客数、顧客被害額）、過去の行政処分及び自主規制処分の有無、役職、情状（故意、隠蔽の有無、動機、原因、方法、手口、利得の有無、被害者との関係、被害の弁済状況、利得の還元等の状況、発覚の経緯等）、刑事訴追の有無並びに反社会的勢力の関与の有無等の諸点を考慮し、行為の重大性、悪質性、反復可能性、社会的影響度等を総合的に審査する。

## II. 審査の指針

登録を受けている外務員が金融商品取引法第 64 条の 5 第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当する場合で、その行為が金融商品取引業の信用を著しく失墜させるものであるときは、登録取消しとし、登録取消しに至らないものであるときは、職務停止の検討を行う。（外務員資格処分について、準用する。）

1. 法令等違反行為の内容、罰則の有無及び重さ、違反回数や期間、取引金額、事故金額並びに顧客被害の程度（顧客数、顧客被害額）に応じた処分とすることを基本に、以下の諸点を考慮し、行為の重大性、悪質性、反復可能性、社会的影響度等を総合的に審査する。

（1）過去の行政処分及び自主規制処分の有無に応じ加重する。

（2）役職の高さ（代表者、内部管理統括責任者、役員、部長、支店長、営業責任者、内部管理責任者等）に応じ加重する。

- (3) その他、情状（故意、隠蔽の有無、動機、原因、方法、手口、利得の有無、被害者との関係、被害の弁済状況、利得の還元等の状況、発覚の経緯等）等に応じ加重又は軽減する。
- (4) 協会員が法令等違反行為の事実を把握する前に、行為者自らが協会員に法令等違反行為の事実を申し出た場合は軽減する。

2. 特に以下の行為については、登録取消しを原則とし、登録取消しとならない場合であっても、重い職務停止処分とする。

- (1) 顧客資産の横領、顧客への詐欺的行為
- (2) 金融商品取引法上重い罰則のある行為（相場操縦やインサイダー取引等）
- (3) 役員等による協会員の法令等違反を主導する行為  
協会員が金融商品取引業の信用を著しく失墜させたと認められる場合において、協会員の役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）及び執行役員が主導的な役割を担っていたと認められる場合
- (4) 再違反行為  
過去に法令等違反行為を行った者が、再度法令等違反行為を行い、次のいずれかに該当する場合
  - ① 1月を超える期間の処分を受け、その決定を受けた日から5年以内に、再度1月を超える期間の処分に相当する事由が生じた場合
  - ② 処分を受け、その決定を受けた日から5年以内に、再度処分を受け、かつ、当該5年以内の期間中にさらに処分に相当する事由が生じた場合

3. 欠格事項該当者に対する処分

- (1) 金融商品取引法第29条の4第1項第2号イからトまでのいずれかに該当することとなり、以下のいずれかに該当する場合は、登録取消しとする。
  - ① 欠格事項の起因となった行為が、金融商品取引業又はこれに関連するものである場合
  - ② 欠格事項の起因となった行為が、刑法上の重大な犯罪である場合
  - ③ 金融商品取引業及び金融商品取引市場に対する信頼を失墜させる場合
- (2) 上記(1)に該当せず、禁錮以上の刑（金融商品取引法第29条の4第1項第2号ハ）を受けることとなった場合は、登録取消しとする。ただし、執行猶予があった場合は、刑期に応じた職務停止とする。
- (3) 外務員登録の時点において登録拒否要件（金融商品取引法第64条の2第1

項)に該当していたことが登録後に判明した場合は、登録取消しとする。

#### 4. 法令等違反行為者に対する不都合行為者の取扱い

協会の従業員が退職し又は協会員より解雇に相当する社内処分を受けた者で、かつ、その者が行った法令等違反行為が金融商品取引業の信用を著しく失墜させるものである場合は、不都合行為者の取扱いとする。このうち、金融商品取引業の信用への影響が特に著しい行為を行ったと認められる者を一級不都合行為者とし、その他の者を二級不都合行為者とする。

##### A. 一級不都合行為者の取扱い

次のいずれかに該当する場合は、一級不都合行為者の取扱いを検討する。

※平成 22 年 7 月 1 日以降の行為に限る。

- (1) 金融商品取引法上重い罰則のある法令違反行為（例えば、相場操縦やインサイダー取引等）を行った場合又は金融商品取引業に関連して重大な違反行為（例えば、贈賄、利益供与等）を行った場合であって、かつ、その行為が金融商品取引業の信用を著しく失墜させたと認められる場合
- (2) 金融商品取引業に関連して、顧客資産の横領、顧客への詐欺的行為等を行った場合又は専ら自ら（親族、友人、知人その他の関係者を含む。）の利益を追求する目的で法令等違反行為を行った場合であって、かつ、その行為が金融商品取引業の信用を著しく失墜させたと認められる場合
- (3) 金融商品取引業に関連して、反社会的勢力と共謀して法令等違反行為を行った場合であって、かつ、その行為が金融商品取引業の信用を著しく失墜させたと認められる場合
- (4) 過去に不都合行為者の取扱いを受けた者について、再び不都合行為者の取扱いを検討する必要があるが生じた場合

##### B. 二級不都合行為者の取扱い

次のいずれかに該当する場合は、二級不都合行為者の取扱いを検討する。

- (1) 登録取消処分の対象となる行為を行った場合
- (2) 協会員の役員及び執行役員が法令等違反行為について主導的な役割を担っていたと認められる場合

#### 5. 営業責任者資格及び内部管理責任者資格の取消し又は停止

- (1) 営業責任者又は内部管理責任者自らが法令等違反行為を行った場合
- (2) 営業責任者又は内部管理責任者がその責務を十分果たしていなかった場合

(法令等違反行為を認識していたにもかかわらず、意図的に隠蔽又は放置した場合等)

※1 営業責任者の資格停止処分については、平成9年9月1日以降の行為に限る。

※2 営業責任者及び内部管理責任者の資格取消処分、内部管理責任者の資格停止処分及び1年を超える営業責任者の資格停止処分については、平成21年9月30日以降の行為に限る。

以 上

「投資者に対する注意喚起（インベスター・アラート）」の発信について

平成 22 年 12 月 14 日  
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、「自主規制規則のあり方に関する検討懇談会 中間論点整理」(平成 22 年 6 月 29 日)において提言された「投資者・消費者からの信頼性向上のための施策」の一環として、本協会ホームページにおいて、「投資者に対する注意喚起（インベスター・アラート）」を恒常的に発信していくことといたしました。

本日、本協会ホームページに、下記のとおり、「投資者に対する注意喚起（インベスター・アラート）」を掲載いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

記

1．趣旨・目的

証券取引・市場や協会員に対する信頼の確保・向上の観点から、投資者に対する注意喚起を恒常的に発信する。

本協会では、これまで、「未公開株・社債等の勧誘に関する注意喚起」など単発的な情報提供を行っていたが、今後は、本協会ホームページの中に「詐欺やトラブルにあわないために...」(インベスター・アラートのコンテンツ)を新たに設け、機動的かつ恒常的な情報発信ツールとして、投資者・消費者向けに有用な情報を随時発信していく。

2．発信方法

- 本協会ホームページの以下のURLに掲載（トップページにバナーを設置）  
(URL：[http://www.jsda.or.jp/html/jisyukisei/inv\\_alerts/index.html](http://www.jsda.or.jp/html/jisyukisei/inv_alerts/index.html))

3．発信開始日

平成 22 年 12 月 14 日（火）

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)

日本証券業協会 自主規制企画部 (TEL 03-3667-8470)

## 本協会ホームページの掲載画面

## 1. 本協会ホームページのトップページ



## 2. 注意喚起のトップ画面（トップページのバナー（エントランス）をクリック後の画面）

ホーム > 詐欺やトラブルにあわないために...

## 詐欺やトラブルにあわないために...

投資者のみなさまへの重要なお知らせです！



**注意その1**

その「もうけ話」、本当に大丈夫ですか？



**注意その2**

苦情やトラブルなど、困ったらすぐにご相談を！



**注意その3**

金融商品や取引の特徴やリスク※を十分に理解しましょう！

※「リスク」とは、「予想通りにいかない可能性」や「損害を受ける可能性」の度合いをいいます。



**注意その4**

金融庁等が発信する注意喚起についても一読を！

## ホームページに掲載中のインベスター・アラート（注意喚起）について

| 4つの分類                                                                                                                         | タイトル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（注意その1）</p> <p><b>詐欺的行為の情報を掲載</b></p> <p>その「もうけ話」、本当に大丈夫ですか？</p>                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「不審な会社や人物」から未公開株や社債などの勧誘を受けていませんか？</li> <li>●『未公開株・社債など』に関するトラブルが多発しています！</li> <li>●証券会社名を騙った『未公開株の勧誘』にご注意ください！</li> <li>●日本証券業協会の職員を装った『未公開株の勧誘』にご注意ください！</li> </ul>                                                                                                                                                                                    |
| <p>（注意その2）</p> <p><b>苦情等の事案を紹介</b></p> <p>苦情やトラブルなど、困ったらずすぐにご相談を！</p>                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●このような苦情やトラブルが起きています</li> <li>●取引前と取引後の留意点</li> <li>●投資を決める際の心構え</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>（注意その3）</p> <p><b>複雑な新商品・取引の特徴</b></p> <p><b>やリスク説明、あるいは法・</b></p> <p><b>制度改正の周知</b></p> <p>金融商品や取引の特徴やリスクを十分に理解しましょう！</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●EB 債（他社株転換可能債券）の特徴やリスクとは？</li> <li>●証券 CFD（差金決済）取引の特徴やリスクとは？</li> <li>●デリバティブ取引等の特徴やリスクとは？【準備中】</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>（注意その4）</p> <p><b>関係機関との連携</b></p> <p>金融庁等が発信する注意喚起についても一読を！</p>                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●無登録で金融商品取引業を行う者の名簿等（金融庁ホームページ）</li> <li>●無登録の海外所在業者による勧誘に注意！（金融庁ホームページ）</li> <li>●電話による詐欺的な投資勧誘（コールド・コーリング）への注意（金融庁ホームページ）</li> <li>●米国 SEC のインベスター・アラート（注意喚起）！</li> <li>●米国 FINRA のインベスター・アラート（注意喚起）！</li> <li>●英国 FSA のインベスター・アラート（注意喚起）！</li> <li>●証券監督者国際機構（IOSCO）のインベスター・アラート（注意喚起）！（IOSCO ホームページ）</li> <li>●その他の海外機関のインベスター・アラート（注意喚起）！</li> </ul> |

## 世界銀行の「証券市場における自主規制」に関するスタディについて

平成 22 年 12 月 21 日

- ・ 今般、世界銀行において、同行コンサルタント Mr. John Carson が、主任資本市場スペシャリスト Mr. Clemente del Valle の監修の下、証券市場における自主規制のスタディを実施し、2010 年 8 月付けでレポート<sup>1</sup>を発表した。
- ・ 本レポートは、主要国・地域及び新興国におけるこれまでの実績をもとに、資本市場における自主規制の利用について、世界銀行が対象としている新興国等に政策アドバイスをすることを目的に策定された。
- ・ レポートの作成過程では、本協会 大久保専務理事が議長を務めている IOSCO 自主規制機関諮問委員会（SROCC）において、本レポートの監修者である Mr. Clemente del Valle による本スタディのプレゼンテーションが行われたほか、SROCC としてドラフトレポートに対し意見提出を行った。

## ○ レポートの概要

- ・ 自主規制は、多くの国々で証券規制における重要な役割を担ってきている。もっとも近年では、取引所の株式会社化、より強力な金融当局の拡大、加えて、昨今の世界金融危機の影響により、自主規制のあり方について様々な議論が行われるようになっている。
- ・ このレポートでは、世界各国・地域における諸条件が異なる中での自主規制の形態及び役割を示し、新興市場へのインプリケーションとして、自主規制が証券規制において効果的な役割を担うことのできる一定の条件を提示している。

## ○ 自主規制の形態

- ・ 世界各国には多様な自主規制機関が存在するが、大きく次のようなタイプに分類できる。
  - ・ 取引所
  - ・ 会員・独立自主規制機関（市場運営者から独立している市場仲介者が会員となっている自主規制機関。OTC 市場を管理している場合や業界団体として機能している場合もある。）（米国 FINRA、NFA、カナダ IIROC、日本 JSDA、韓国 KOFIA 等）
  - ・ 業界・業者団体（限定的な拘束力のある規範制定機能を持っている機関や、正式な自主規制機関ではないものの、会員のためにガイドラインやベストプラクティスなどを提供している機関）（欧州 ICMA 等）
  - ・ 証券保管機関、清算機関
- ・ 自主規制機関の大勢は取引所であるが、昨今、営利企業化する取引所が増えてきており、取引所の規制者としての役割は縮小してきている。また、取引所間の競争が進む中、取引所の規制権限や責務を監督当局に移す流れが見られるほか、特に北米などのいくつかの取

<sup>1</sup>レポートの原文は、Mr. John Carson が所属している Compliax Consulting Inc.のウェブサイト（<http://www.compliax.com>）に掲載されている。

引所では、独立自主規制機関に取引所の規制機能を移す又は業務委託する流れも見られる。

- ・ このような傾向があるにもかかわらず、多くの取引所は、利益相反の課題に対応し組織を再編する等して、重要な自主規制の役割を引き続き担っている。
- ・ また、米国などの一部の国では、会員・独立自主規制機関の役割が増しており、これら米国等の事例は、規制制度の整備改革を進めている国々において、自主規制に対する関心を高めることになるかもしれない。
- ・ なお、自主規制に関して、次の4つの規制モデルがあり、それぞれ得失がある。
  - ・ 政府モデル（フランス AMF、英国 FSA、他多くの EU 諸国）
  - ・ 限定された取引所自主規制モデル  
（香港 HKEx、シンガポール SGX、スウェーデン Nasdaq OMX Stockholm、米国 NYSE 等）
  - ・ 強力な取引所自主規制モデル  
（オーストラリア ASX、日本 東証、大証、マレーシア Bursa Malaysia、米国 CME 等）
  - ・ 独立・会員自主規制モデル  
（カナダ IIROC、MFDA、韓国 KOFIA、日本 JSDA、米国 FINRA、NFA、コロンビア AMV 等）

この他、独立・会員自主規制モデルの未発達な形態として、業界団体自主規制モデルがある。欧州 ICMA やブラジル ANBIMA などがこの形に該当する。また、政府モデルの下、業界団体が規範を制定する役割を負っているケースもある（フランス AMAFI 等）。

#### ○ 自主規制の役割

- ・ 自主規制機関は市場の規制及び会員の規制について、取引所自主規制機関はこれに加えて上場会社の規制について役割を負っている。
- ・ 市場規制は、市場の信頼性の確保、市場行為及び取引所取引等をカバーしており、これらのルールへの遵守状況は、市場監視、取引分析及び市場参加者の検査を通じて監視されている。
- ・ 会員規制は、市場参加者・仲介者の業規制、業登録基準、行為規制、販売規制及び財務規制（資本規制等）をカバーしている。これらのルールへの遵守状況は、検査、会員からの報告、会員資格に係るルールの運用によって監視されている。
- ・ 自主規制の役割はそれぞれの機関によって大きく異なっているが、自主規制機関は規制当局と役割分担を行っており、通常、規制当局はより上位の規制、自主規制機関はフロントの規制について役割を担っている。
- ・ 規制や監督の重複を避けるため、自主規制の役割及び規制当局との棲み分けを法規制の中で明確にすべきである。

#### ○ 利益相反

- ・ 自主規制の最も大きなリスクは利益相反である。特に営利企業としての取引所モデルでは、自主規制の責務と企業としての業務の間に大きな利益相反の問題が生じている。この

問題に対応するため、自主規制機関や監督機関において多様なアプローチがとられているが、取引所の規制責務の縮小、独立した自主規制部門の設置、利益相反管理のための特別な枠組みの設定等が主なものとして挙げられる。

- ・ 独立・会員自主規制モデルにおける利益相反は、取引所に比べると問題は小さいが、自主規制機関に内在する問題として利益相反を抱えており、特に自主規制機関が業界団体の機能も有している場合にはその問題は大きくなる。

#### ○ 規制監督

- ・ 自主規制機関は、資本市場に不可欠なインフラを提供していることから、規制当局の監督を受けており、このことは IOSCO の証券規制の原則にも規定されている。この監督には、自主規制機関の定期的なレビューや監査、組織統治の仕組みのレビュー、報告義務、並びに自主規制ルールのレビュー及び承認のプロセスが含まれている。この監督の目的は、自主規制機関が規制上の責務を果たし、効果的に規制機能を発揮する能力を確保することにある。また、自主規制機関が説明義務を果たし、利益相反を適切に管理していることを確保するためにも必要である。

#### ○ 新興市場へのインプリケーション

- ・ 自主規制の利用が検討される主な理由は、追加的な規制資源（資金・人材）や専門性を規制に用いることができる点にある。大きく複雑な証券市場では、規制資源の豊富な規制当局も、全てのルールを制定し、コンプライアンスの状況について完全な監視を実施することは事実上困難である。
- ・ 取引所自主規制機関については、世界的にその仕組みへの依存が縮小してきているとは言え、多くの新興市場においては、特に取引所が株式会社化せず、営利企業となっていないような場合には、取引所は自主規制の責務を果たすための有効なオプションとして残っている。また、利益相反が問題となる場合には、取引所は、取引ルールや市場監視に専念し、市場仲介者の業務の監督は規制当局に委任することもできる。
- ・ 小規模な市場で二重構造の規制（行政と自主規制）にかかる費用が見合わない場合等には、独立した権限を有する規制当局を設置しているヨーロッパモデルの方が望ましく、効率的である。自主規制機関が行為規範と監督の向上に貢献できる十分な責務と権限を有する場合にのみ、自主規制機関の設置に必要な資源は投入に値するものとなる。
- ・ 自主規制に対する異なるアプローチは有効であり、規制制度において自主規制機関は必ずしも不可欠な要素とは言えない。自主規制が証券規制において効果的な役割を担うことのできる一定の条件としては、次のようなものが挙げられる。該当する条件が多いほど、自主規制の有用性が大きくなると考えられる。
  - ・ 証券市場が、追加的な規制資源や専門性を有する自主規制機関から恩恵を受けることのできるほどの規模及び複雑性を持つこと。また、証券市場がこの追加的な費用を支えることができるほど規模が大きく、活発であること。
  - ・ 証券市場に自主規制を受け入れる伝統があり、自主規制機関が専門性を有するスタッフを配置し、有益な規制インフラを提供できること。

- ・ 政府・規制当局が自主規制への依存について適当であると考えていること。
  - ・ 政府・規制当局が自主規制機関に対してルールの制定等を含めた組織運営について相当程度の独立性を与えていること。
  - ・ 規制業務の重複を最小限にするため、規制当局と自主規制機関の役割が明確に示されていること。
  - ・ 規制当局が、自主規制機関を効果的に監督し、その利益相反が適切に管理されることを確保する能力を有していること。
  - ・ 自主規制機関に対して、市場や市場参加者を規制するために十分な権限が法規則によって与えられていること。
  - ・ 証券業界が、自主規制をサポートし、その組織運営への参加、自主規制ルールの遵守及び自主規制に係る費用の負担に前向きであること。
  - ・ 取引所が、引き続き特定の規制について責務を担う、又は、当該規制を担う独立した自主規制機関を設立することを支持していること。
- 金融危機が自主規制に与える影響
- ・ 金融危機は、自主規制機関が金融規制強化に対してどのように貢献できるかを示す機会になるかもしれない。金融危機によって、豊富な専門知識を有し、業者を綿密かつ定期的に監査することができる資源を有する最前線の規制者の必要性が強まっている。
  - ・ ただし、ここでの的確な対応を欠いた場合、金融危機により起こっている金融規制強化と金融規制者統合の要請が、自主規制への依存を減少させる方向に作用するかもしれない。

以 上

## 残された検討課題への対応案について

平成 22 年 12 月 21 日

| 残された検討課題                                    | 検討の進め方等                                                                                                         |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○ 自主規制機関（金商業協会）への強制加入<br>○ 自主規制と独禁法との関係     | ○ 「自主規制研究会（仮称）」（日本証券経済研究所への委託研究等を想定）を設置し、左記の検討課題や諸外国の制度などの研究を含め、他の自主規制機関にも参画を求めながら、自主規制のあり方全般を調査・研究することによってどうか。 |
| ○ 投資者・消費者からの信頼性向上のための施策の推進<br>○ 自主規制の広報活動 等 | ○ 「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」における検討テーマと重複する可能性もあり、しばらくは、同懇談会の検討の状況を注視していくことによってどうか。                                     |
| ○ その他（規則体系の見直し）                             | ○ 「自主規制規則の見直しワーキング（仮称）」を設置し、自主規制規則体系の見直し等を議論することによってどうか。                                                        |

## 「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」の設置について

平成 22 年 9 月  
日本証券業協会

### 1. 設置の目的

6 月 18 日に閣議決定された「新成長戦略」においても、ユーザーにとって信頼できる利便性の高い金融産業を構築する必要性について提言されているように、我が国の経済成長に不可欠な証券市場の発展のためには、仲介者である証券会社等やその提供する商品・サービス、あるいはマーケットなどのインフラが利用者からの十分な信頼を獲得する必要がある、また、その信頼を飛躍的に向上させることが最も重要であると考えます。

については、幅広い証券市場の利用者の声に耳を傾け、この大きな課題を議論するため、本協会会長の諮問機関として「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置することとする。

### 2. 検討事項等

- (1) 信頼向上のための課題の発見、問題の提起及び施策の提言
- (2) 証券市場の利用者の意識の分析
- (3) その他

### 3. 構成及び運営

- (1) 懇談会の委員は、証券市場の利用者（個人や発行会社）、有識者、関係機関及び協会の役職員をもって構成する。
- (2) 懇談会の座長は、会長が務めるものとする。
- (3) 懇談会の委員は、会長が選任する。
- (4) 懇談会には、必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- (5) 懇談会は、テーマに応じた検討を行うため、必要に応じ分科会を設置することができる。

### 4. 運営

本懇談会の検討状況等については、適宜、本協会理事会、証券戦略会議及び自主規制会議に報告する。

### 5. 事務の所管

本懇談会の庶務は、本協会企画部が担当する。

以 上

「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」名簿

平成 22 年 9 月

日本証券業協会

|        |   |   |   |     |                          |
|--------|---|---|---|-----|--------------------------|
| 座      | 長 | 前 | 哲 | 夫   | (日本証券業協会会長)              |
| 委      | 員 | 生 | 島 | ヒロシ | (キヤスタ)                   |
|        |   | 伊 | 藤 | 渡   | (東京金融取引所執行役員)            |
|        |   | 岩 | 熊 | 博之  | (東京証券取引所代表取締役専務)         |
|        |   | 江 | 川 | 雅子  | (東京大学理事)                 |
|        |   | 大 | 崎 | 貞和  | (野村総合研究所主席研究員)           |
|        |   | 岡 | 田 | 正樹  | (エディト代表取締役)              |
|        |   | 沖 | 津 | 嘉昭  | (岩井証券代表取締役社長)            |
|        |   | 鹿 | 毛 | 雄二  | (フラックストーン・グループ・シヤハン特別顧問) |
|        |   | 川 | 村 | 雄介  | (大和総研専務理事)               |
|        |   | 草 | 間 | 高志  | (みずほ証券代表取締役会長)           |
|        |   | 楠 | 本 | くに代 | (金融消費者問題研究所代表)           |
|        |   | 久 | 保 | 哲也  | (三井住友銀行取締役専務執行役員)        |
|        |   | 古 | 賀 | 信行  | (野村証券取締役兼執行役会長)          |
|        |   | 三 | 瓶 | 裕喜  | (フィテリティ投信ディレクター・オブ・リサーチ) |
|        |   | 高 | 橋 | 伸子  | (生活経済ジャーナリスト)            |
|        |   | 高 | 山 | 健   | (楽天取締役常務執行役員)            |
|        |   | 武 | 井 | 優   | (東京電力取締役副社長)             |
|        |   | 田 | 邊 | 栄一  | (三菱商事執行役員トレジャラー)         |
|        |   | 塚 | 本 | 章人  | (BS朝日取締役)                |
|        |   | 徳 | 島 | 勝幸  | (ニッセイ基礎研究所上席主任研究員)       |
|        |   | 萩 | 谷 | 麻衣子 | (萩谷麻衣子法律事務所弁護士)          |
|        |   | 秦 |   | 穰治  | (確定拠出年金教育協会専務理事)         |
|        |   | 藤 | 井 | 真理子 | (東京大学先端科学技術研究センター教授)     |
|        |   | 藤 | 沢 | 久美  | (シンクタンク・ソフィアバンク副代表)      |
|        |   | 前 | 田 | 昌孝  | (日本経済研究センター主任研究員)        |
|        |   | 松 | 本 | 大   | (マネックス証券代表取締役社長)         |
|        |   | 山 | 澤 | 光太郎 | (大阪証券取引所常務執行役員)          |
|        |   | 横 | 山 | 正   | (前全国公民科・社会科教育研究会会長)      |
| オブザーバー |   | 栗 | 田 | 照久  | (金融庁監督局証券課長)             |

以上 30 名

(敬称略・五十音順)

# 平成22年「証券投資についてのアンケート」 調査結果報告書

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 「証券投資についてのアンケート」調査結果  | p 1 |
| 「投資の日」イベントアンケート調査結果より | p65 |
| 付 調査票                 | p86 |

平成22年12月

日本証券業協会

# 証券投資についてのアンケート 調査結果

---

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 調査概要                         | 3  |
| 結果概要                         | 4  |
| 回答者属性                        | 6  |
| 調査結果                         |    |
| 1. 「投資家」と証券投資                |    |
| 1) 証券投資に対する考え方               | 10 |
| 2) 証券会社等に対する満足度と重視点          | 16 |
| 3) 関心のある金融商品                 | 33 |
| 4) 金融商品や証券会社等のサービスに求めること     | 34 |
| 2. 「投資経験者(過去に経験有り)」と証券投資     |    |
| 1) 過去取引していた金融商品について          | 35 |
| 2) 投資経験者(過去に経験有り)が証券投資をやめた理由 | 36 |
| 3. 「投資未経験者(有関心層)」と証券投資       |    |
| 1) 関心のある金融商品                 | 37 |
| 2) 証券投資を行っていない理由             | 38 |
| 4. 「投資未経験者(無関心層)」と証券投資       |    |
| 1) 証券投資に対するイメージ              | 39 |
| 2) 証券投資に興味を持つきっかけ            | 40 |
| 5. 証券投資に関する理解と要望             |    |
| 1) 商品・サービスの認知度               | 41 |
| 2) 制度・機関の認知度                 | 46 |
| 3) 法律やルールについて                | 51 |
| 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと(自由回答) | 56 |



### 【調査目的】

証券投資に対する信頼性を向上させ、証券市場のさらなる発展を目指すため、現状における利用者等(投資家、投資経験者及び一般消費者)からの満足度、意見等を把握し、今後の施策の検討に際しての基礎資料とする。

### 【調査対象】

全国の証券会社等の利用者及び未利用者

### 【回収数】

35,298サンプル

### 【有効回答数】

35,176サンプル

### 【調査方法】

書面によるアンケート調査

- ・証券会社等が主催するセミナー会場等への来場者に対しアンケート用紙を配布
- ・証券会社等の営業員を通じ、訪問先顧客等に対しアンケート用紙を配布

ウェブサイトを通じたアンケート調査

- ・アンケート専用サイトを開設し、本協会及び証券会社等のウェブサイトからのリンクを通じて、同専用サイトへの訪問者に対しオンラインアンケートを実施
- ・外部委託先の調査会社を通じ、アンケートモニターに対しオンラインアンケートを実施

### 【調査期間】

平成22年10月13日(水)～11月11日(木)

〈全体への質問回答〉

- 回答者の性別は、男性が65.3%、女性が34.7%であった。
- 年齢層は、「60代以上」が29.0%、次いで「50代」が20.9%、「40代」20.7%、「30代」19.4%となり、「20代」は9.9%に留まる。
- 職業は、「会社員」が37.8%と最も多く、次いで「無職」18.7%、「専業主婦」14.8%と続いている。
- 投資態度は、「投資家」が最も多く72.1%、「投資未経験者」が22.6%、「投資経験者(過去に経験有り)」が5.3%であった。「投資家」の内訳としては、「インターネット取引」が64.7%で、「対面取引」が35.3%であった。
- 商品・サービスの認知度では、「MMF、個人向け国債などの安全性の高い商品」の認知度が59.5%と最も高く、「投資家」においては7割以上の回答があった。
- 制度・機関の認知度は、「顧客資産の分別管理」を「知っている」との回答が30.1%であった。「名前を知っている程度」までを含むと55.2%となり、唯一5割を上回った。  
「名前を知っている程度」までを含む知名度で次ぐのは、「自主規制機関(日本証券業協会など)」45.8%、「投資者保護基金」43.7%、「証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」が26.9%と続く。
- 証券投資を行ううえで、特に強化すべきこととして、「不公正な取引等への厳格な対応」との回答が34.5%と最も高い。投資態度でみると「投資家(インターネット取引)」が40.9%と最も高かった。
- 証券業界へ、今後期待することとしては、「上場株式等の軽減税率の維持」が47.8%で最も高く、次いで「財産形成制度の充実」が18.8%であった。
- 証券市場の発展のために取り組むべきこと(自由回答)は、「市場の活性化」が25.5%となり、次いで「証券会社等のサービス等向上」が22.9%で続く。投資態度でみると、「投資家(対面取引)」では「証券会社等のサービス等向上」が35.9%と最も高く、「投資家(インターネット取引)」では「市場の活性化」が30.2%で最も高かった。



## 結果概要

### 《投資家のための質問回答》

- 証券投資に対する考え方で、「強く意識する」ものとしては、「バランスのよさ」が56.3%で最も高く、次いで「高い安全性」が54.0%となっている。一方、「デリバティブ取引(先物オプション取引など)」の「積極的に利用したい」は4.8%に留まる。
- 証券投資に対する満足度と重視点を見ると、満足度「5(高い)」は、「従業員の誠実さ」が最も高く25.1%、次いで、「取引画面の使い勝手」22.4%、「システムの安定性」20.0%の順。また、重視点として最も高かったのは「手数料の水準」であった。
- 関心のある金融商品は、「株式」74.5%、次いで「投資信託」42.4%であった。
- 金融商品や証券会社等のサービスに求めることとしては、「わかりやすい商品説明」が45.4%で最も高く、次いで「取引や商品にかかるコストの透明化」42.4%、「保有している商品の価格情報の充実」40.6%、「リターンの向上」38.3%と続いている。
- 現行の法律やルールがわかりやすいかの問いに対しては、「わかりにくい」が最も多く60.1%、「わかりやすい」が7.2%、「どちらとも言えない」が32.7%であった。
- 商品を購入する際に受ける説明や書面については、「過剰に感じる」が最も多く49.3%、「適切である」が40.1%、「足りない」が10.6%であった。

### 《投資経験者(過去に経験有り)のための質問回答》

- 過去取引していた金融商品では、「株式」が78.6%で最も高く、次いで「投資信託」が37.8%であった。
- 投資経験者が証券投資をやめた理由としては、「損をした(損をするのが嫌だった)から」が52.5%で最も高かった。年代別でみると、50代で「損をした(損をするのが嫌だった)から」が56.3%と最も高い。

### 《投資未経験者(有関心層)のための質問回答》

- 関心のある金融商品としては、「株式」が66.7%で最も高い。次いで「投資信託」が36.4%であった。
- 証券投資を行っていない理由は、「損をしそう(リスクが高い)だから」が51.5%で最も高く、次いで、「商品や取引の仕組みがよくわからない(知識がない)から」が46.4%、「投資に回す資金がないから」が44.8%となっている。

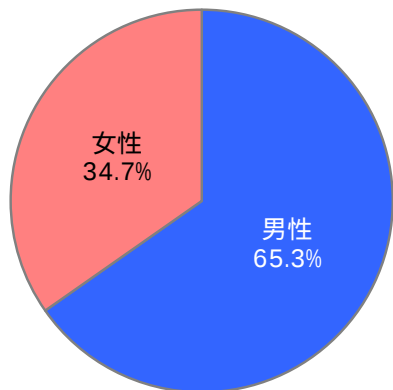
### 《投資未経験者(無関心層)のための質問回答》

- 証券投資に対するイメージは、「難しい」が57.9%で最も高い。次いで、「ギャンブルのようなもの」が47.5%であった。年代別でみると、20代以下では「難しい」が73.0%と高い。
- 証券投資に興味を持つきっかけでは、「資金に余裕ができること」との回答が49.0%で最も高い。次いで、「何があっても証券投資は考えない」が35.7%で続き、「金融経済や証券投資に関する知識が増えること」が24.9%であった。

# 回答者属性

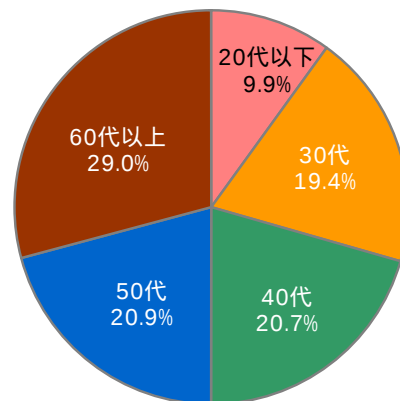
## 性別

(回答者数: 35,165名)



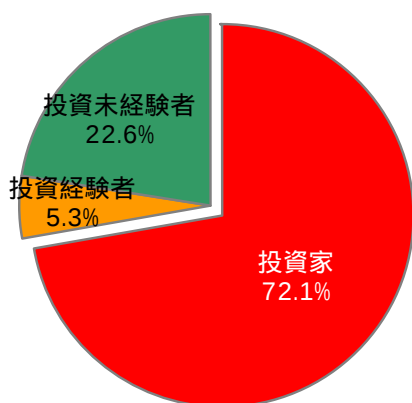
## 年代別

(回答者数: 35,155名)



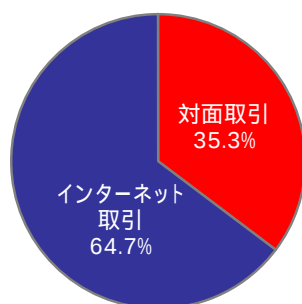
## 投資態度

(回答者数: 35,176名)



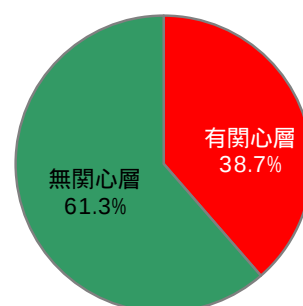
## 投資家内訳

(回答者数: 25,367名)



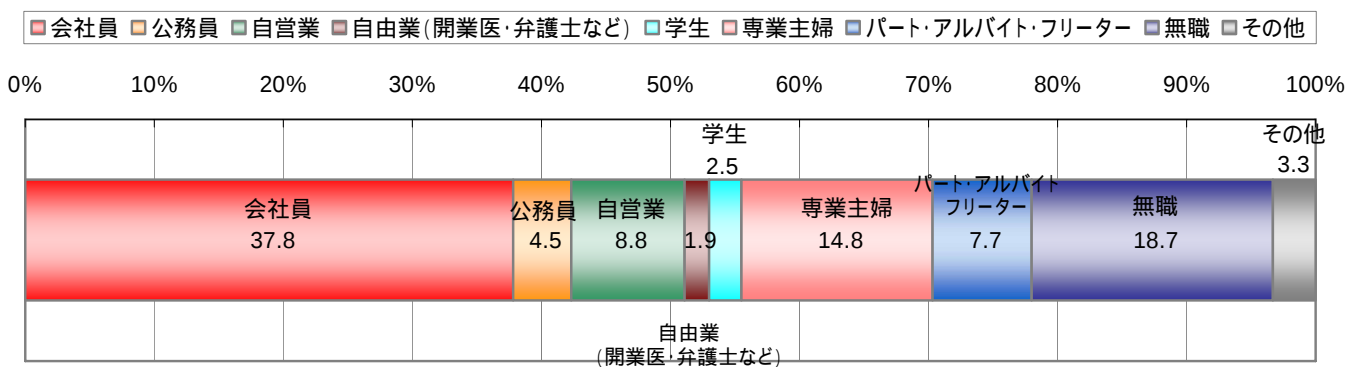
## 投資未経験者内訳

(回答者数: 7,947名)



## 職業別

(回答者数: 35,150名)





## 回答者の投資態度【全体ベース】（回答者数：35,176名）

調査設問には、全員に尋ねた「共通設問」と、回答者を投資態度から4分類に分けて尋ねた「個別設問」がある。全体の投資態度比率は、下記の通り。

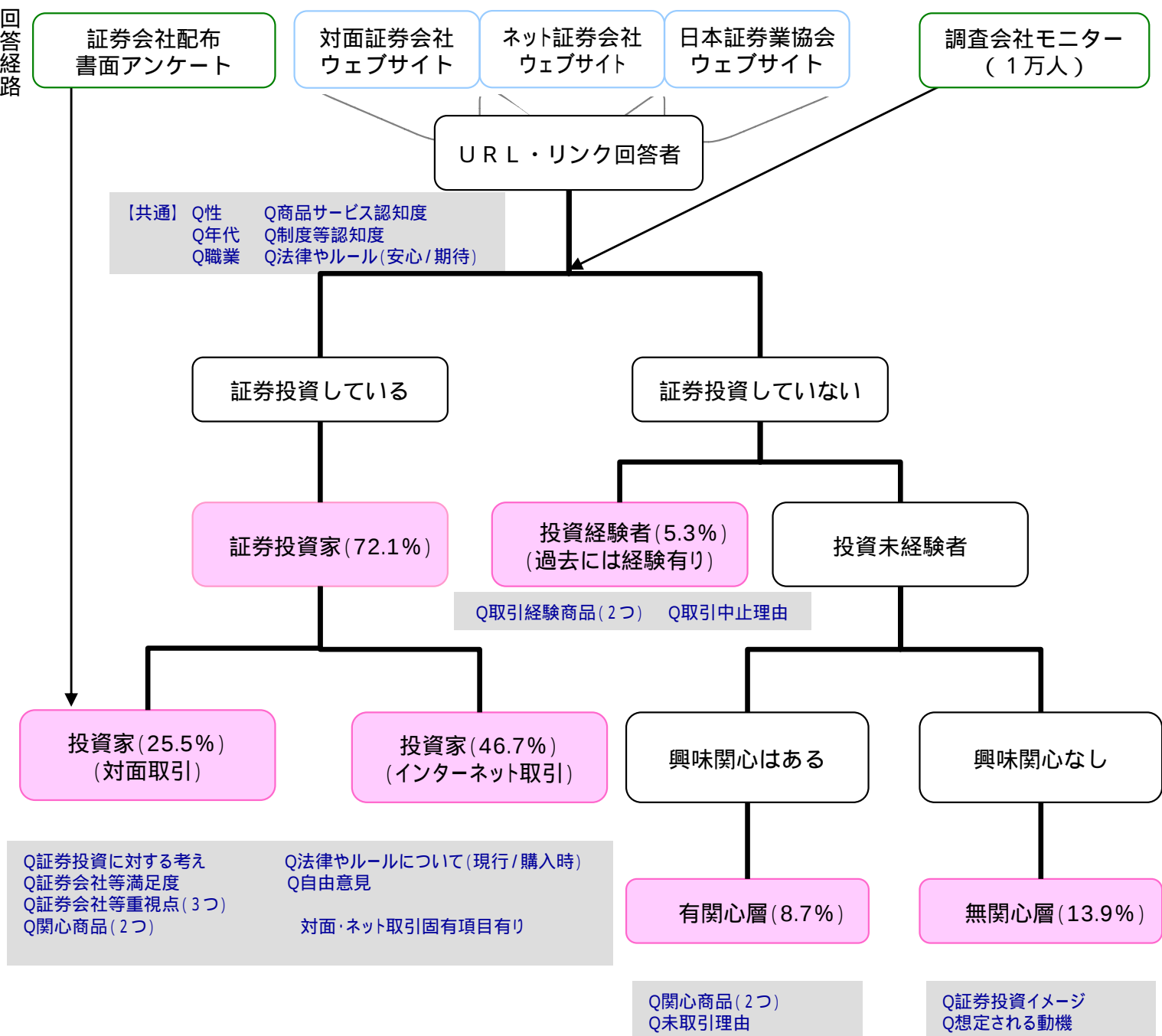
投資家 25,367名（72.1%）

投資経験者（過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない） 1,862名（5.3%）

有関心層（証券投資の経験はないが、興味はある） 3,073名（8.7%）

無関心層（証券投資の経験なく、興味もない） 4,874名（13.9%）

回答経路





## 回答者の投資態度【インターネット調査モニターベース】（回答者数：10,000名）

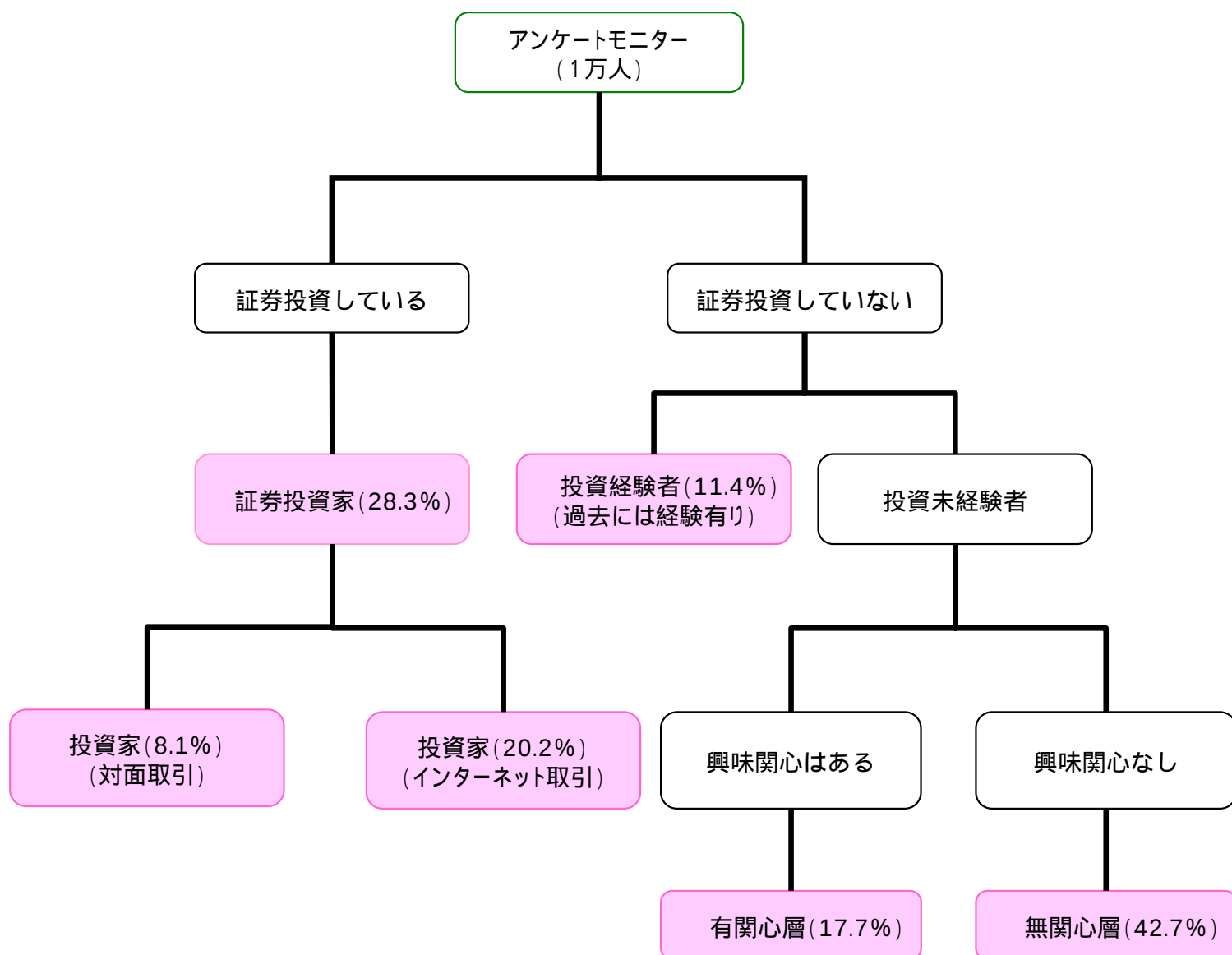
参考までに、インターネット調査モニター10,000人（全国の18～69才男女）の投資態度比率は下記の通りであった。

投資家 2,827s（28.3%）

投資経験者（過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない） 1,139s（11.4%）

有関心層（証券投資の経験はないが、興味はある） 1,766s（17.7%）

無関心層（証券投資の経験なく、興味もない） 4,268s（42.7%）



# 調査結果

## 特記事項

集計対象は、無回答者を除いた回答者ベースとした。

## 数表内の網掛けについて

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

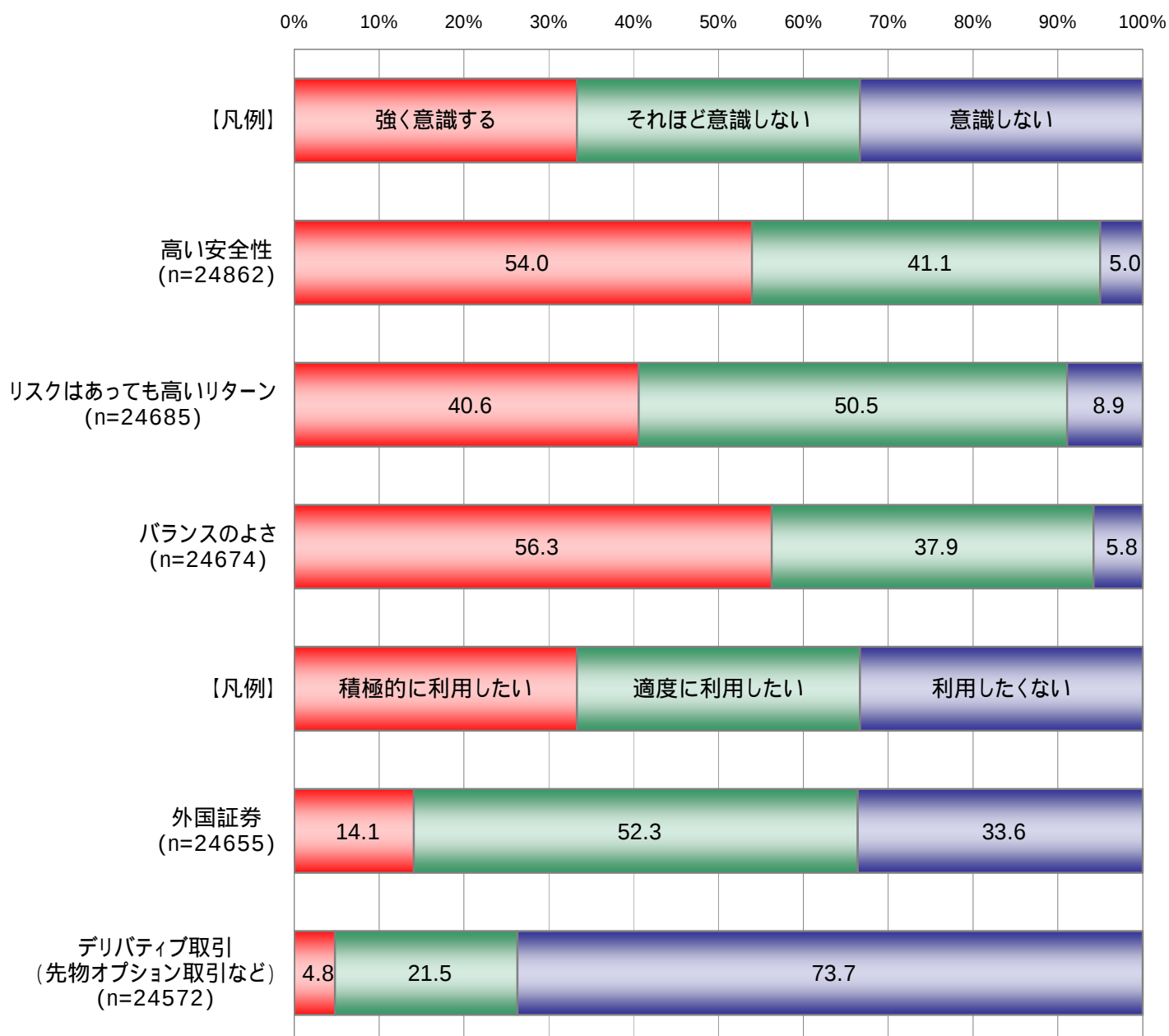


# 1. 「投資家」と証券投資

## 1) 証券投資に対する考え方

Q: あなたの証券投資に対するお考えをお聞かせください。

- 投資家全体でみた「強く意識する」では、「バランスのよさ」が56.3%で最も高い。  
次いで、「高い安全性」が54.0%。「リスクはあっても高いリターン」は40.6%に留まる。
- 投資家全体でみた「積極的に利用したい」では、「外国証券」が14.1%。  
「デリバティブ取引(先物オプション取引など)」の「利用したくない」が73.7%に達する。





# 1. 「投資家」と証券投資

## 1) 証券投資に対する考え方-【高い安全性】

Q:1. あなたの証券投資に対するお考えをお聞かせください。【高い安全性】

- 全体では、「強く意識する」が54.0%、「それほど意識しない」が41.1%、「意識しない」が5.0%であった。
- 性別でみた「強く意識する」では、男性49.7%に対し女性が65.0%で、女性の方が15.3ポイント高い。
- 年代別でみた「強く意識する」では、60代以上が55.1%で最も高い。
- 投資態度でみた「強く意識する」では、対面取引61.6%に対しインターネット取引が50.0%で、対面取引の方が11.6ポイント上回っている。



| (n=) |                |        | 強く意識する | それほど意識しない | 意識しない | (%) |
|------|----------------|--------|--------|-----------|-------|-----|
| 全体   |                |        | 24,862 | 54.0      | 41.1  |     |
| 性別   | 男性             | 18,007 | 49.7   | 44.6      | 5.7   |     |
|      | 女性             | 6,849  | 65.0   | 31.9      | 3.1   |     |
| 年代別  | 20代以下          | 1,624  | 52.6   | 42.6      | 4.8   |     |
|      | 30代            | 4,632  | 53.7   | 41.7      | 4.6   |     |
|      | 40代            | 5,115  | 53.1   | 41.7      | 5.2   |     |
|      | 50代            | 4,986  | 53.7   | 40.8      | 5.6   |     |
|      | 60代以上          | 8,495  | 55.1   | 40.2      | 4.8   |     |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,450  | 61.6   | 34.5      | 3.8   |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 50.0   | 44.4      | 5.6   |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア



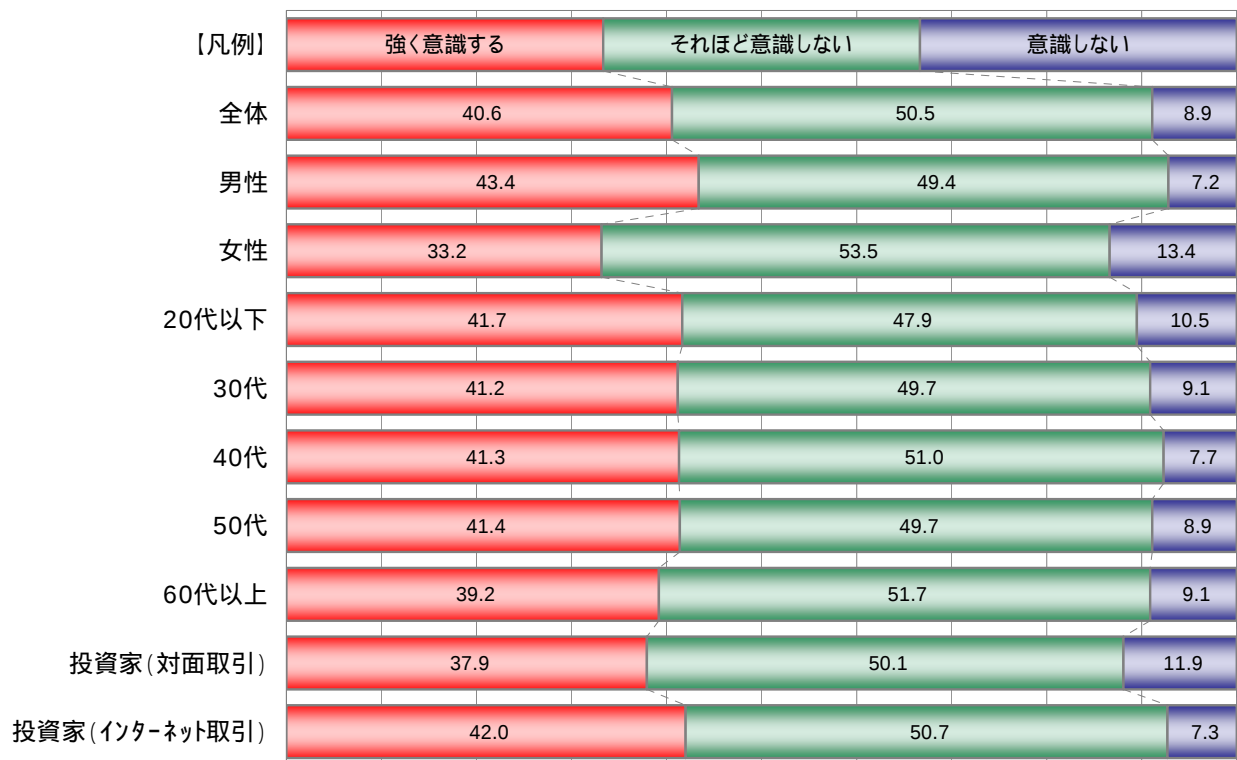
# 1. 「投資家」と証券投資

## 1) 証券投資に対する考え方-【リスクはあっても高いリターン】

Q:2. あなたの証券投資に対するお考えをお聞かせください。【リスクはあっても高いリターン】

- 全体では、「強く意識する」が40.6%、「それほど意識しない」が50.5%、「意識しない」が8.9%であった。
- 性別でみた「強く意識する」では、男性43.4%に対し女性が33.2%で、男性の方が10.2ポイント高い。
- 年代別でみた「強く意識する」では、20代以下が41.7%で最も高い。
- 投資態度でみた「強く意識する」では、対面取引37.9%に対しインターネット取引が42.0%で、インターネット取引の方が4.1ポイント上回っている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



| (n=) |                |        | 強く意識する | それほど意識しない | 意識しない | (%) |
|------|----------------|--------|--------|-----------|-------|-----|
| 全体   |                |        | 24,685 | 40.6      | 50.5  |     |
| 性別   | 男性             | 17,916 | 43.4   | 49.4      | 7.2   |     |
|      | 女性             | 6,765  | 33.2   | 53.5      | 13.4  |     |
| 年代別  | 20代以下          | 1,623  | 41.7   | 47.9      | 10.5  |     |
|      | 30代            | 4,631  | 41.2   | 49.7      | 9.1   |     |
|      | 40代            | 5,113  | 41.3   | 51.0      | 7.7   |     |
|      | 50代            | 4,978  | 41.4   | 49.7      | 8.9   |     |
|      | 60代以上          | 8,331  | 39.2   | 51.7      | 9.1   |     |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,273  | 37.9   | 50.1      | 11.9  |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 42.0   | 50.7      | 7.3   |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア



# 1. 「投資家」と証券投資

## 1) 証券投資に対する考え方-【バランスのよさ】

Q:3. あなたの証券投資に対するお考えをお聞かせください。【バランスのよさ】

- 全体では、「強く意識する」が56.3%、「それほど意識しない」が37.9%、「意識しない」が5.8%であった。
- 性別でみた「強く意識する」では、男性53.8%に対し女性が62.9%で、女性の方が9.1ポイント高い。
- 年代別でみた「強く意識する」では、20代以下が61.4%で最も高い。
- 投資態度でみた「強く意識する」では、対面取引60.3%に対しインターネット取引が54.3%で、対面取引の方が6.0ポイント上回っている。



|      |                | (n=)   | 強く意識する | それほど意識しない | 意識しない | (%) |
|------|----------------|--------|--------|-----------|-------|-----|
| 性別   | 全体             | 24,674 | 56.3   | 37.9      | 5.8   |     |
|      |                |        |        |           |       |     |
| 性別   | 男性             | 17,894 | 53.8   | 39.7      | 6.4   |     |
|      | 女性             | 6,775  | 62.9   | 33.0      | 4.1   |     |
| 年代別  | 20代以下          | 1,624  | 61.4   | 32.1      | 6.5   |     |
|      | 30代            | 4,631  | 58.0   | 36.6      | 5.4   |     |
|      | 40代            | 5,113  | 54.8   | 39.0      | 6.2   |     |
|      | 50代            | 4,974  | 56.3   | 38.0      | 5.7   |     |
|      | 60代以上          | 8,326  | 55.4   | 38.9      | 5.7   |     |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,262  | 60.3   | 34.6      | 5.0   |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 54.3   | 39.5      | 6.2   |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

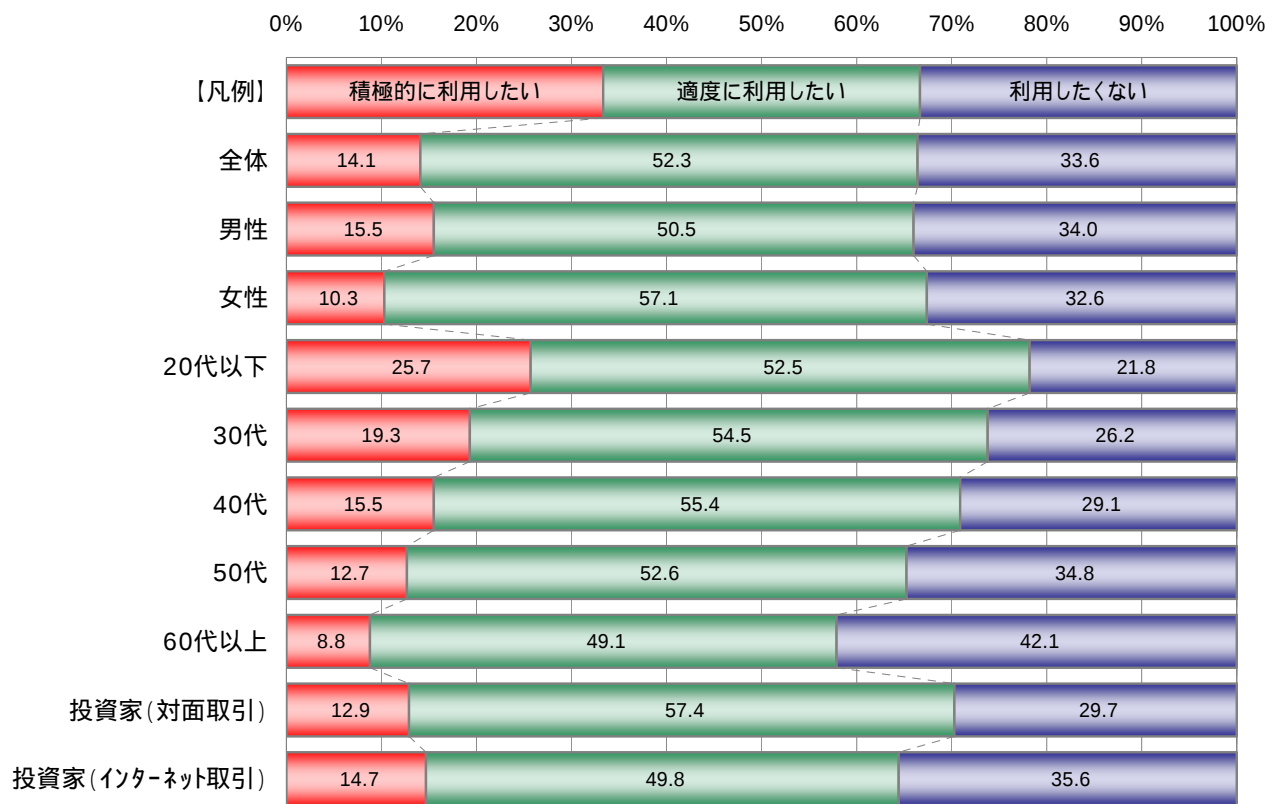


# 1. 「投資家」と証券投資

## 1) 証券投資に対する考え方-【外国証券】

Q:4. あなたの証券投資に対するお考えをお聞かせください。【外国証券】

- 全体では、「積極的に利用したい」が14.1%、「適度に利用したい」が52.3%、「利用したくない」が33.6%であった。
- 性別でみた「積極的に利用したい」では、男性15.5%に対し女性が10.3%で、男性の方が5.2ポイント高い。
- 年代別でみた「積極的に利用したい」では、20代以下が25.7%で最も高い。
- 投資態度でみた「積極的に利用したい」では、対面取引12.9%に対しインターネット取引が14.7%で、インターネット取引の方が1.8ポイント上回っている。



| (n=) |                |        | 積極的に利用したい | 適度に利用したい | 利用したくない | (%)  |
|------|----------------|--------|-----------|----------|---------|------|
| 全体   |                |        | 24,655    | 14.1     | 52.3    | 33.6 |
| 性別   | 男性             | 17,882 | 15.5      | 50.5     | 34.0    |      |
|      | 女性             | 6,769  | 10.3      | 57.1     | 32.6    |      |
| 年代別  | 20代以下          | 1,623  | 25.7      | 52.5     | 21.8    |      |
|      | 30代            | 4,632  | 19.3      | 54.5     | 26.2    |      |
|      | 40代            | 5,113  | 15.5      | 55.4     | 29.1    |      |
|      | 50代            | 4,974  | 12.7      | 52.6     | 34.8    |      |
|      | 60代以上          | 8,304  | 8.8       | 49.1     | 42.1    |      |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,243  | 12.9      | 57.4     | 29.7    |      |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 14.7      | 49.8     | 35.6    |      |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア



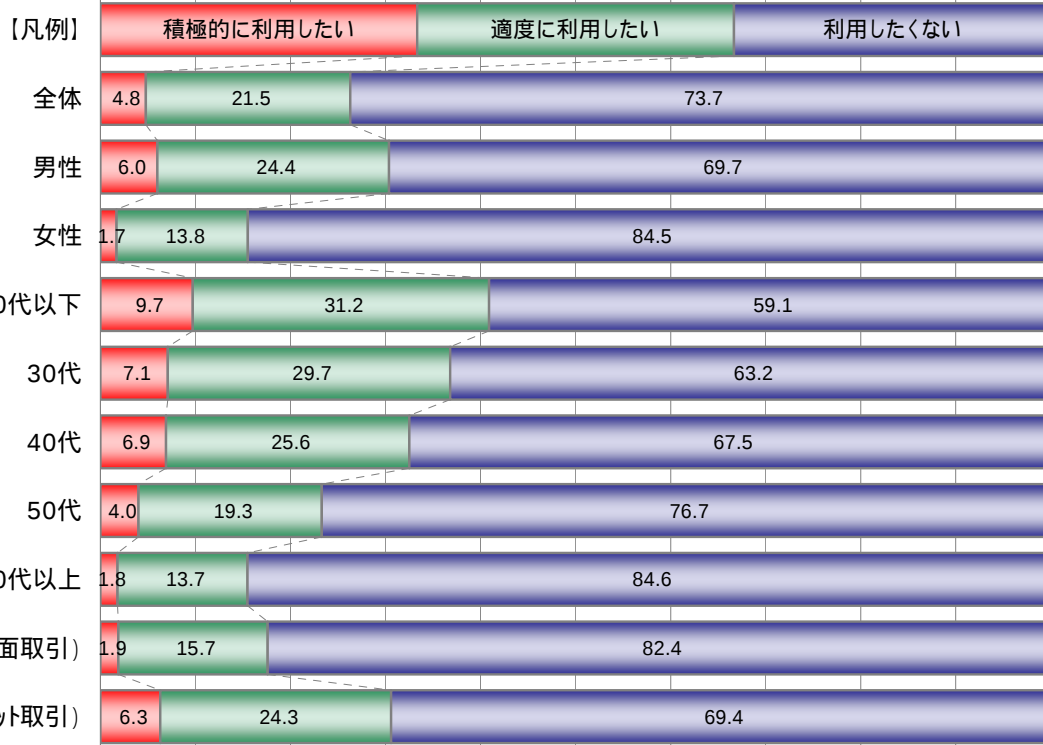
# 1. 「投資家」と証券投資

## 1) 証券投資に対する考え方-【デリバティブ取引(先物オプション取引など)】

Q:5. あなたの証券投資に対するお考えをお聞かせください。【デリバティブ取引(先物オプション取引など)】

- 全体では、「積極的に利用したい」が4.8%、「適度に利用したい」が21.5%、「利用したくない」が73.7%であった。
- 性別でみた「積極的に利用したい」では、男性6.0%に対し女性が1.7%で、男性の方が4.3ポイント高い。
- 年代別でみた「積極的に利用したい」では、20代以下が9.7%で最も高い。
- 投資態度でみた「積極的に利用したい」では、対面取引1.9%に対しインターネット取引が6.3%で、インターネット取引の方が4.4ポイント上回っている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



|      |                | (n=)   | 積極的に利用したい | 適度に利用したい | 利用したくない | (%) |
|------|----------------|--------|-----------|----------|---------|-----|
| 性別   | 全体             | 24,572 | 4.8       | 21.5     | 73.7    |     |
|      |                |        |           |          |         |     |
| 年代別  | 男性             | 17,841 | 6.0       | 24.4     | 69.7    |     |
|      | 女性             | 6,727  | 1.7       | 13.8     | 84.5    |     |
|      | 20代以下          | 1,623  | 9.7       | 31.2     | 59.1    |     |
|      | 30代            | 4,631  | 7.1       | 29.7     | 63.2    |     |
|      | 40代            | 5,111  | 6.9       | 25.6     | 67.5    |     |
| 投資態度 | 50代            | 4,965  | 4.0       | 19.3     | 76.7    |     |
|      | 60代以上          | 8,235  | 1.8       | 13.7     | 84.6    |     |
|      | 投資家(対面取引)      | 8,160  | 1.9       | 15.7     | 82.4    |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 6.3       | 24.3     | 69.4    |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア



# 1. 「投資家」と証券投資

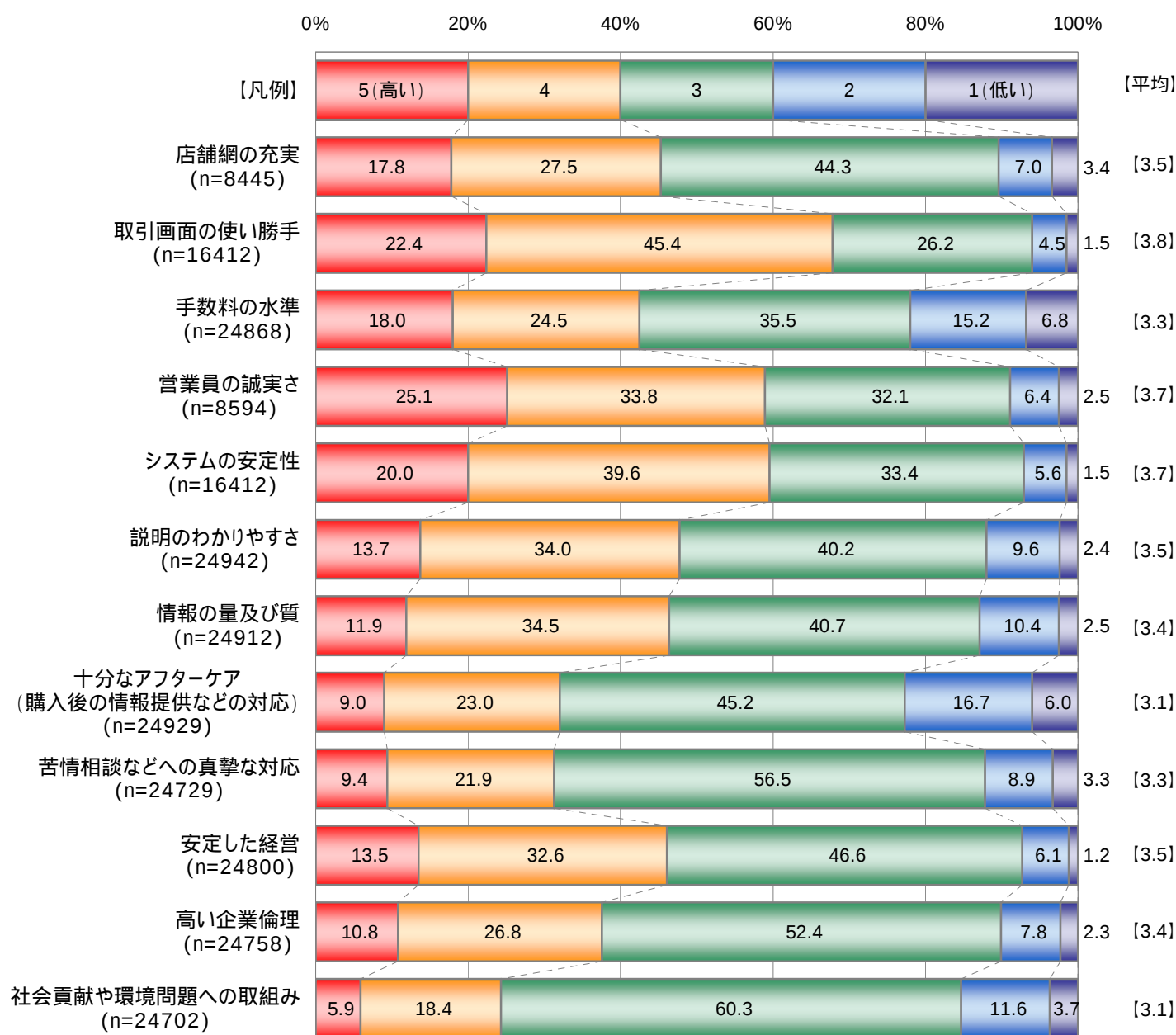
## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【満足度】

Q: 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。

●投資家全体でみた満足度「5(高い)」トップ5は、

- 1位: 営業員の誠実さ(25.1%)
- 2位: 取引画面の使い勝手(22.4%)
- 3位: システムの安定性(20.0%)
- 4位: 手数料の水準(18.0%)
- 5位: 店舗網の充実(17.8%)

●投資家全体でみた満足度スコア平均では、「取引画面の使い勝手」が3.8で最も高い。  
次いで、「営業員の誠実さ」・「システムの安定性」が3.7。





# 1. 「投資家」と証券投資

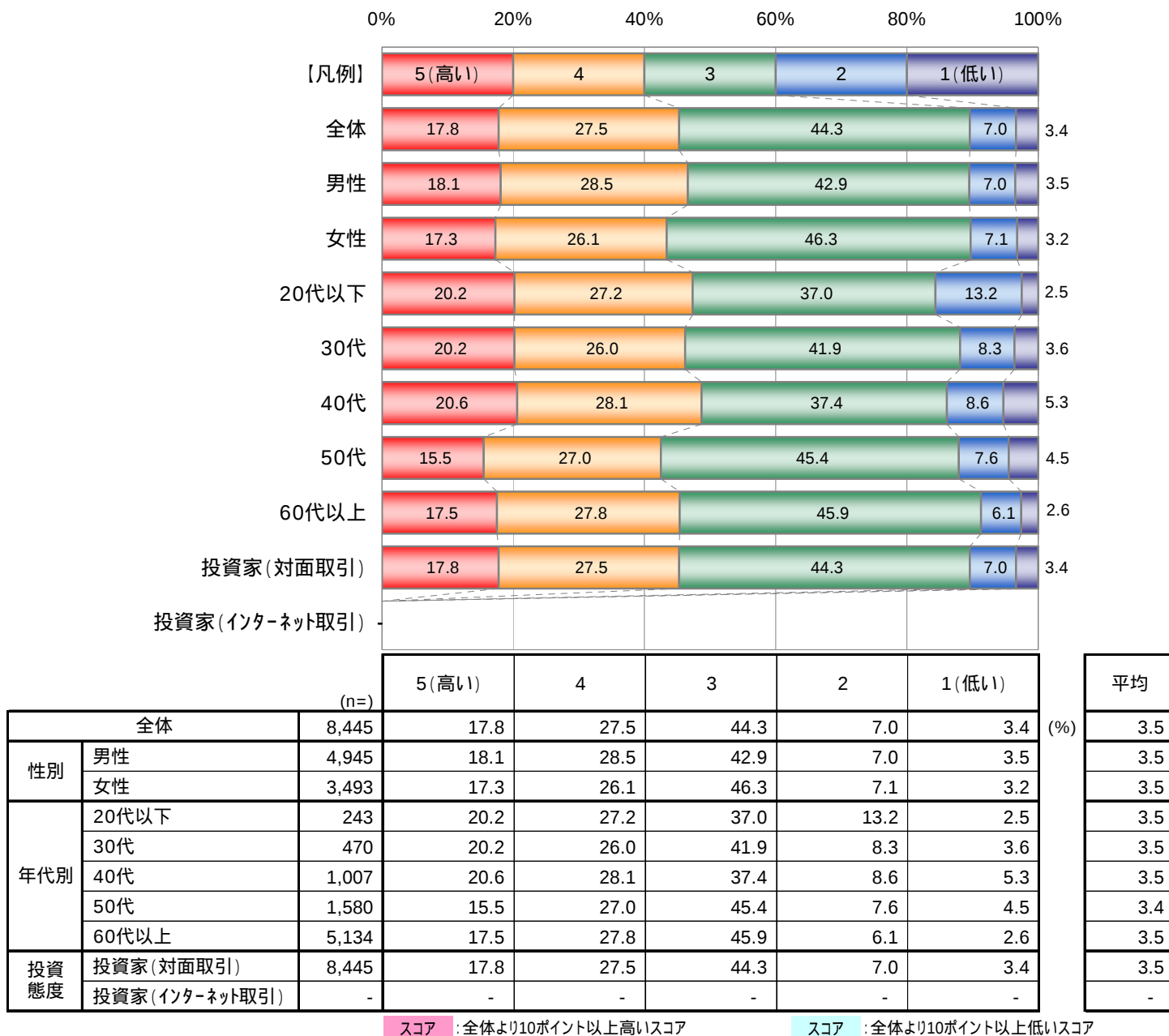
## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【店舗網の充実に対する満足度】

Q:1. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【店舗網の充実】

●全体でみると、「満足度5」が17.8%、「満足度4」が27.5%、「満足度3」が44.3%、平均は3.5であった。

●性別でみた「満足度5」では、男性18.1%に対し女性が17.3%で、男性の方がやや高い。  
平均では、男女ともに3.5であった。

●年代別でみた「満足度5」では、40代が20.6%で最も高い。平均では、50代以外は3.5であった。



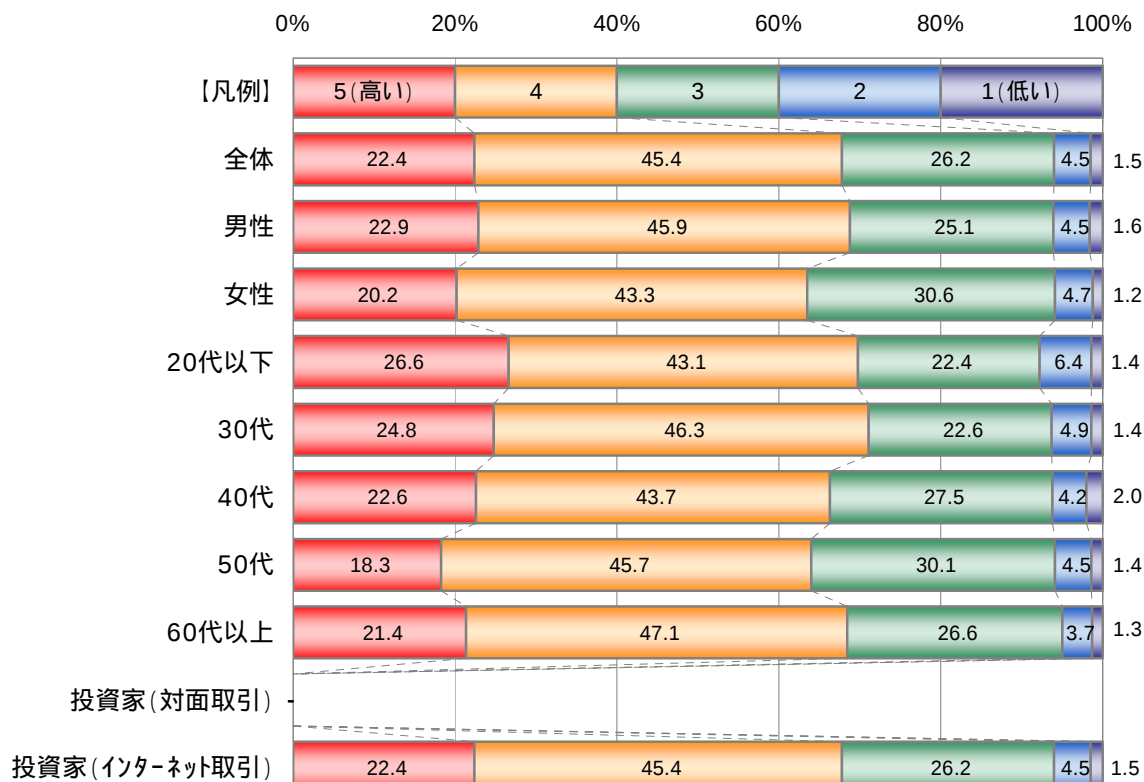


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【取引画面の使い勝手に対する満足度】

Q:2. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【取引画面の使い勝手】

- 全体でみると、「満足度5」が22.4%、「満足度4」が45.4%、「満足度3」が26.2%、平均は3.8であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性22.9%に対し女性が20.2%で、男性の方が2.7ポイント高い。  
平均では、男女ともに3.8であった。
- 年代別でみた「満足度5」では、20代以下が26.6%で最も高い。  
平均では、20代以下・30代が3.9で他年代より高い。



|      |                |        | 5(高い) | 4    | 3    | 2   | 1(低い) | (%) | 平均  |
|------|----------------|--------|-------|------|------|-----|-------|-----|-----|
|      |                | (n=)   |       |      |      |     |       |     |     |
| 全体   |                | 16,412 | 22.4  | 45.4 | 26.2 | 4.5 | 1.5   |     | 3.8 |
| 性別   | 男性             | 13,098 | 22.9  | 45.9 | 25.1 | 4.5 | 1.6   |     | 3.8 |
|      | 女性             | 3,314  | 20.2  | 43.3 | 30.6 | 4.7 | 1.2   |     | 3.8 |
| 年代別  | 20代以下          | 1,382  | 26.6  | 43.1 | 22.4 | 6.4 | 1.4   |     | 3.9 |
|      | 30代            | 4,158  | 24.8  | 46.3 | 22.6 | 4.9 | 1.4   |     | 3.9 |
|      | 40代            | 4,111  | 22.6  | 43.7 | 27.5 | 4.2 | 2.0   |     | 3.8 |
|      | 50代            | 3,391  | 18.3  | 45.7 | 30.1 | 4.5 | 1.4   |     | 3.8 |
|      | 60代以上          | 3,370  | 21.4  | 47.1 | 26.6 | 3.7 | 1.3   |     | 3.8 |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | -      | -     | -    | -    | -   | -     | -   |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 22.4  | 45.4 | 26.2 | 4.5 | 1.5   | 3.8 |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

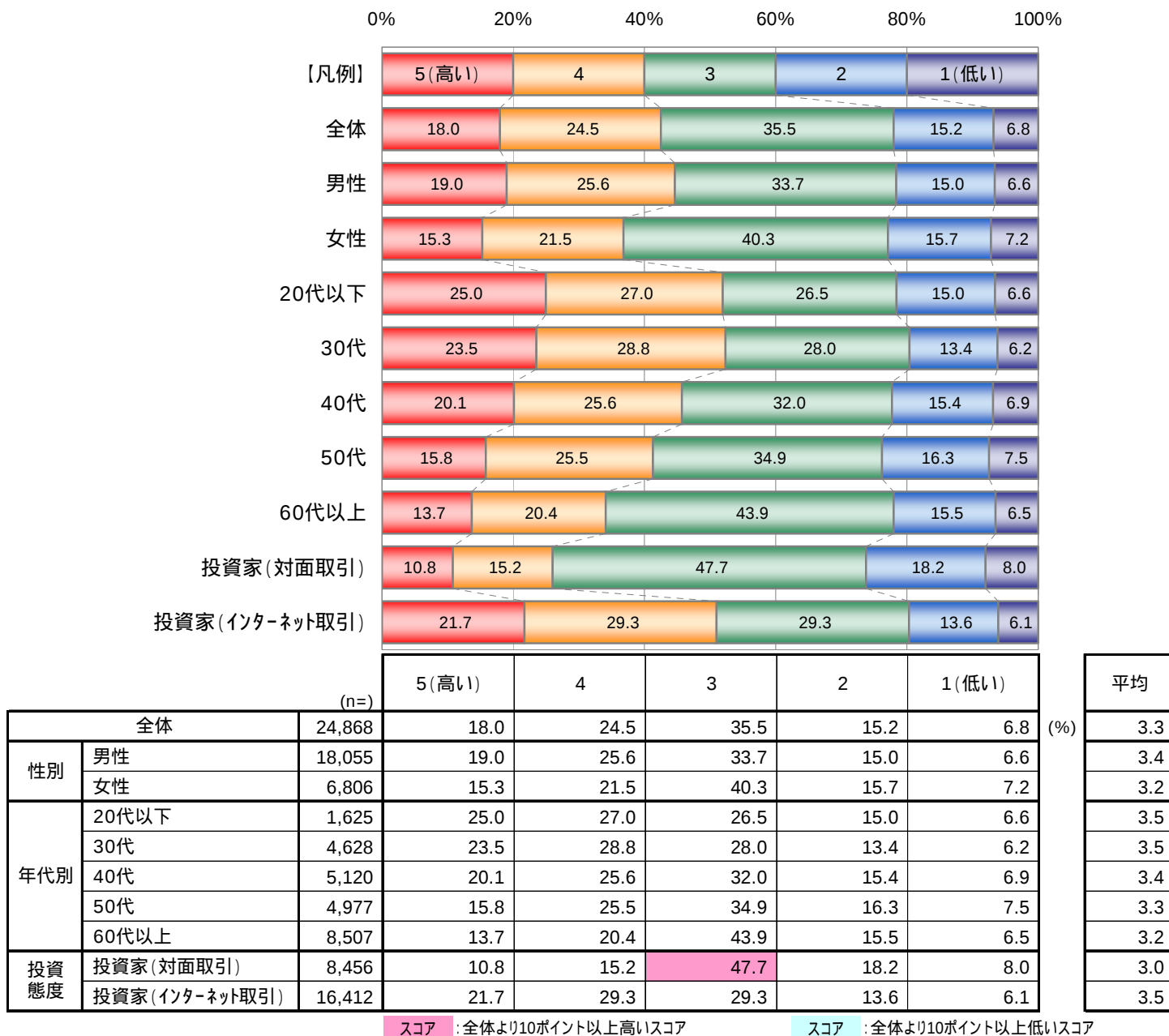


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【手数料の水準に対する満足度】

Q:3. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【手数料の水準】

- 全体でみると、「満足度5」が18.0%、「満足度4」が24.5%、「満足度3」が35.5%、平均は3.3であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性19.0%に対し女性が15.3%で、男性の方が3.7ポイント高い。  
平均では、男性3.4に対し女性が3.2で、男性の方が0.2高い。
- 年代別でみた「満足度5」では、20代以下が25.0%で最も高い。平均では、20代以下・30代が3.5で他年代より高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引10.8%に対しインターネット取引が21.7%で、インターネット取引の方が10.9ポイント高い。平均では、対面取引3.0に対しインターネット取引が3.5で、インターネット取引の方が0.5高い。



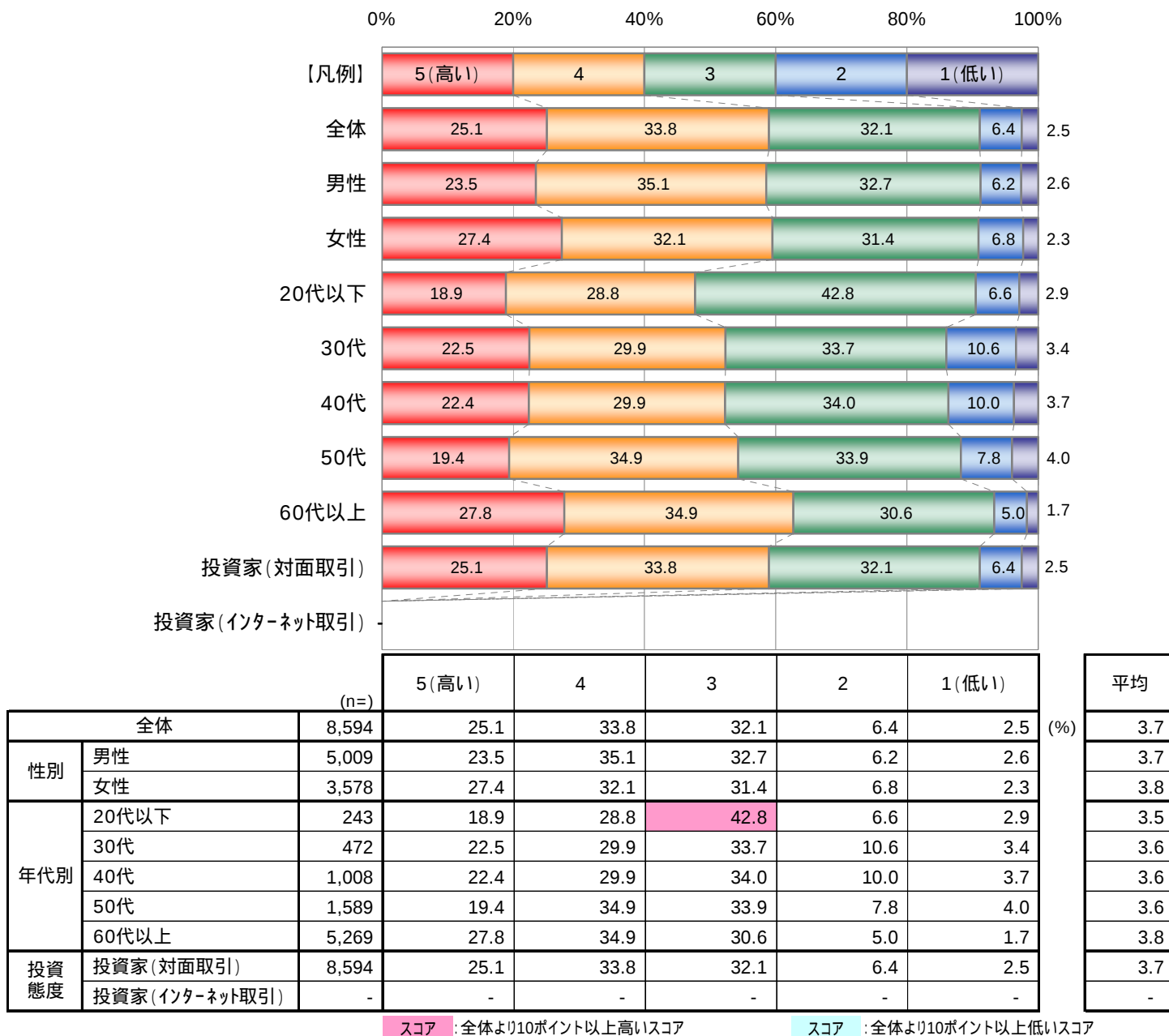


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【営業員の誠実さに対する満足度】

Q:4. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【営業員の誠実さ】

- 全体でみると、「満足度5」が25.1%、「満足度4」が33.8%、「満足度3」が32.1%、平均は3.7であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性23.5%に対し女性が27.4%で、女性の方が3.9ポイント高い。平均では、男性3.7に対し女性が3.8で、女性の方がやや高い。
- 年代別でみた「満足度5」では、60代以上が27.8%で最も高い。平均では、60代以上が3.8で最も高い。



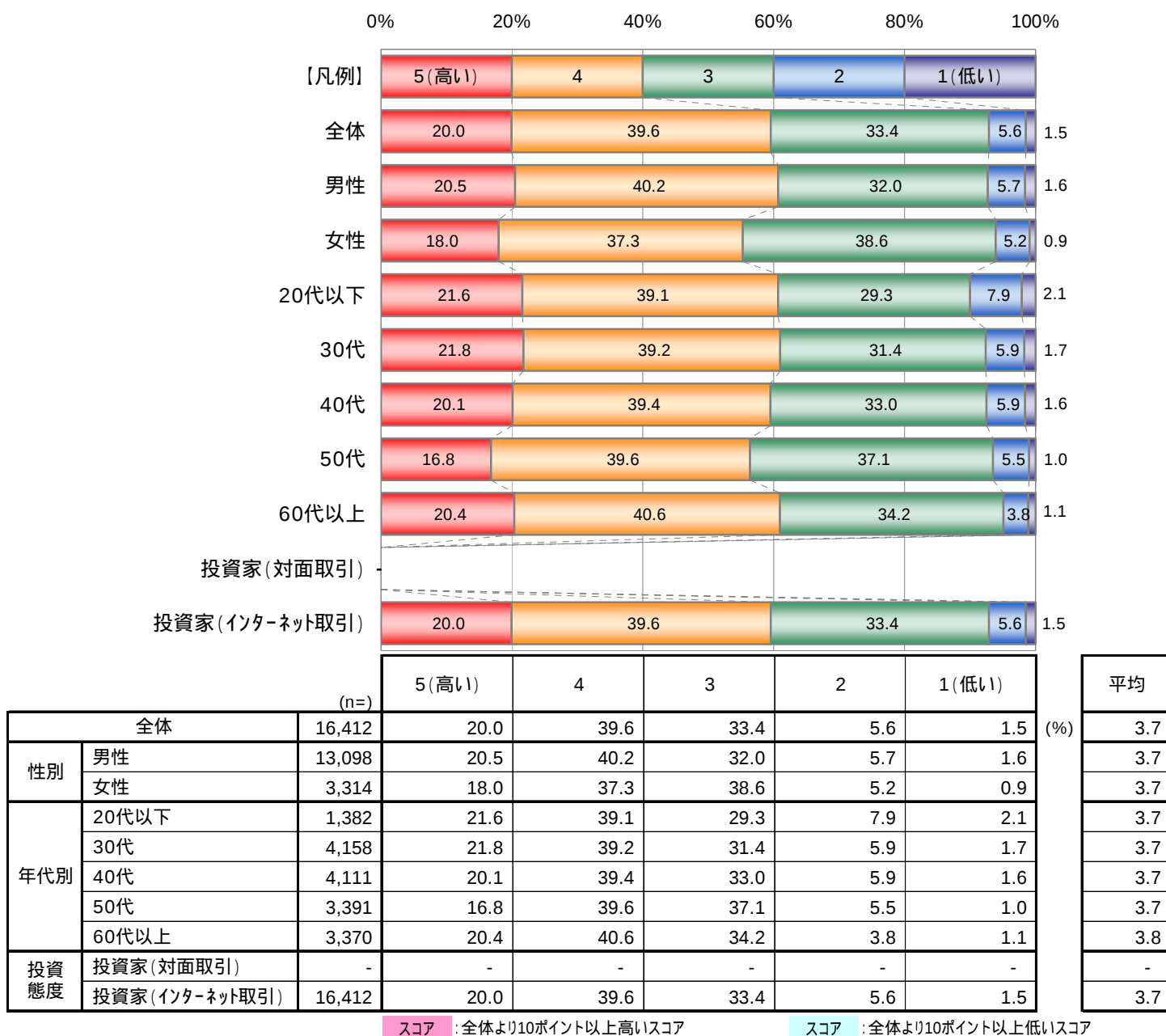


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【システムの安定性に対する満足度】

Q:5. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【システムの安定性】

- 全体でみると、「満足度5」が20.0%、「満足度4」が39.6%、「満足度3」が33.4%、平均は3.7であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性20.5%に対し女性が18.0%で、男性の方が2.5ポイント高い。平均では、男女ともに3.7であった。
- 年代別でみた「満足度5」では、20代以下が21.6%で最も高い。平均では、60代以上が3.8で最も高い。



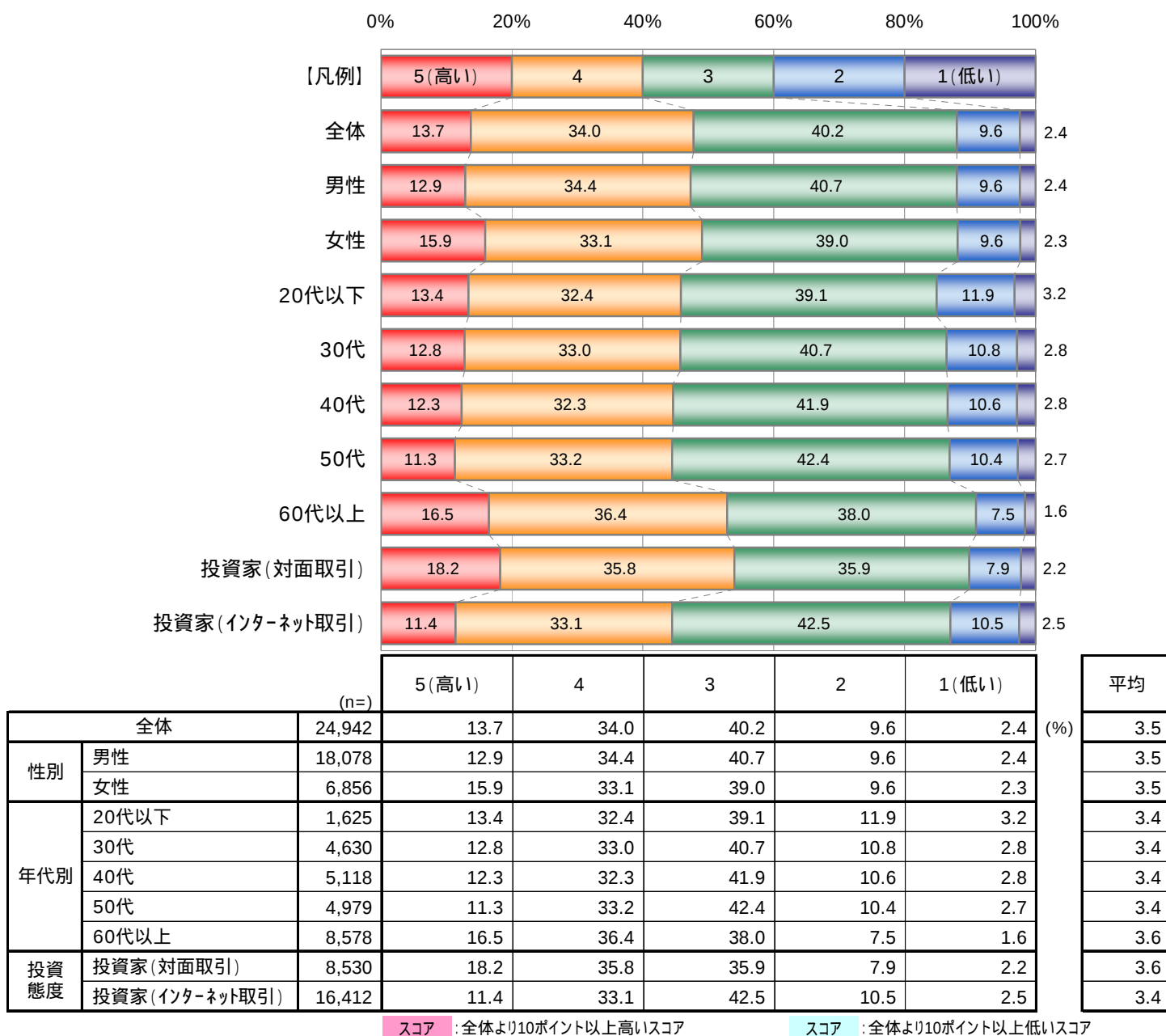


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【説明のわかりやすさに対する満足度】

Q:6. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【説明のわかりやすさ】

- 全体でみると、「満足度5」が13.7%、「満足度4」が34.0%、「満足度3」が40.2%、平均は3.5であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性12.9%に対し女性が15.9%で、女性の方が3.0ポイント高い。平均では、男女ともに3.5であった。
- 年代別でみた「満足度5」では、60代以上が16.5%で最も高い。平均では、60代以上が3.6で最も高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引18.2%に対しインターネット取引が11.4%で、対面取引の方が6.8ポイント高い。平均では、対面取引3.6に対しインターネット取引が3.4で、対面取引の方が0.2高い。



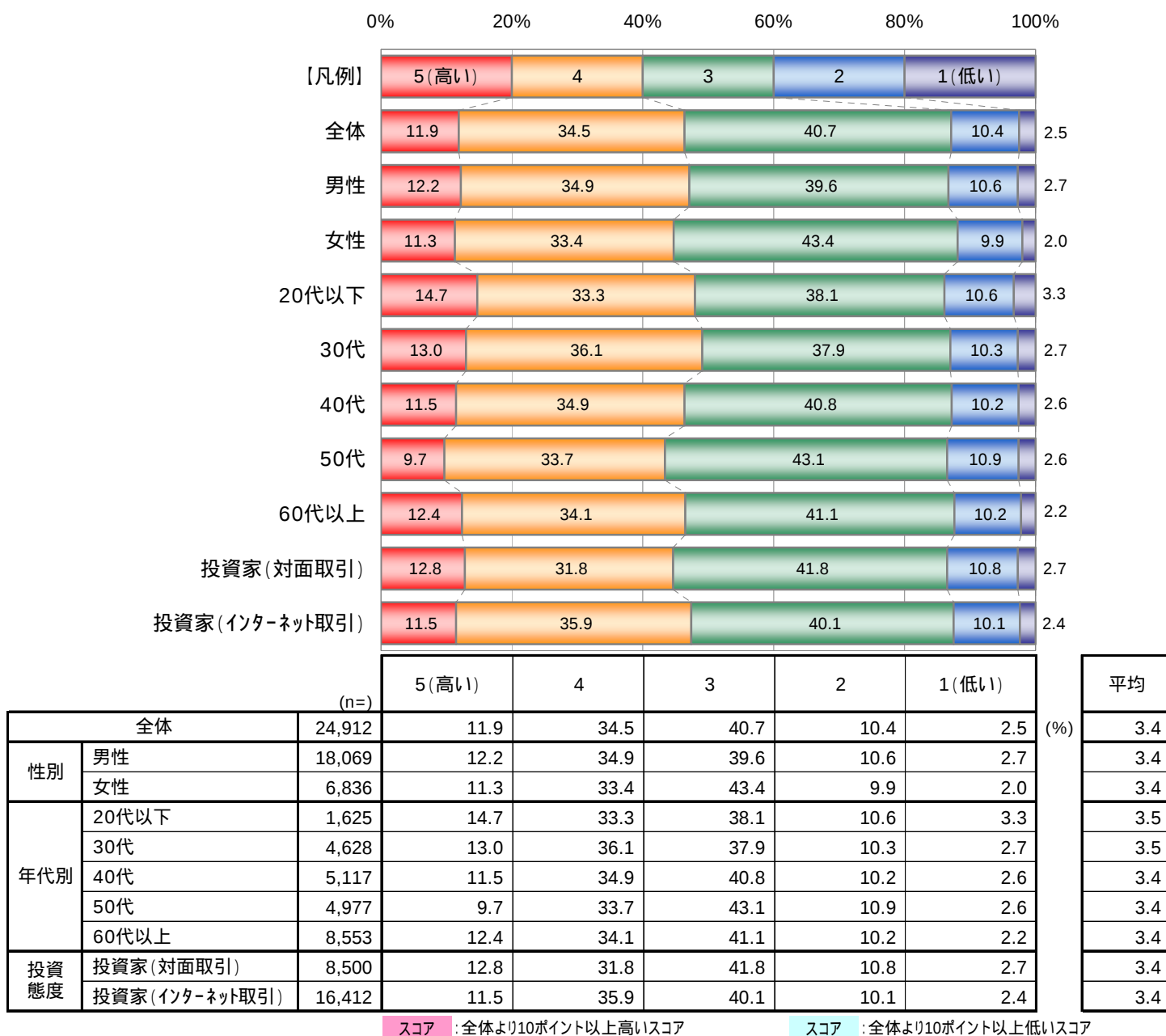


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【情報の量及び質に対する満足度】

Q:7. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【情報の量及び質】

- 全体でみると、「満足度5」が11.9%、「満足度4」が34.5%、「満足度3」が40.7%、平均は3.4であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性12.2%に対し女性が11.3%で、男性の方が0.9ポイント高い。  
平均では、男女ともに3.4であった。
- 年代別でみた「満足度5」では、20代以下が14.7%で最も高い。平均では、20代以下・30代が3.5で他年代より高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引12.8%に対しインターネット取引が11.5%で、対面取引の方が1.3ポイント高い。平均では、対面取引・インターネット取引ともに3.4であった。



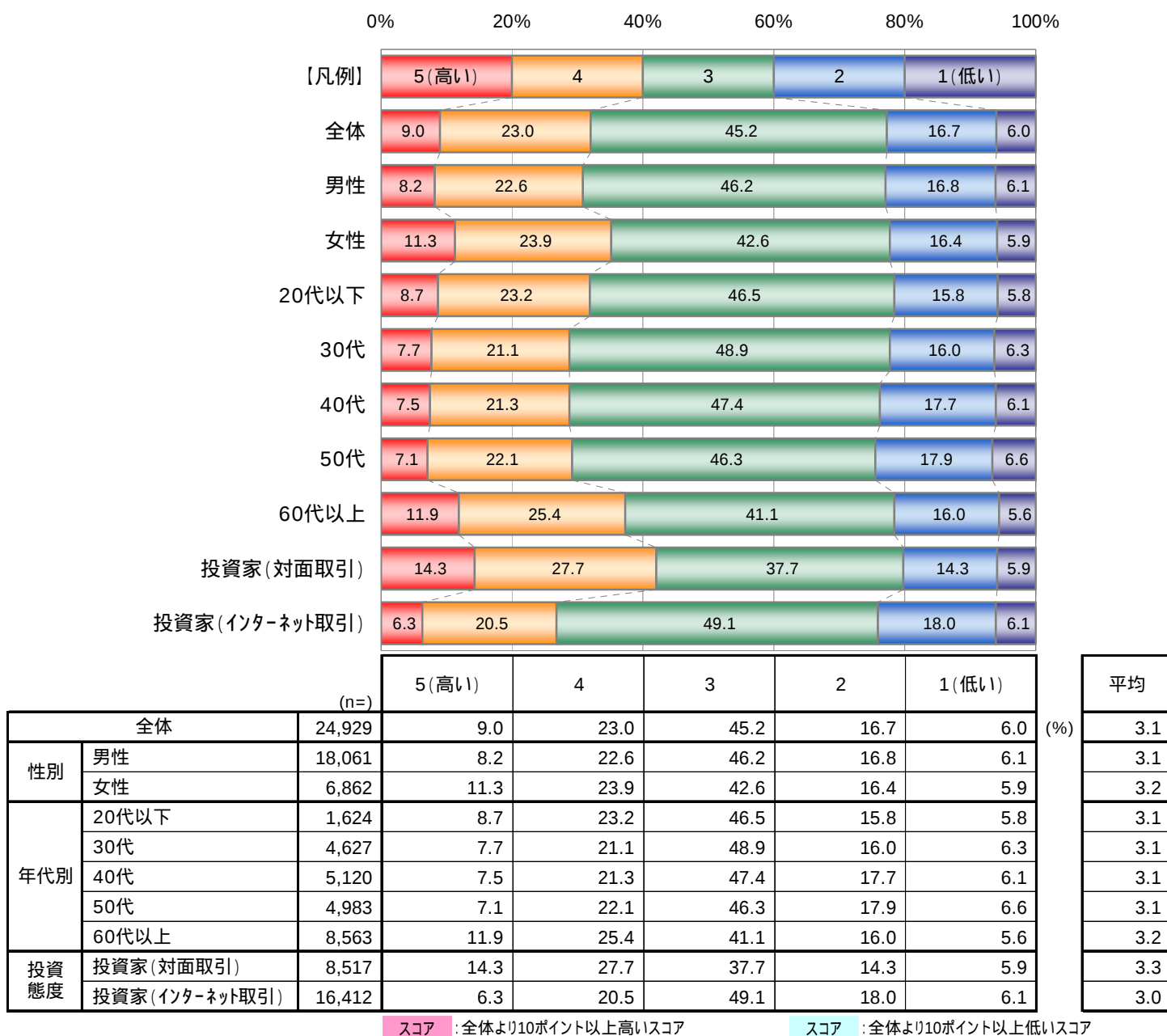


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【十分なアフターケア(購入後の情報提供などの対応)に対する満足度】

Q:8. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【十分なアフターケア(購入後の情報提供などの対応)】

- 全体でみると、「満足度5」が9.0%、「満足度4」が23.0%、「満足度3」が45.2%、平均は3.1であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性8.2%に対し女性が11.3%で、女性の方が3.1ポイント高い。  
平均では、男性3.1に対し女性が3.2で、女性の方が0.1高い。
- 年代別でみた「満足度5」では、60代以上が11.9%で最も高い。平均では、60代以上が3.2で最も高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引14.3%に対しインターネット取引が6.3%で、対面取引の方が8.0ポイント高い。平均では、対面取引3.3に対しインターネット取引が3.0で、対面取引の方が0.3高い。



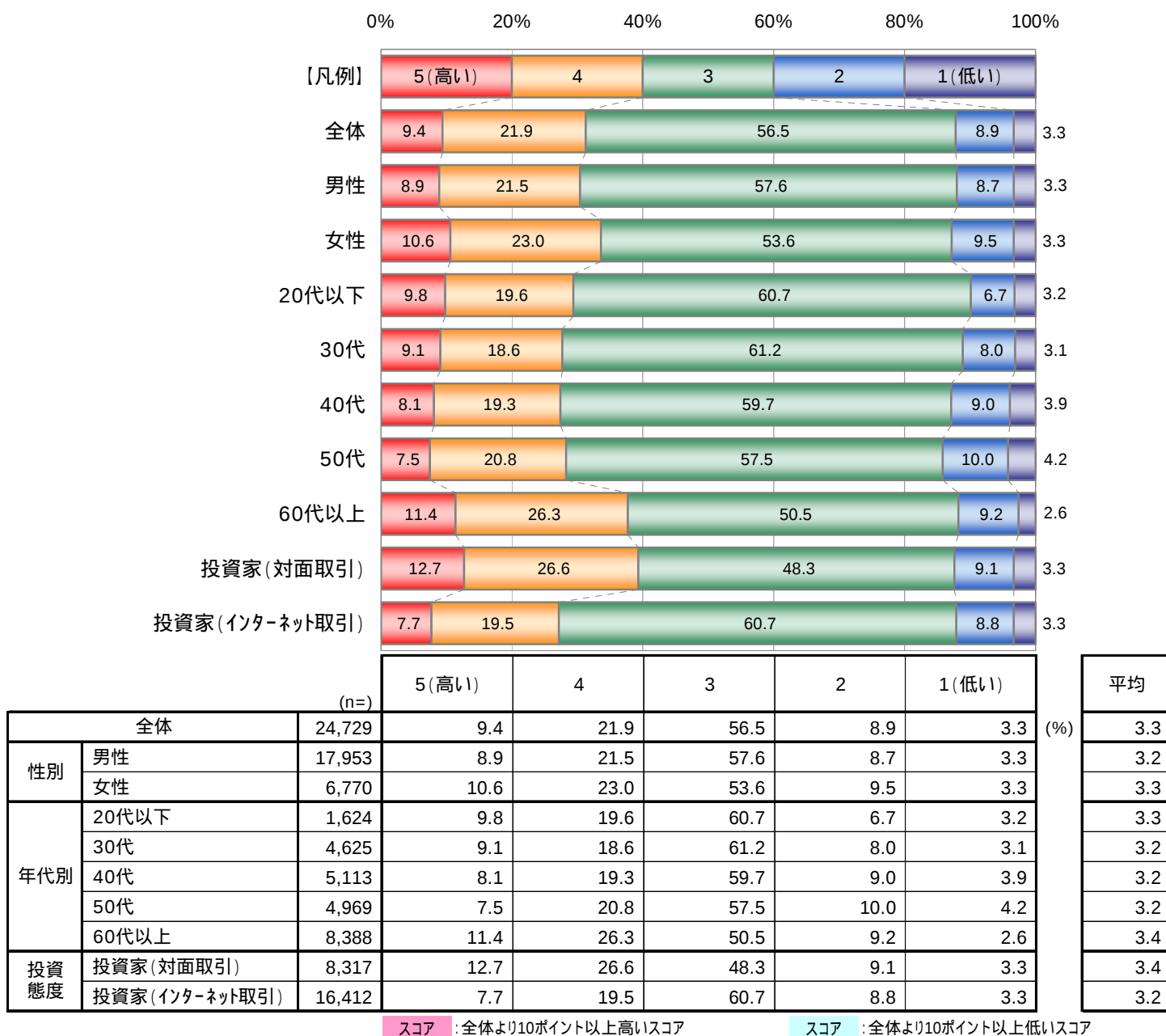


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【苦情相談などへの真摯な対応に対する満足度】

Q:9. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【苦情相談などへの真摯な対応】

- 全体でみると、「満足度5」が9.4%、「満足度4」が21.9%、「満足度3」が56.5%、平均は3.3であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性8.9%に対し女性が10.6%で、女性の方が1.7ポイント高い。  
平均では、男性3.2に対し女性が3.3で、女性の方が0.1高い。
- 年代別でみた「満足度5」では、60代以上が11.4%で最も高い。平均では、60代以上が3.4で最も高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引12.7%に対しインターネット取引が7.7%で、対面取引の方が5.0ポイント高い。平均では、対面取引3.4に対しインターネット取引が3.2で、対面取引の方が0.2高い。



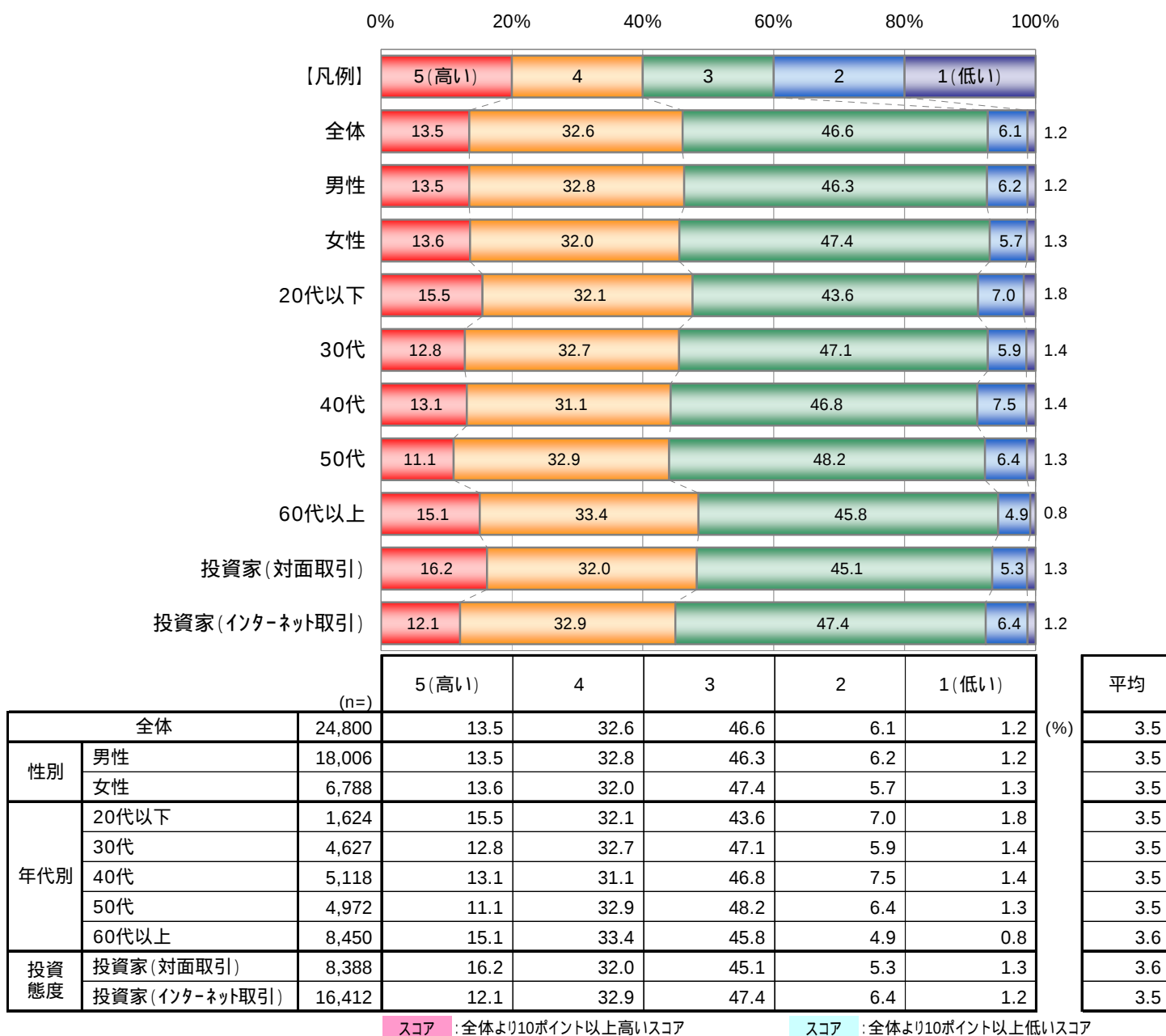


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【安定した経営に対する満足度】

Q:10. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【安定した経営】

- 全体でみると、「満足度5」が13.5%、「満足度4」が32.6%、「満足度3」が46.6%、平均は3.5であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性13.5%に対し女性が13.6%で、女性の方がやや高い。  
平均では、男女ともに3.5であった。
- 年代別でみた「満足度5」では、20代以下が15.5%で最も高い。平均では、60代以上が3.6で最も高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引16.2%に対しインターネット取引が12.1%で、対面取引の方が4.1ポイント高い。平均では、対面取引3.6に対しインターネット取引が3.6で、対面取引の方が0.1高い。



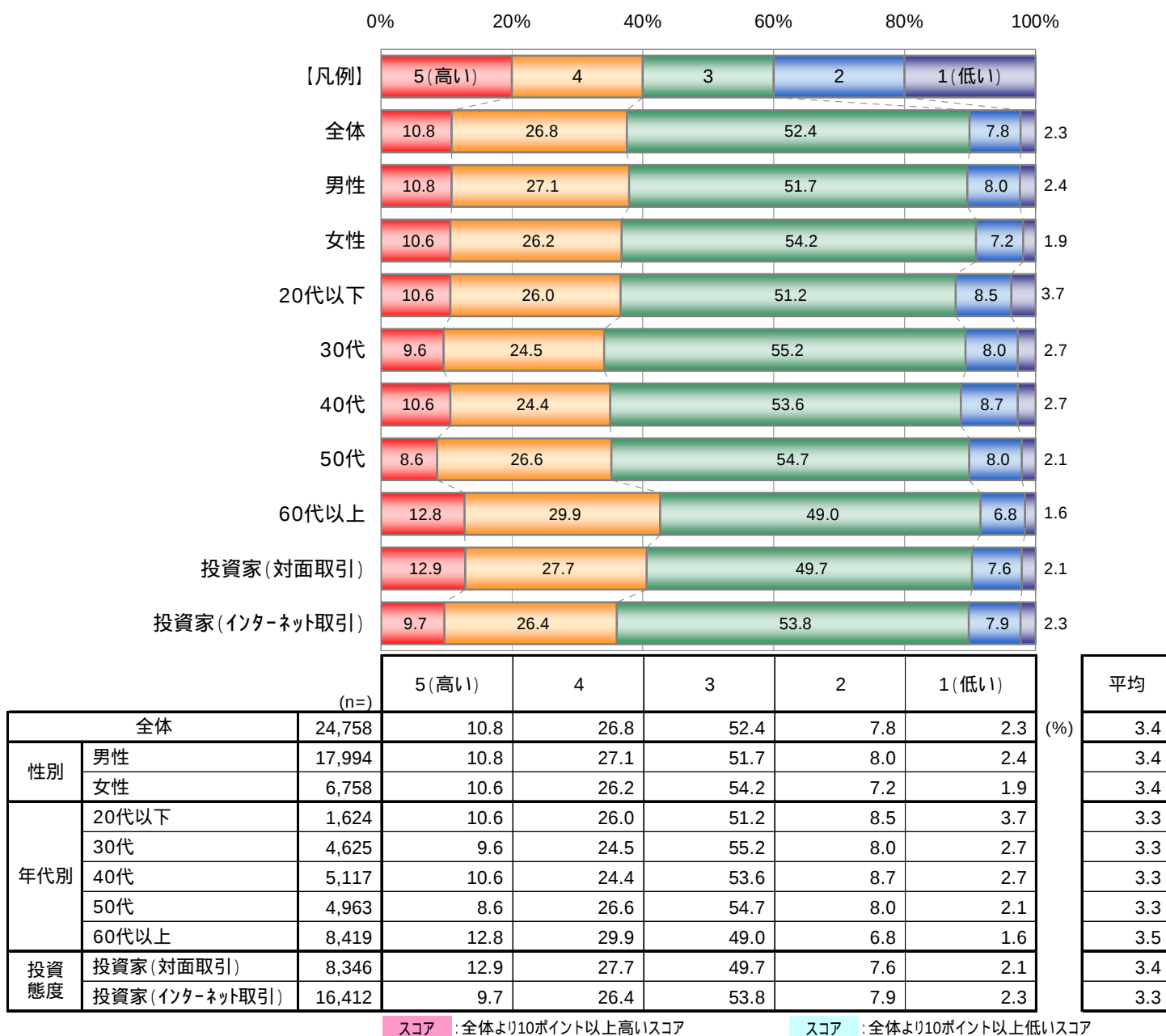


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【高い企業倫理に対する満足度】

Q:11. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【高い企業倫理】

- 全体でみると、「満足度5」が10.8%、「満足度4」が26.8%、「満足度3」が52.4%、平均は3.4であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性10.8%に対し女性が10.6%で、男性の方がやや高い。  
平均では、男女ともに3.4であった。
- 年代別でみた「満足度5」では、60代以上が12.8%で最も高い。平均では、60代以上が3.5で最も高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引12.9%に対しインターネット取引が9.7%で、対面取引の方が3.2ポイント高い。平均では、対面取引3.4に対しインターネット取引が3.3で、対面取引の方が0.1高い。



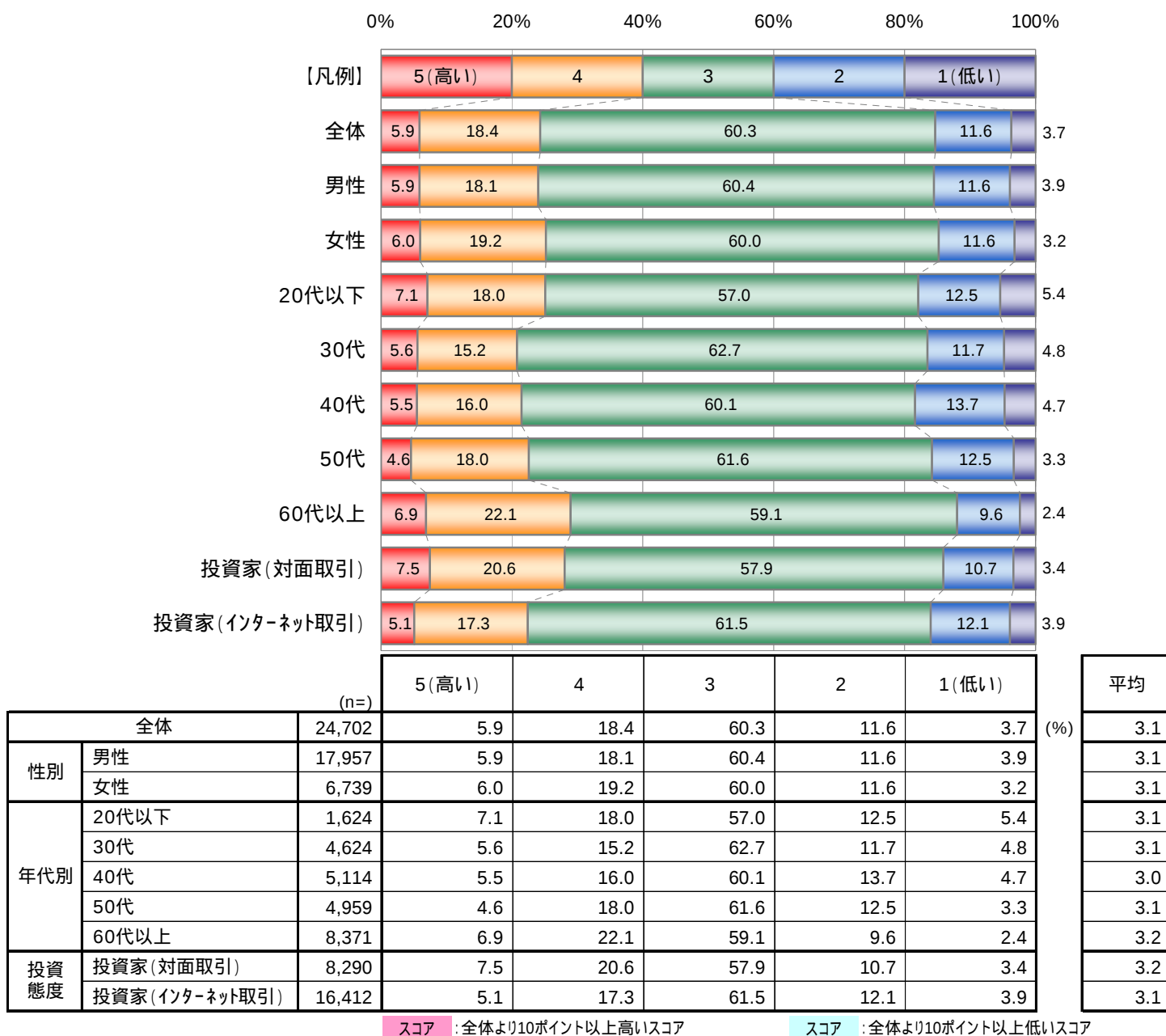


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【社会貢献や環境問題への取組みに対する満足度】

Q:12. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。【社会貢献や環境問題への取組み】

- 全体でみると、「満足度5」が5.9%、「満足度4」が18.4%、「満足度3」が60.3%、平均は3.1であった。
- 性別でみた「満足度5」では、男性5.9%に対し女性が6.0%で、女性の方がやや高い。  
平均では、男女ともに3.1であった。
- 年代別でみた「満足度5」では、20代以下が7.1%で最も高い。平均では、60代以上が3.2で最も高い。
- 投資態度でみた「満足度5」では、対面取引7.5%に対しインターネット取引が5.1%で、対面取引の方が2.4ポイント高い。平均では、対面取引3.2に対しインターネット取引が3.1で、対面取引の方が0.1高い。



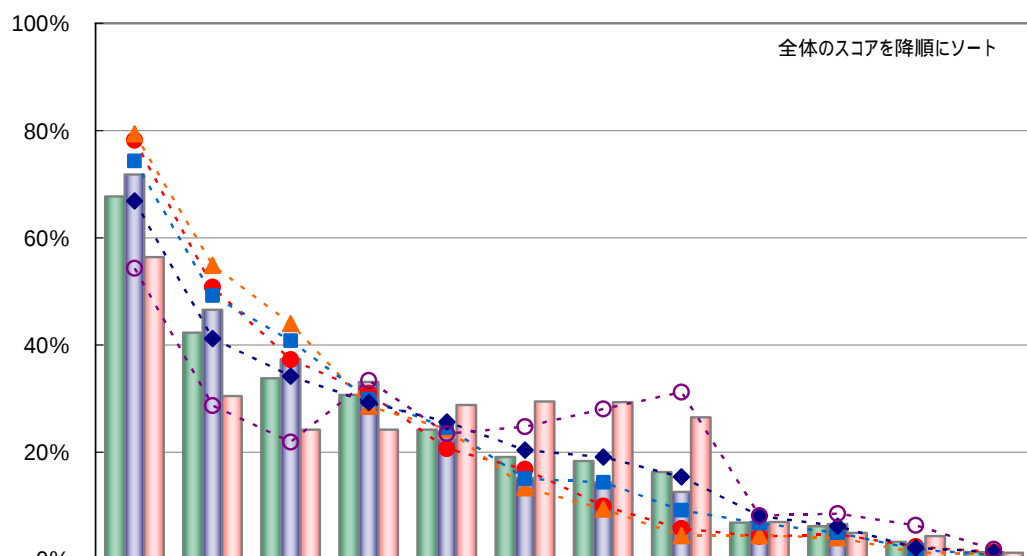


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【重視点】

Q: 前問の各項目のうち、あなたが特に重視するものをお選びください。(3つまで)

- 全体でみると、「手数料の水準」が67.7%で最も高い。
- 性別でみると「手数料の水準」では、男性71.8%に対し女性が56.4%で、男性の方が15.4ポイント高い。
- 年代別でみると「手数料の水準」では、20代以下(78.2%)・30代(79.4%)が全体より10ポイント以上高い。
- 投資態度でみると、対面取引では「説明のわかりやすさ」・「十分なアフターケア(購入後の情報提供などの対応)」・「営業員の誠実さ」が高く、インターネット取引では、「手数料の水準」・「取引画面の使い勝手」・「システムの安定性」が高い。



|      |                |        | 0%     | 手数料の水準 | 取引画面の使い勝手 | システムの安定性 | 情報の量及び質 | 安定した経営 | 説明のわかりやすさ | 十分なアフターケア<br>(購入後の情報提供などの対応) | 営業員の誠実さ | 苦情相談などへの真摯な対応 | 高い企業倫理 | 店舗網の充実 | 社会貢献や環境問題への取り組み |
|------|----------------|--------|--------|--------|-----------|----------|---------|--------|-----------|------------------------------|---------|---------------|--------|--------|-----------------|
|      |                |        | (n=)   |        |           |          |         |        |           |                              |         |               |        |        |                 |
| 全体   |                |        | 23,599 | 67.7   | 42.3      | 33.8     | 30.7    | 24.2   | 19.1      | 18.4                         | 16.3    | 6.9           | 6.2    | 3.3    | 1.4             |
| 性別   | 男性             | 17,255 | 71.8   | 46.6   | 37.4      | 33.1     | 22.4    | 15.2   | 14.4      | 12.6                         | 6.9     | 6.6           | 2.9    | 1.4    |                 |
|      | 女性             | 6,343  | 56.4   | 30.5   | 24.2      | 24.2     | 28.8    | 29.5   | 29.4      | 26.5                         | 7.0     | 5.0           | 4.4    | 1.3    |                 |
| 年代別  | 20代以下          | 1,604  | 78.2   | 50.8   | 37.3      | 31.0     | 20.7    | 16.8   | 10.0      | 5.8                          | 4.3     | 4.7           | 2.4    | 1.4    |                 |
|      | 30代            | 4,608  | 79.4   | 54.9   | 44.0      | 28.6     | 24.3    | 13.4   | 9.4       | 4.5                          | 4.5     | 4.1           | 1.3    | 1.1    |                 |
|      | 40代            | 5,056  | 74.3   | 49.2   | 40.8      | 29.9     | 24.6    | 15.1   | 14.4      | 9.2                          | 6.8     | 5.0           | 1.9    | 0.9    |                 |
|      | 50代            | 4,830  | 66.9   | 41.2   | 34.2      | 29.3     | 25.7    | 20.4   | 19.1      | 15.4                         | 8.1     | 6.2           | 2.2    | 1.4    |                 |
|      | 60代以上          | 7,492  | 54.3   | 28.7   | 21.9      | 33.4     | 23.5    | 24.8   | 28.1      | 31.2                         | 8.2     | 8.6           | 6.4    | 1.9    |                 |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 7,187  | 40.7   | -      | -         | 35.5     | 23.7    | 36.6   | 41.9      | 53.6                         | 8.2     | 7.3           | 10.9   | 1.9    |                 |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 79.5   | 60.8   | 48.6      | 28.6     | 24.4    | 11.4   | 8.2       | -                            | 6.3     | 5.7           | -      | 1.2    |                 |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

「取引画面の使い勝手」「システムの安定性」は投資家(インターネット取引)のみ

「営業員の誠実さ」「店舗網の充実」は投資家(対面取引)のみへの質問であるため、全体%は参考値。

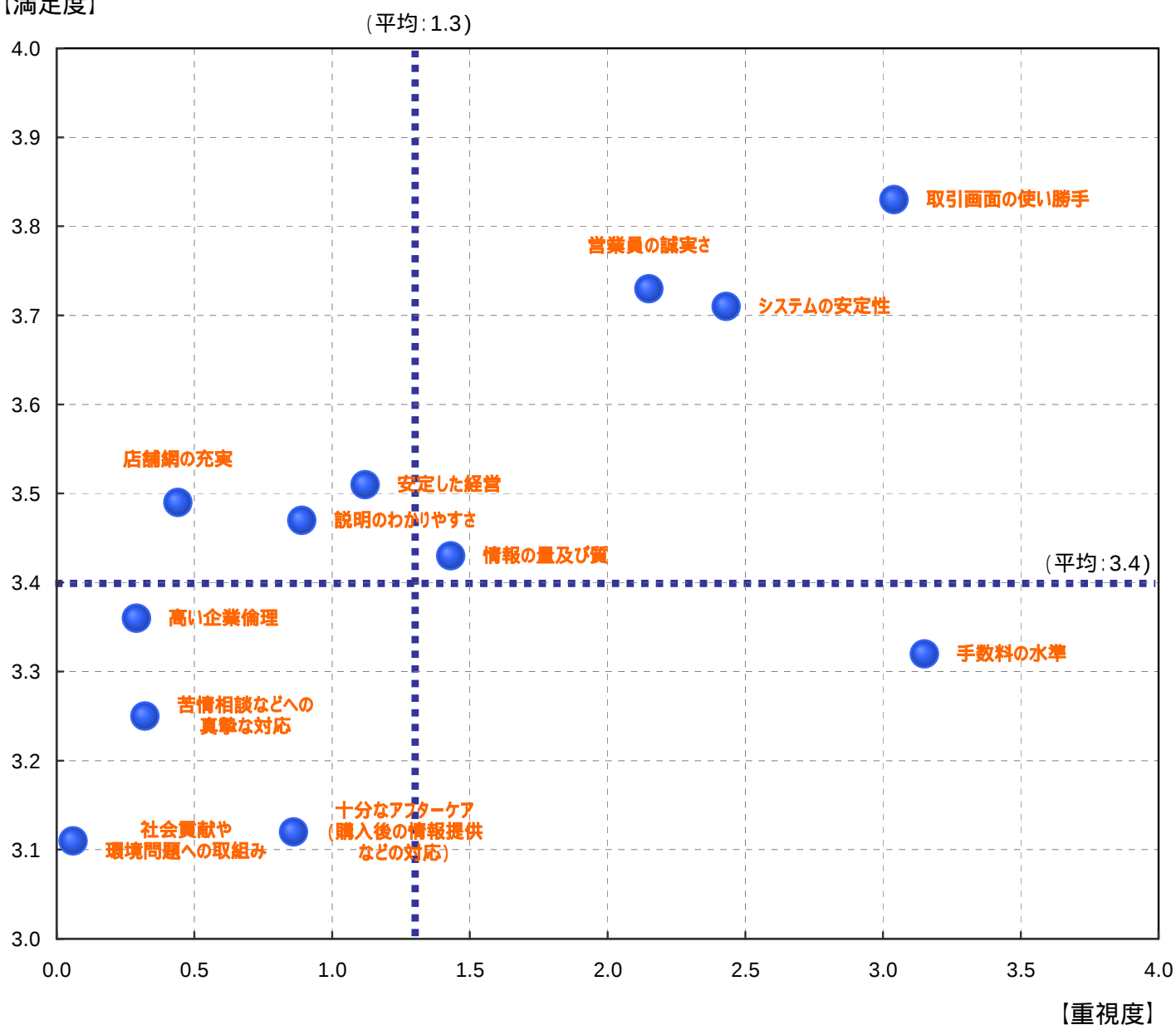


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点

- 投資家全体において、5点満点での満足度の平均は3.4、重視度の平均は1.3であった。
- 「取引画面の使い勝手」「システムの安定性」「営業員の誠実さ」は重視されており、満足度も高い。
- 「手数料の水準」は重視されているが、満足度は項目平均以下であった。
- 「社会貢献や環境問題への取組み」については、満足度が低いが、重視点として低い項目であった。

【満足度】



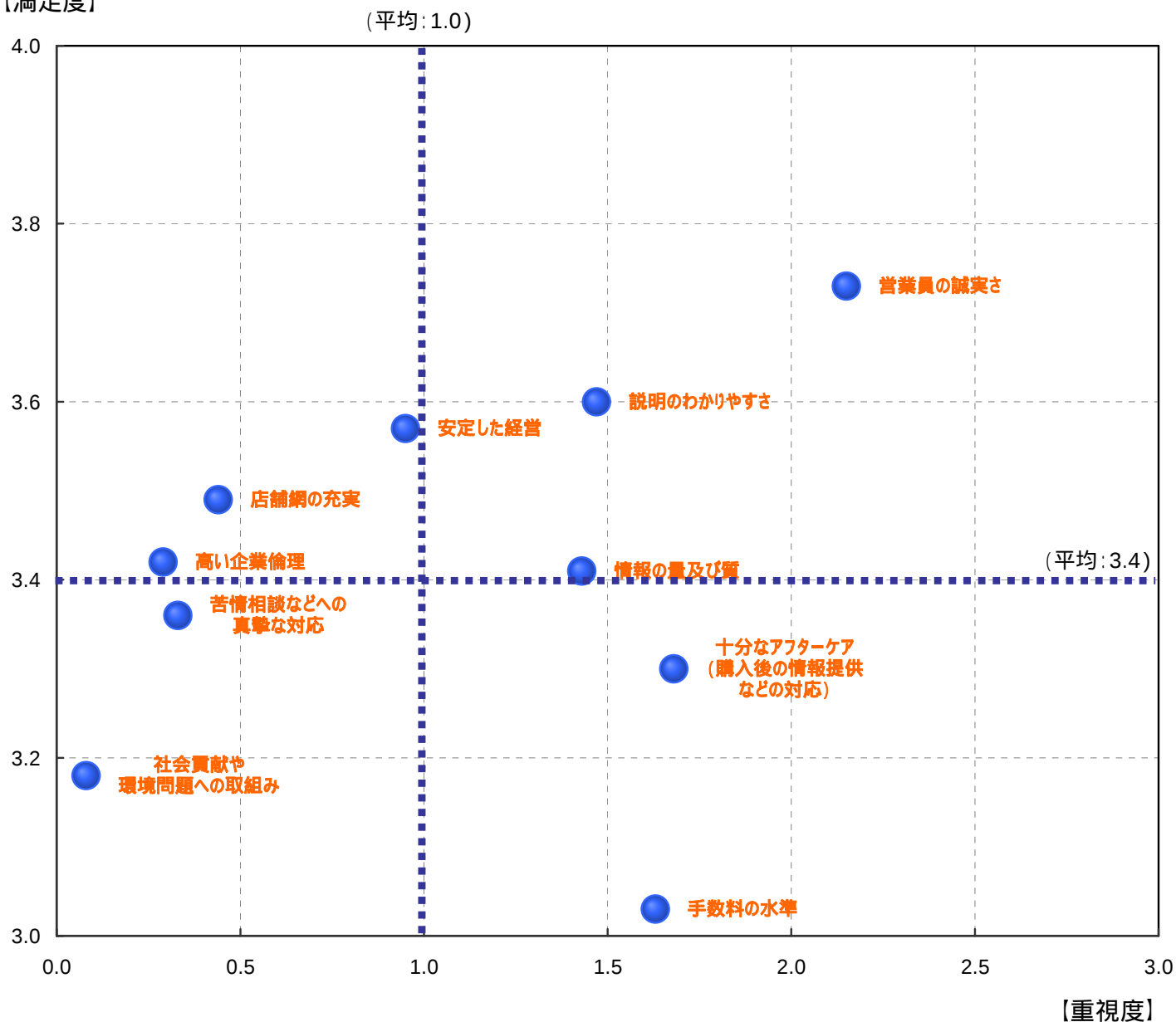


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【対面取引】

- 投資家(対面取引)において、5点満点での満足度の平均は3.4、重視度の平均は1.0であった。
- 「営業員の誠実さ」が重視されており、満足度も高い。
- 「十分なアフターケア(購入後の情報提供などの対応)」「手数料の水準」は重視されているが、満足度は項目平均以下であった。
- 「社会貢献や環境問題への取組み」については、満足度が低いが、重視点として低い項目であった。

【満足度】



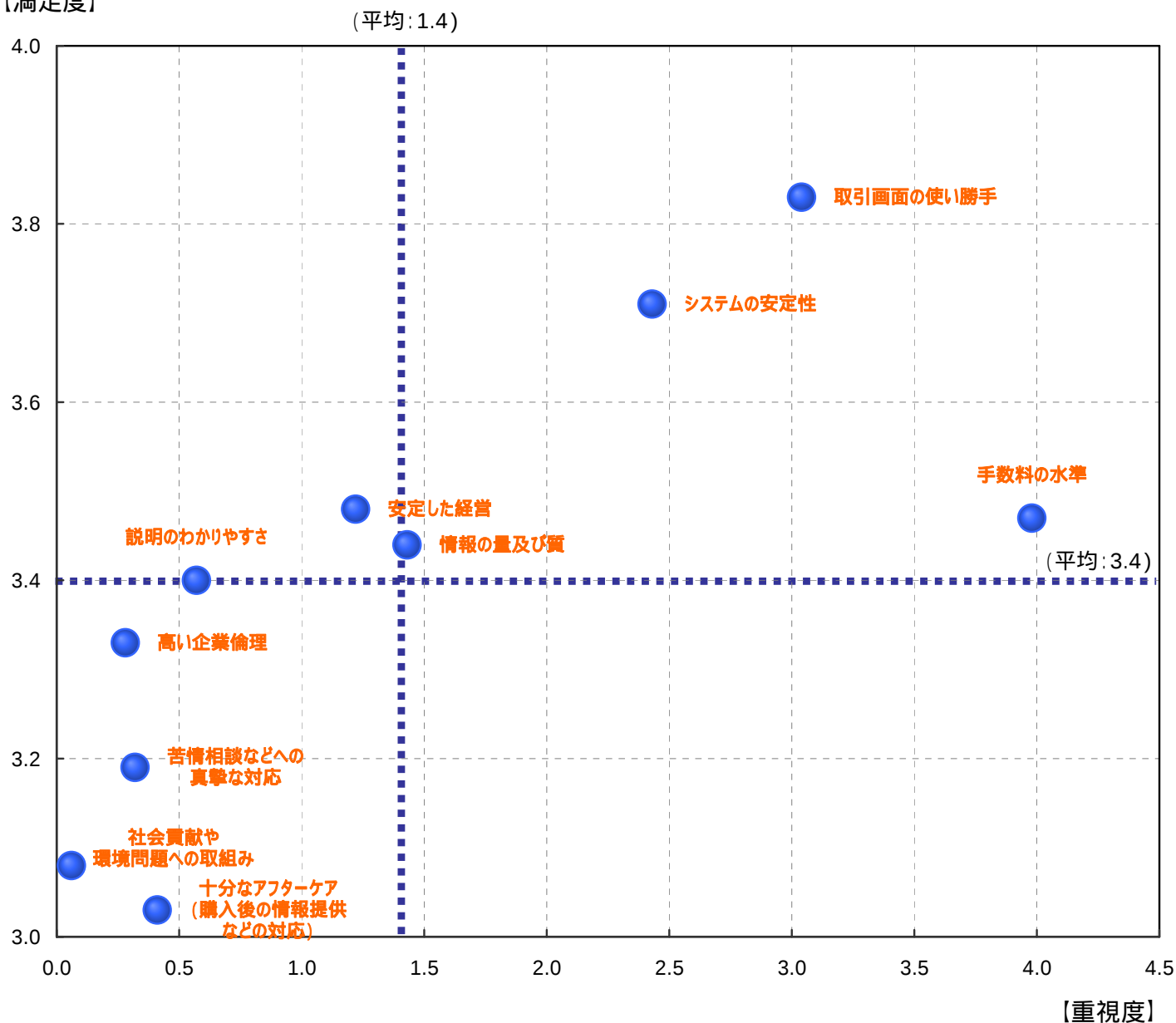


# 1. 「投資家」と証券投資

## 2) 証券会社等に対する満足度と重視点-【インターネット取引】

- 投資家(インターネット取引)において、5点満点での満足度の平均は3.4、重視度の平均は1.4であった。
- 「取引画面の使い勝手」「システムの安定性」「手数料の水準」は重視されており、満足度も高い。
- 「社会貢献や環境問題への取組み」「十分なアフターケア(購入後の情報提供などの対応)」については、満足度が低い、重視点として低い項目であった。

【満足度】



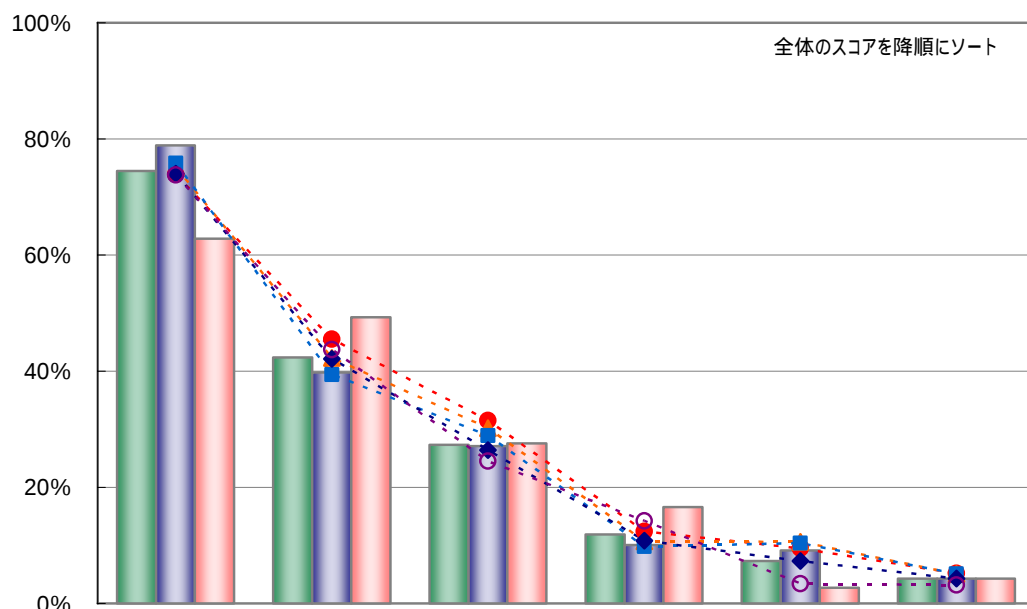


# 1. 「投資家」と証券投資

## 3) 関心のある金融商品

Q: あなたが今、関心のある金融商品を選んでください。(2つまで)

- 投資家全体でみると、「株式」が74.5%で最も高い。次いで、「投資信託」が42.4%であった。
- 性別でみると「株式」では、男性78.9%に対し女性が62.8%で、男性の方が16.1ポイント高い。
- 年代別でみると「株式」では、40代が75.8%で最も高い。「投資信託」では、20代以下が45.5%で最も高い。
- 投資態度でみると「株式」では、対面取引61.2%に対しインターネット取引が81.6%で、インターネット取引の方が20.4ポイント高い。「投資信託」では、対面取引の方が高い。



|      |                |        | U%     |      |                       |      |                                        |     |     |
|------|----------------|--------|--------|------|-----------------------|------|----------------------------------------|-----|-----|
|      |                |        | 株式     | 投資信託 | 外国証券<br>(株式、投資信託、公社債) | 公社債  | デリバティブ商品<br>(FX取引、証券CFD取引、先物オプション取引など) | その他 |     |
| (n=) |                |        |        |      |                       |      |                                        |     |     |
| 全体   |                |        | 25,170 | 74.5 | 42.4                  | 27.3 | 11.9                                   | 7.3 | 4.3 |
| 性別   | 男性             | 18,250 | 78.9   | 39.8 | 27.1                  | 10.1 | 9.1                                    | 4.3 |     |
|      | 女性             | 6,914  | 62.8   | 49.3 | 27.6                  | 16.6 | 2.7                                    | 4.3 |     |
| 年代別  | 20代以下          | 1,625  | 73.9   | 45.5 | 31.5                  | 12.4 | 9.5                                    | 5.2 |     |
|      | 30代            | 4,630  | 75.1   | 42.3 | 30.2                  | 10.7 | 10.6                                   | 5.1 |     |
|      | 40代            | 5,117  | 75.8   | 39.4 | 28.9                  | 9.8  | 10.4                                   | 5.1 |     |
|      | 50代            | 4,985  | 74.0   | 42.1 | 26.4                  | 10.8 | 7.3                                    | 4.3 |     |
|      | 60代以上          | 8,799  | 73.8   | 43.7 | 24.5                  | 14.2 | 3.4                                    | 3.2 |     |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,758  | 61.2   | 50.5 | 31.0                  | 17.1 | 2.3                                    | 3.4 |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 81.6   | 38.1 | 25.3                  | 9.1  | 10.0                                   | 4.7 |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

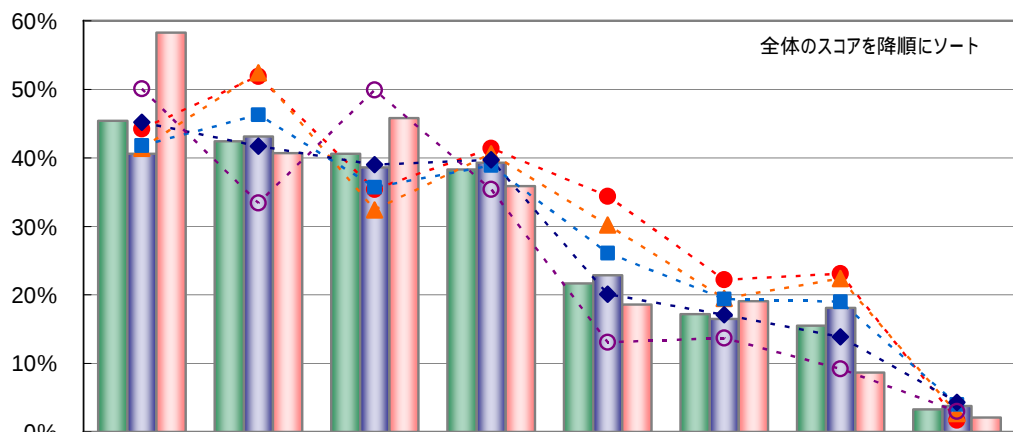


# 1. 「投資家」と証券投資

## 4) 金融商品や証券会社のサービスに求めること

Q: 前問でお答えになった金融商品や、その他証券会社等が提供するサービスに対し、あなたがさらに求めることは何ですか？

- 全体でみると、「わかりやすい商品説明」が45.4%で最も高い。次いで、「取引や商品にかかるコストの透明化」が42.4%であった。
- 性別でみると「わかりやすい商品説明」では、男性40.6%に対し女性が58.3%で、女性の方が17.7ポイント高い。
- 年代別でみると「取引や商品にかかるコストの透明化」では、30代が52.4%で最も高い。
- 投資態度でみると「わかりやすい商品説明」では、対面取引56.8%に対しインターネット取引が39.6%で、対面取引の方が17.2ポイント高い。「取引や商品にかかるコストの透明化」では、インターネット取引の方が高い。
- 関心金融商品でみると、「わかりやすい商品説明」では外国証券が56.3%で最も高い。



|        |                | (n=)   | わかりやすい商品説明 | 取引や商品にかかるコストの透明化 | 保有している商品の価格情報の充実 | リターンの向上 | 商品・サービスの品揃えの拡充 | 口座開設や購入等の際の手続きの簡素化 | 取引機会(取引できる場所や方法等)の拡大 | この中にはない | (%) |
|--------|----------------|--------|------------|------------------|------------------|---------|----------------|--------------------|----------------------|---------|-----|
| 全体     |                | 24,909 | 45.4       | 42.4             | 40.6             | 38.3    | 21.7           | 17.2               | 15.5                 | 3.3     |     |
| 性別     | 男性             | 18,084 | 40.6       | 43.1             | 38.6             | 39.3    | 22.9           | 16.5               | 18.1                 | 3.8     |     |
|        | 女性             | 6,820  | 58.3       | 40.7             | 45.8             | 35.9    | 18.6           | 19.1               | 8.7                  | 2.1     |     |
| 年代別    | 20代以下          | 1,625  | 44.2       | 51.9             | 35.4             | 41.4    | 34.4           | 22.2               | 23.1                 | 1.7     |     |
|        | 30代            | 4,627  | 41.4       | 52.4             | 32.4             | 40.6    | 30.2           | 19.5               | 22.4                 | 2.7     |     |
|        | 40代            | 5,116  | 41.8       | 46.3             | 35.7             | 38.9    | 26.1           | 19.4               | 19.0                 | 4.0     |     |
|        | 50代            | 4,971  | 45.2       | 41.7             | 39.0             | 39.7    | 20.1           | 17.1               | 13.9                 | 4.3     |     |
|        | 60代以上          | 8,557  | 50.1       | 33.4             | 49.9             | 35.4    | 13.1           | 13.7               | 9.2                  | 3.0     |     |
| 投資態度   | 投資家(対面取引)      | 8,497  | 56.8       | 32.2             | 49.6             | 36.6    | 16.2           | 16.5               | 7.9                  | 0.8     |     |
|        | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 39.6       | 47.7             | 36.0             | 39.3    | 24.6           | 17.5               | 19.5                 | 4.7     |     |
| 関心金融商品 | 株式             | 18,520 | 43.4       | 42.4             | 40.4             | 37.3    | 20.5           | 17.2               | 16.7                 | 3.9     |     |
|        | 投資信託           | 10,559 | 52.8       | 47.3             | 45.3             | 45.4    | 23.9           | 16.9               | 10.8                 | 1.1     |     |
|        | 外国証券           | 2,960  | 56.3       | 42.4             | 45.3             | 35.7    | 22.6           | 18.2               | 12.4                 | 1.8     |     |
|        | 公社債            | 6,818  | 48.7       | 49.6             | 43.2             | 42.6    | 31.4           | 18.5               | 18.7                 | 1.1     |     |
|        | デリバティブ商品       | 1,835  | 31.1       | 47.8             | 28.8             | 37.8    | 31.4           | 21.8               | 36.5                 | 5.6     |     |
|        | その他            | 1,068  | 42.2       | 44.1             | 33.1             | 36.5    | 24.0           | 19.9               | 22.2                 | 6.3     |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

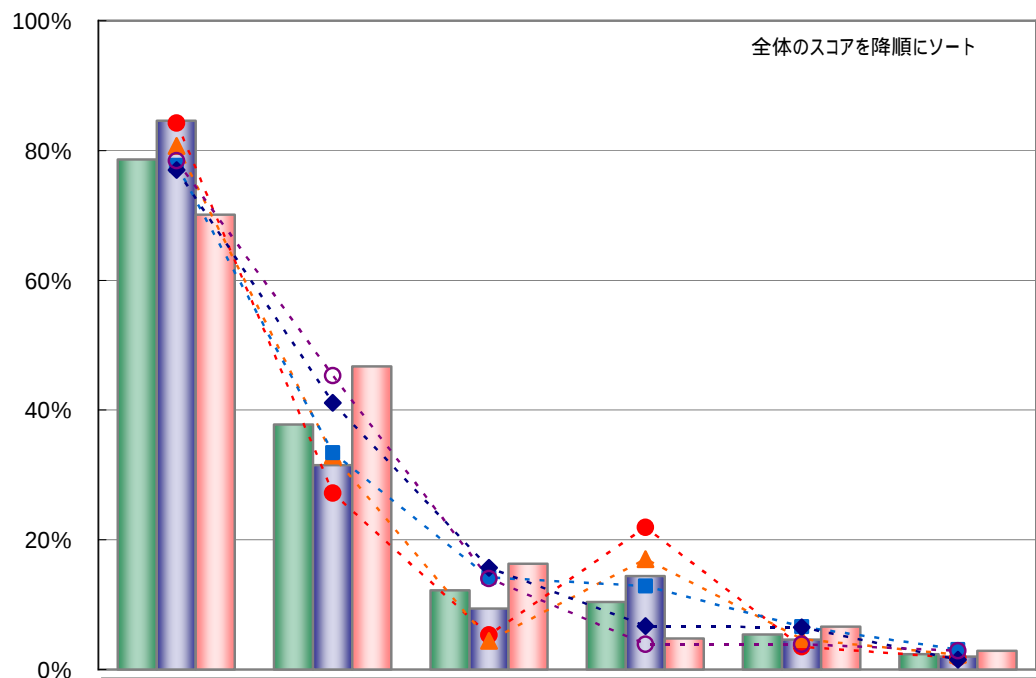


## 2. 投資経験者(過去に経験有り)と証券投資

### 1) 過去取引していた金融商品について

Q:あなたが過去、主に取引をしていた金融商品を選んでください。(2つまで)

- 投資経験者(過去に経験有り)全体でみると、「株式」が78.6%で最も高い。次いで、「投資信託」が37.8%であった。
- 性別でみると「株式」では、男性84.6%に対し女性が70.1%で、男性の方が14.5ポイント高い。  
「投資信託」では、男性31.5%に対し女性が46.7%で、女性の方が15.2ポイント高い。
- 年代別でみると「株式」では、20代以下が84.2%で最も高い。  
「投資信託」では、60代以上が45.3%で最も高い。



| (n=) |       |       | 株式    | 投資信託 | 公社債  | デリバティブ商品<br>(FX取引、証券<br>CFD取引、先物<br>オプション取引な<br>ど) | 外国証券(株式、<br>投資信託、公社<br>債) | その他 | (%) |
|------|-------|-------|-------|------|------|----------------------------------------------------|---------------------------|-----|-----|
| 全体   |       |       | 1,862 | 78.6 | 37.8 | 12.2                                               | 10.4                      | 5.4 |     |
| 性別   | 男性    | 1,094 | 84.6  | 31.5 | 9.4  | 14.4                                               | 4.6                       | 2.0 |     |
|      | 女性    | 768   | 70.1  | 46.7 | 16.3 | 4.8                                                | 6.6                       | 2.9 |     |
| 年代別  | 20代以下 | 114   | 84.2  | 27.2 | 5.3  | 21.9                                               | 3.5                       | 1.8 |     |
|      | 30代   | 342   | 80.7  | 33.0 | 4.4  | 17.0                                               | 4.7                       | 2.3 |     |
|      | 40代   | 458   | 77.7  | 33.4 | 14.2 | 12.9                                               | 6.6                       | 3.1 |     |
|      | 50代   | 540   | 77.0  | 41.1 | 15.7 | 6.7                                                | 6.5                       | 1.5 |     |
|      | 60代以上 | 408   | 78.4  | 45.3 | 14.0 | 3.9                                                | 3.9                       | 2.9 |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

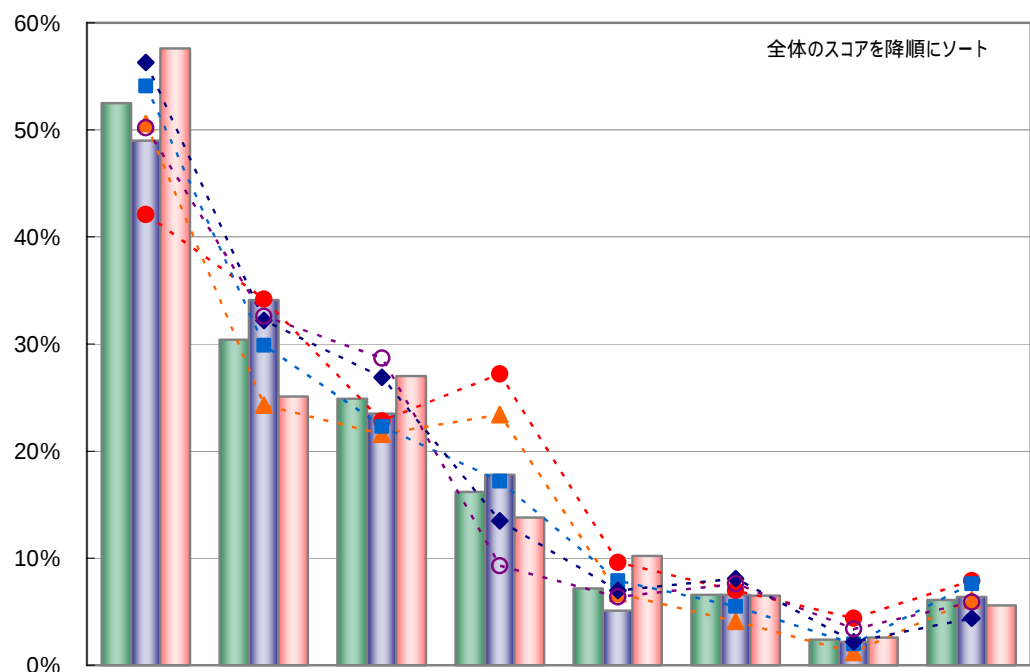
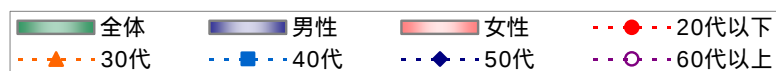


## 2. 「投資経験者(過去に経験有り)」と証券投資

### 2) 投資経験者(過去に経験有り)が証券投資をやめた理由

Q:あなたが証券投資をやめた理由は何ですか？(複数回答可)

- 投資経験者(過去に経験有り)全体でみると、「損をした(損をするのが嫌だった)から」が52.5%で最も高い。次いで、「他に資金が必要になったから」が30.4%であった。
- 性別でみると「損をした(損をするのが嫌だった)から」では、男性49.0%に対し女性が57.6%で、女性の方が8.6ポイント高い。  
「他に資金が必要になったから」では、男性34.1%に対し女性が25.1%で、男性の方が9.0ポイント高い。
- 年代別でみると「損をした(損をするのが嫌だった)から」では、50代が56.3%で最も高い。  
「他に資金が必要になったから」では、20代以下が34.2%で最も高い。



| (n=) |       |       | 損をした(損をするのが嫌だった)から | 他に資金が必要になったから | 株価の動きなどに神経を使うのが嫌になったから | 取引する時間がなかったから | 商品や取引の仕組みがよくわからなかったから | 勧誘が煩わしかったから | 証券会社等が相談にのってくれなかったから | その他 | (%) |
|------|-------|-------|--------------------|---------------|------------------------|---------------|-----------------------|-------------|----------------------|-----|-----|
| 全体   |       |       | 1,862              | 52.5          | 30.4                   | 24.9          | 16.2                  | 7.2         | 6.6                  | 2.4 | 6.1 |
| 性別   | 男性    | 1,094 | 49.0               | 34.1          | 23.5                   | 17.8          | 5.1                   | 6.6         | 2.2                  | 6.4 |     |
|      | 女性    | 768   | 57.6               | 25.1          | 27.0                   | 13.8          | 10.2                  | 6.5         | 2.6                  | 5.6 |     |
| 年代別  | 20代以下 | 114   | 42.1               | 34.2          | 22.8                   | 27.2          | 9.6                   | 7.0         | 4.4                  | 7.9 |     |
|      | 30代   | 342   | 50.6               | 24.3          | 21.6                   | 23.4          | 6.7                   | 4.1         | 1.2                  | 6.1 |     |
|      | 40代   | 458   | 54.1               | 29.9          | 22.3                   | 17.2          | 7.9                   | 5.5         | 2.0                  | 7.6 |     |
|      | 50代   | 540   | 56.3               | 32.2          | 26.9                   | 13.5          | 7.0                   | 8.1         | 2.2                  | 4.4 |     |
|      | 60代以上 | 408   | 50.2               | 32.6          | 28.7                   | 9.3           | 6.4                   | 7.6         | 3.4                  | 5.9 |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

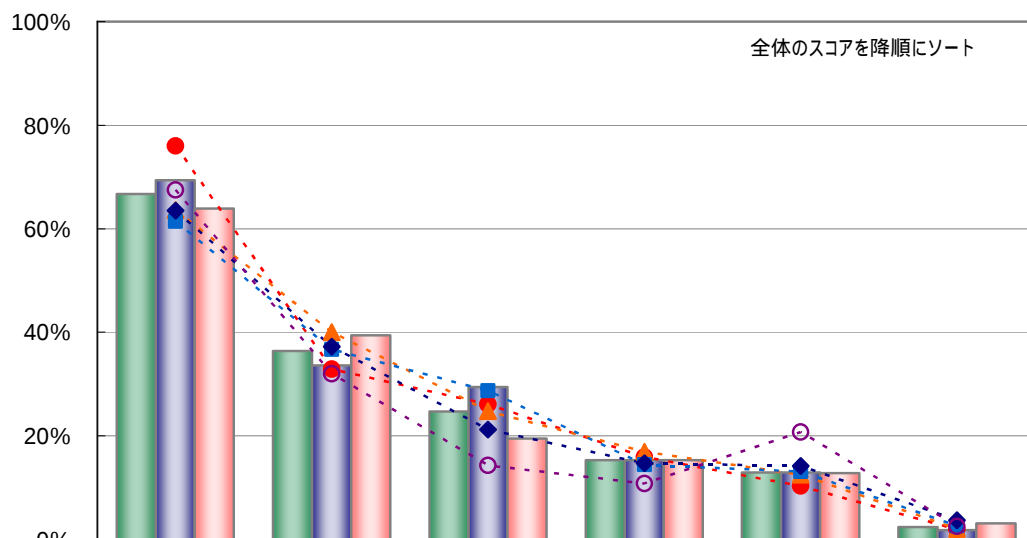
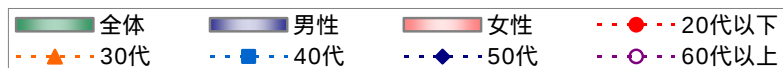


### 3. 「投資未経験者(有関心層)」と証券投資

#### 1) 関心のある金融商品

Q: あなたが今、関心のある金融商品を選んでください。(2つまで)

- 投資未経験者(有関心層)全体でみると、「株式」が66.7%で最も高い。次いで、「投資信託」が36.4%であった。
- 性別でみると「株式」では、男性69.4%に対し女性が63.9%で、男性の方が5.5ポイント高い。  
「投資信託」では、男性33.6%に対し女性が39.4%で、女性の方が5.8ポイント高い。
- 年代別でみると「株式」では、20代以下が76.0%で最も高い。「投資信託」では、30代が40.0%で最も高い。
- 投資家と比べると、「デリバティブ商品(FX取引、証券CFD取引、先物オプション取引など)」への関心が高い。



| (n=)     |                |        | 株式    | 投資信託 | デリバティブ商品<br>(FX取引、証券<br>CFD取引、先物<br>オプション取引など) | 外国証券(株<br>式、投資信託、<br>公社債) | 公社債  | その他  | (%) |
|----------|----------------|--------|-------|------|------------------------------------------------|---------------------------|------|------|-----|
| 全体       |                |        | 3,073 | 66.7 | 36.4                                           | 24.7                      | 15.3 | 12.9 | 2.4 |
| 性別       | 男性             | 1,593  | 69.4  | 33.6 | 29.4                                           | 15.3                      | 12.9 | 1.8  |     |
|          | 女性             | 1,480  | 63.9  | 39.4 | 19.5                                           | 15.3                      | 12.8 | 3.1  |     |
| 年代別      | 20代以下          | 832    | 76.0  | 32.9 | 26.1                                           | 15.9                      | 10.3 | 1.9  |     |
|          | 30代            | 850    | 63.6  | 40.0 | 24.8                                           | 16.9                      | 12.5 | 2.0  |     |
|          | 40代            | 651    | 61.4  | 36.7 | 28.7                                           | 14.4                      | 13.1 | 2.6  |     |
|          | 50代            | 537    | 63.5  | 37.2 | 21.2                                           | 14.7                      | 14.2 | 3.7  |     |
|          | 60代以上          | 203    | 67.5  | 32.0 | 14.3                                           | 10.8                      | 20.7 | 2.5  |     |
| 投資<br>態度 | 投資家全体          | 25,170 | 74.5  | 42.4 | 7.3                                            | 27.3                      | 11.9 | 4.3  |     |
|          | 投資家(対面取引)      | 8,758  | 61.2  | 50.5 | 2.3                                            | 31.0                      | 17.1 | 3.4  |     |
|          | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 81.6  | 38.1 | 10.0                                           | 25.3                      | 9.1  | 4.7  |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

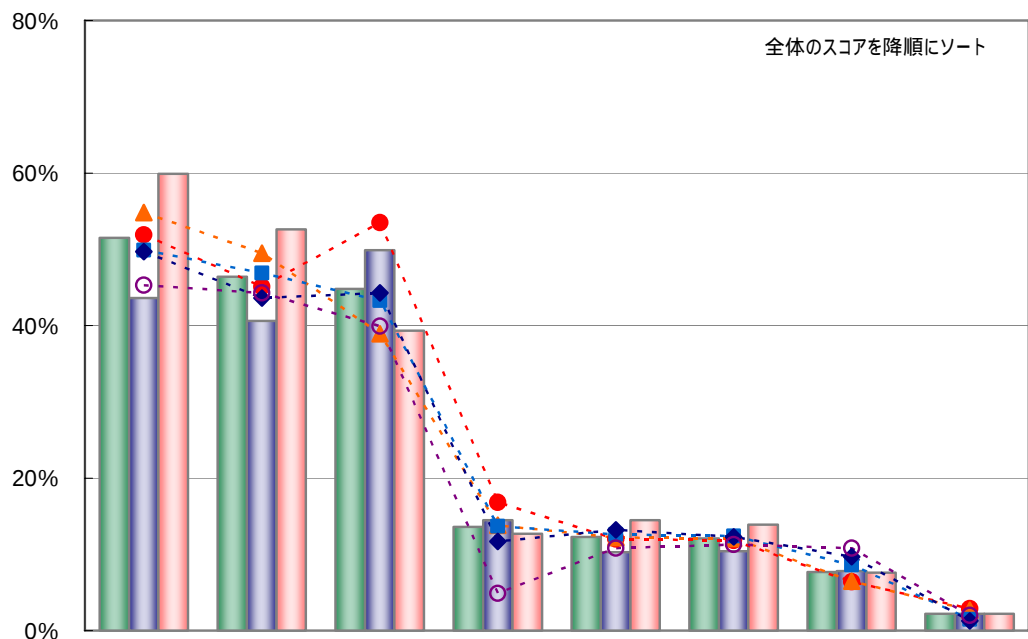


### 3. 「投資未経験者(有関心層)」と証券投資

#### 2) 証券投資を行っていない理由

Q:あなたが証券投資を行っていない理由は何ですか？(複数回答可)

- 投資未経験者(有関心層)全体でみると、「損をしそう(リスクが高い)だから」が51.5%で最も高い。次いで、「商品や取引の仕組みがよくわからない(知識がない)から」が46.4%であった。
- 性別でみると「損をしそう(リスクが高い)だから」では、男性43.6%に対し女性が59.9%で、女性の方が16.3ポイント高い。「商品や取引の仕組みがよくわからない(知識がない)から」では、男性40.6%に対し女性が52.6%で、女性の方が12.0ポイント高い。
- 年代別でみると「損をしそう(リスクが高い)だから」では、30代が54.8%で最も高い。「商品や取引の仕組みがよくわからない(知識がない)から」では、30代が49.5%で最も高い。



| (n=) |       |       | 損をしそう<br>(リスクが高い)だから | 商品や取引<br>の仕組みが<br>よくわから<br>ない(知識が<br>ない)から | 投資に回す<br>資金がない<br>から | 取引する時<br>間がないか<br>ら | 勧誘が煩わ<br>しそうだから | 証券投資は<br>お金持ちが<br>やるものだ<br>と思う(証券<br>会社等の敷<br>居が高い)から | 近くに証券<br>会社等の店<br>舗がないか<br>ら | その他 | (%) |
|------|-------|-------|----------------------|--------------------------------------------|----------------------|---------------------|-----------------|-------------------------------------------------------|------------------------------|-----|-----|
| 全体   |       |       | 3,073                | 51.5                                       | 46.4                 | 44.8                | 13.6            | 12.3                                                  | 12.1                         | 7.7 | 2.2 |
| 性別   | 男性    | 1,593 | 43.6                 | 40.6                                       | 49.9                 | 14.5                | 10.3            | 10.4                                                  | 7.8                          | 2.2 |     |
|      | 女性    | 1,480 | 59.9                 | 52.6                                       | 39.3                 | 12.7                | 14.5            | 13.9                                                  | 7.6                          | 2.2 |     |
| 年代別  | 20代以下 | 832   | 51.9                 | 45.1                                       | 53.5                 | 16.8                | 12.0            | 11.8                                                  | 6.4                          | 2.9 |     |
|      | 30代   | 850   | 54.8                 | 49.5                                       | 38.9                 | 13.8                | 12.2            | 12.1                                                  | 6.5                          | 2.7 |     |
|      | 40代   | 651   | 49.9                 | 46.9                                       | 43.3                 | 13.7                | 12.6            | 12.4                                                  | 8.6                          | 1.5 |     |
|      | 50代   | 537   | 49.7                 | 43.6                                       | 44.3                 | 11.7                | 13.2            | 12.3                                                  | 9.7                          | 1.3 |     |
|      | 60代以上 | 203   | 45.3                 | 44.3                                       | 39.9                 | 4.9                 | 10.8            | 11.3                                                  | 10.8                         | 2.0 |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

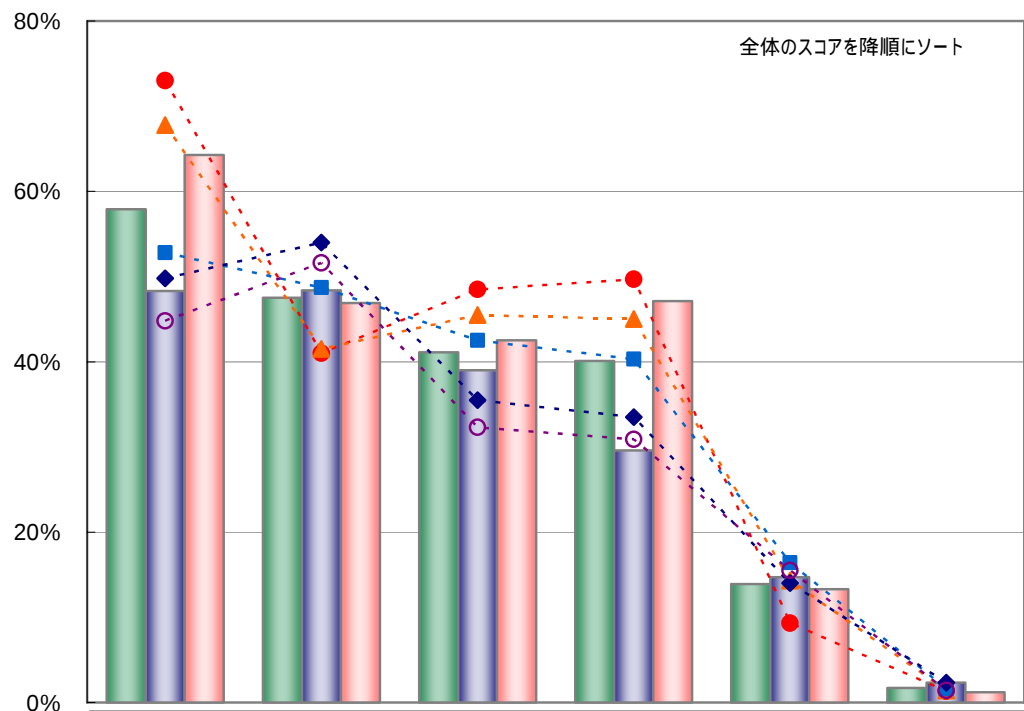


## 4. 「投資未経験者(無関心層)」と証券投資

### 1) 証券投資に対するイメージ

Q:あなたが証券投資に対して持っているイメージは、どのようなものですか？

- 投資未経験者(無関心層)全体でみると、「難しい」が57.9%で最も高い。  
次いで、「ギャンブルのようなもの」が47.5%であった。
- 性別でみると「難しい」では、男性48.3%に対し女性が64.3%で、女性の方が16.0ポイント高い。  
「なんとなく怖い」では、男性29.6%に対し女性が47.1%で、女性の方が17.5ポイント高い。
- 年代別でみると「難しい」では、20代以下が73.0%で最も高い。  
「ギャンブルのようなもの」では、50代が54.0%で最も高い。  
「なんとなく怖い」では、20代以下が49.7%で最も高い。



| (n=) |       |       | 難しい   | ギャンブルの<br>ようなもの | お金持ちが<br>やるもの | なんとなく怖い | しつこく<br>勧誘される | その他  | (%) |
|------|-------|-------|-------|-----------------|---------------|---------|---------------|------|-----|
| 全体   |       |       | 4,874 | 57.9            | 47.5          | 41.1    | 40.1          | 13.9 |     |
| 性別   | 男性    | 1,957 | 48.3  | 48.4            | 39.0          | 29.6    | 14.7          | 2.3  |     |
|      | 女性    | 2,917 | 64.3  | 46.9            | 42.5          | 47.1    | 13.3          | 1.2  |     |
| 年代別  | 20代以下 | 923   | 73.0  | 41.0            | 48.5          | 49.7    | 9.3           | 1.3  |     |
|      | 30代   | 1,008 | 67.8  | 41.5            | 45.5          | 45.0    | 14.3          | 1.4  |     |
|      | 40代   | 1,049 | 52.8  | 48.7            | 42.5          | 40.3    | 16.4          | 1.6  |     |
|      | 50代   | 1,247 | 49.8  | 54.0            | 35.5          | 33.5    | 14.0          | 2.3  |     |
|      | 60代以上 | 647   | 44.8  | 51.6            | 32.3          | 30.9    | 15.5          | 1.4  |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

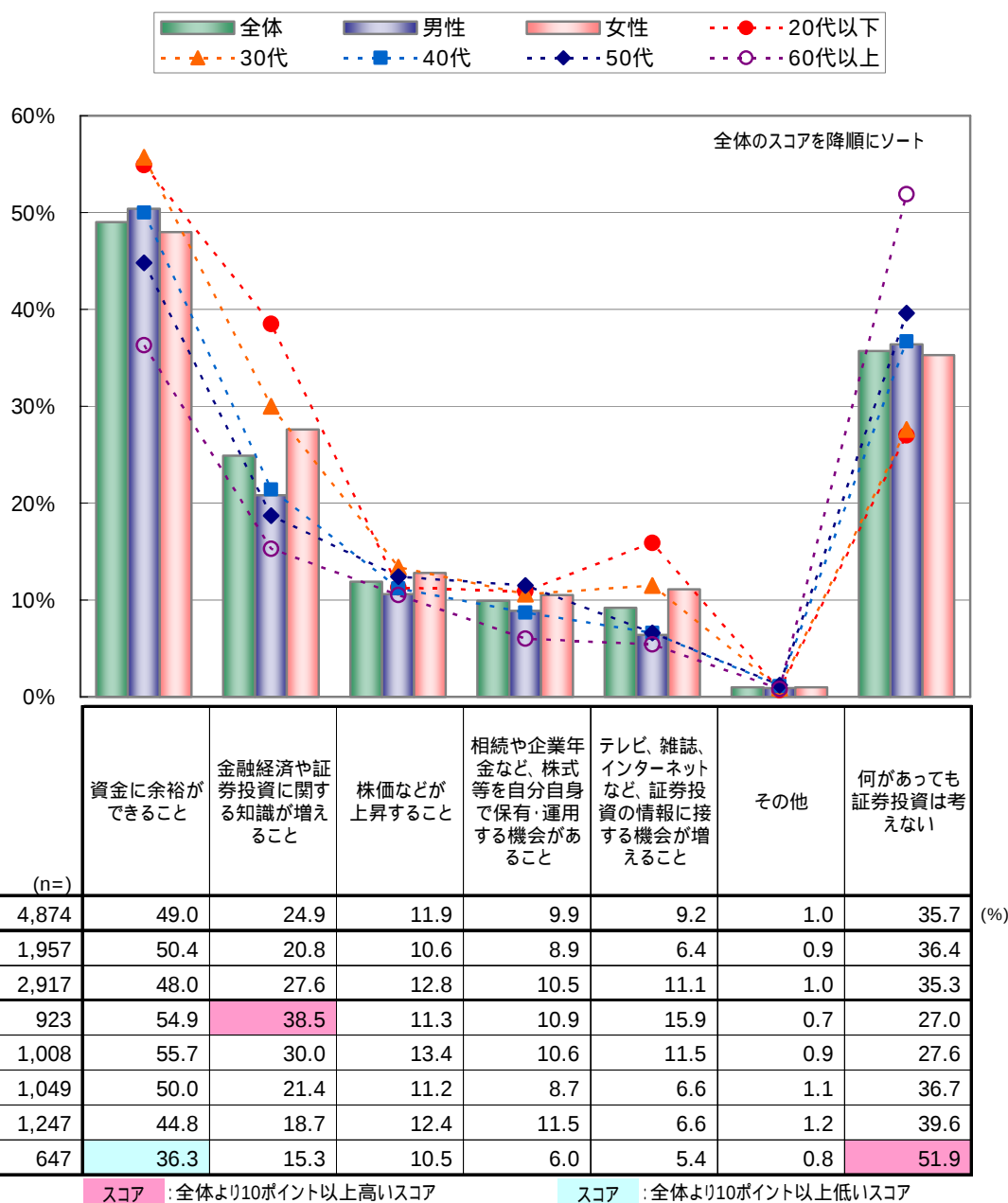


## 4. 「投資未経験者(無関心層)」と証券投資

### 2) 証券投資に興味を持つきっかけ

Q:もしあなたが証券投資に対して興味を持つとしたら、何がきっかけになると思いますか？(複数回答可)

- 投資未経験者(無関心層)全体でみると、「資金に余裕ができること」が49.0%で最も高い。次いで、「金融経済や証券投資に関する知識が増えること」が24.9%であった。「何があっても証券投資は考えない」が35.7%であった。
- 性別でみると「資金に余裕ができること」では、男性50.4%に対し女性が48.0%で、男性の方が2.4ポイント高い。「金融経済や証券投資に関する知識が増えること」では、男性20.8%に対し女性が27.6%で、女性の方が6.8ポイント高い。
- 年代別でみると「資金に余裕ができること」では、20代以下が54.9%で最も高い。「金融経済や証券投資に関する知識が増えること」では、20代以下が38.5%で最も高い。

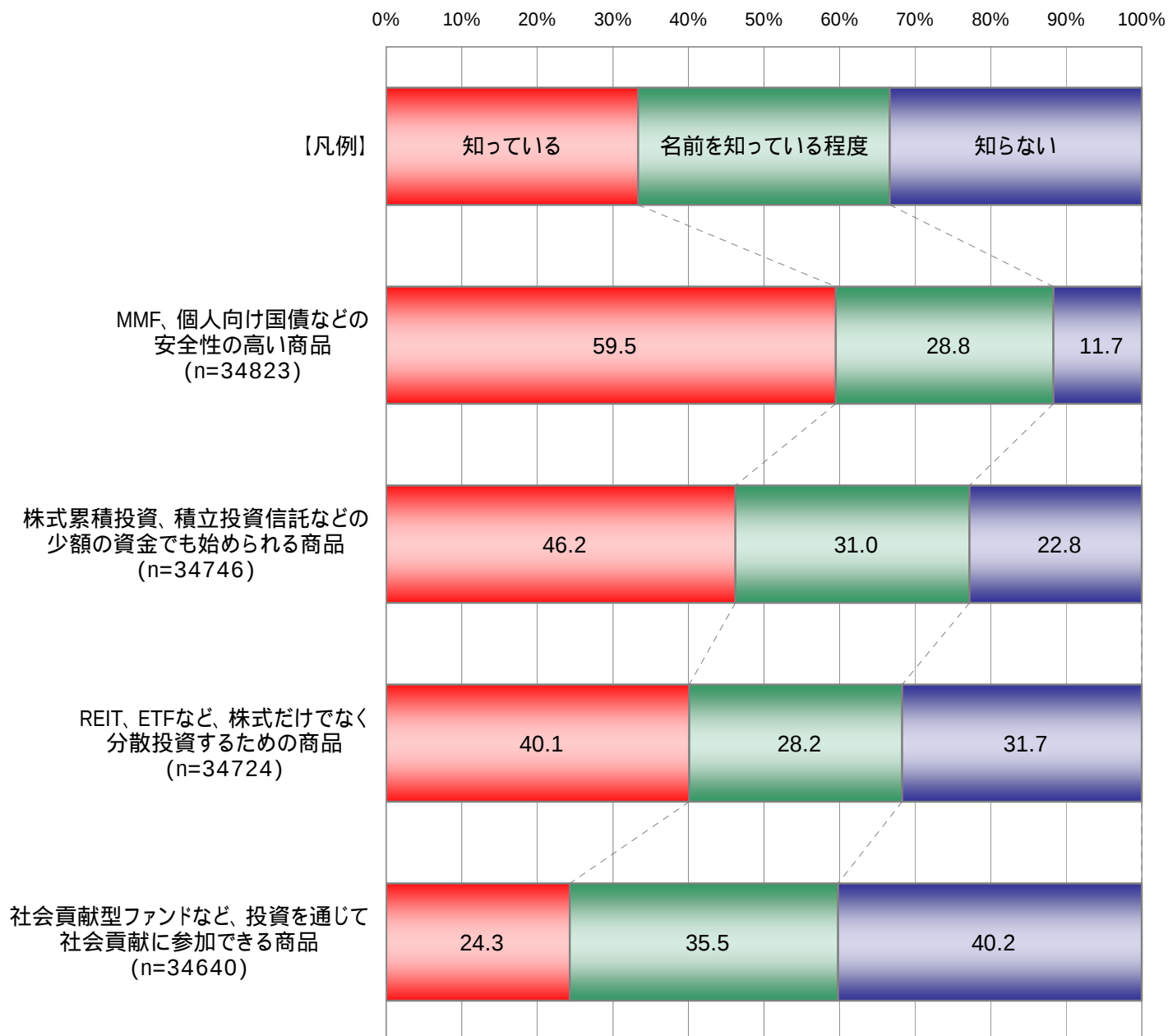


## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 1) 商品・サービスの認知度

Q: あなたがご存知の証券会社等の商品・サービスをお聞かせください。

- 全体でみた「知っている」では、「MMF、個人向け国債などの安全性の高い商品」が59.5%で最も高い。次いで、「株式累積投資、積立投資信託などの少額の資金でも始められる商品」が46.2%、「REIT、ETFなど、株式だけでなく分散投資するための商品」が40.1%、「社会貢献型ファンドなど、投資を通じて社会貢献に参加できる商品」が24.3%であった。



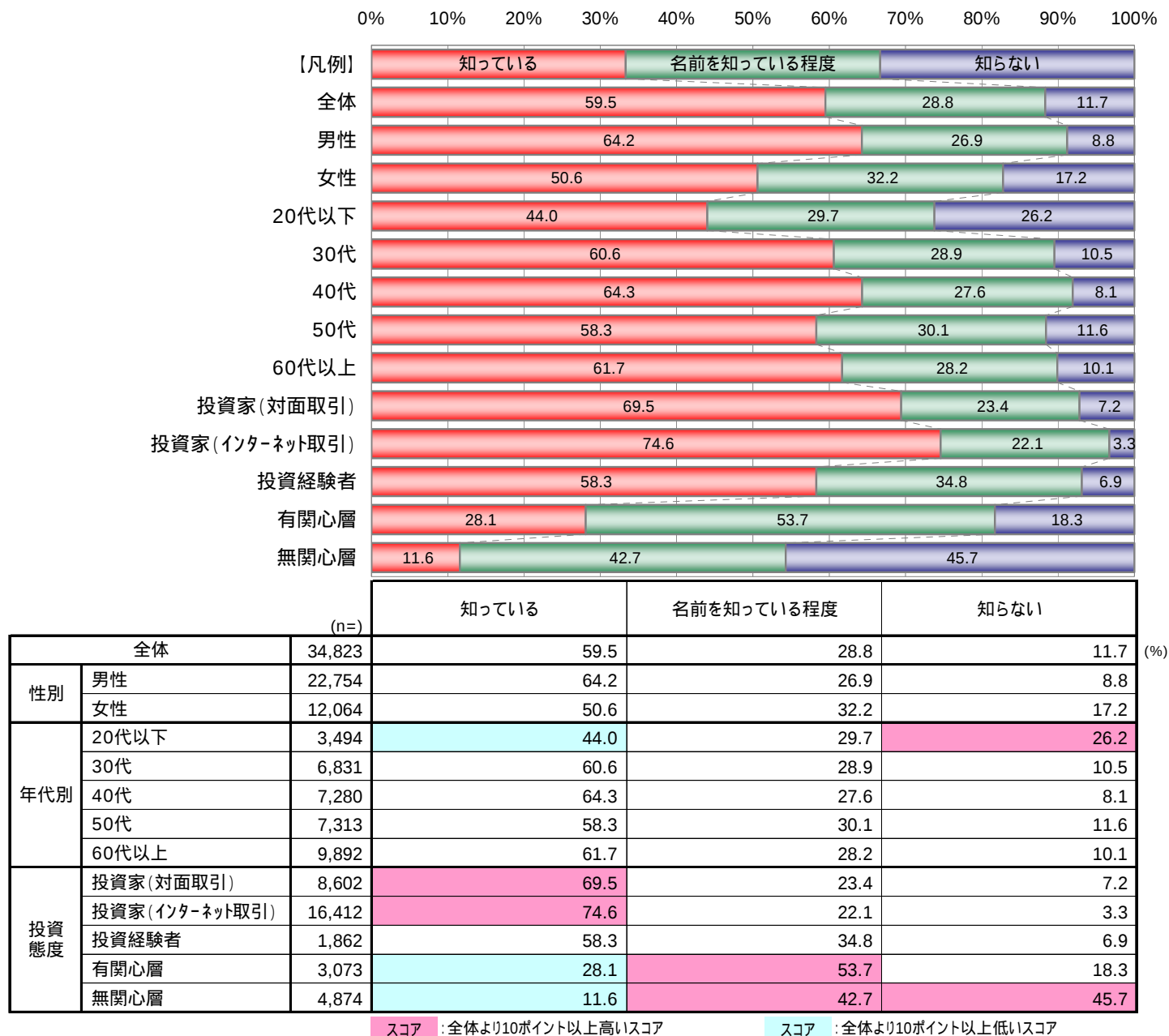
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 1) 商品・サービスの認知度-【MMF、個人向け国債などの安全性の高い商品】

Q:1. あなたがご存知の証券会社等の商品・サービスをお聞かせください。

【MMF、個人向け国債などの安全性の高い商品】

- 全体でみると、「知っている」が59.5%、「名前を知っている程度」が28.8%、「知らない」が11.7%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性64.2%に対し女性が50.6%で、男性の方が13.6ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、40代が64.3%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(インターネット取引)が74.6%で最も高い。  
次いで、投資家(対面取引)が69.5%。無関心層は11.6%に留まる。



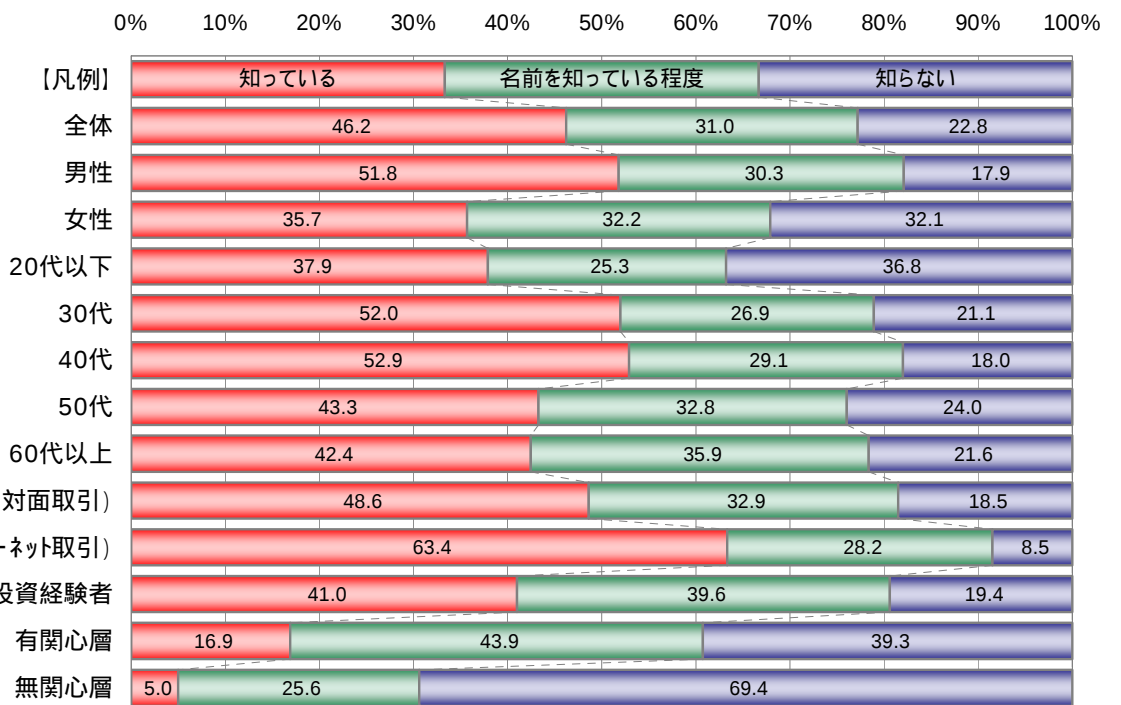
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 1) 商品・サービスの認知度-【株式累積投資、積立投資信託などの少額の資金でも始められる商品】

Q:2. あなたがご存知の証券会社等の商品・サービスをお聞かせください。

【株式累積投資、積立投資信託などの少額の資金でも始められる商品】

- 全体でみると、「知っている」が46.2%、「名前を知っている程度」が31.0%、「知らない」が22.8%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性51.8%に対し女性が35.7%で、男性の方が16.1ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、40代が52.9%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(インターネット取引)が63.4%で最も高い。  
次いで、投資家(対面取引)が48.6%。無関心層は5.0%に留まる。



| (n=) |                |        | 知っている  | 名前を知っている程度 | 知らない | (%)  |
|------|----------------|--------|--------|------------|------|------|
| 全体   |                |        | 34,746 | 46.2       | 31.0 | 22.8 |
| 性別   | 男性             | 22,727 | 51.8   | 30.3       | 17.9 |      |
|      | 女性             | 12,013 | 35.7   | 32.2       | 32.1 |      |
| 年代別  | 20代以下          | 3,494  | 37.9   | 25.3       | 36.8 |      |
|      | 30代            | 6,832  | 52.0   | 26.9       | 21.1 |      |
|      | 40代            | 7,278  | 52.9   | 29.1       | 18.0 |      |
|      | 50代            | 7,306  | 43.3   | 32.8       | 24.0 |      |
|      | 60代以上          | 9,825  | 42.4   | 35.9       | 21.6 |      |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,525  | 48.6   | 32.9       | 18.5 |      |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 63.4   | 28.2       | 8.5  |      |
|      | 投資経験者          | 1,862  | 41.0   | 39.6       | 19.4 |      |
|      | 有関心層           | 3,073  | 16.9   | 43.9       | 39.3 |      |
|      | 無関心層           | 4,874  | 5.0    | 25.6       | 69.4 |      |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

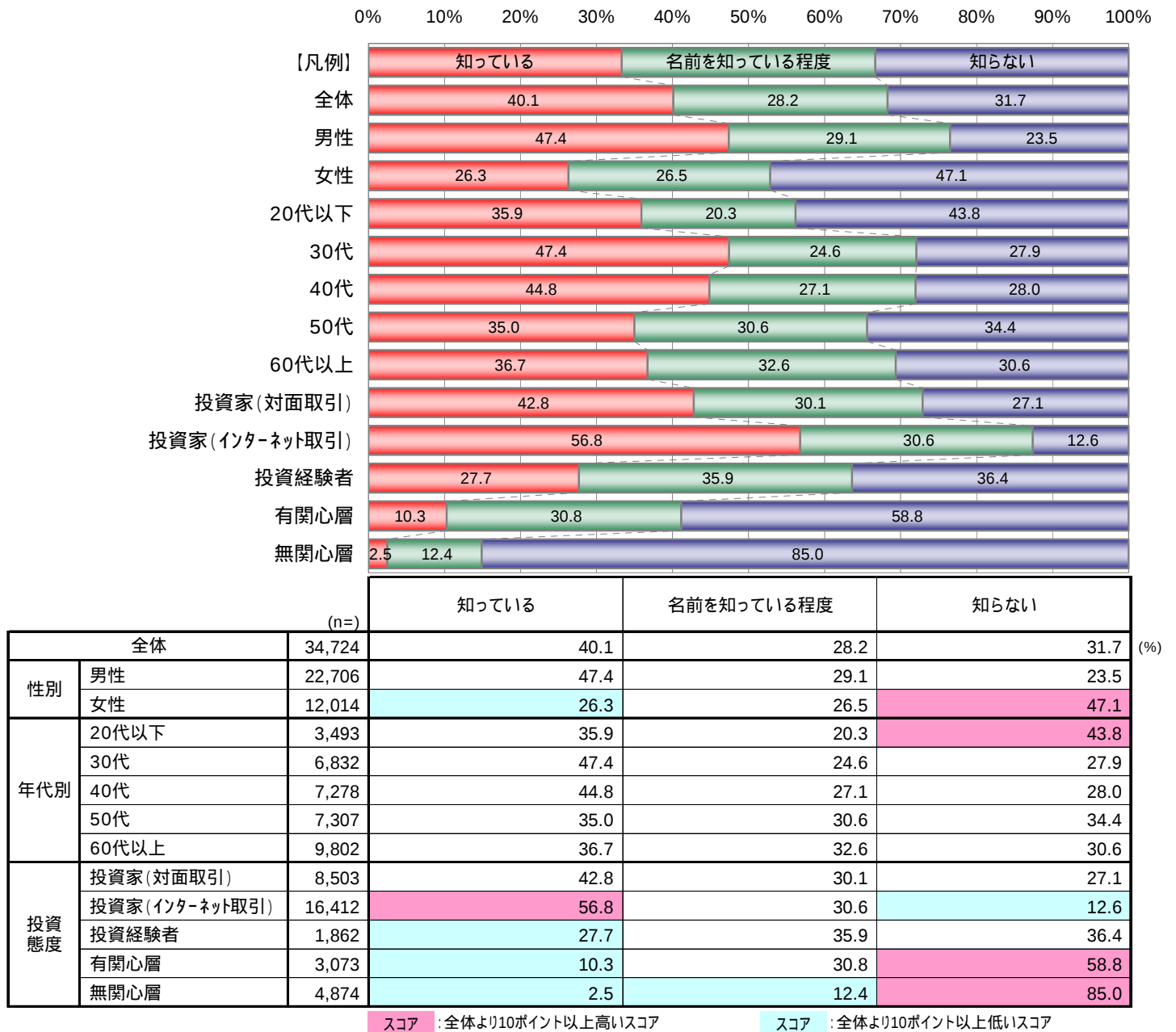
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 1) 商品・サービスの認知度-【REIT、ETFなど、株式だけでなく分散投資するための商品】

Q:3. あなたがご存知の証券会社等の商品・サービスをお聞かせください。

【REIT、ETFなど、株式だけでなく分散投資するための商品】

- 全体でみると、「知っている」が40.1%、「名前を知っている程度」が28.2%、「知らない」が31.7%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性47.4%に対し女性が26.3%で、男性の方が21.1ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、30代が47.4%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(インターネット取引)が56.8%で最も高い。  
次いで、投資家(対面取引)が42.8%。無関心層は2.5%に留まる。



## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 1) 商品・サービスの認知度-【社会貢献型ファンドなど、投資を通じて社会貢献に参加できる商品】

Q:4. あなたがご存知の証券会社等の商品・サービスをお聞かせください。  
【社会貢献型ファンドなど、投資を通じて社会貢献に参加できる商品】

- 全体でみると、「知っている」が24.3%、「名前を知っている程度」が35.5%、「知らない」が40.2%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性28.1%に対し女性が17.2%で、男性の方が10.9ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、30代が30.0%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(インターネット取引)が33.7%で最も高い。  
次いで、投資家(対面取引)が25.3%。無関心層は2.5%に留まる。



| (n=) |                |        | 知っている  | 名前を知っている程度 | 知らない | (%)  |
|------|----------------|--------|--------|------------|------|------|
| 全体   |                |        | 34,640 | 24.3       | 35.5 | 40.2 |
| 性別   | 男性             | 22,645 | 28.1   | 37.4       | 34.5 |      |
|      | 女性             | 11,990 | 17.2   | 31.9       | 50.9 |      |
| 年代別  | 20代以下          | 3,493  | 24.1   | 27.5       | 48.4 |      |
|      | 30代            | 6,832  | 30.0   | 33.4       | 36.6 |      |
|      | 40代            | 7,277  | 28.4   | 35.9       | 35.7 |      |
|      | 50代            | 7,304  | 21.6   | 37.1       | 41.3 |      |
|      | 60代以上          | 9,722  | 19.4   | 38.3       | 42.4 |      |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,419  | 25.3   | 36.4       | 38.4 |      |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 33.7   | 40.6       | 25.7 |      |
|      | 投資経験者          | 1,862  | 20.8   | 36.9       | 42.3 |      |
|      | 有関心層           | 3,073  | 8.4    | 32.7       | 58.9 |      |
|      | 無関心層           | 4,874  | 2.5    | 17.7       | 79.8 |      |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

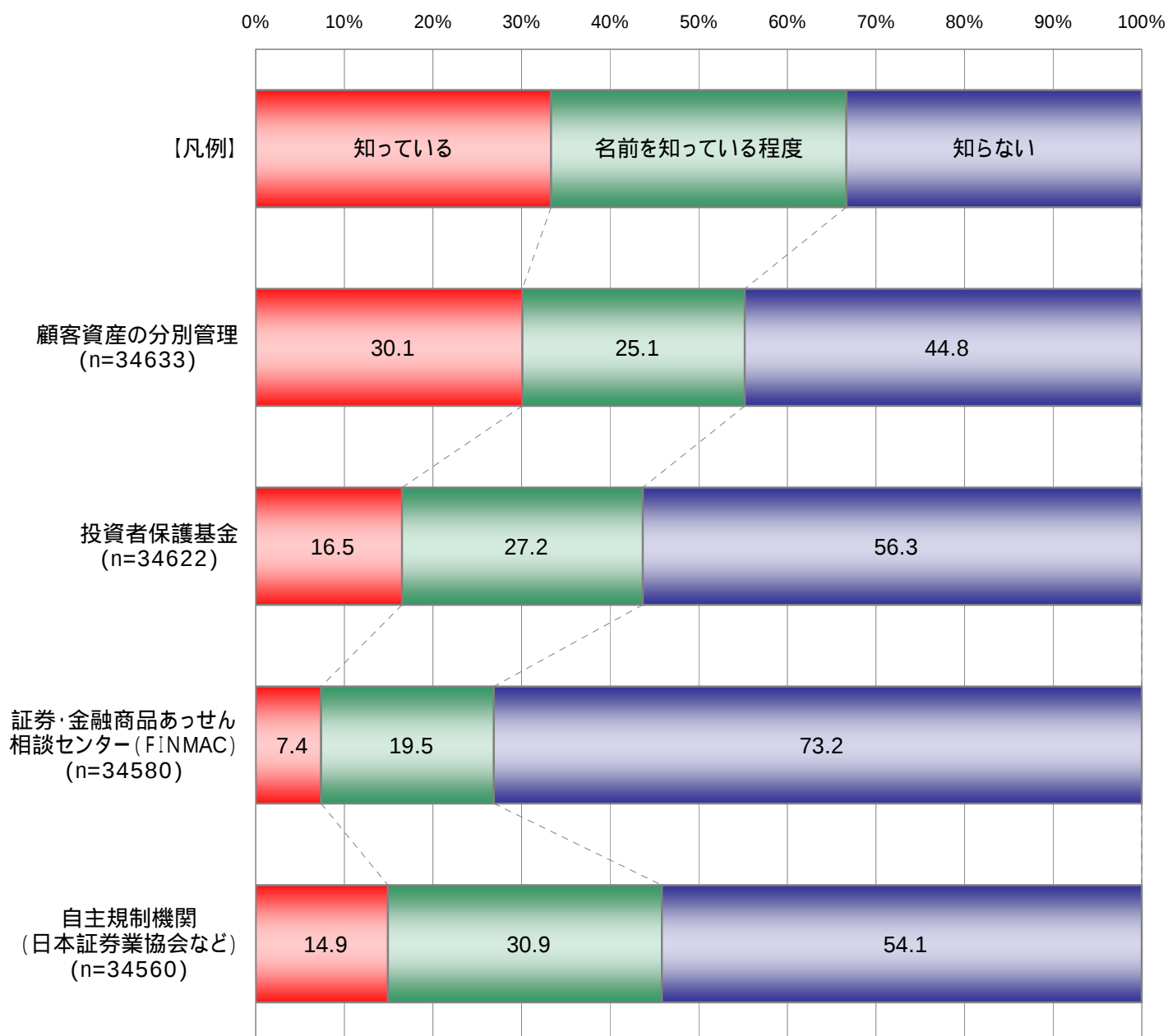
スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 2) 制度・機関の認知度

Q: あなたがご存知の制度や機関をお聞かせください。

- 全体でみた「知っている」では、「顧客資産の分別管理」が30.1%で最も高い。  
次いで、「投資者保護基金」が16.5%、「自主規制機関(日本証券業協会など)」が14.9%、「証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」が7.4%であった。

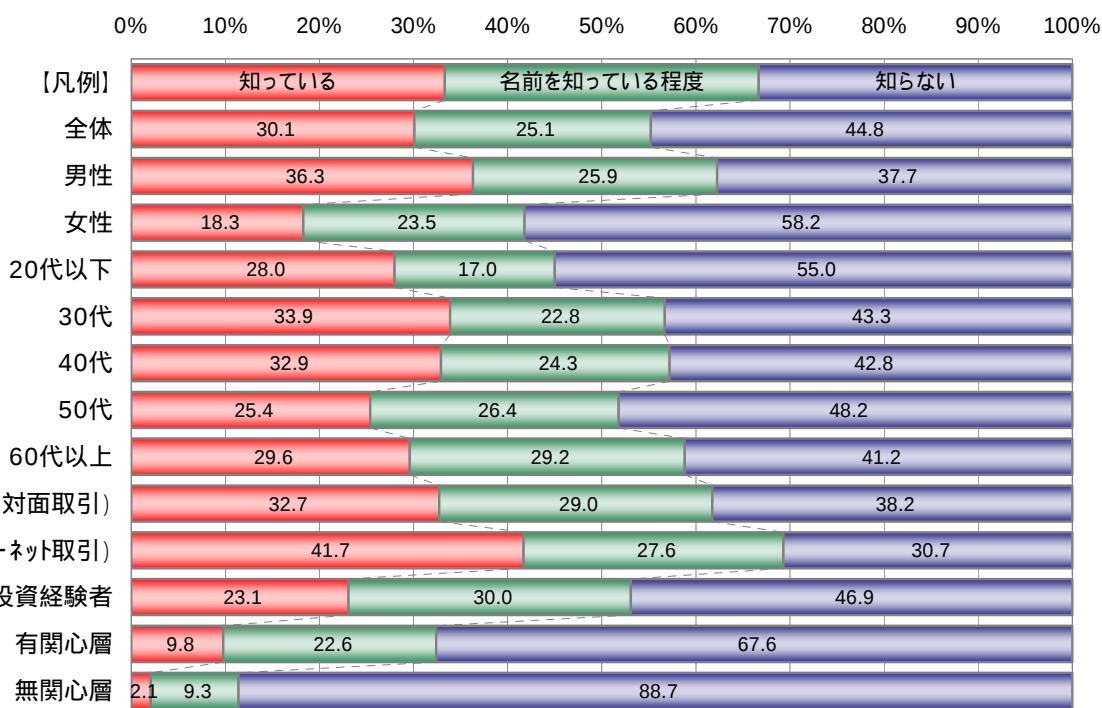


## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 2) 制度・機関の認知度-【顧客資産の分別管理】

Q:1. あなたがご存知の制度や機関をお聞かせください。【顧客資産の分別管理】

- 全体でみると、「知っている」が30.1%、「名前を知っている程度」が25.1%、「知らない」が44.8%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性36.3%に対し女性が18.3%で、男性の方が18.0ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、30代が33.9%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(インターネット取引)が41.7%で最も高い。  
次いで、投資家(対面取引)が32.7%。無関心層は2.1%に留まる。



|      |                |        | (n=)   | 知っている | 名前を知っている程度 | 知らない | (%) |
|------|----------------|--------|--------|-------|------------|------|-----|
| 全体   |                |        | 34,633 | 30.1  | 25.1       | 44.8 |     |
| 性別   | 男性             | 22,656 | 36.3   | 25.9  | 37.7       |      |     |
|      | 女性             | 11,972 | 18.3   | 23.5  | 58.2       |      |     |
| 年代別  | 20代以下          | 3,492  | 28.0   | 17.0  | 55.0       |      |     |
|      | 30代            | 6,832  | 33.9   | 22.8  | 43.3       |      |     |
|      | 40代            | 7,276  | 32.9   | 24.3  | 42.8       |      |     |
|      | 50代            | 7,297  | 25.4   | 26.4  | 48.2       |      |     |
|      | 60代以上          | 9,725  | 29.6   | 29.2  | 41.2       |      |     |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,412  | 32.7   | 29.0  | 38.2       |      |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 41.7   | 27.6  | 30.7       |      |     |
|      | 投資経験者          | 1,862  | 23.1   | 30.0  | 46.9       |      |     |
|      | 有関心層           | 3,073  | 9.8    | 22.6  | 67.6       |      |     |
|      | 無関心層           | 4,874  | 2.1    | 9.3   | 88.7       |      |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

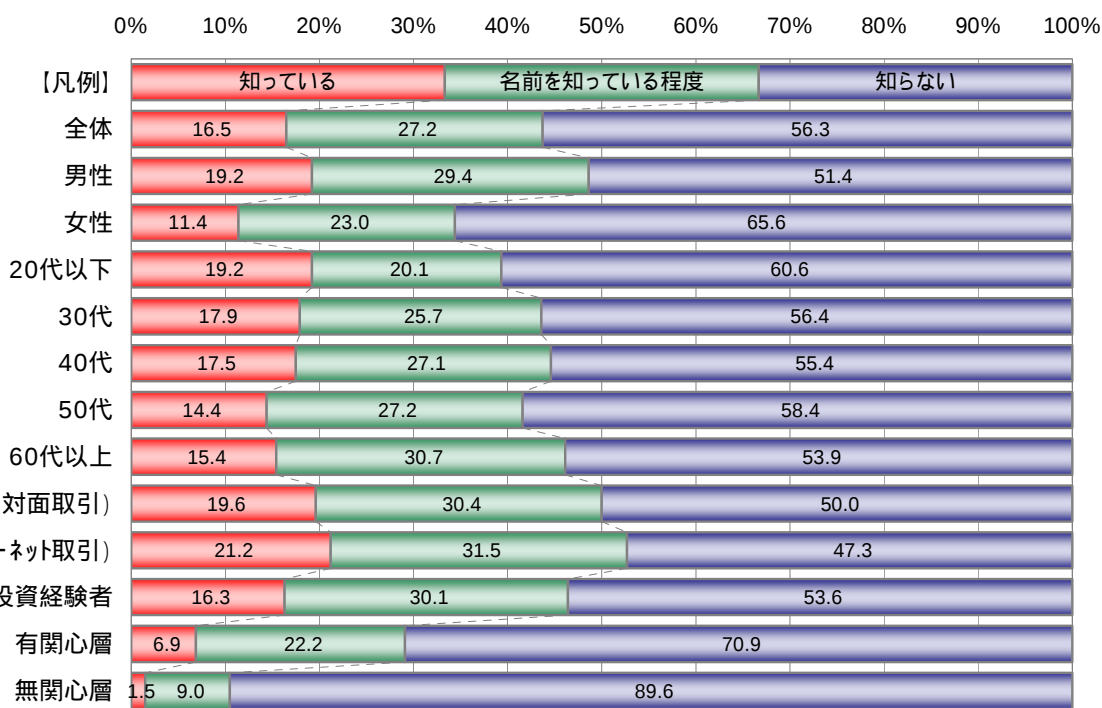
スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 2) 制度・機関の認知度-【投資者保護基金】

Q:2. あなたがご存知の制度や機関をお聞かせください。【投資者保護基金】

- 全体でみると、「知っている」が16.5%、「名前を知っている程度」が27.2%、「知らない」が56.3%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性19.2%に対し女性が11.4%で、男性の方が7.8ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、20代以下が19.2%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(インターネット取引)が21.2%で最も高い。  
次いで、投資家(対面取引)が19.6%。無関心層は1.5%に留まる。



| (n=) |                |        | 知っている  | 名前を知っている程度 | 知らない |      |
|------|----------------|--------|--------|------------|------|------|
| 全体   |                |        | 34,622 | 16.5       | 27.2 | 56.3 |
| 性別   | 男性             | 22,645 | 19.2   | 29.4       | 51.4 |      |
|      | 女性             | 11,972 | 11.4   | 23.0       | 65.6 |      |
| 年代別  | 20代以下          | 3,493  | 19.2   | 20.1       | 60.6 |      |
|      | 30代            | 6,832  | 17.9   | 25.7       | 56.4 |      |
|      | 40代            | 7,276  | 17.5   | 27.1       | 55.4 |      |
|      | 50代            | 7,299  | 14.4   | 27.2       | 58.4 |      |
|      | 60代以上          | 9,710  | 15.4   | 30.7       | 53.9 |      |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,401  | 19.6   | 30.4       | 50.0 |      |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 21.2   | 31.5       | 47.3 |      |
|      | 投資経験者          | 1,862  | 16.3   | 30.1       | 53.6 |      |
|      | 有関心層           | 3,073  | 6.9    | 22.2       | 70.9 |      |
|      | 無関心層           | 4,874  | 1.5    | 9.0        | 89.6 |      |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

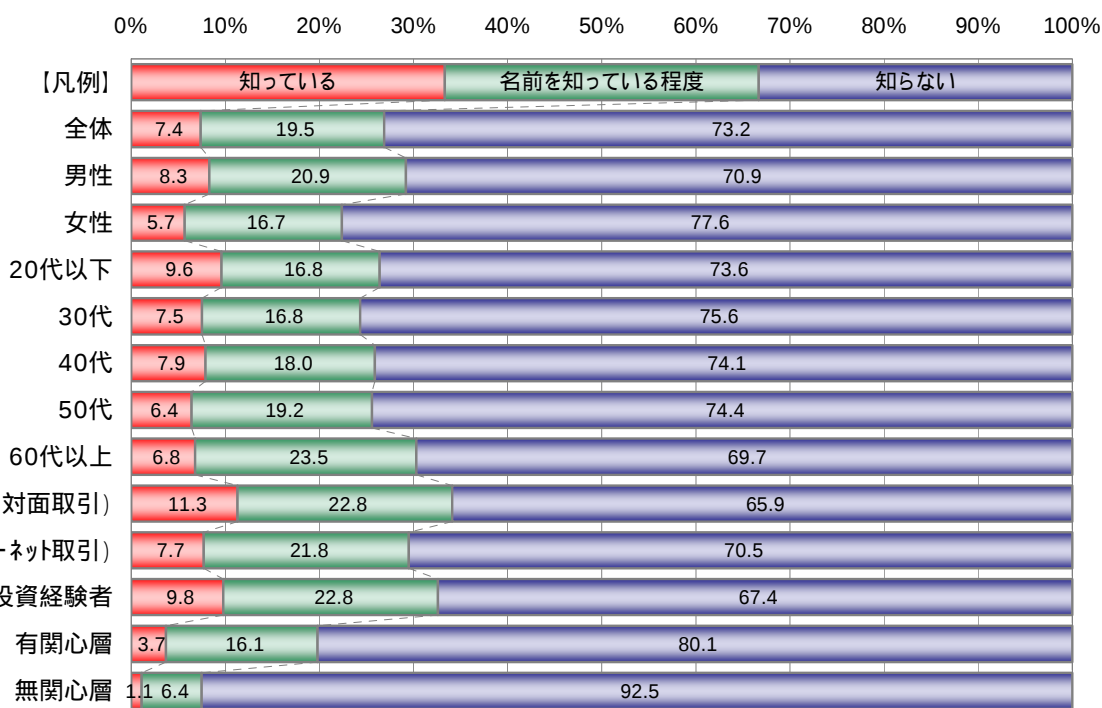
スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 2) 制度・機関の認知度-【証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)】

Q:3. あなたがご存知の制度や機関をお聞かせください。【証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)】

- 全体でみると、「知っている」が7.4%、「名前を知っている程度」が19.5%、「知らない」が73.2%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性8.3%に対し女性が5.7%で、男性の方が2.6ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、20代以下が9.6%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(対面取引)が11.3%で最も高い。  
次いで、投資経験者が9.8%。無関心層は1.1%に留まる。



| (n=) |                |        | 知っている  | 名前を知っている程度 | 知らない |      |
|------|----------------|--------|--------|------------|------|------|
| 全体   |                |        | 34,580 | 7.4        | 19.5 | 73.2 |
| 性別   | 男性             | 22,622 | 8.3    | 20.9       | 70.9 |      |
|      | 女性             | 11,953 | 5.7    | 16.7       | 77.6 |      |
| 年代別  | 20代以下          | 3,492  | 9.6    | 16.8       | 73.6 |      |
|      | 30代            | 6,832  | 7.5    | 16.8       | 75.6 |      |
|      | 40代            | 7,272  | 7.9    | 18.0       | 74.1 |      |
|      | 50代            | 7,294  | 6.4    | 19.2       | 74.4 |      |
|      | 60代以上          | 9,677  | 6.8    | 23.5       | 69.7 |      |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,359  | 11.3   | 22.8       | 65.9 |      |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 7.7    | 21.8       | 70.5 |      |
|      | 投資経験者          | 1,862  | 9.8    | 22.8       | 67.4 |      |
|      | 有関心層           | 3,073  | 3.7    | 16.1       | 80.1 |      |
|      | 無関心層           | 4,874  | 1.1    | 6.4        | 92.5 |      |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

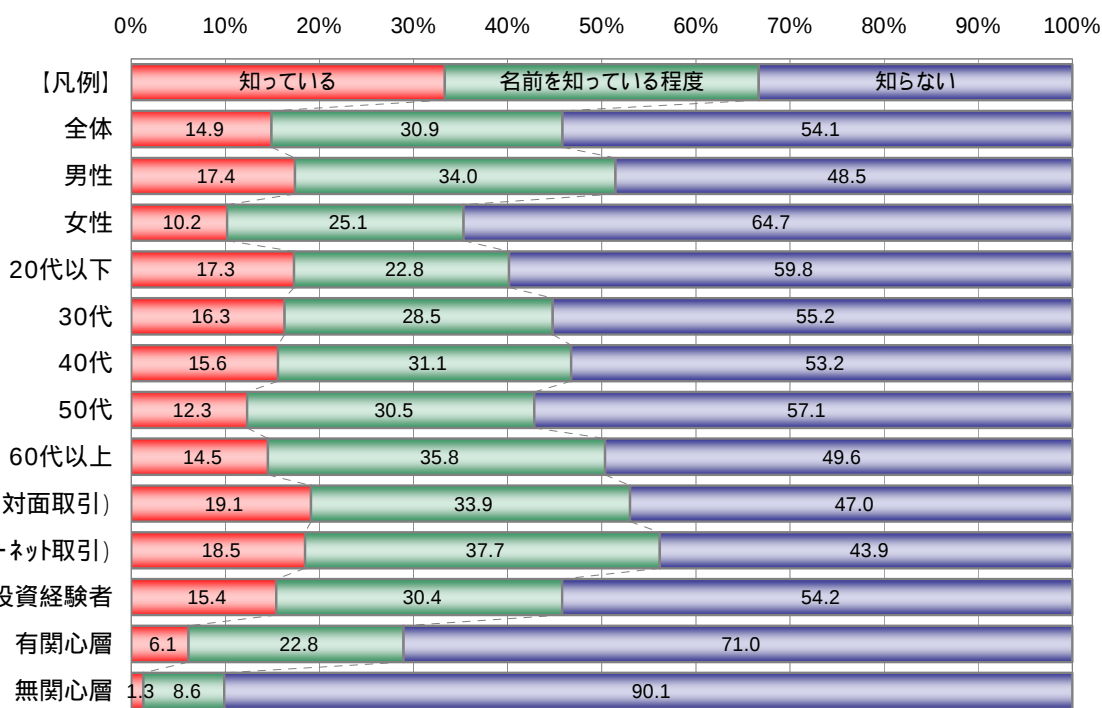
スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 2) 制度・機関の認知度-【自主規制機関(日本証券業協会など)】

Q:4. あなたがご存知の制度や機関をお聞かせください。【自主規制機関(日本証券業協会など)】

- 全体でみると、「知っている」が14.9%、「名前を知っている程度」が30.9%、「知らない」が54.1%であった。
- 性別でみた「知っている」では、男性17.4%に対し女性が10.2%で、男性の方が7.2ポイント高い。
- 年代別でみた「知っている」では、20代以下が17.3%で最も高い。
- 投資態度でみた「知っている」では、投資家(対面取引)が19.1%で最も高い。  
次いで、投資家(インターネット取引)が18.5%。無関心層は1.3%に留まる。



| (n=) |                |        | 知っている  | 名前を知っている程度 | 知らない | (%)  |
|------|----------------|--------|--------|------------|------|------|
| 全体   |                |        | 34,560 | 14.9       | 30.9 | 54.1 |
| 性別   | 男性             | 22,605 | 17.4   | 34.0       | 48.5 |      |
|      | 女性             | 11,950 | 10.2   | 25.1       | 64.7 |      |
| 年代別  | 20代以下          | 3,493  | 17.3   | 22.8       | 59.8 |      |
|      | 30代            | 6,832  | 16.3   | 28.5       | 55.2 |      |
|      | 40代            | 7,274  | 15.6   | 31.1       | 53.2 |      |
|      | 50代            | 7,292  | 12.3   | 30.5       | 57.1 |      |
|      | 60代以上          | 9,658  | 14.5   | 35.8       | 49.6 |      |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,339  | 19.1   | 33.9       | 47.0 |      |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 18.5   | 37.7       | 43.9 |      |
|      | 投資経験者          | 1,862  | 15.4   | 30.4       | 54.2 |      |
|      | 有関心層           | 3,073  | 6.1    | 22.8       | 71.0 |      |
|      | 無関心層           | 4,874  | 1.3    | 8.6        | 90.1 |      |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

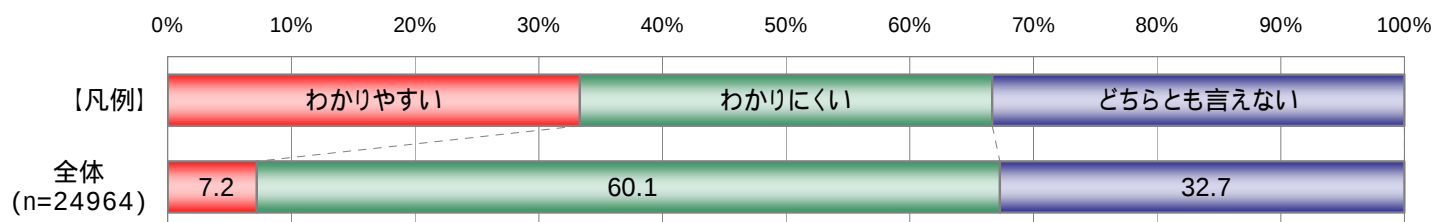
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 3) 法律やルールについて

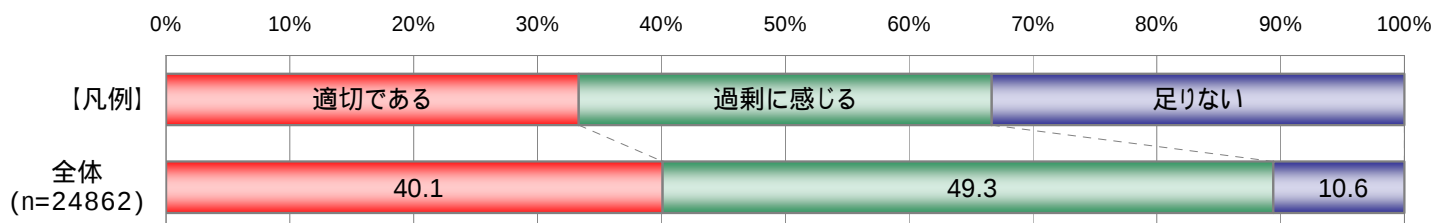
Q:証券投資をめぐる法律やルールについてお聞かせください。

- 現行の法律やルールは、投資家全体で「わかりやすい」が7.2%、「わかりにくい」が60.1%であった。
- 商品を購入する際に受ける説明や書面について、投資家全体で「過剰に感じる」が49.3%、「適切である」が40.1%、「足りない」が10.6%であった。
- あなたが安心して証券投資を行ううえで特に強化すべきことは、全体で「不公正な取引等への厳格な対応」が34.5%で最も高い。次いで、「悪質な業者・営業員の排除」が32.9%であった。
- あなたが今後期待することは、全体で「上場株式等の軽減税率の維持」が47.8%で最も高い。次いで、「財産形成制度の拡充」が18.8%であった。

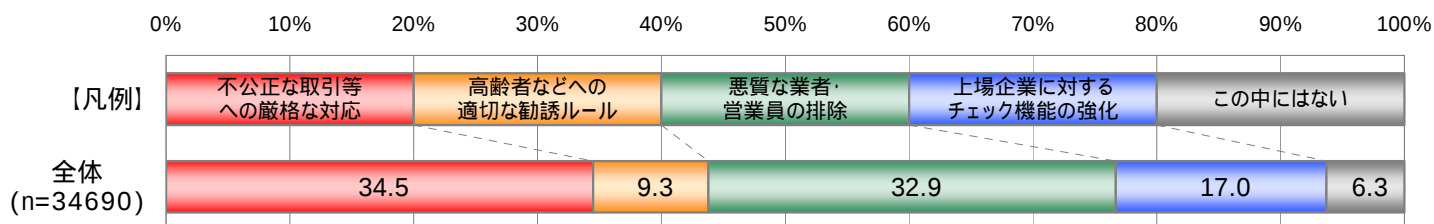
【現行の法律やルールはわかりやすいですか？】



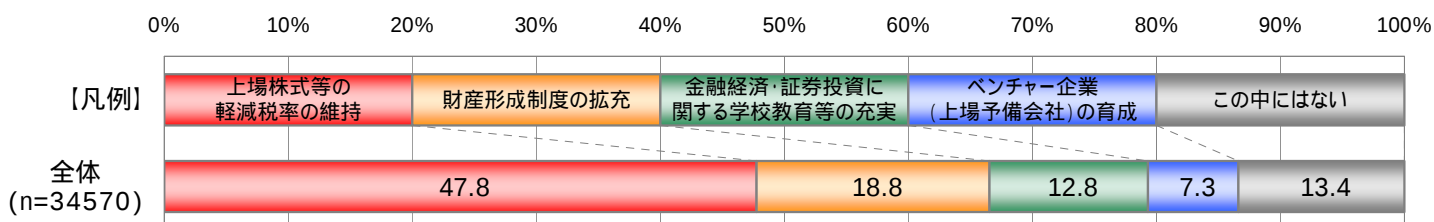
【商品を購入する際に受ける説明や書面について、どう思いますか？】



【あなたが安心して証券投資を行ううえで、特に強化すべきことはなんですか。】



【あなたが今後期待することは何ですか？】



## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 3) 法律やルールについて-【現行の法律やルールはわかりやすいですか？】

Q:1. 証券投資をめぐる法律やルールについてお聞かせください。

【現行の法律やルールはわかりやすいですか？】

- 投資家全体でみると、「わかりやすい」が7.2%、「わかりにくい」が60.1%、「どちらとも言えない」が32.7%であった。
- 性別でみた「わかりやすい」では、男性7.8%に対し女性が5.6%で、男性の方が2.2ポイント高い。
- 年代別でみた「わかりやすい」では、20代以下が10.8%で最も高い。
- 投資態度でみた「わかりやすい」では、対面取引6.6%に対しインターネット取引が7.5%で、インターネット取引が0.9ポイント高い。



| (n=) |                |        | わかりやすい | わかりにくい | どちらとも言えない | (%)  |
|------|----------------|--------|--------|--------|-----------|------|
| 全体   |                |        | 24,964 | 7.2    | 60.1      | 32.7 |
| 性別   | 男性             | 18,101 | 7.8    | 59.8   | 32.4      |      |
|      | 女性             | 6,858  | 5.6    | 60.7   | 33.7      |      |
| 年代別  | 20代以下          | 1,625  | 10.8   | 58.9   | 30.3      |      |
|      | 30代            | 4,631  | 7.0    | 59.5   | 33.5      |      |
|      | 40代            | 5,121  | 6.6    | 60.9   | 32.5      |      |
|      | 50代            | 4,978  | 6.4    | 64.0   | 29.6      |      |
|      | 60代以上          | 8,598  | 7.4    | 57.9   | 34.8      |      |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,552  | 6.6    | 61.6   | 31.7      |      |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 7.5    | 59.3   | 33.3      |      |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

## 5. 証券投資に関する理解と要望

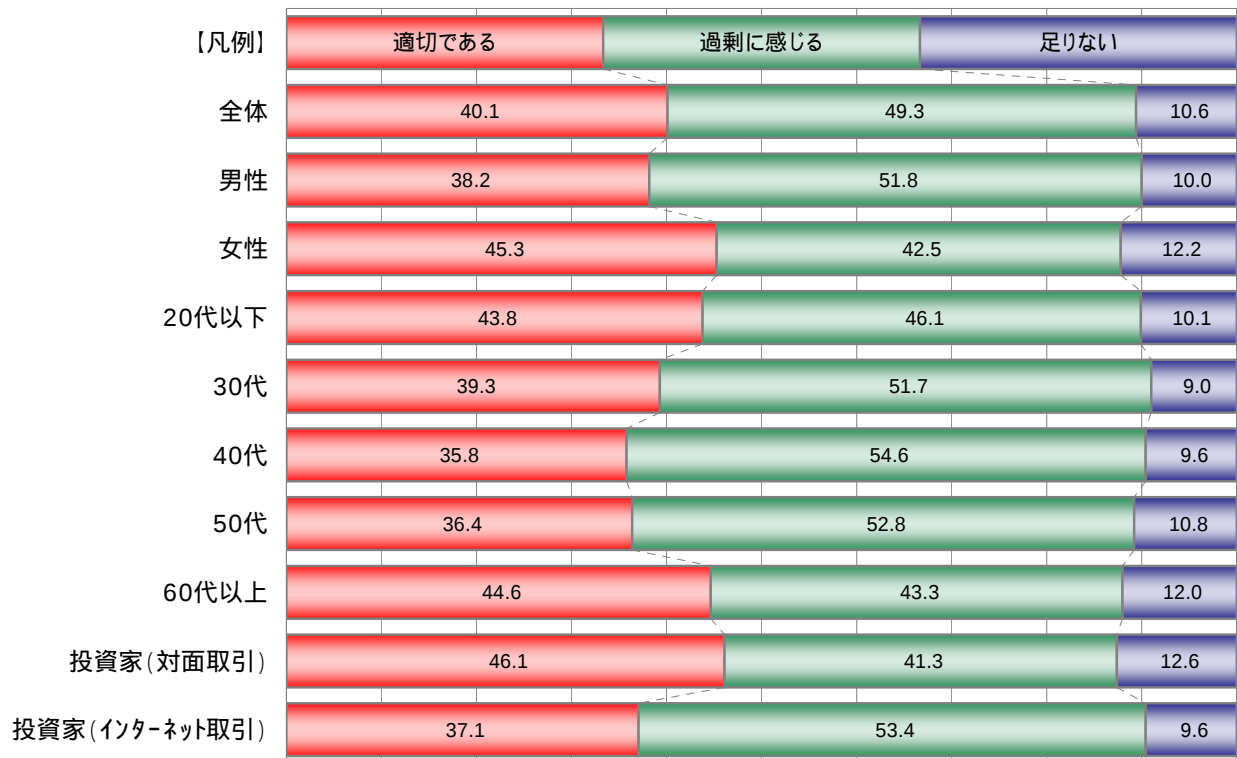
### 3) 法律やルールについて-【商品を購入する際に受ける説明や書面について、どう思いますか？】

Q:2. 証券投資をめぐる法律やルールについてお聞かせください。

【商品を購入する際に受ける説明や書面について、どう思いますか？】

- 投資家全体でみると、「適切である」が40.1%、「過剰に感じる」が49.3%、「足りない」が10.6%であった。
- 性別でみた「適切である」では、男性38.2%に対し女性が45.3%で、女性の方が7.1ポイント高い。
- 年代別でみた「適切である」では、60代以上が44.6%で最も高い。
- 投資態度でみた「適切である」では、対面取引46.1%に対しインターネット取引が37.1%で、対面取引が9.0ポイント高い。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



| (n=) |                |        | 適切である  | 過剰に感じる | 足りない | (%) |
|------|----------------|--------|--------|--------|------|-----|
| 全体   |                |        | 24,862 | 40.1   | 49.3 |     |
| 性別   | 男性             | 18,050 | 38.2   | 51.8   | 10.0 |     |
|      | 女性             | 6,807  | 45.3   | 42.5   | 12.2 |     |
| 年代別  | 20代以下          | 1,624  | 43.8   | 46.1   | 10.1 |     |
|      | 30代            | 4,631  | 39.3   | 51.7   | 9.0  |     |
|      | 40代            | 5,112  | 35.8   | 54.6   | 9.6  |     |
|      | 50代            | 4,969  | 36.4   | 52.8   | 10.8 |     |
|      | 60代以上          | 8,514  | 44.6   | 43.3   | 12.0 |     |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 8,450  | 46.1   | 41.3   | 12.6 |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 16,412 | 37.1   | 53.4   | 9.6  |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

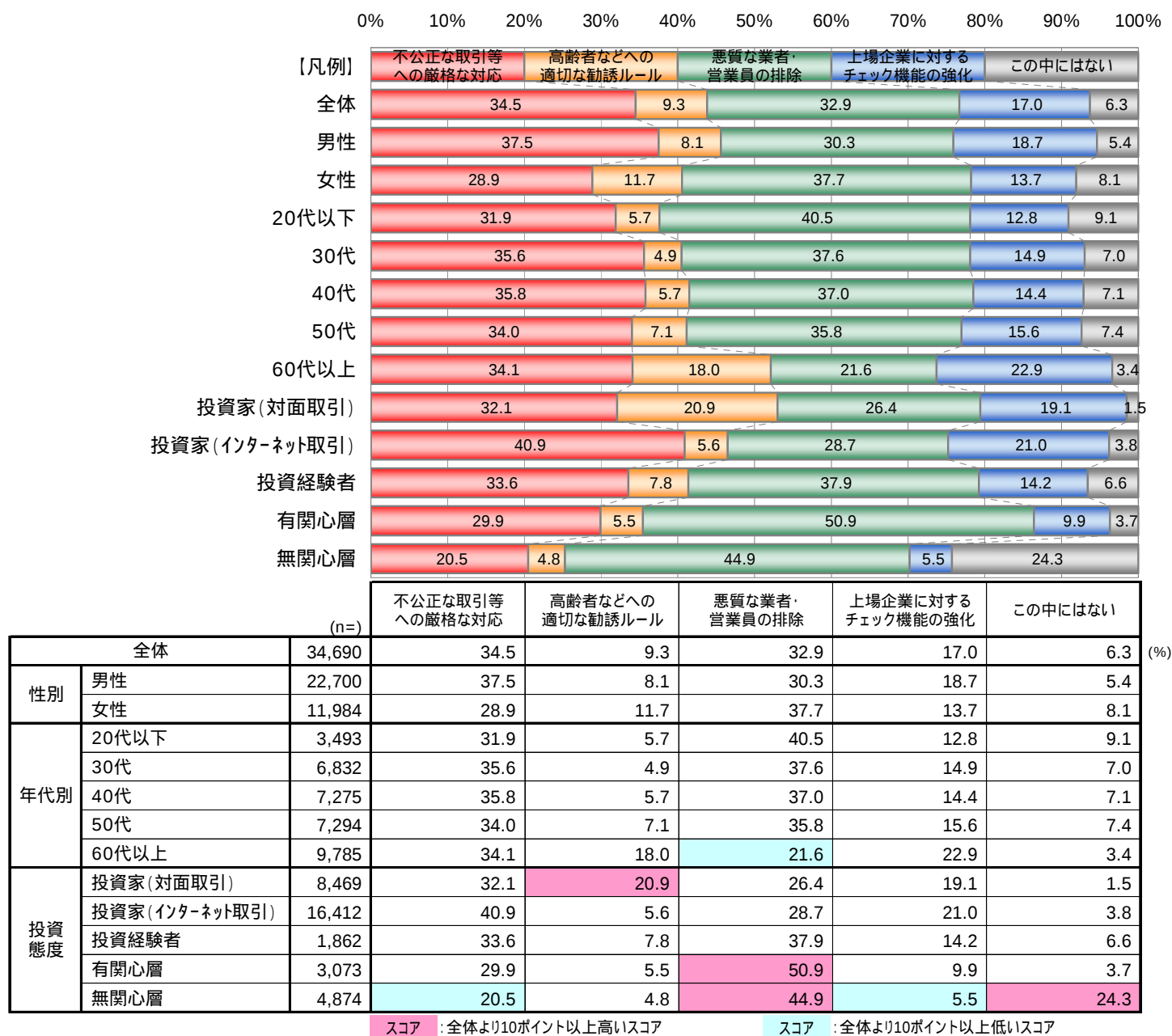
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 3) 法律やルールについて-【あなたが安心して証券投資を行ううえで、特に強化すべきことはなんですか。】

Q:3. 証券投資をめぐる法律やルールについてお聞かせください。

【あなたが安心して証券投資を行ううえで、特に強化すべきことはなんですか。】

- 全体でみると、「不公正な取引等への厳格な対応」が34.5%で最も高い。  
次いで、「悪質な業者・営業員の排除」が32.9%であった。
- 性別でみた「不公正な取引等への厳格な対応」では、男性37.5%に対し女性が28.9%で、男性の方が8.6ポイント高い。
- 年代別でみた「不公正な取引等への厳格な対応」では、40代が35.8%で最も高い。
- 投資態度でみた「不公正な取引等への厳格な対応」では、投資家(インターネット取引)が40.9%で最も高い。  
「悪質な業者・営業員の排除」では、有関心層が50.9%で最も高い。



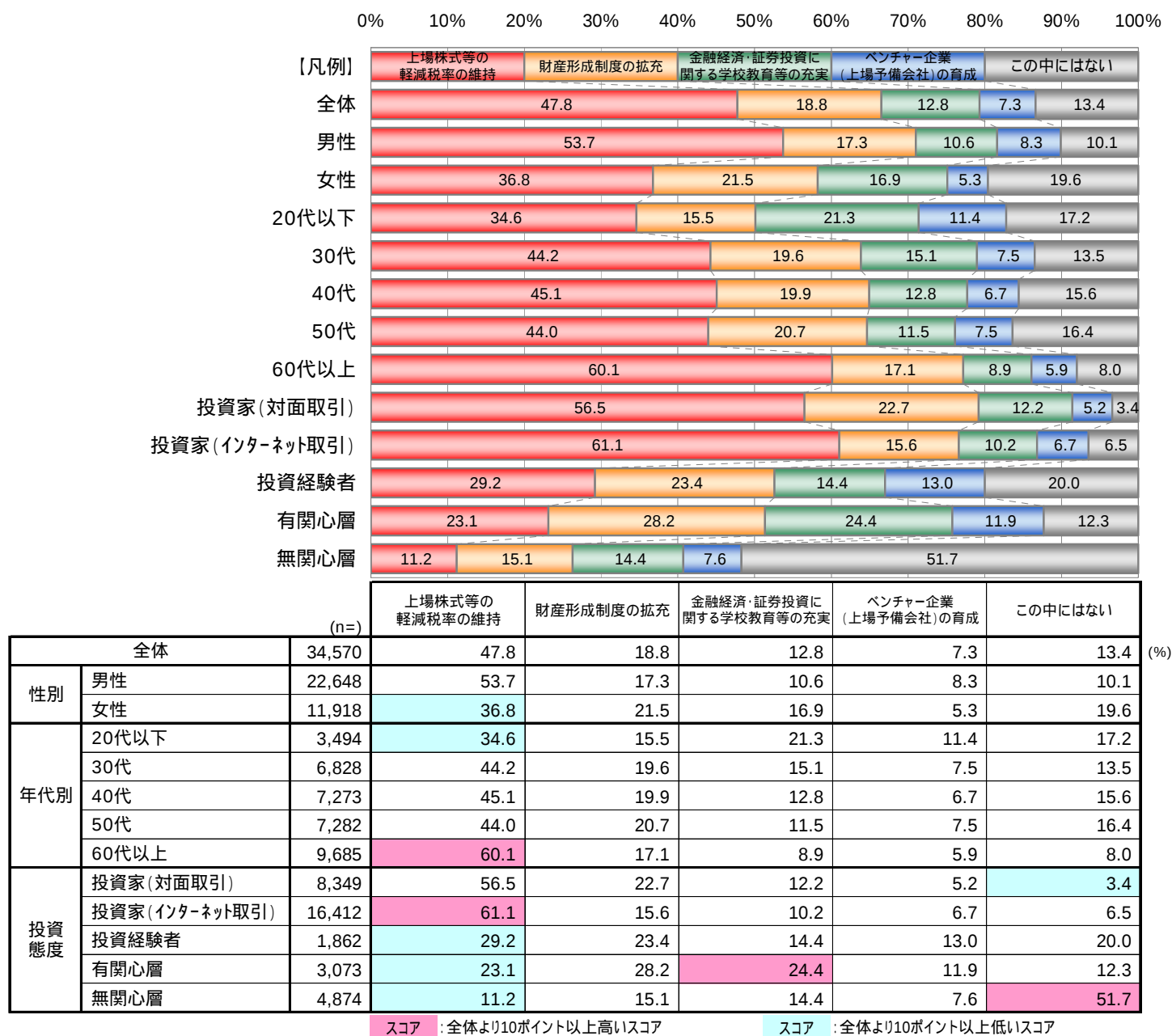
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 3) 法律やルールについて-【あなたが今後期待することは何ですか？】

Q:4. 証券投資をめぐる法律やルールについてお聞かせください。

【あなたが今後期待することは何ですか？】

- 全体でみると、「上場株式等の軽減税率の維持」が47.8%で最も高い。  
次いで、「財産形成制度の拡充」が18.8%であった。
- 性別でみた「上場株式等の軽減税率の維持」では、男性53.7%に対し女性が36.8%で、男性の方が16.9ポイント高い。
- 年代別でみた「上場株式等の軽減税率の維持」では、60代以上が60.1%で最も高い。
- 投資態度でみた「上場株式等の軽減税率の維持」では、投資家(インターネット取引)が61.1%で最も高い。  
「金融経済・証券投資に関する学校教育等の充実」では、有関心層が24.4%で最も高い。



## 5. 証券投資に関する理解と要望

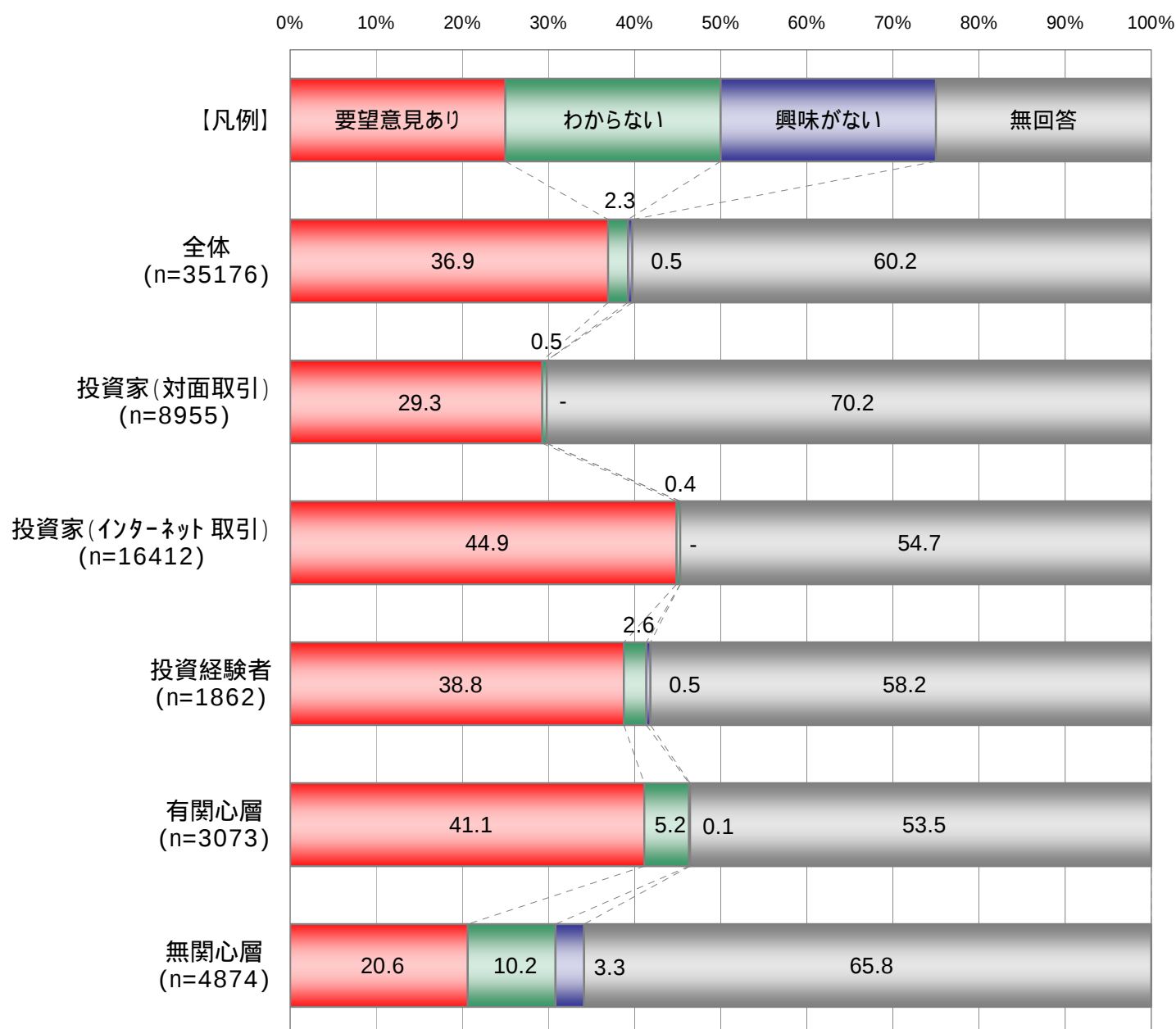
### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと (自由回答)

Q:証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

回答者全体を、何らかの具体的意見を書かれた「要望意見あり」と、「わからない(知識がない等含む)」「興味がない」「無回答(なし含む)」の4つに単数回答扱いで分類した。

●全体での「要望意見あり」は36.9%。「無回答」は60.2%であった。

●各層別の「要望意見あり」は、  
 投資家(対面取引):29.3%  
 投資家(インターネット取引):44.9%  
 投資経験者:38.8%  
 有関心層:41.1%  
 無関心層:20.6%



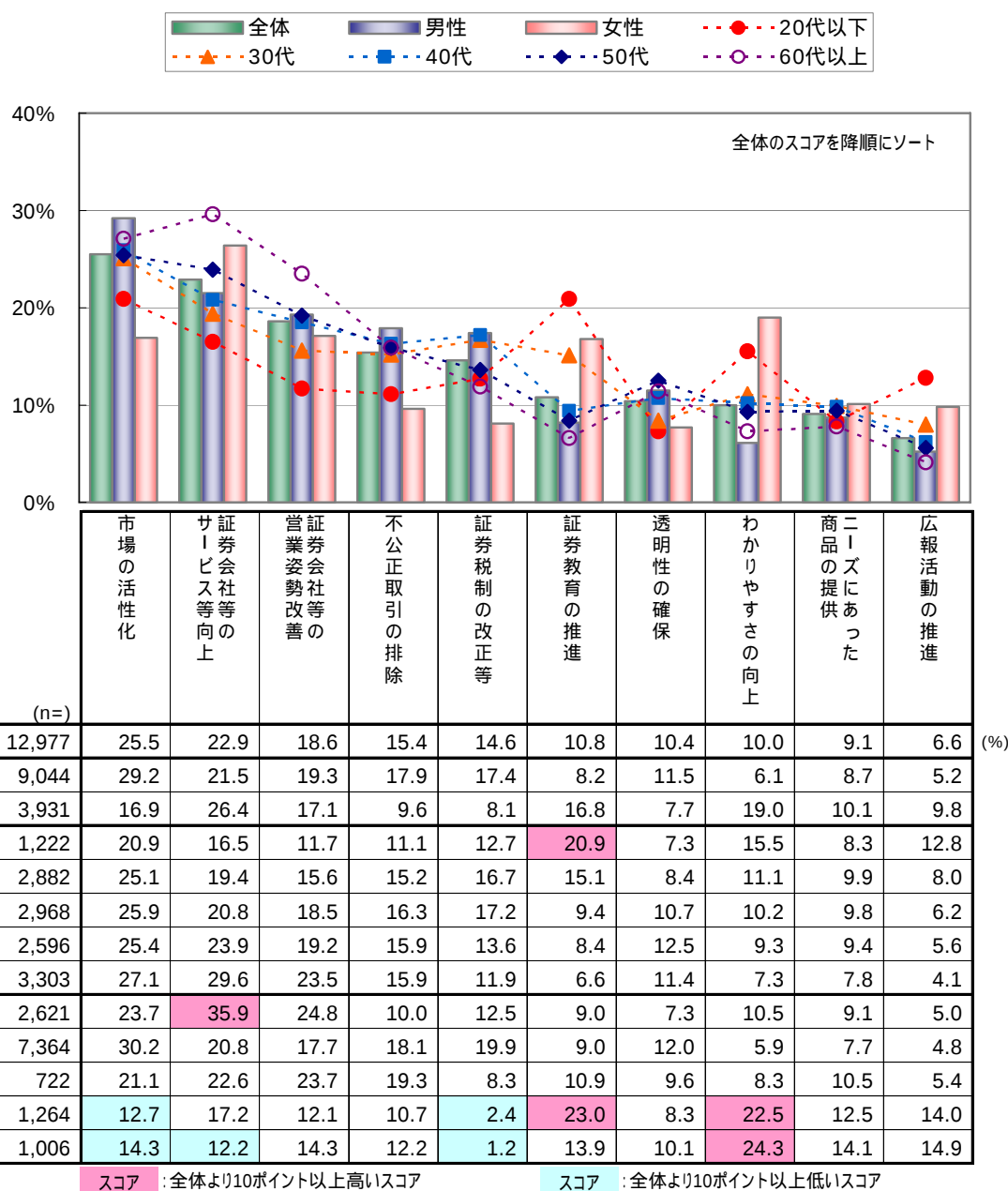
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと（自由回答）

Q: 証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。（自由回答）

「要望意見あり」の方について、記入意見を複数回答扱いで分類分けした。

- 全体でみると、「市場の活性化」が25.5%で最も高い。次いで、「証券会社等のサービス等向上」が22.9%であった。
- 性別でみた「市場の活性化」では、男性29.2%に対し女性が16.9%で、男性の方が12.3ポイント高い。
- 年代別でみた「市場の活性化」では、60代以上が27.1%で最も高い。
- 投資態度でみた「市場の活性化」では、投資家(インターネット取引)が30.2%で最も高い。  
「証券会社等のサービス等向上」では、投資家(対面取引)が35.9%で最も高い。



## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと（自由回答）【投資家・投資経験者】

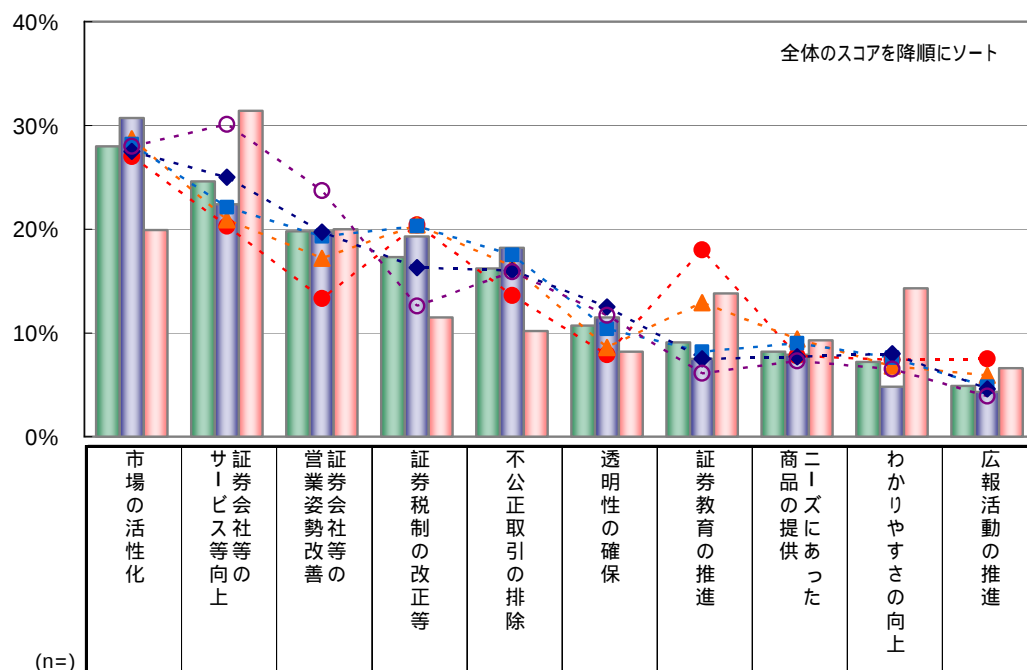
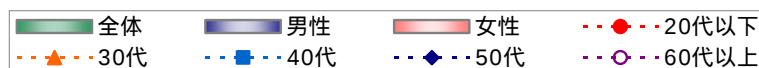
Q: 証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。（自由回答）

「要望意見あり」の方のうち、「投資家(対面取引)」「投資家(インターネット取引)」「投資経験者(過去に経験有り)」の方について、記入意見を複数回答扱いで分類分けした。

●投資家(対面取引・インターネット取引)・投資経験者全体でみると、「市場の活性化」が28.0%で最も高い。次いで、「証券会社等のサービス等の向上」が24.6%であった。

●性別でみた「市場の活性化」では、男性30.7%に対し女性が19.9%で、男性の方が10.8ポイント高い。

●年代別でみた「市場の活性化」では、30代が28.7%で最も高い。



|      |                | (n=)   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     | (%) |
|------|----------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 全体   |                | 10,707 | 28.0 | 24.6 | 19.8 | 17.3 | 16.2 | 10.7 | 9.1  | 8.2  | 7.2  | 4.9 |     |
| 性別   | 男性             | 8,019  | 30.7 | 22.4 | 19.8 | 19.3 | 18.2 | 11.5 | 7.5  | 7.9  | 4.8  | 4.3 |     |
|      | 女性             | 2,686  | 19.9 | 31.4 | 20.0 | 11.5 | 10.2 | 8.2  | 13.8 | 9.3  | 14.3 | 6.6 |     |
| 年代別  | 20代以下          | 705    | 27.0 | 20.3 | 13.3 | 20.4 | 13.6 | 7.9  | 18.0 | 7.8  | 7.4  | 7.5 |     |
|      | 30代            | 2,265  | 28.7 | 20.9 | 17.2 | 20.4 | 16.4 | 8.6  | 12.9 | 9.4  | 6.8  | 5.9 |     |
|      | 40代            | 2,480  | 28.2 | 22.1 | 19.3 | 20.3 | 17.5 | 10.4 | 8.2  | 9.0  | 7.6  | 4.8 |     |
|      | 50代            | 2,136  | 27.5 | 25.0 | 19.7 | 16.3 | 16.0 | 12.5 | 7.5  | 7.7  | 8.0  | 4.6 |     |
|      | 60代以上          | 3,115  | 28.0 | 30.1 | 23.7 | 12.6 | 15.9 | 11.7 | 6.1  | 7.3  | 6.5  | 3.9 |     |
| 投資態度 | 投資家(対面取引)      | 2,621  | 23.7 | 35.9 | 24.8 | 12.5 | 10.0 | 7.3  | 9.0  | 9.1  | 10.5 | 5.0 |     |
|      | 投資家(インターネット取引) | 7,364  | 30.2 | 20.8 | 17.7 | 19.9 | 18.1 | 12.0 | 9.0  | 7.7  | 5.9  | 4.8 |     |
|      | 投資経験者          | 722    | 21.1 | 22.6 | 23.7 | 8.3  | 19.3 | 9.6  | 10.9 | 10.5 | 8.3  | 5.4 |     |
|      | 有関心層           | -      | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -   |     |
|      | 無関心層           | -      | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -   |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

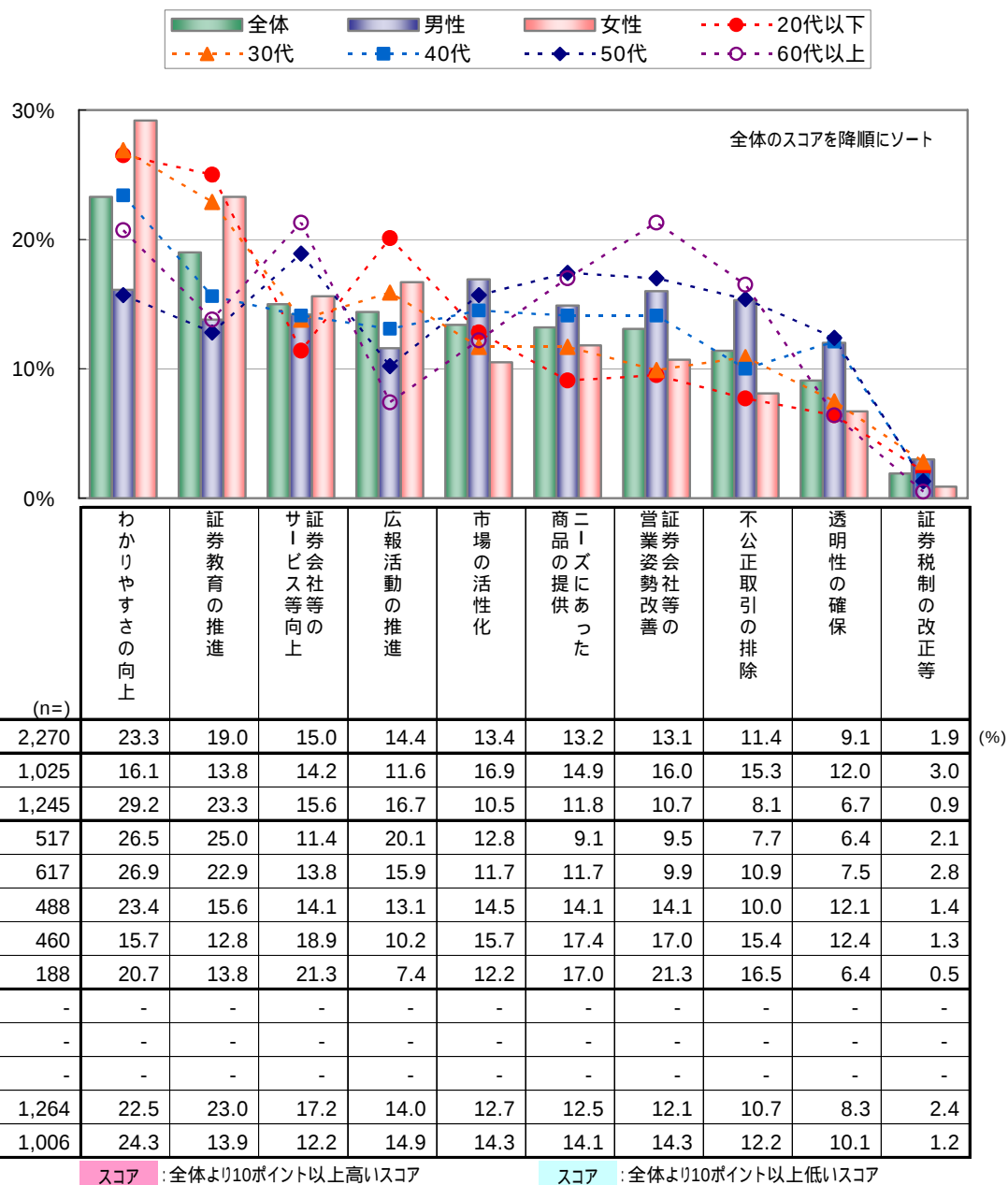
## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと（自由回答）【投資未経験者】

Q: 証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。（自由回答）

「要望意見あり」の方のうち、「投資未経験者(有関心層)」「投資未経験者(無関心層)」の方について、記入意見を複数回答扱いで分類分けした。

- 投資未経験者(有関心層・無関心層)全体でみると、「わかりやすさの向上」が23.3%で最も高い。次いで、「証券教育の推進」が19.0%であった。
- 性別でみた「わかりやすさの向上」では、男性16.1%に対し女性が29.2%で、女性の方が13.1ポイント高い。
- 年代別でみた「わかりやすさの向上」では、30代が26.9%で最も高い。



## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと (自由回答)

Q: 証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

#### ●投資家(対面取引)・抜粋

| 性別                    | 年代    | 自由回答                                                                            |
|-----------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ●市場の活性化(23.7%)        |       |                                                                                 |
| 男性                    | 60代以上 | 日本経済の成長と、株価の上昇がなければ、なかなか発展しない。日本の成長戦略を進めるべきと思う。                                 |
| 女性                    | 50代   | 外国の投資に負けないよう 日本の企業を日本同士で守れるようにしてほしい。利益ばかりを追求するのではなく、日本の発展のための役割を果たしてほしい         |
| 男性                    | 30代   | 個人投資家が積極的に取引に参加できるような環境を整えること                                                   |
| 男性                    | 60代以上 | 売買時間の外国の証券取引所並みの取引時間の延長。国内の昼休みの時間が長すぎる。                                         |
| 女性                    | 30代   | 日本人がもっと証券市場に興味を持てるような体制が必要。                                                     |
| ●証券会社等のサービス等向上(35.9%) |       |                                                                                 |
| 女性                    | 50代   | 売った後は知らん顔ではなく、その後のフォローをきちんとし、顧客管理を徹底すれば、もっと売場が盛んになり、よいときもわるい時も、それなりにお客さんがつくと思う。 |
| 女性                    | 60代以上 | 商品を買った後のケアをして欲しい                                                                |
| 女性                    | 60代以上 | 証券会社の営業員の誠実さ(会社の利益追求が強い)                                                        |
| 女性                    | 60代以上 | 取引にかかわる手数料を値下げまたは顧客に応じた適切なサービスを図り利用しやすいように高めてほしい                                |
| 男性                    | 60代以上 | 手数料をガラス張りして低廉化を推進し、合わせて投資顧客が不正取引に誘導されるのを防止する仕組みを完備して欲しい。                        |
| ●証券会社等の営業姿勢改善(24.8%)  |       |                                                                                 |
| 女性                    | 60代以上 | 証券会社の企業倫理を高めると、営業員の過剰なノルマなどによる、不適切な勧誘を改めるべきだ。                                   |
| 男性                    | 60代以上 | 全ての顧客に対して先入感を持たず、平等に公平に誠意を持って接客する。                                              |
| 男性                    | 50代   | 顧客への誠実な情報の提供、リスク保証制度の充実                                                         |
| 女性                    | 50代   | 営業が顧客との信頼を得るためにもっと、コミュニケーションをとる必要がある。                                           |
| 女性                    | 50代   | 顧客の立場も考え お互い 信頼関係がもてるような証券会社になることも必要なことだと思う                                     |
| ●不正取引の排除(10.0%)       |       |                                                                                 |
| 男性                    | 50代   | インサイダーの徹底排除                                                                     |
| 男性                    | 60代以上 | インサイダー取引引きがあったときの対応と罰則の強化。                                                      |
| 男性                    | 50代   | インサイダー取引や、詐欺同然な無謀な取引を無くし、判りやすい取引をする事。                                           |
| 男性                    | 40代   | 先物取引は、悪質業者が多く感じられるので、健全性に取り組んでほしい。                                              |
| 男性                    | 50代   | 虚偽の決算を見抜く為のチェック機構が必要ではないでしょうか。                                                  |
| ●証券税制の改正等(12.5%)      |       |                                                                                 |
| 男性                    | 60代以上 | 減税が大事だと思います。                                                                    |
| 男性                    | 60代以上 | 株式、投資信託等の配当金への減税、証券会社の手数料の軽減                                                    |
| 男性                    | 60代以上 | 金融商品の一体課税の導入                                                                    |
| 男性                    | 30代   | 証券優遇税制の恒久化                                                                      |
| 男性                    | 60代以上 | 証券税制を今のままの水準(10%)を維持してほしい。                                                      |
| ●証券教育の推進(9.0%)        |       |                                                                                 |
| 女性                    | 50代   | 学校教育の場で、経済をもっと実際の世界のお金の流れのしくみとして教えて欲しい。                                         |
| 女性                    | 40代   | セミナーを地方でも受けれるようにしてほしい。                                                          |
| 女性                    | 40代   | 知識が少ない人が取引する場合、事前に勉強会などを開催し基礎的な知識を学べる場やインターネットを使用した講習会を開催して欲しい                  |
| 女性                    | 50代   | 定期的な勉強会を実施する事で、情報収集や世界経済の動きなどを習得し、より安全な投資をしたい。                                  |
| 女性                    | 50代   | 初心者が系統的に証券投資について学べる場を増やしてほしい                                                    |
| ●透明性の確保(7.3%)         |       |                                                                                 |
| 女性                    | 60代以上 | 株価が操作されているように感じる。安定性確保                                                          |
| 男性                    | 50代   | 企業の公正な財務内容の開示のルール化                                                              |
| 女性                    | 60代以上 | 情報公開の公平性、透明性と迅速性。                                                               |
| 女性                    | 60代以上 | 情報公開の徹底。(企業の不祥事が多すぎるので、それらを、かくさず、すぐに情報は公開してほしいです)。                              |
| 女性                    | 40代   | 粉飾決算等をいち早く見抜いて正確な企業の状態を公表する努力。                                                  |
| ●わかりやすさの向上(10.5%)     |       |                                                                                 |
| 男性                    | 50代   | 手続きは面倒であり、且つコロコロ制度が変わるので、わかりにくい                                                 |
| 女性                    | 60代以上 | 専門用語だけでなく丁寧なわかりやすい説明                                                            |
| 女性                    | 40代   | 目録見書目録など、なかなか理解しにくいところがあるので、知っておくべきところを簡素にわかりやすくして欲しい。                          |
| 女性                    | 20代以下 | 初心者向けに解説(手引書など)したものがあれば理解が深められる。                                                |
| 女性                    | 50代   | 言葉が難しい。説明を聞いているうちに益々分からなくなる。市場の発展を望むならば優しい言葉での説明が必要だと思う。                        |
| ●ニーズにあった商品の提供(9.1%)   |       |                                                                                 |
| 女性                    | 60代以上 | 投資家に分かりやすい商品を出す。                                                                |
| 男性                    | 60代以上 | ローリスクローリターンの商品を増やして証券市場への参加者をもっと増やして欲しい。                                        |
| 女性                    | 20代以下 | よりバック率の高い商品の提供                                                                  |
| 女性                    | 40代   | 安全性の高い商品の開発                                                                     |
| 男性                    | 40代   | 世界中の商品を自由に取引できるようにして欲しい。                                                        |
| ●広報活動の推進(5.0%)        |       |                                                                                 |
| 男性                    | 40代   | 証券投資はまだ一般的にはギャンブルと思われているので、もっと身近な資産運用の手段として広く認識されるよう、宣伝や啓蒙活動が必要である。             |
| 男性                    | 40代   | C M、雑誌、新聞などメディアを通じたさらなるPR。将来マネー設計の事例紹介をするなど。                                    |
| 女性                    | 30代   | 女性や若い世代に向けて、もっと敷居を低くするような証券市場になるような宣伝・売り込みをもっと積極的にするべきだと思う。                     |
| 女性                    | 50代   | 経済についてのわかりやすい情報提示。経済新聞などでなく、一般の新聞やテレビ番組など、もっと多くの情報提供をして欲しい。                     |
| 女性                    | 60代以上 | 誰もが安心して利用しやすいような広報活動                                                            |

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと (自由回答)

Q: 証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

#### ●投資家(インターネット取引)・抜粋

| 性別                    | 年代    | 自由回答                                                                     |
|-----------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| ●市場の活性化(30.2%)        |       |                                                                          |
| 女性                    | 50代   | とにかく、日本株の価格を上げるよう努力してほしい(世界の投資家が日本株で取引してくれるような魅力のあるものにしてほしい)             |
| 男性                    | 30代   | 投資しやすい環境づくり、企業情報の積極的開示。                                                  |
| 女性                    | 60代以上 | インターネット取引で、株の取引が画期的に簡単に安くて便利に替わってくれましたが、取引時間が従前通り短時間で物足りない。              |
| 男性                    | 40代   | 積極的に投資したくなるような業種を探すのが難しくなってるので、日本を牽引してくれるような企業が出てくることを期待したいと思います。        |
| 男性                    | 50代   | ベンチャーの育成と証券需要の拡大。そのためには、新規企業の育成と先行投資でしよう。                                |
| ●証券会社等のサービス等向上(20.8%) |       |                                                                          |
| 男性                    | 40代   | 手続きの簡素化と手数料の値下げ                                                          |
| 男性                    | 60代以上 | お客様の要望にさらに応えられるように、正確な情報の提供。                                             |
| 女性                    | 60代以上 | 自分の保有している投資信託などの月額などの解りやすいグラフなど数字だけでなく目で確認しやすい表示を望みたい。                   |
| 女性                    | 60代以上 | 情報の発信。市場の流れは日々変化しているので、対応可能な方法や危機管理などの方法の提示など個人投資家の参考になる情報が欲しい。          |
| 女性                    | 50代   | 手数料を安くして、離れている小額投資家を引き戻す。判りやすい勉強会をネット上でいつでも見られるようにする。ずばりおススメ商品を、責任者が勧める。 |
| ●証券会社等の営業姿勢改善(17.7%)  |       |                                                                          |
| 男性                    | 40代   | 顧客に対する良質で真摯なサービスを徹底してほしい。                                                |
| 男性                    | 50代   | 最も重要なのは企業倫理であり、公正さ、誠実さを今以上に重んじることが、この市場の健全な発達に役立つと思う。                    |
| 男性                    | 30代   | 証券会社の透明性の重視、顧客情報の徹底、上場企業の調査等                                             |
| 男性                    | 40代   | 証券会社や格付け会社の悪質なレーティング(売り抜けや安値買い目的のレーティング)の規制、監視、罰則。                       |
| 女性                    | 60代以上 | 証券会社は投資判断を引き上げたり引き下げたりして株価を操作しているのは非常に残念。このようなことはやめて欲しい。                 |
| ●不正取引の排除(18.1%)       |       |                                                                          |
| 男性                    | 60代以上 | インサイダーにはもっと重い罰則。安易な増資に対する規制。上場準備会社への情報の深い開示                              |
| 男性                    | 30代   | 不正なシステム操作を行う業者の排除                                                        |
| 女性                    | 60代以上 | 不正などが出来ないシステムがあると良い                                                      |
| 女性                    | 40代   | 悪質な業者の排除と詐欺まがいの勧誘を排除してほしいです                                              |
| 男性                    | 40代   | 不正を行えないような法整備が必要だと思う。不正によって巨額の利益を得、罰金を払っても利益が残せるのなら、不正は無くならないと思う。        |
| ●証券税制の改正等(19.9%)      |       |                                                                          |
| 男性                    | 40代   | 税制優遇をもっと進めるべき                                                            |
| 男性                    | 50代   | 配当所得への二重課税の排除                                                            |
| 男性                    | 30代   | 税制改革により投資を呼び込む(金持ち優遇ではないという啓もう活動も必要)                                     |
| 男性                    | 40代   | 税金の特別軽減措置の延長。普段の出来高の少なからず投資から離れているような気がする。税金を安くして投資意欲をかきたててほしい。          |
| 男性                    | 30代   | 税制が簡単であるように工夫されていること。先物オプションでも現物株でも源泉分離だけで通算できるとか。                       |
| ●証券教育の推進(9.0%)        |       |                                                                          |
| 男性                    | 30代   | 株式などの金融市場のシステムなどを学校教育に組み込んで、子供の頃から慣れさせる。欧米水準の教育くらいまではさせるべき               |
| 女性                    | 20代以下 | セミナーが東京など都市圏に偏っているので、身近に参加できる機会を増やしてほしい。                                 |
| 女性                    | 40代   | 高校生、大学生対象の投資セミナー。学生に門戸を開ける意味で1株からの購入等の条件で。                               |
| 男性                    | 50代   | 投資について、学校等でも教育を行い、経済発展のためにも必要であることを教えてほしい。                               |
| 女性                    | 40代   | 初心者にもわかりやすいセミナーを各地で開催していただくと助かります。                                       |
| ●透明性の確保(12.0%)        |       |                                                                          |
| 男性                    | 50代   | 透明性と利便性                                                                  |
| 男性                    | 50代   | 上場企業の更なる情報開示とコンプライアンスの徹底それに伴う、法の整備と証券取引所の対応強化                            |
| 女性                    | 50代   | 情報開示をしっかりと行って透明性をもっと高めてほしい。投資に対するリスクの説明をもっと丁寧にしてほしい。                     |
| 男性                    | 30代   | 透明性の高い株式市場への取り組み                                                         |
| 男性                    | 60代以上 | 情報開示の平等性を厳格にして、その道の玄人だけが利益を享受することがなく、素人が安心して参加できる、ひらけた証券市場にしてもらいたい。      |
| ●わかりやすさの向上(5.9%)      |       |                                                                          |
| 男性                    | 50代   | はじめての人には売買の仕組みが分かりにくいので、普及に努める。                                          |
| 男性                    | 60代以上 | 紙ばかり多くてわからない説明書が多すぎる。もっと的確な必要なものを掲載した目録見書にすべきだと思う。                       |
| 男性                    | 60代以上 | 証券投資で使用する言葉や記号を覚えるのに苦労しています。解説も一寸難しく理解するのが大変です。女性や高齢者が簡単に参加出来るようにして欲しい。  |
| 女性                    | 50代   | 初心者にもよくわかる説明が必要。より身近なものにするためにイラストを使った説明にしては。                             |
| 男性                    | 30代   | わかりやすいリスクなども含めた説明などを沢山の人の人知ってもらう                                         |
| ●ニーズにあった商品の提供(7.7%)   |       |                                                                          |
| 男性                    | 40代   | ローリスクな商品の開発                                                              |
| 女性                    | 60代以上 | もっと個人の投資家が参入できるような株の単位を小さくするか、手数料を安くするか、税率を下げるかかすべきである                   |
| 男性                    | 30代   | バランスのいいプラン                                                               |
| 男性                    | 30代   | 毎月積み立て形のETF(ワールドインデックス連動やトピックス連動などの)があれば利用したい。                           |
| 男性                    | 60代以上 | 新製品の開発力をつけて、国際競争力のあるオンリーワン企業になってほしい。それが証券市場の発展となる。                       |
| ●広報活動の推進(4.8%)        |       |                                                                          |
| 男性                    | 60代以上 | 多くの人が証券投資を行いたくなるような広報活動を行うべきだと思います。                                      |
| 男性                    | 40代   | 証券投資の裾野を広げる宣伝やTV番組(がっちりマンデーの株式投資版)                                       |
| 女性                    | 40代   | 投資をもっと身近に感じるようPRをしてほしい。                                                  |
| 男性                    | 40代   | 投資をうながす広報活動を活発にし、1人でも多くの人に、投資の興味を持ってもらうこと。                               |
| 男性                    | 40代   | 金融商品の性質の十分な説明と顧客が理解できているかのチェック。投資は難しく危険というイメージがあるため、漫画などを採り入れたパンフレットの作成。 |

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと (自由回答)

Q:証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

#### ●投資経験者(過去に経験有り)・抜粋

| 性別                    | 年代    | 自由回答                                                            |
|-----------------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| ●市場の活性化(21.1%)        |       |                                                                 |
| 男性                    | 60代以上 | 24時間営業                                                          |
| 男性                    | 40代   | すべて株式市場の回復が起点であり、そのためには政策・規制緩和など国内の経済・産業の建て直しが必要である。            |
| 男性                    | 50代   | 世界の動向を確実に捉えた施策をすべきた。                                            |
| 男性                    | 20代以下 | 参入条件を下げて、参加しやすくする                                               |
| 女性                    | 40代   | 異常な円高を食い止める。日銀の怠慢の改善。                                           |
| ●証券会社等のサービス等向上(22.6%) |       |                                                                 |
| 男性                    | 50代   | 自社の都合だけで商品を紹介せず、顧客の立場を考え、商品を紹介する。                               |
| 男性                    | 40代   | 手数料を安くする                                                        |
| 女性                    | 40代   | 社員が高飛車にならないで誰にでも平等な態度で接客してくれるようになればいい                           |
| 女性                    | 50代   | 購入窓口の拡大化と無理な勧誘の監視強化                                             |
| 女性                    | 50代   | 証券会社や営業員が目先の利益にとらわれずに客側にたった助言をする                                |
| ●証券会社等の営業姿勢改善(23.7%)  |       |                                                                 |
| 女性                    | 60代以上 | 市場の競争も必要だが高齢者や弱者への執拗な勧誘の排除を強化するべきだと思う                           |
| 男性                    | 60代以上 | 個人の財産形成上の立場から、証券界に関わる人の倫理観をもっとシビアに管理されるべきだと思う。                  |
| 女性                    | 50代   | 証券会社の無責任なセールス体制を変えさせないとむずかしい。                                   |
| 女性                    | 60代以上 | 高齢者に無理な勧誘をしないこと。                                                |
| 男性                    | 50代   | 手数料ばかりとるために消費者を食い物にする金融機関は厳罰に処すべき                               |
| ●不正取引の排除(19.3%)       |       |                                                                 |
| 女性                    | 50代   | あまりにもインサイダー取引が横行しているので正直者がバカを見るだけ                               |
| 女性                    | 40代   | 不正を厳しく取り締まり安心して取引ができるようにしてほしい                                   |
| 男性                    | 50代   | 個人投資家はあまりにも不公平な扱いを受けていると思う。インサイダー等冰山の一角です。もう二度と証券市場には参加しません。    |
| 男性                    | 50代   | インサイダー取引等不法行為の監視体制の拡充                                           |
| 男性                    | 40代   | 見せ板の禁止とその故意による実施の厳罰。                                            |
| ●証券税制の改正等(8.3%)       |       |                                                                 |
| 女性                    | 60代以上 | 税制優遇を恒久的に行う。                                                    |
| 男性                    | 20代以下 | リスクが伴うのに、儲かったときの税金が高すぎる。                                        |
| 女性                    | 50代   | 証券税制が複雑すぎるのでもう少し簡易化してほしい                                        |
| 男性                    | 30代   | 税金の不公平をなくす。                                                     |
| 女性                    | 40代   | 個人投資家に対する税率低減                                                   |
| ●証券教育の推進(10.9%)       |       |                                                                 |
| 女性                    | 50代   | 学校での教育などを通して、詳しい知識を得られるというようなシステム                               |
| 男性                    | 30代   | 証券取引に対する教育を学校なりでもっと積極的に行うようにした方がよいと思う。取引をするためのみでなく、経済に対する知識として。 |
| 女性                    | 40代   | 素人にも門戸を開いた勉強会等。安全でわかりやすい投資のしくみ作り。                               |
| 女性                    | 30代   | 金融知識のない大人が周りに多すぎます。子供のころから学校で必要最低限の知識を学べる機会が必要だと思います。           |
| 男性                    | 20代以下 | ネット証券を誰でも使いにさせるセミナーや学校での講義があればもっと発展すると思います。                     |
| ●透明性の確保(9.6%)         |       |                                                                 |
| 男性                    | 40代   | 企業IR情報の第三者機関による適切な公開                                            |
| 男性                    | 30代   | 公平な制度・取引の確立                                                     |
| 男性                    | 50代   | 透明性、公平性をより高めることが必要                                              |
| 男性                    | 30代   | 開示される最新情報を簡単に見れるようにしてほしいです。メールマガジンなど。                           |
| 女性                    | 50代   | 情報の見える化。証券会社自体のクリーンさを見せる事                                       |
| ●わかりやすさの向上(8.3%)      |       |                                                                 |
| 女性                    | 60代以上 | 一般の人にもわかりやすい言葉などを使ってほしい                                         |
| 女性                    | 50代   | もっと仕組みを分かりやすくだれでも買いやすくする                                        |
| 男性                    | 50代   | 専門用語をわかりやすく解説してほしい                                              |
| 男性                    | 60代以上 | もう少しわかりやすい証券について案内をしてもらいたい。                                     |
| 男性                    | 40代   | わかりやすさ、単純化、取引単位などの標準化                                           |
| ●ニーズにあった商品の提供(10.5%)  |       |                                                                 |
| 男性                    | 40代   | 少ない資金から、株が買えればいい                                                |
| 女性                    | 50代   | リスクの少ない商品の開発                                                    |
| 女性                    | 40代   | 儲けるための投資だけでなく、企業理念に賛同する投資を、大きな損害をしない形でできる形態をつくってほしい。            |
| 女性                    | 40代   | 様々な商品があって迷ってしまうので、誰でもわかりやすく選びやすい体制を作してほしいです。                    |
| 女性                    | 40代   | 低リスク、低リターンの商品もあることの告知。専門用語を減らし、素人でも分かるような説明や目録見書の作成。            |
| ●広報活動の推進(5.4%)        |       |                                                                 |
| 女性                    | 50代   | まだまだ私のようなものにとっては解らないことだらけですもっと宣伝啓蒙を進めてほしいと思います                  |
| 男性                    | 30代   | 証券PR活動と解りやすい勉強会等を開催して欲しい                                        |
| 男性                    | 50代   | 預貯金から資金を証券市場に導くための積極的で安全な株式投資をアピールすること                          |
| 女性                    | 60代以上 | 株や投資信託のメリット・デメリットについて、テレビや雑誌などでわかりやすく説明してほしいです。                 |
| 男性                    | 50代   | イメージの改善のためのキャンペーンの促進                                            |

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと (自由回答)

Q:証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

#### ●投資未経験者(有関心層)・抜粋

| 性別                    | 年代    | 自由回答                                                               |
|-----------------------|-------|--------------------------------------------------------------------|
| ●市場の活性化(12.7%)        |       |                                                                    |
| 女性                    | 20代以下 | まずは日本の景気回復が重要だと思う。                                                 |
| 男性                    | 40代   | 東証などの、昼休みなどという有り得ないシステムを即時廃止し、24時間365日取引できるようにすべき。                 |
| 男性                    | 50代   | 金持ちしか出来ない仕組みを変えてほしい                                                |
| 男性                    | 30代   | 政治の安定、少子化対策、経済の活性化、ベンチャー企業の育成のための法改正。これらの対策を十分に行えば、自然と発展する事になると思う。 |
| 女性                    | 30代   | 環境投資の商品を増やすなど、一般の人も興味を引くようなものが増えてくるといいと思う。                         |
| ●証券会社等のサービス等向上(17.2%) |       |                                                                    |
| 男性                    | 50代   | 顧客に対する適切な商品説明とアフターフォロー                                             |
| 女性                    | 30代   | 手数料を安くしてほしい                                                        |
| 女性                    | 50代   | 一般人が気軽に参加できるように敷居が低くなるような取り組み                                      |
| 男性                    | 50代   | どの程度利益があったのか、損をするリスクの確率はどの程度なのか、客観的なデータを知りたい。                      |
| 男性                    | 40代   | 投資によって生活がどのように変わる可能性があるのか、目で見てわかるサイトがほしい。                          |
| ●証券会社等の営業姿勢改善(12.1%)  |       |                                                                    |
| 男性                    | 50代   | 証券会社および証券取引所の信頼性(コンプライアンスおよび取引システム精度)を高めるべきだと思う                    |
| 男性                    | 60代以上 | 顧客に説明責任があるのを自覚するべき                                                 |
| 女性                    | 30代   | 公正に取り組み、より良い情報を顧客が分かるようにしてほしい。                                     |
| 男性                    | 40代   | コンプライアンスの遵守                                                        |
| 男性                    | 60代以上 | 証券マンとしての自覚を徹底してしてほしい。あまりにも不祥事が多発しすぎる。                              |
| ●不正取引の排除(10.7%)       |       |                                                                    |
| 男性                    | 50代   | 不正な取引を断固として排除する姿勢と実行力                                              |
| 女性                    | 50代   | 法律すれすれの業者が株式上場し、株式上場しているので安心と思い騙されていく人がいるのが現実だがそんな悪い業者をどうにかしてほしい   |
| 男性                    | 20代以下 | 大規模証券会社による、資金力にものを言わせた価格操作の禁止。そうしないと個人の投資が続かない。                    |
| 女性                    | 30代   | 取引の透明性の向上、不正や非合法性の徹底的な排除                                           |
| 男性                    | 60代以上 | 公明正大な市場を形成してほしい。インサイダー取引の根絶。                                       |
| ●証券税制の改正等(2.4%)       |       |                                                                    |
| 男性                    | 40代   | 税金制度をわかりやすくしてほしい                                                   |
| 男性                    | 50代   | 個人投資の利益に対しての税率を下げる                                                 |
| 男性                    | 30代   | 気軽に入れるよう、わかり易くする。減税・非課税などで投資の促進を促す                                 |
| 女性                    | 30代   | 証券優遇税制の見直しや、手続きが簡素化できるように考えるべきだと思います。                              |
| 女性                    | 30代   | 取引にまつわる手数料や、税金関係など、コストを低くできるよう努力してほしい。                             |
| ●証券教育の推進(23.0%)       |       |                                                                    |
| 女性                    | 50代   | 身近に感じられない。外国のように学校教育にある程度取り入れられれば仕組みもわかり興味ももてるかもしれない。              |
| 女性                    | 30代   | お金の仕組みをもっと分かりやすくドラマ化してでも教えてほしい。                                    |
| 女性                    | 30代   | 身近に感じられるような情報の提供をして欲しい。初心者でもわかるような勉強会などの開催をしたりすると思う。               |
| 男性                    | 20代以下 | 制度や商品について、もっとわかりやすく、気軽に知識が得られる環境を整えて欲しい。                           |
| 男性                    | 30代   | 始めるための敷居が高いので、素人向けの無料セミナーなどを、開催してほしいです。                            |
| ●透明性の確保(8.3%)         |       |                                                                    |
| 女性                    | 30代   | 上場企業の情報をいち早く投資家に知らせて欲しい。                                           |
| 男性                    | 60代以上 | 市場の透明性、上場企業の会社の内容とか、嘘のない真正な情報を提供できること、それを投資家が判断して投資できる環境整備。        |
| 女性                    | 50代   | 正確な情報の供給とリスクの開示                                                    |
| 男性                    | 40代   | 取引の透明性だろうか。新参者は参加しにくい。                                             |
| 女性                    | 50代   | 証券会社の項目別の一覧情報など、どの証券会社にどんな強みがあるのか比較できるような情報が欲しい。                   |
| ●わかりやすさの向上(22.5%)     |       |                                                                    |
| 女性                    | 40代   | もっと基本的なことをわかりやすく説明してくれたり、相談ができるシステム。                               |
| 男性                    | 30代   | 制度を簡略化してほしい。今は、いろいろありすぎて何が正しいのか、何から手を付ければいいのか分からない。                |
| 男性                    | 40代   | 気軽に、手軽に利用できるシンプルで明快なシステムとルールの構築。                                   |
| 男性                    | 40代   | わかりやすい 噛み砕いた言葉での説明                                                 |
| 女性                    | 30代   | 初心者といふかなに分からないか分からないレベルの人にもわかりやすい説明                                |
| ●ニーズにあった商品の提供(12.5%)  |       |                                                                    |
| 男性                    | 40代   | 小額低リスクで行えるようになること                                                  |
| 女性                    | 40代   | 社会貢献を通して取引できる商品をもっと増やしてほしい                                         |
| 女性                    | 20代以下 | リスクが高いですが、若い人がもっと積極的に挑戦できるような環境を整える、又は紹介するのがいいのではないのでしょうか。         |
| 女性                    | 30代   | 主婦向けの手軽に確実に資金を増やせる商品を作ってください                                       |
| 男性                    | 40代   | ハイリスク、ハイリターンではなくローリスク、ローリターンでもいいので安心して投資出来る様にして欲しい                 |
| ●広報活動の推進(14.0%)       |       |                                                                    |
| 男性                    | 30代   | 仕組みなどを分かりやすく宣伝すれば良いと思う。                                            |
| 女性                    | 30代   | 初心者に親しみやすいよう、勉強会や広告等を工夫していただくといいのかもしれない。                           |
| 男性                    | 20代以下 | まじうんな人に興味を持ってもらうために宣伝の幅を大きくしたほうがいいと思う                              |
| 男性                    | 30代   | 証券会社というと敷居が高いように思えるので、もっと身近な存在であること、初心者でも身近に参加できる場を作ってください。        |
| 男性                    | 40代   | テレビ等でわかりやすく、バラエティ形式で宣伝すればいいと思う                                     |

## 5. 証券投資に関する理解と要望

### 4) 証券市場の発展のために取り組むべきこと (自由回答)

Q: 証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

#### ●投資未経験者(無関心層)・抜粋

| 性別                    | 年代    | 自由回答                                                                         |
|-----------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| ●市場の活性化(14.3%)        |       |                                                                              |
| 女性                    | 60代以上 | 企業が健全(利益を株主だけではなく、従業員や開発に回し、発展すること)にならなくては、証券市場も発展しない。                       |
| 女性                    | 30代   | 景気が良くなるのが第一だと思います。今は多くの人が手を出したくないと思っているのでは。                                  |
| 男性                    | 30代   | ベンチャー企業が上場しやすいシステムを作してほしい                                                    |
| 男性                    | 20代以下 | 短期的な利ざやを稼ぐ投資を難しくし、株式投資の本来の目的である長期的な成長を促す市場にしたい                               |
| 女性                    | 50代   | アメリカのように401Kを全面的に導入して国民性を変える                                                 |
| ●証券会社等のサービス等向上(12.2%) |       |                                                                              |
| 女性                    | 50代   | 手数料をもっと安くする。                                                                 |
| 男性                    | 40代   | 顧客に親切・丁寧、誤解が生じないよう充分に素人にも分かるような説明・対応                                         |
| 女性                    | 30代   | もっと身近にわかりやすく誰でも参加できるような雰囲気作りと知識のないものへの冷たいイメージの排除。                            |
| 女性                    | 20代以下 | 仕組みや利点、リスクを素人向けに開示してほしい。素人にもわかりやすく、間口を広く、敷居を低くする工夫をしてほしい。                    |
| 女性                    | 30代   | 個人がリスクに直面した時に、今どう回避手段があるのかを、すぐに実行できるように、常に把握できるシステムの構築。                      |
| ●証券会社等の営業姿勢改善(14.3%)  |       |                                                                              |
| 男性                    | 50代   | 誠実な社員の育成。社員はエリート意識を捨てるべし。                                                    |
| 男性                    | 30代   | 証券会社に対する信頼度の向上                                                               |
| 女性                    | 40代   | 顧客への説明の徹底や勧誘方法の検討                                                            |
| 男性                    | 40代   | 証券会社は己の利益だけを追求する姿勢を改めるべき。                                                    |
| 男性                    | 60代以上 | 基本的に一般大衆の支持という信用を銀行並みに獲得していないと思われるので、その辺を克服することがまず求められると思う。                  |
| ●不正取引の排除(12.2%)       |       |                                                                              |
| 男性                    | 50代   | 悪質業者や強引な勧誘などを排除でき、さばけるような法律の基準を的確に設定すること。                                    |
| 男性                    | 60代以上 | インサイダー取引などの厳重な規制                                                             |
| 女性                    | 40代   | 安心して投資ができるよう取り扱い機関への厳しい管理                                                    |
| 女性                    | 20代以下 | 安心して利用できることが一番だと思うから悪徳なことや詐欺などの不正を徹底的に排除していく。                                |
| 女性                    | 30代   | 安心して投資できるように、システムの管理をしっかりとやって、公平な市場にしたい。                                     |
| ●証券税制の改正等(1.2%)       |       |                                                                              |
| 女性                    | 30代   | 投資による利益に対する税率が高すぎる                                                           |
| 男性                    | 30代   | 企業で税金が引かれた後の配当金から更に税金を取る二重課税を絶対に止めること。                                       |
| 男性                    | 30代   | 税制を含め、分かりやすい制度と、公正性                                                          |
| 男性                    | 20代以下 | 税金で証券取引が縮小しないよう、税制を改めるべき                                                     |
| 男性                    | 40代   | 国が税制を含めた抜本的な改革を行うこと                                                          |
| ●証券教育の推進(13.9%)       |       |                                                                              |
| 女性                    | 60代以上 | 証券や株についての知識がない人が多いので勉強する機会を増やす工夫をして欲しい。例えば市町村単位の講習会など。                       |
| 女性                    | 30代   | 学校で経済学の授業を学び、その中に入れる。やったことの無い人に対して、難しいイメージ、詐欺のイメージ、身近でないイメージを払拭させる。          |
| 女性                    | 60代以上 | 初めての人もわかりやすく安心して参加出来るような誠意のある勉強会を行う                                          |
| 女性                    | 40代   | 子どもの頃から経済の仕組みとリスクを学ぶ機会があり、株価の見方などにも親しむと、長い目で見てと顧客も増えるし、判断力も養われるのでは。          |
| 女性                    | 30代   | 初心者にも分かりやすい講座などを増やす。                                                         |
| ●透明性の確保(10.1%)        |       |                                                                              |
| 女性                    | 30代   | 市場が平等に悪用されないように監視を定期的にして安心して利用できるようにしてほしい。                                   |
| 男性                    | 40代   | 悪い評判が世間に全く聞こえてこないように、関係者全員が心がけることではないか。                                      |
| 男性                    | 40代   | 情報の透明性をもっと進めて欲しい。                                                            |
| 男性                    | 30代   | 証券業界の方向性の明確化と透明性                                                             |
| 女性                    | 30代   | 透明性。誰かがいち早く情報をつかんだり、勝手に証券の内容を変えたり、現実が異なっていたりすることがなくなればいいと思う。                 |
| ●わかりやすさの向上(24.3%)     |       |                                                                              |
| 女性                    | 50代   | わかりにくいイメージがあり、一般的ではない感じなので、広くわかってもらえるようにすること                                 |
| 女性                    | 40代   | 証券市場の事をわかり易く教えて欲しいと思います。                                                     |
| 女性                    | 40代   | もっと簡単に分かりやすい本等を出すべき                                                          |
| 女性                    | 40代   | 難しい言葉を優しい言い回しに換えて、企業に投資することの意味についてみながまず興味を持てること。                             |
| 女性                    | 30代   | 専門用語がネックになっているので、初心者でも理解しやすい言葉におきかえて説明をしてくれる機会が増えればいいと思います。                  |
| ●ニーズにあった商品の提供(14.1%)  |       |                                                                              |
| 女性                    | 30代   | 少額からでも購入できるようなシステムだと購入しやすい。                                                  |
| 女性                    | 50代   | リスクの少ない商品を多くし、強引な進め方をしないで欲しい。リスクの説明をきちんとして欲しい。                               |
| 女性                    | 30代   | 内容がよくわからないのでなんともいえませんが、初心者向けのローリスクからやりたい人向けのハイリスクハイリターンなど種類が豊富で自分で選択の余地があること |
| 女性                    | 40代   | 少額で、リスクも少なく、不向きであれば簡単に止めることが出来て、宝くじのような気軽なものになれば、やってみようかなと思う方もいるかもしれません。     |
| 女性                    | 50代   | 大切なお金なので、なるべく、リスクの少ない運用をしたいというのが本音です。自分に知識が無く、人の意見を鵜呑みにすること程、怖いことは有りません。     |
| ●広報活動の推進(14.9%)       |       |                                                                              |
| 女性                    | 50代   | 何となく難しくリスクが多いイメージを改善し、親しみ感をアピールすることを期待します。                                   |
| 女性                    | 30代   | 信頼できる体制をきちんと作り、もっと身近にわかりやすくアピールしてほしい                                         |
| 女性                    | 30代   | とつきやすいように、わかりやすく解説してくれる番組、本など、簡単に情報を得られる環境                                   |
| 男性                    | 40代   | 難しい・怖いイメージがあるので、CMなどで親しみを感じさせるタレントさんを使って、イメージを変える。株式は敷居が高いイメージなので。           |
| 男性                    | 30代   | とにかくわからないから怖い、証券会社だけが得をするというイメージがあるので、もっと広く認識を広めるのが大事だと思います。                 |

# 平成22年「投資の日」イベントアンケート 調査結果より

---

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 調査概要                           | 6 7 |
| 調査結果                           |     |
| 1. 結果概要                        | 6 9 |
| 2. 回答者属性                       | 7 0 |
| 3. 証券投資について                    | 7 1 |
| 4. 証券投資の経験年数                   | 7 2 |
| 5. 投資判断                        | 7 3 |
| 6. 投資対象                        | 7 4 |
| 7. 証券会社や金融機関を選択する基準            | 7 5 |
| 8. 証券投資を行っていない理由               | 7 6 |
| 9. 証券投資の理解を深める方法               | 7 7 |
| 10. 証券会社や金融機関に期待すること           | 7 8 |
| 11. 今、関心のある金融商品                | 7 9 |
| 12. 証券会社等が提供するサービスに対し、さらに求めるもの | 8 0 |
| 13. 証券投資の諸制度において必要なこと          | 8 1 |
| 14. 安心して証券投資ができるための商品や制度の認知状況  | 8 2 |
| 15. 証券業界への意見・要望(自由回答)          | 8 3 |



### 【調査目的】

証券投資に対する信頼性を向上させ、証券市場のさらなる発展を目指すため、現状における利用者等(投資家、投資経験者及び一般消費者)からの満足度、意見等を把握し、今後の施策の検討に際しての基礎資料とする。

### 【調査対象】

全国の証券会社等の利用者及び未利用者

### 【有効サンプル数】

5,849サンプル

### 【調査方法】

・ 書面によるアンケート調査

本協会が主催する「投資の日」記念イベント(全国9地区29会場)会場への来場者に対しアンケート用紙を配布

### 【調査期間】

平成22年9月26日(日)～10月30日(土)

# 調査結果

## 特記事項

集計対象は、無回答者を除いた回答者ベースとした。

回答割合(円グラフ・横棒グラフ)は、少数第2位を四捨五入している。

このため、単数回答の調査項目であっても、内訳の合計が100%ちょうどにならない場合がある。

タイトルの「回答総数」は、複数回答可の設問における総回答件数  
数表内の網掛けについて

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア



## 1. 結果概要

### 〈全体への質問回答〉

- 回答者の性別は、男性が68.8%、女性が31.2%であった。
- 年齢層は、「60代以上」が56.4%、次いで「50代」が14.9%であった。「20代以下」の若年層は5.6%に留まる。
- 職業は、「無職」が38.7%で最も多く、次いで「会社員」が28.1%であった。
- 証券投資を現在行っている人は、75.8%、過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない人は6.1%、未経験者は18.1%であった。60代以上の人の88.1%が、証券投資を現在行っている。
- 「証券・金融商品あっせん相談センター」について知っている人は17.9%であった。認知者における認知経路は、33.4%が「日本証券業協会のHP」、次いで「新聞広告」が28.3%であった。
- 証券業界への意見要望(自由回答)は、「証券教育の推進」が30.0%、次いで「証券会社等のサービス等向上」28.2%、「証券会社等の営業姿勢改善」27.7%であった。「証券教育の推進」は20代以下で53.8%、投資未経験者で44.3%、女性で40.5%と高い。
- 証券投資の理解を深める方法として、79.0%が「講座やセミナーへの参加」を挙げた。
- 証券会社や金融機関に期待することとして、64.0%が「迅速・的確な情報提供」を挙げた。

### 〈現在、証券投資を行っている人のみの質問回答〉

- 投資の経験年数は、30.4%が「20年以上」であった。  
年代が上がるにつれ経験年数は長くなり、60代以上の「20年以上」は39.1%であった。
- 投資の判断は、58.2%が「自分で調べる」であった。その割合は、女性より男性の方が高い。
- 投資の対象は、85.6%が「株式」、次いで「投資信託」が61.6%であった。
- 証券会社や金融機関を選択する基準は、53.0%が「情報の質及び量」、次いで39.3%が「手数料の安さ」であった。40代以下では「手数料の安さ」が6割前後であった。
- 今関心のある金融商品は、73.8%が「株式」、次いで43.2%が「投資信託」であった。
- 今関心のある金融商品や、その他証券会社等が提供するサービスに対しさらに求める事は、「よりわかりやすく、十分な情報(手数料の額や徴収方法を含む)の開示や説明」が59.6%、次いで「投資家(既存株主等)へのさらなる利益(配当等)の還元」が45.8%であった。
- 安心して証券投資を行ううえで、証券投資の諸制度(金融商品取引法、日本証券業協会の自主ルール、証券税制など)において必要なことは、69.8%が「簡素で誰にでもわかりやすい制度」であった。
- 幅広い層の方々が安心して証券投資できるための認知している制度や商品は、74.5%が「証券会社等が預かる顧客の資産は、証券会社自身の資産とは別に、安全・確実に管理されている。」であった。

### 〈現在、証券投資を行っていない人のみの質問回答〉

- 証券投資を現在行っていない人(未経験者を含む)の61.8%が、証券投資を現在行っていない理由として「よくわからない(知識がない)」を挙げた。また、「投資にまわす資金がない」との回答が35.4%であった。



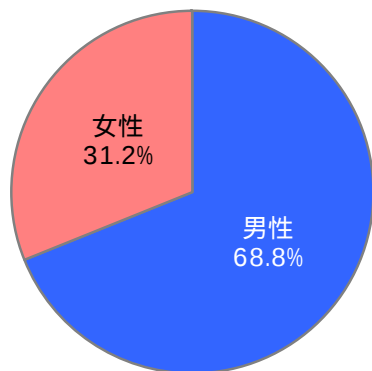
## 2. 回答者属性

- 回答者の地域別回収状況は、下表のとおりであった。
- 性別：男性が全体の68.8%を占め、女性は31.2%であった。
- 年代別：「60代以上」が56.4%で最も多く、次いで「50代」が14.9%であった。「20代以下」の若年層は5.6%に留まる。
- 職業別：「無職」が38.7%で最も多く、次いで「会社員」が28.1%であった。

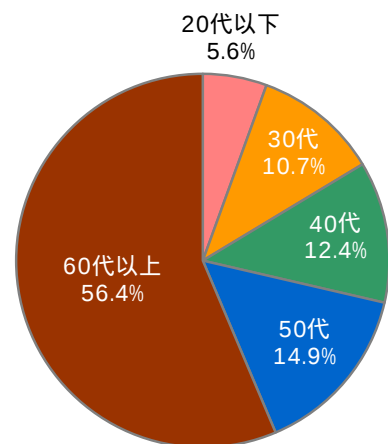
### 地域別(回答者数:5,849名)

| 東京<br>(4会場) | 大阪<br>(6会場) | 名古屋<br>(4会場) | 北海道<br>(2会場) | 東北<br>(1会場) | 北陸<br>(1会場) | 中国<br>(7会場) | 四国<br>(1会場) | 九州<br>(3会場) | 合 計   |
|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 1,671       | 1,389       | 868          | 261          | 341         | 165         | 738         | 81          | 335         | 5,849 |

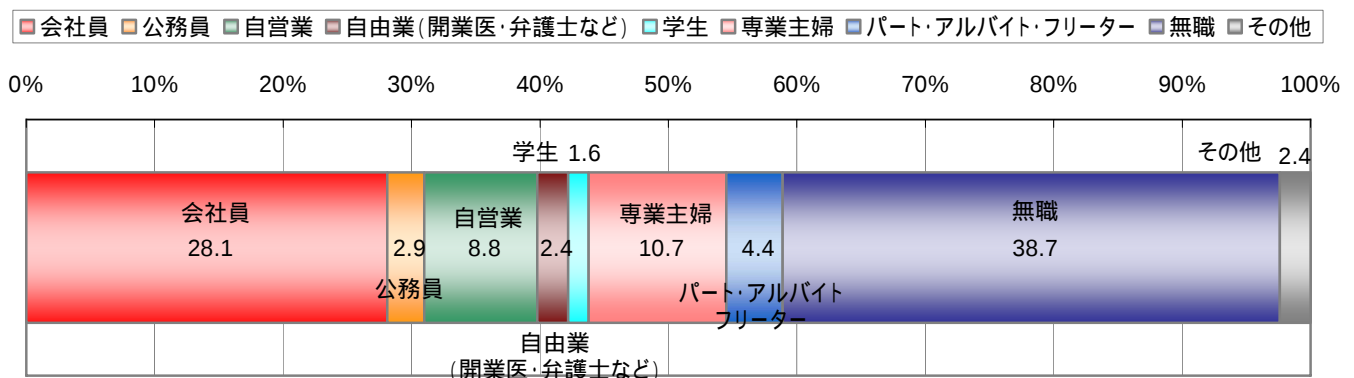
### 性別(回答者数:5,791名)



### 年代別(回答者数:5,774名)



### 職業別(回答者数:5,719名)

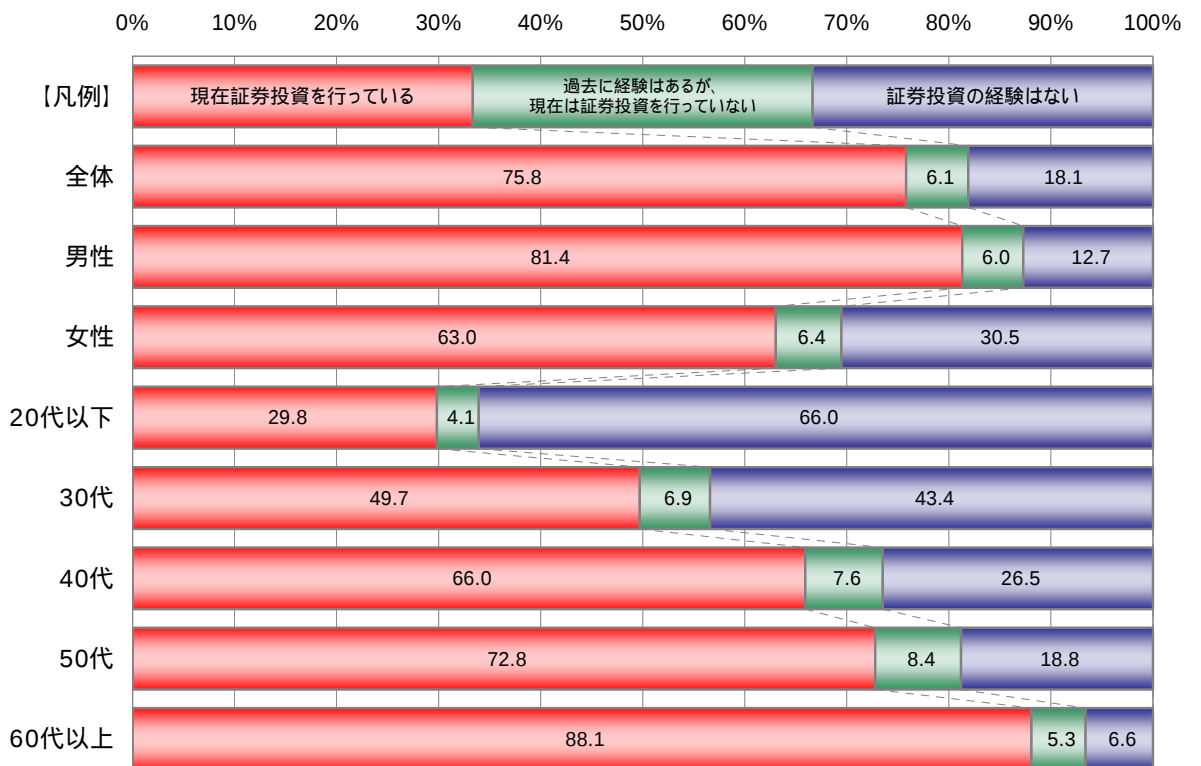




### 3. 証券投資について

Q: 証券投資の経験についてお答えください。( ~ のいずれかに○印を付けてください)

- 全体では、「現在証券投資を行っている」が75.8%、「過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない」が6.1%、「証券投資の経験はない」が18.1%であった。
- 性別でみると、「現在証券投資を行っている」では、男性81.4%に対し女性が63.0%で、男性の方が18.4ポイント高い。
- 年代別でみると、「現在証券投資を行っている」では、60代以上が88.1%で最も高い。次いで、50代(72.8%)、40代(66.0%)、30代(49.7%)で、年代が下がるにつれ減少しており、20代以下は29.8%に留まっている。



|             |        | (n=)  | 現在証券投資を行っている | 過去に経験はあるが、<br>現在は証券投資を行っていない | 証券投資の経験はない | (%) |
|-------------|--------|-------|--------------|------------------------------|------------|-----|
| 性別          | 全体     | 5,756 | 75.8         | 6.1                          | 18.1       |     |
|             | 男性     | 3,941 | 81.4         | 6.0                          | 12.7       |     |
|             | 女性     | 1,758 | 63.0         | 6.4                          | 30.5       |     |
| 年代別         | 20代以下  | 315   | 29.8         | 4.1                          | 66.0       |     |
|             | 30代    | 610   | 49.7         | 6.9                          | 43.4       |     |
|             | 40代    | 699   | 66.0         | 7.6                          | 26.5       |     |
|             | 50代    | 846   | 72.8         | 8.4                          | 18.8       |     |
|             | 60代以上  | 3,214 | 88.1         | 5.3                          | 6.6        |     |
| 証券投資<br>経験別 | 投資家    | 4,361 | 100.0        | -                            | -          |     |
|             | 投資経験者  | 351   | -            | 100.0                        | -          |     |
|             | 投資未経験者 | 1,044 | -            | -                            | 100.0      |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア



## 4. 証券投資の経験年数

Q: 投資の経験年数は？

- 投資家全体では、「20年以上」が30.4%で最も多い。次いで「5年以上10年未満」が23.2%。「5年未満」が27.4%であった。
- 性別でみると、「20年以上」では、男性33.6%に対し女性が20.9%で、男性の方が12.7ポイント高い。「5年未満」では、男性24.6%に対し女性が35.8%で、女性の方が11.2ポイント上回っている。
- 年代別でみると、「20年以上」では、60代以上が39.1%で最も高い。次いで50代が23.0%であった。20代以下の「5年未満」が88.1%で他年代を大きく上回っている。年代が上がるにつれ、証券投資の経験年数は長くなる傾向がうかがえる。



|         |        | (n=)  | 2年未満 | 2年以上5年未満 | 5年以上10年未満 | 10年以上20年未満 | 20年以上 | (%) |
|---------|--------|-------|------|----------|-----------|------------|-------|-----|
| 性別      | 全体     | 4,323 | 9.5  | 17.9     | 23.2      | 18.9       | 30.4  |     |
|         | 男性     | 3,189 | 8.3  | 16.3     | 22.3      | 19.6       | 33.6  |     |
|         | 女性     | 1,089 | 13.5 | 22.3     | 26.2      | 17.1       | 20.9  |     |
| 年代別     | 20代以下  | 92    | 52.2 | 35.9     | 10.9      | -          | 1.1   |     |
|         | 30代    | 298   | 23.8 | 35.2     | 30.9      | 9.4        | 0.7   |     |
|         | 40代    | 459   | 14.8 | 23.5     | 28.8      | 21.1       | 11.8  |     |
|         | 50代    | 614   | 9.6  | 21.5     | 24.9      | 21.0       | 23.0  |     |
|         | 60代以上  | 2,806 | 5.8  | 13.8     | 21.6      | 19.7       | 39.1  |     |
| 証券投資経験別 | 投資家    | 4,323 | 9.5  | 17.9     | 23.2      | 18.9       | 30.4  |     |
|         | 投資経験者  | -     | -    | -        | -         | -          | -     |     |
|         | 投資未経験者 | -     | -    | -        | -         | -          | -     |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア

## 5. 投資判断

Q: 投資判断については？

- 投資家全体では、「自分で調べる」が58.2%、次いで「証券会社や金融機関の営業員に相談する」が20.8%であった。
- 性別でみると、「自分で調べる」では、男性64.9%に対し女性が38.2%で、男性の方が26.7ポイント高い。一方、「証券会社や金融機関の営業員に相談する」では、男性16.8%に対し女性が32.2%で、女性の方が15.4ポイント上回っている。
- 年代別でみると、「自分で調べる」では、40代が69.6%で最も高い。次いで30代が69.4%であった。「証券会社や金融機関の営業員に相談する」では、60代以上が23.9%で最も高い。



|         |        | (n=)  | 自分で調べる | 証券会社や金融機関の営業員に相談する | 友人等に相談する | そのときどき異なる | (%) |
|---------|--------|-------|--------|--------------------|----------|-----------|-----|
| 性別      | 全体     | 4,041 | 58.2   | 20.8               | 1.1      | 20.0      |     |
|         | 男性     | 2,993 | 64.9   | 16.8               | 0.5      | 17.7      |     |
|         | 女性     | 1,008 | 38.2   | 32.2               | 2.8      | 26.8      |     |
| 年代別     | 20代以下  | 87    | 67.8   | 12.6               | 3.4      | 16.1      |     |
|         | 30代    | 284   | 69.4   | 10.9               | 2.1      | 17.6      |     |
|         | 40代    | 441   | 69.6   | 13.2               | 1.6      | 15.6      |     |
|         | 50代    | 574   | 60.6   | 18.5               | 1.6      | 19.3      |     |
|         | 60代以上  | 2,606 | 54.1   | 23.9               | 0.7      | 21.3      |     |
| 証券投資経験別 | 投資家    | 4,041 | 58.2   | 20.8               | 1.1      | 20.0      |     |
|         | 投資経験者  | -     | -      | -                  | -        | -         |     |
|         | 投資未経験者 | -     | -      | -                  | -        | -         |     |

スコア : 全体より10ポイント以上高いスコア

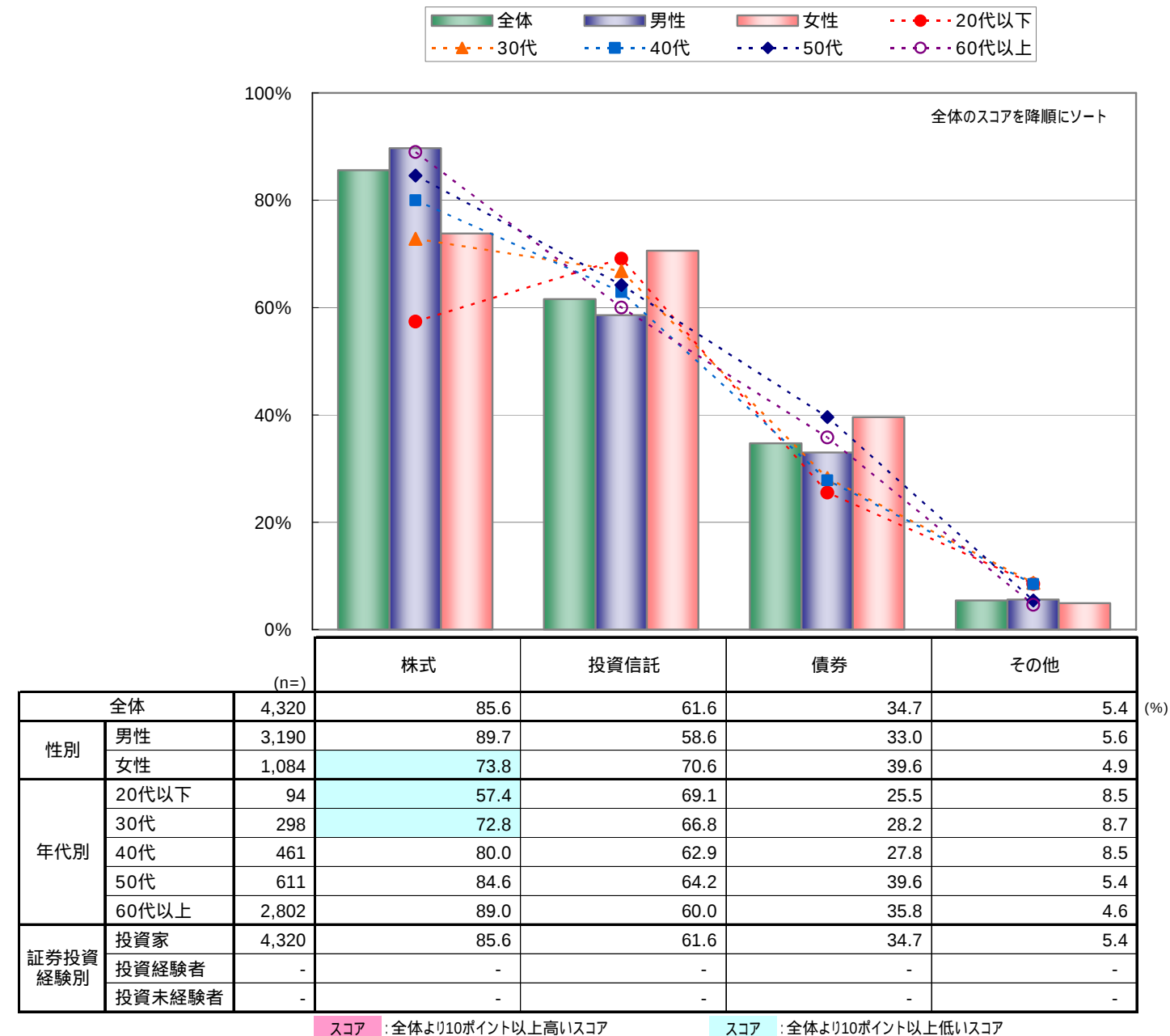
スコア : 全体より10ポイント以上低いスコア



## 6. 投資対象

Q: 投資対象は？ (複数回答可)

- 投資家全体では、「株式」が85.6%で最も多い。次いで「投資信託」が61.6%であった。
- 性別でみると、「株式」では、男性89.7%に対し女性が73.8%で、男性の方が15.9ポイント高い。「投資信託」では、男性58.6%に対し女性が70.6%で、女性の方が12.0ポイント上回っている。
- 年代別でみると、「株式」では、60代以上が89.0%で最も高い。次いで50代が84.6%であった。「投資信託」では、20代以下が69.1%で最も高い。次いで30代が66.8%であった。

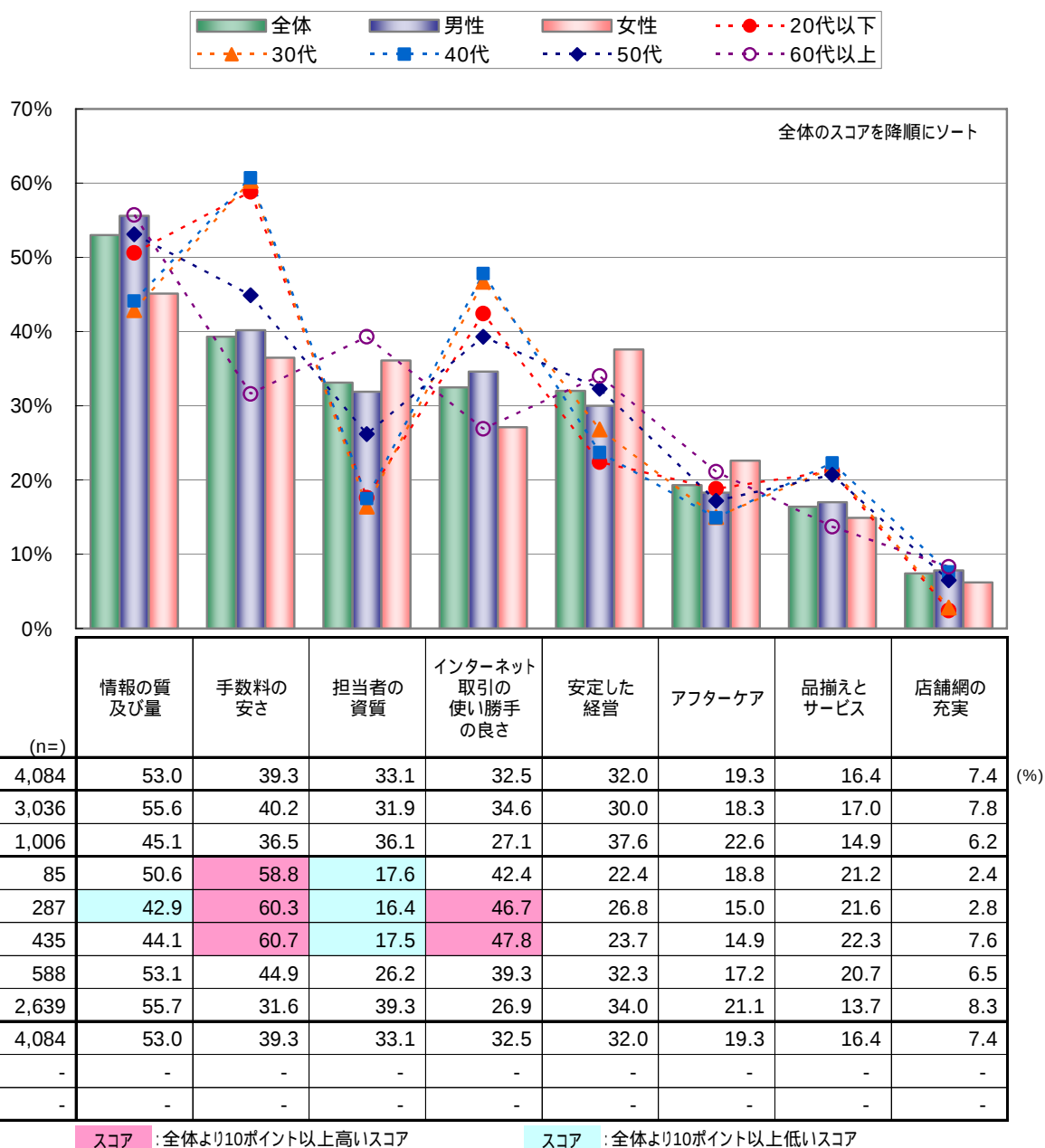




## 7. 証券会社や金融機関を選択する基準

Q: 証券会社や金融機関を選択する基準は？(複数回答3つまで可)

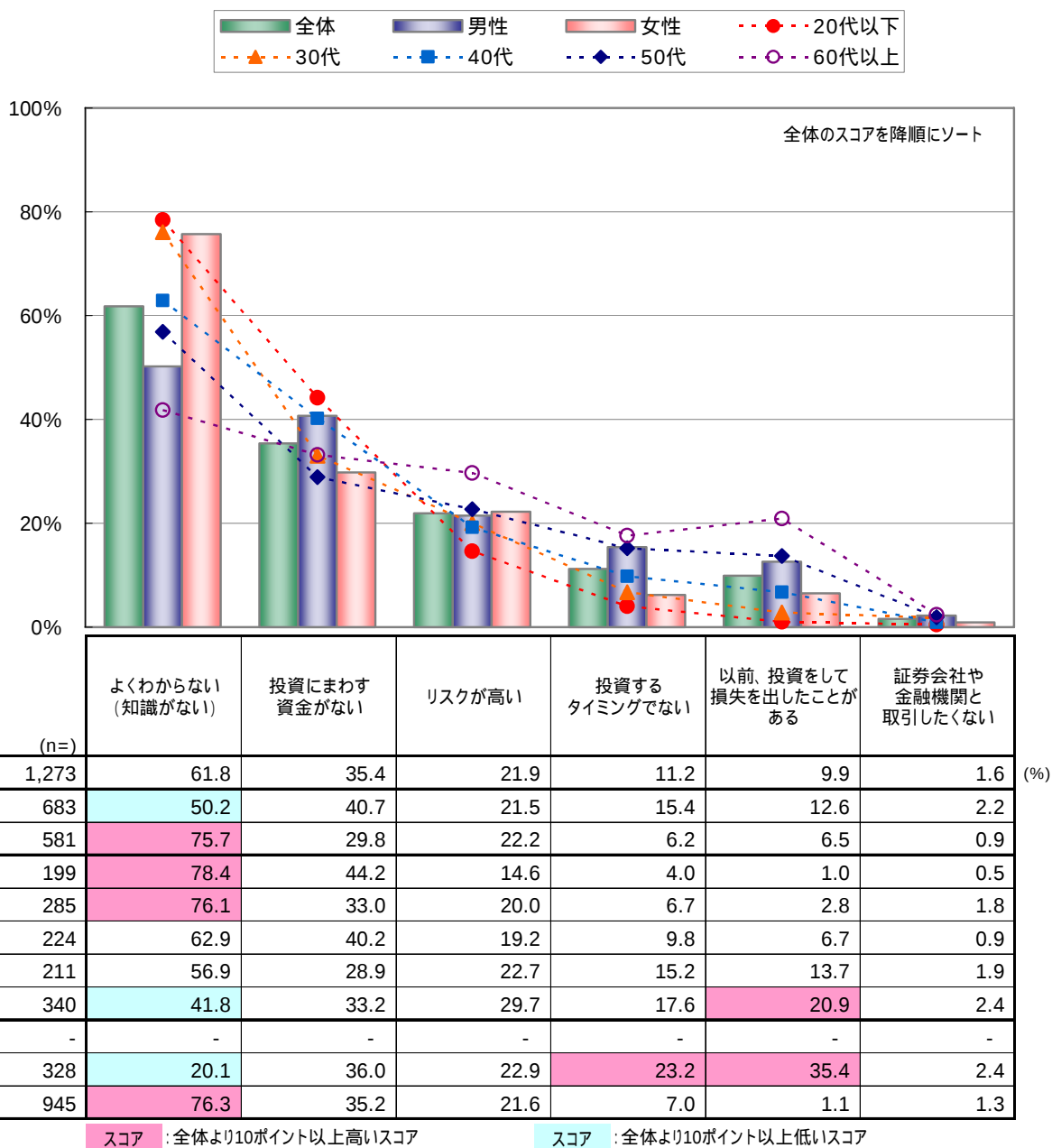
- 投資家全体では、「情報の質及び量」が53.0%で最も多い。次いで「手数料の安さ」が39.3%であった。
- 性別でみると、「情報の質及び量」では、男性55.6%に対し女性が45.1%で、男性の方が10.5ポイント高い。一方、「安定した経営」では、男性30.0%に対し女性が37.6%で、女性の方が7.6ポイント上回っている。
- 年代別でみると、「情報の質及び量」では、60代以上が55.7%で最も高い。次いで50代が53.1%であった。「手数料の安さ」では、40代が60.7%で最も高い。次いで30代が60.3%であった。「インターネット取引の使い勝手の良さ」では、40代が47.8%で最も高い。次いで30代が46.7%であった。



## 8. 証券投資を行っていない理由

Q: 現在、証券投資を行っていない理由(または証券投資の経験がない理由)をお聞かせください。(複数回答2つまで可)

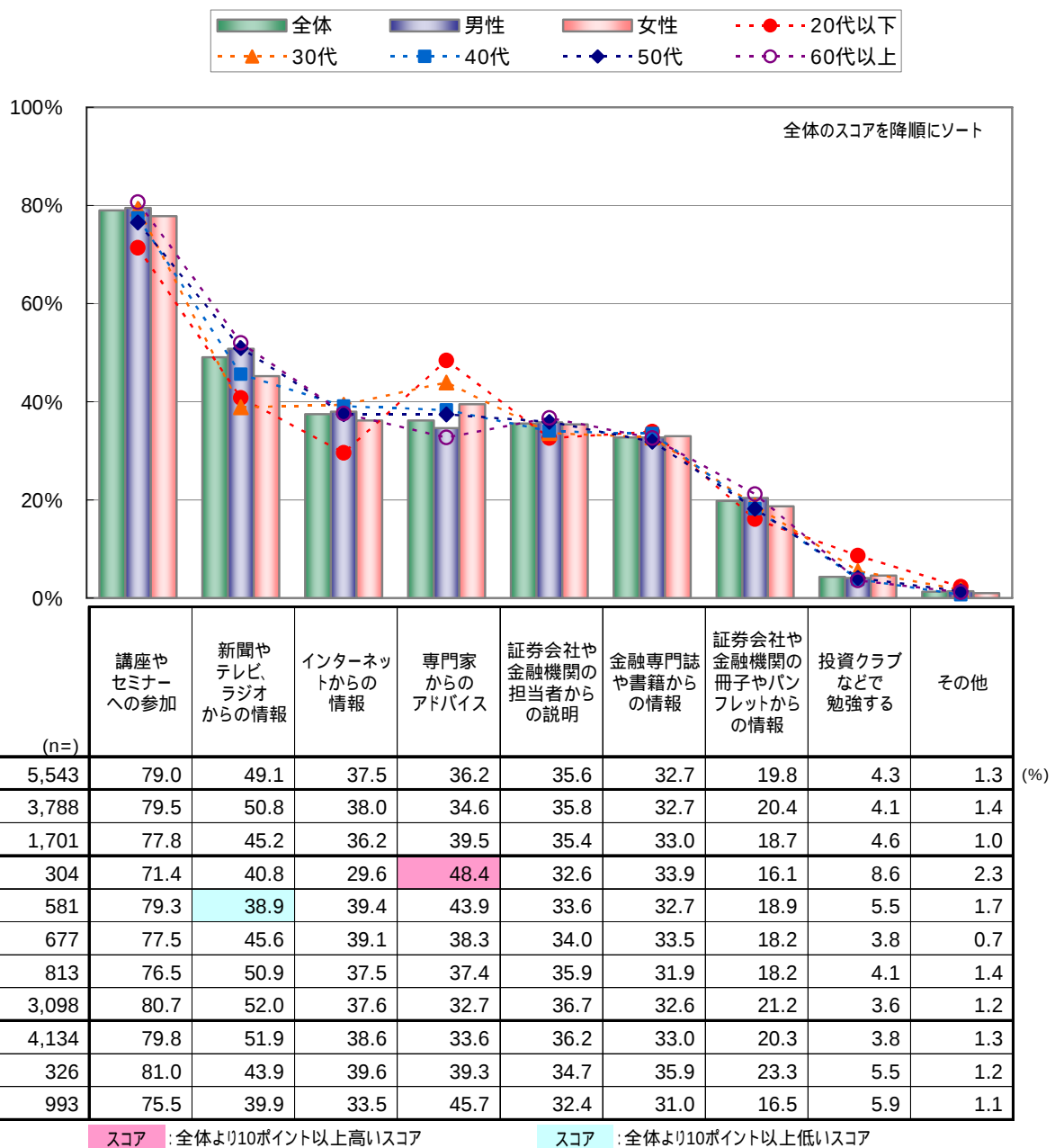
- 投資経験者(過去に経験有り)・投資未経験者全体では、「よくわからない(知識がない)」が61.8%で最も多い。次いで「投資にまわす資金がない」が35.4%であった。
- 性別でみると、「よくわからない(知識がない)」では、男性50.2%に対し女性が75.7%で、女性の方が25.5ポイント高い。
- 年代別でみると、「よくわからない(知識がない)」では、20代以下が78.4%で最も高い。次いで30代が76.1%であった。年代が上がるにつれ、「よくわからない(知識がない)」は少なくなる傾向となった。



## 9. 証券投資の理解を深める方法

Q: 証券投資について理解・知識を深めるために有効な方法 (複数回答4つまで可)

- 全体では、「講座やセミナーへの参加」が79.0%、次いで「新聞やテレビ、ラジオからの情報」が49.1%であった。
- 性別でみると、「新聞やテレビ、ラジオからの情報」では、男性50.8%に対し女性が45.2%で、男性の方が5.6ポイント高い。「専門家からのアドバイス」では、男性34.6%に対し女性が39.5%で、女性の方が4.9ポイント高い。
- 年代別でみると、「講座やセミナーへの参加」では、60代以上が80.7%で最も高い、次いで30代が79.3%であった。「専門家からのアドバイス」では、20代以下が48.4%で最も高く、全体を10ポイント以上上回っている。

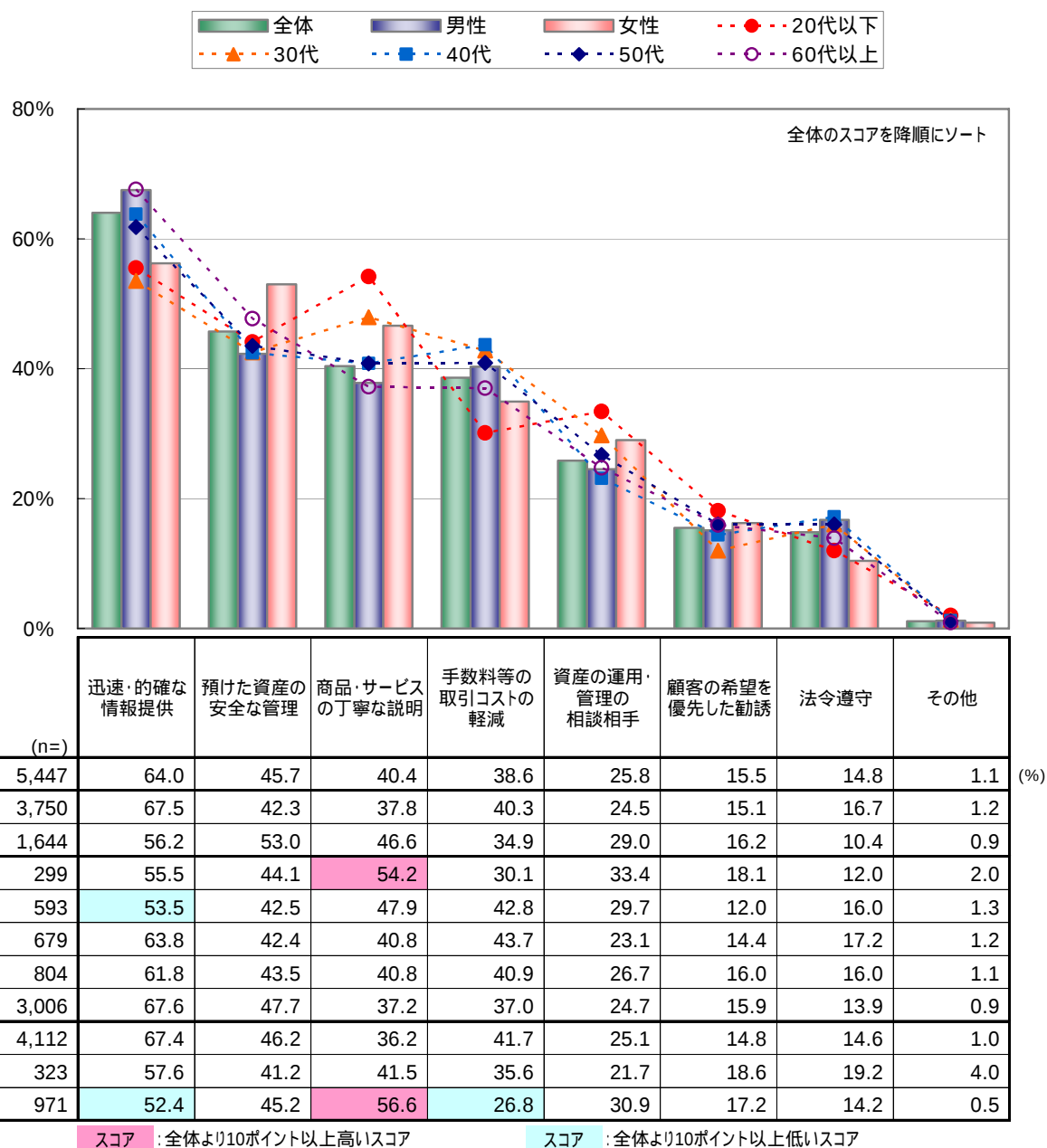




## 10. 証券会社や金融機関に期待すること

Q: 証券会社や金融機関に期待すること(複数回答3つまで可)

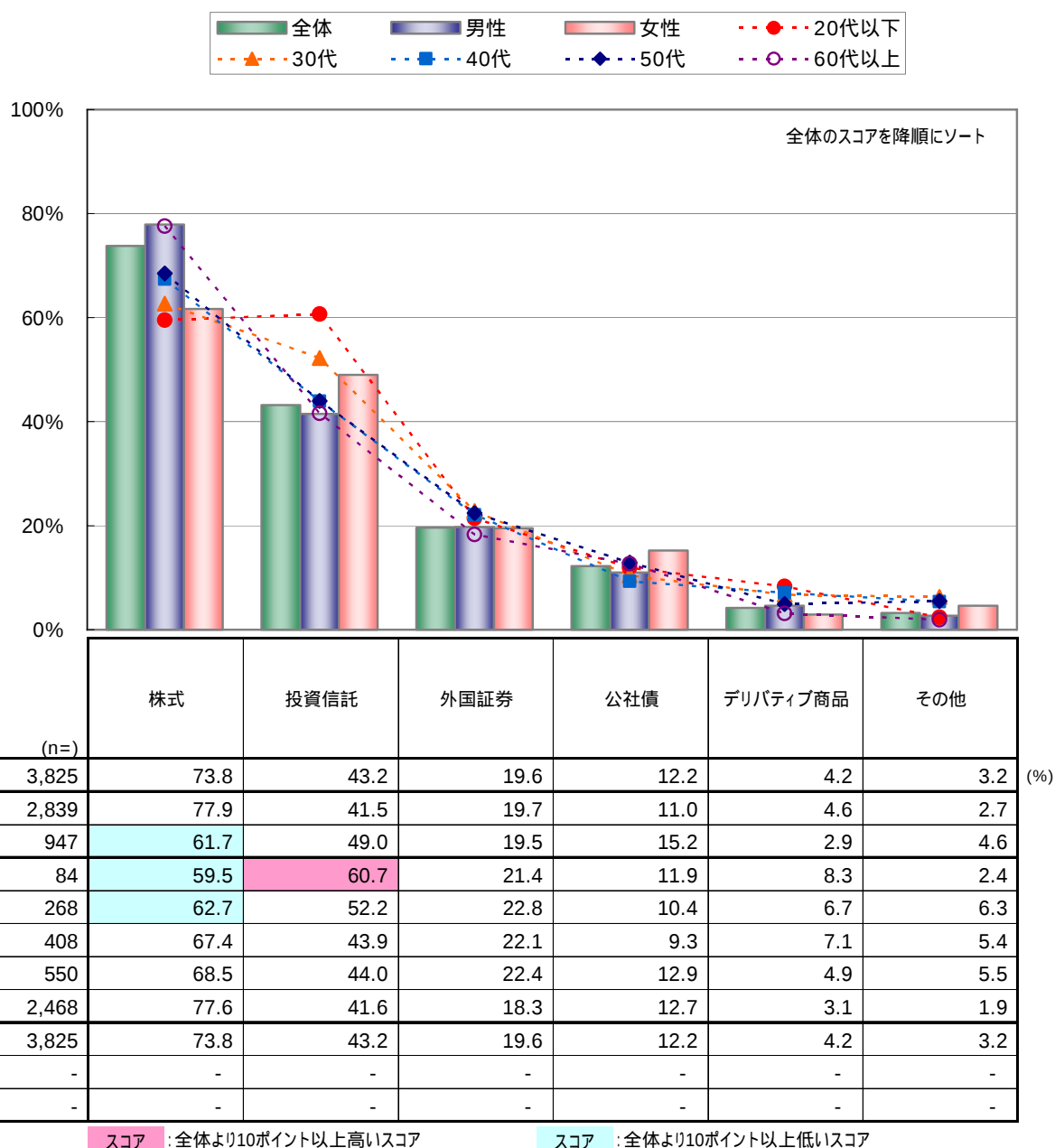
- 全体では、「迅速・的確な情報提供」が64.0%で最も多い。次いで「預けた資産の安全な管理」が45.7%であった。
- 性別でみると、「迅速・的確な情報提供」では、男性67.5%に対し女性が56.2%で、男性の方が11.3ポイント高い。「預けた資産の安全な管理」では、男性42.3%に対し女性が53.0%で、女性の方が10.7ポイント高い。
- 年代別でみると、「迅速・的確な情報提供」では、60代以上が67.6%で最も高い。次いで40代が63.8%であった。「商品・サービスの丁寧な説明」では、20代以下が54.2%で最も高く、全体を10ポイント以上上回っている。





Q:あなたが今、関心のある金融商品は？(複数回答2つまで可)

- 投資家全体では、「株式」が73.8%で最も多い。次いで「投資信託」が43.2%であった。
- 性別でみると、「株式」では、男性77.9%に対し女性が61.7%で、男性の方が16.2ポイント高い。「投資信託」では、男性41.5%に対し女性が49.0%で、女性の方が7.5ポイント高い。
- 年代別でみると、「株式」では、60代以上が77.6%で最も高い。次いで50代が68.5%であった。「投資信託」では、20代以下が60.7%で最も高く、全体を10ポイント以上上回っている。

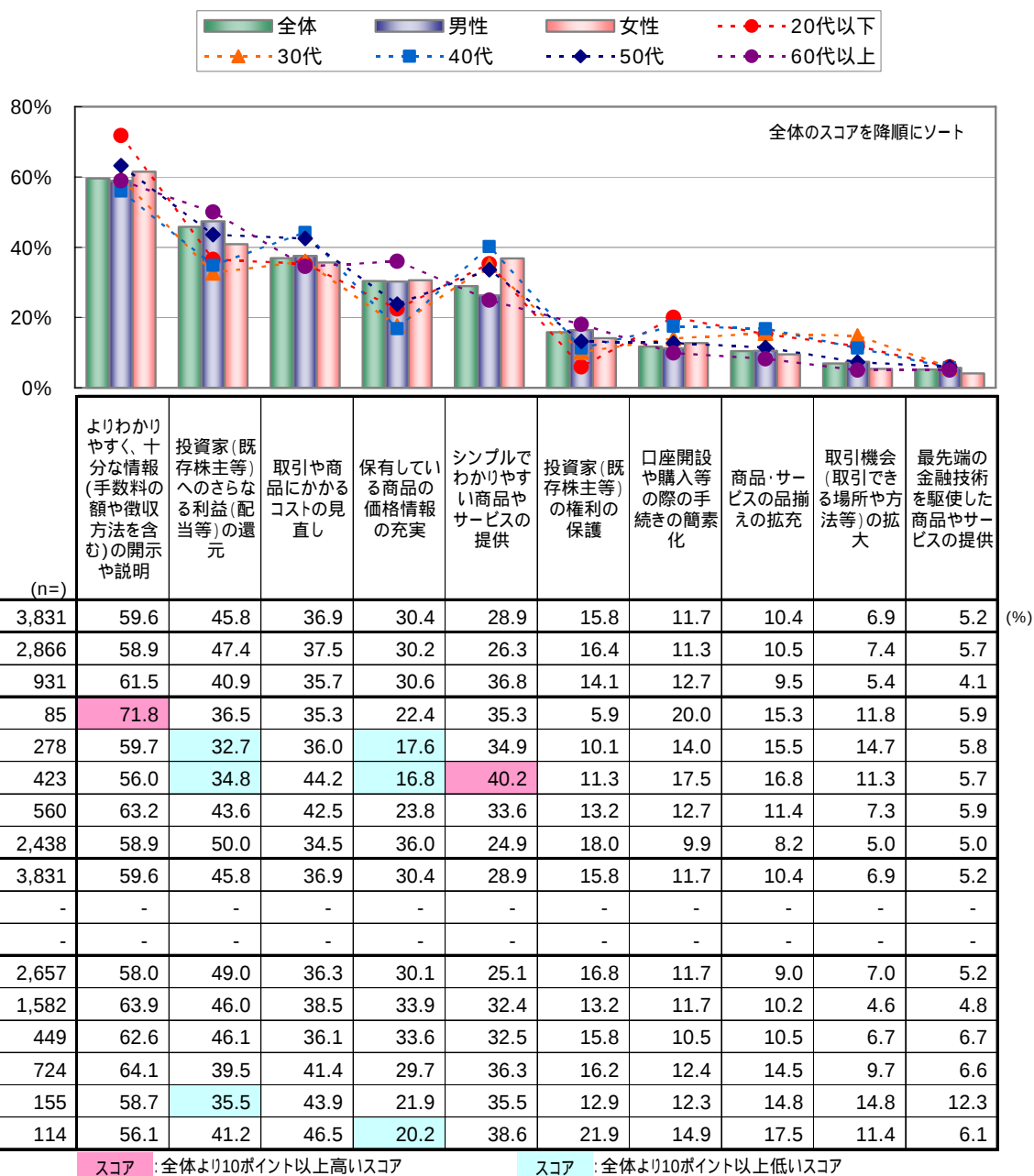




## 12. 証券会社等が提供するサービスに対し、さらに求めるもの

Q: 前問でお答えになった金融商品や、その他証券会社等が提供するサービスに対し、皆様がさらに求めることは？  
(複数回答可)

- 投資家全体では、「よりわかりやすく、十分な情報(手数料の額や徴収方法を含む)の開示や説明」が59.6%で最も多い。次いで「投資家(既存株主等)へのさらなる利益(配当等)の還元」が45.8%であった。
- 性別でみると、「投資家(既存株主等)へのさらなる利益(配当等)の還元」では、男性47.4%に対し女性が40.9%で、男性の方が6.5ポイント高い。「シンプルでわかりやすい商品やサービスの提供」では、男性26.3%に対し女性が36.8%で、女性の方が10.5ポイント上回っている。
- 年代別でみると、「よりわかりやすく、十分な情報(手数料の額や徴収方法を含む)の開示や説明」では、20代以下が71.8%で最も高く、全体を10ポイント以上上回っている。
- 関心金融商品でみると、「よりわかりやすく、十分な情報(手数料の額や徴収方法を含む)の開示や説明」では、外国証券が64.1%で最も高い。次いで、投資信託が63.9%であった。

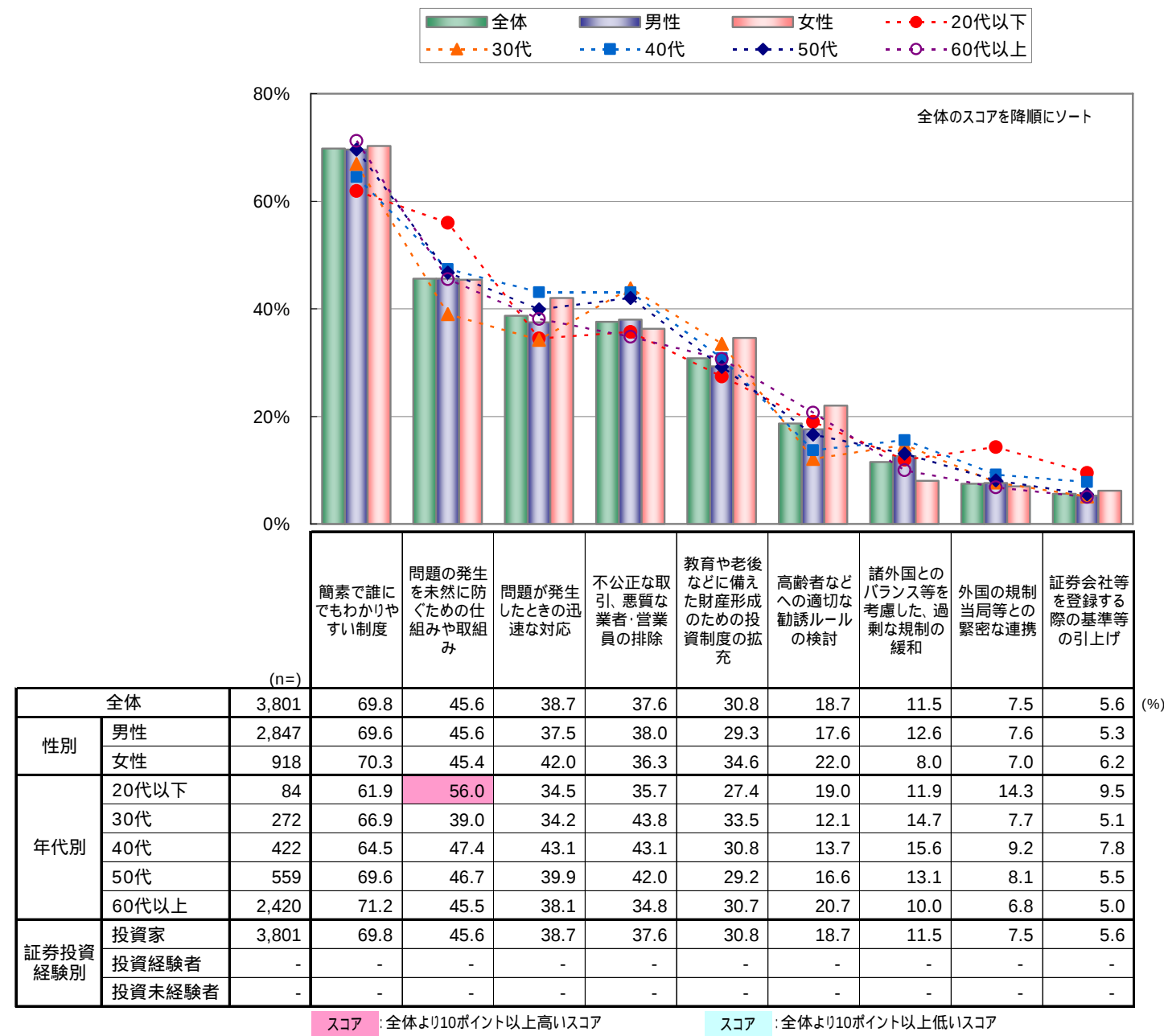




# 13. 証券投資の諸制度において必要なこと

Q: 皆様が安心して証券投資を行ううえで、証券投資の諸制度(金融商品取引法、日本証券業協会の自主ルール、証券税制など)において必要なことは?(複数回答可)

- 投資家全体では、「簡素で誰にでもわかりやすい制度」が69.8%で最も多い。次いで「問題の発生を未然に防ぐための仕組みや取組み」が45.6%であった。
- 性別でみると、「問題が発生したときの迅速な対応」では、男性37.5%に対し女性が42.0%で、女性の方が4.5ポイント高い。
- 年代別でみると、「簡素で誰にでもわかりやすい制度」では60代以上が71.2%、次いで50代が69.6%であった。「問題の発生を未然に防ぐための仕組みや取組み」では、20代以下が56.0%で最も高く、全体を10ポイント以上上回っている。

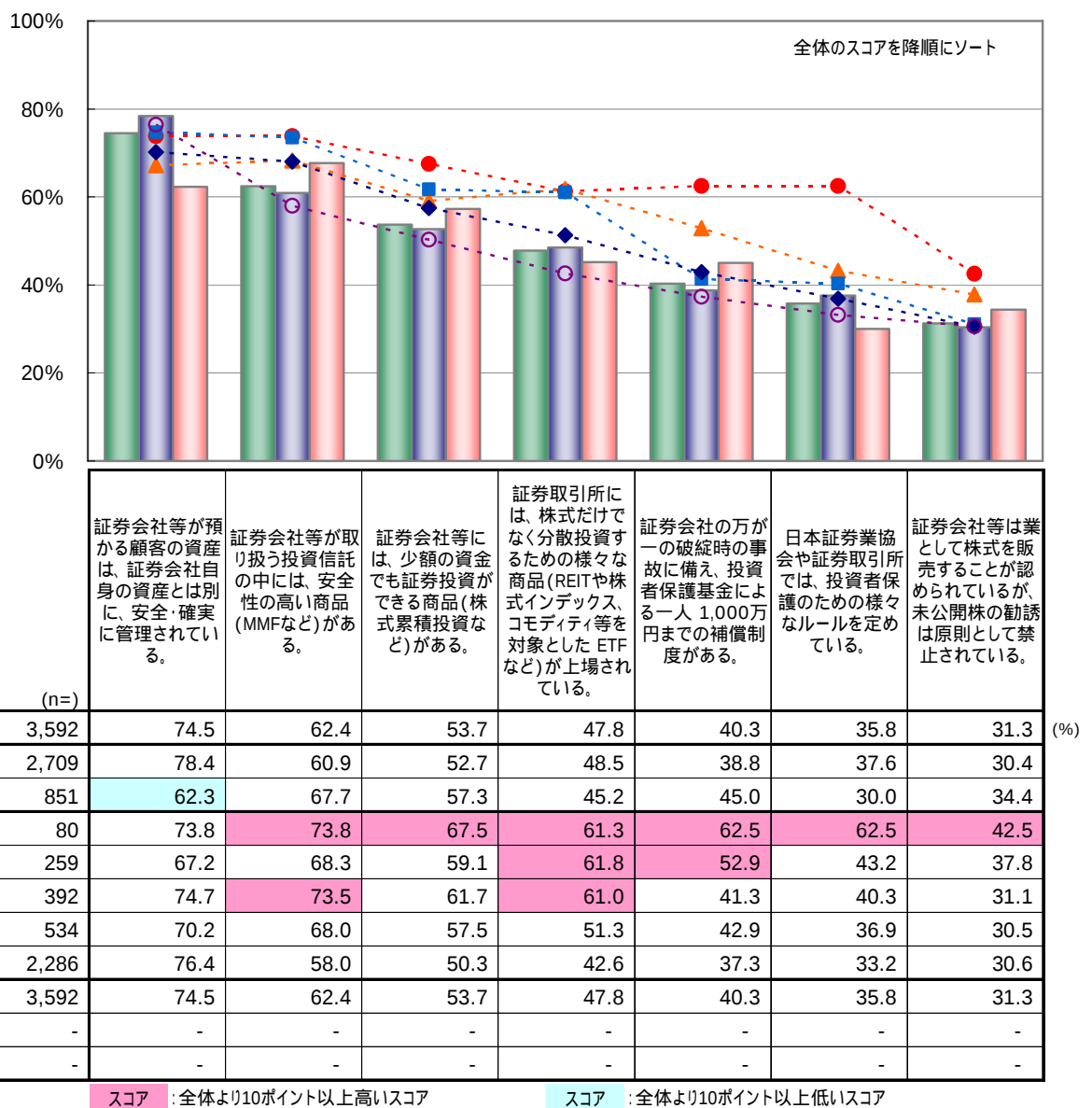
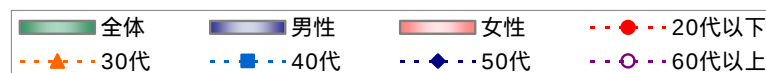




## 14. 安心して証券投資ができるための商品や制度の認知状況

Q: 幅広い層の方々が安心して証券投資できるよう、以下のような制度や商品などが整備されています。  
このうちご存知のものをお聞かせください。(複数回答可)

- 投資家全体では、「証券会社等が預かる顧客の資産は、証券会社自身の資産とは別に、安全・確実に管理されている。」が74.5%で最も多い。次いで「証券会社等が取り扱う投資信託の中には、安全性の高い商品(MMFなど)がある。」が62.4%であった。
- 性別でみると、「証券会社等が預かる顧客の資産は、証券会社自身の資産とは別に、安全・確実に管理されている。」では、男性78.4%に対し女性が62.3%で、男性の方が16.1ポイント上回っている。
- 年代別でみると、全体的に20代以下のスコアが高くなっている。





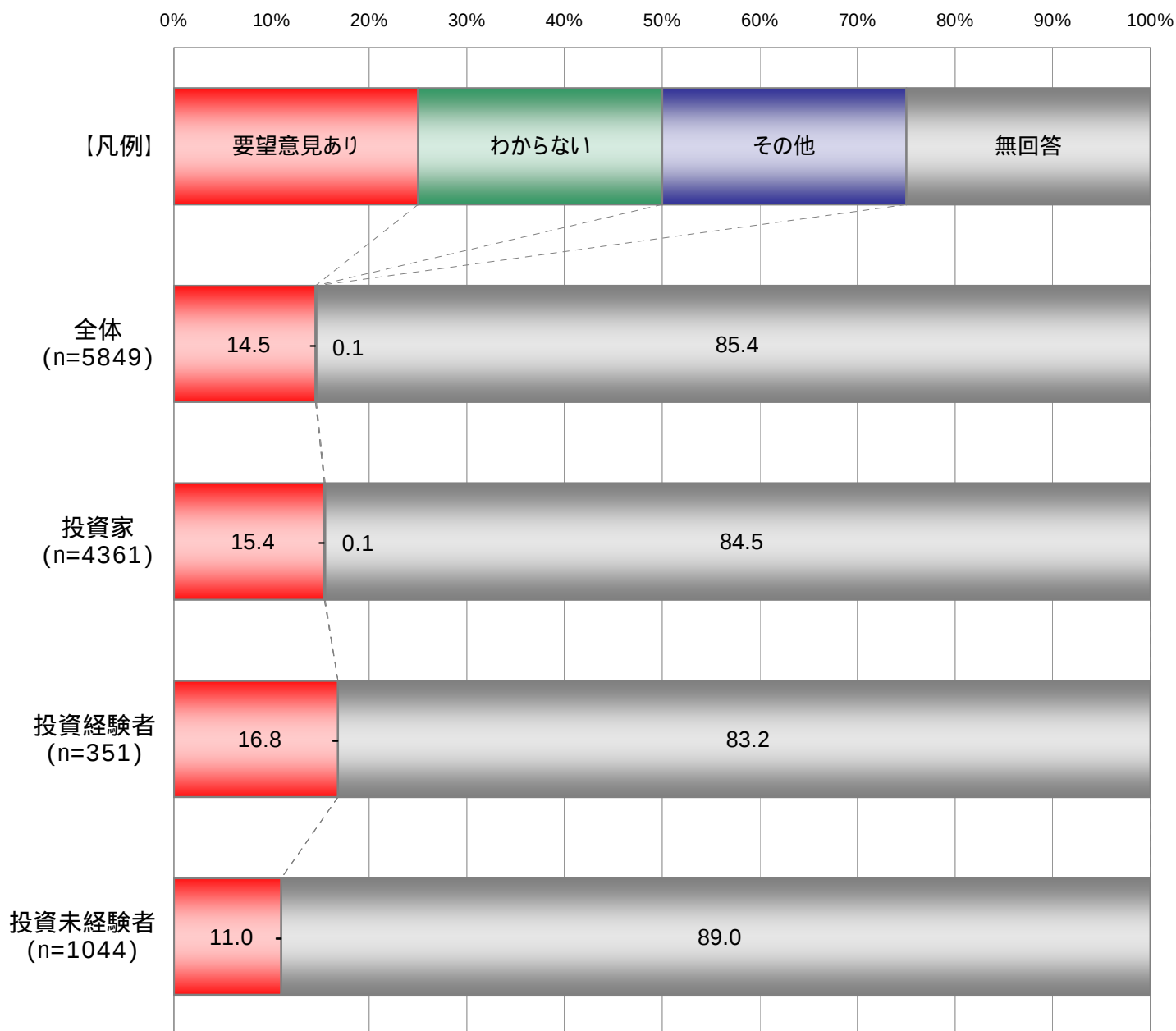
## 15. 証券業界への意見・要望(自由回答)

Q: 一般消費者の方々が証券投資を身近に感じ、興味を持っていただくため、また、証券市場の信頼性向上のため業界全体としてどう取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

回答者全体を、何らかの具体的意見を書かれた「要望意見あり」と、「わからない(知識がない等含む)」「興味がない」「無回答(なし含む)」の4つに単数回答扱いで分類した。

●全体での「要望意見あり」は14.5%。「無回答」は85.4%に達する。

●各層別の「要望意見あり」は、  
投資家:15.4%  
投資経験者:16.8%  
投資未経験者:11.0%



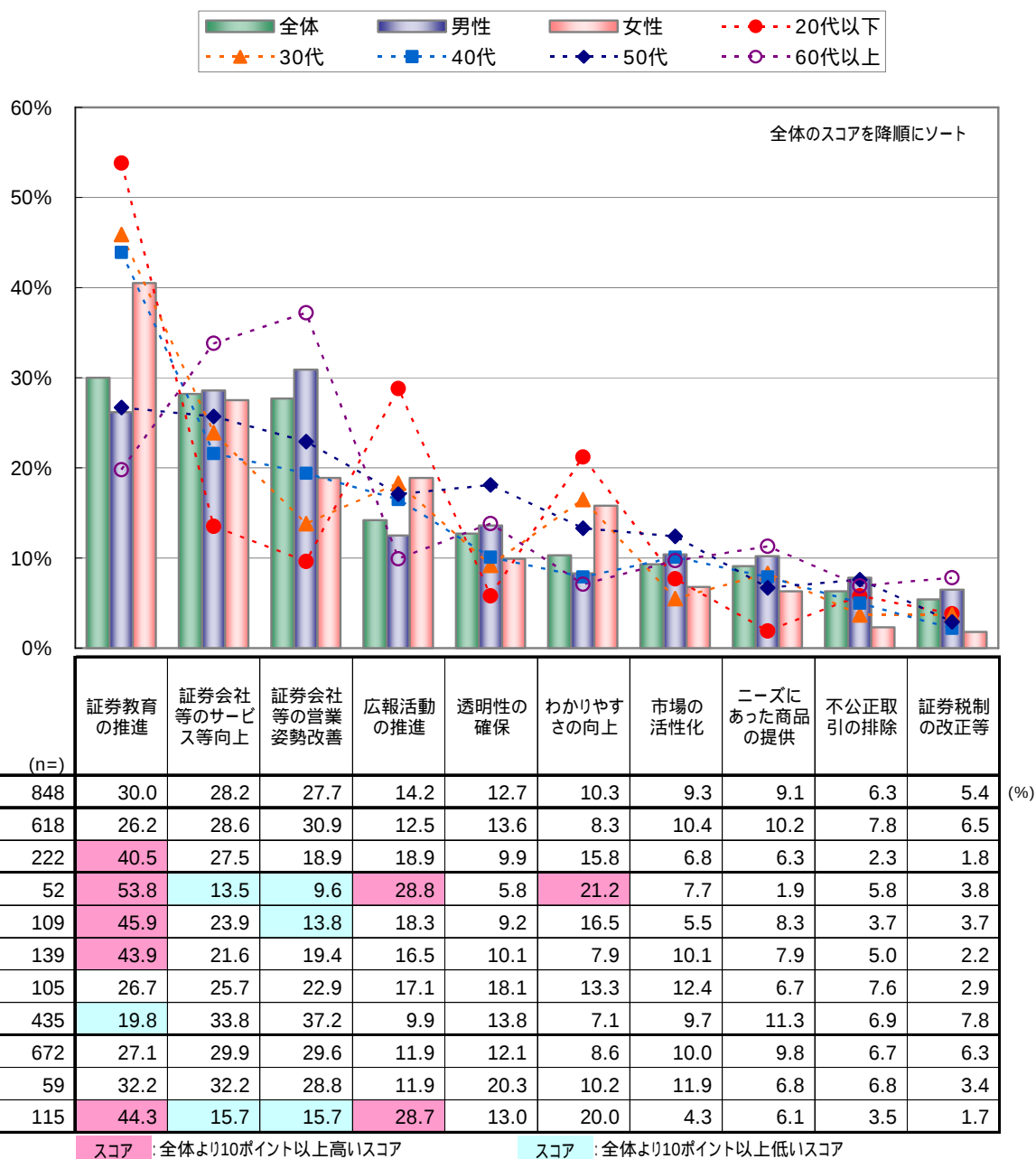
全体および各層の「わからない」は0.1%以下

## 15. 証券業界への意見・要望(自由回答)

Q: 一般消費者の方々が証券投資を身近に感じ、興味を持っていただくため、また、証券市場の信頼性向上のため業界全体としてどう取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

「要望意見あり」の方について、記入意見を複数回答扱いで分類分けした。

- 全体では、「証券教育の推進」が30.0%で最も多い。次いで「証券会社等のサービス等向上」が28.2%であった。
- 性別でみると、「証券教育の推進」では、男性26.2%に対し女性が40.5%で、女性の方が14.3ポイント上回っている。「証券会社等の営業姿勢改善」では、男性30.9%に対し女性が18.9%で、男性の方が12.0ポイント高い。
- 年代別でみると、「証券教育の推進」では20代以下が53.8%で最も高い。次いで30代が45.9%であった。「証券会社等の営業姿勢改善」では、60代以上が37.2%で最も高い。次いで50代が22.9%であった。「広報活動の推進」や「わかりやすさの向上」では、20代以下のスコアが他年代より高い。





## 15. 証券業界への意見・要望(自由回答)

Q: 一般消費者の方々が証券投資を身近に感じ、興味を持っていただくため、また、証券市場の信頼性向上のため業界全体としてどう取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。(自由回答)

「要望意見あり」の方について、主な意見を抜粋した。

### ●証券教育の推進

- ・講演会やセミナーを活用した積極的な啓蒙活動 (男性・60代以上・投資家)
- ・無料セミナーを多数いろんな場所で開催してくれる事で、気軽に参加でき知識も増え、本やネットで1人で勉強するより投資へのカベがのりこえやすいと思います。(女性・30代・投資未経験者)
- ・子どもの頃からそういった知識を誰もが享受できる環境づくり。中・高などでの取り組みがあればいいと思う。(女性・30代・投資家)

### ●証券会社等のサービス等向上

- ・丁寧な説明。顧客のニーズに合った商品の販売(ニーズをよく聞くこと)。販売後のフォローアップ(投信の運用状況等の適時の説明等) (男性・60代以上・投資家)
- ・販売した商品の動向を的確にアドバイスして頂ければ、リスクも少なくてすむと思います。(女性・60代以上・投資家)
- ・現在の投資環境の説明だけでなく、過去の投資した案件の今後の動向についても分析して紹介してほしい。(男性・60代・投資家)

### ●証券会社等の営業姿勢改善

- ・投資先企業の信頼性評価を十分に行っていただき、安心して投資のできる体制を整備して欲しい。(男性・60代・投資家)
- ・数多くの小リスク小リターン情報の提供。(男性・50代・投資経験者)
- ・コンプライアンスの厳守、わかりやすい投資の場の提供、簡素化の拡大。(男性・60代以上・投資家)

### ●広報活動の推進

- ・安心して購入できると広報すること。敷居がそんなに高くないと知ってもらうこと。(女性・30代・投資家)
- ・投資についてゼロからわかるようなTV番組、新聞記事を。トラブルなど実際にあった問題も、どんなものがある、どんな解決方法があるのかを積極的に広報するべき。(女性・30代・投資未経験者)
- ・今回の様な講演会を行ったり、TVやラジオで様々なプログラムを組む。(女性・20代・投資未経験者)

### ●透明性の確保

- ・会社経営の情報開示、どういう金融分野に取り組んでいるかを業界として会社別に公表。(男性・60代以上・投資家)
- ・株価に大きく影響するため、企業の増資の情報をもっと充実させてもらいたい。(男性・60代以上・投資家)
- ・業界全体の透明性と信頼性の向上。(男性・60代以上・投資家)

### ●わかりやすさの向上

- ・若年層や女性の取り組み。投資を分かりやすく伝える。(男性・20代以下・投資未経験者)
- ・仕組み(制度、商品など)をとにかくシンプルにする方向で考えてほしい。(男性・60代以上・投資家)
- ・解かり易い言葉で説明して欲しいと思います。(女性・60代以上・投資家)

### ●市場の活性化

- ・土曜日の営業、昼休みの廃止。(男性・40代・投資家)
- ・株式市場の活性化と成長企業の育成。(男性・60代以上・投資家)

### ●ニーズにあった商品の提供

- ・安心して投資できる商品の提供、購入しやすい商品の提供。(男性・30代・投資経験者)
- ・目先の動きのみではない、中長期的な投資提案を期待する。(男性・60代以上・投資家)

### ●不公正取引の排除

- ・悪徳業者の勧誘排除へ更なる体制・仕組みの強化を期待します。(男性・60代以上・投資家)
- ・インサイダーの厳重取締り。公平への取り組み。(男性・60代以上・投資家)

### ●証券税制の改正等

- ・証券税制の簡素化と緩和。(男性・60代以上・投資家)
- ・税金を解かりやすくしてほしい。(男性・30代・投資家)

付  
調査票





# 1. 「証券投資についてのアンケート」調査票

## ● 調査票 (1/4)

1. 性別をお選びください。

男性      女性

2. 年代をお選びください。

20 歳未満      20 代      30 代      40 代      50 代      60 代      70 歳以上

3. 職業をお選びください。

会社員      公務員      自営業      自由業(開業医・弁護士など)      学生  
専業主婦      パート・アルバイト・フリーター      無職      その他

4. あなたの証券投資の経験についてお聞かせください。

現在、証券投資を行っている

過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない      問 10 へ

証券投資の経験はないが、興味はある      問 12 へ

証券投資の経験も、興味もない      問 14 へ

4-2. 現在、主にどちらのタイプの証券会社等とお取引をされていますか。

対面取引(電話や店頭での取引)

インターネット取引

5. あなたの証券投資に対するお考えをお聞かせください。

【高い安全性】      強く意識する      それほど意識しない      意識しない

【リスクはあっても高いリターン】      強く意識する      それほど意識しない      意識しない

【バランスのよさ】      強く意識する      それほど意識しない      意識しない

【外国証券】      積極的に利用したい      適度に利用したい      利用したくない

【デリバティブ取引(先物オプション取引など)】      積極的に利用したい      適度に利用したい      利用したくない

6. 以下の項目について、あなたがお取引をしている証券会社等(証券会社や投資信託を販売している金融機関)に対する満足度をお聞かせください。

< 問 4 - 2 で (対面取引) を選択した場合 >

【店舗網の充実】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【手数料の水準】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【営業員の誠実さ】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【説明のわかりやすさ】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【情報の量及び質】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【十分なアフターケア(購入後の情報提供などの対応)】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【苦情相談などへの真摯な対応】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【安定した経営】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【高い企業倫理】      5(高い) 4 3 2 1(低い)

【社会貢献や環境問題への取組み】      5(高い) 4 3 2 1(低い)



# 1. 「証券投資についてのアンケート」調査票

## ● 調査票 (2/4)

### < 問4 - 2で (インターネット取引)を選択した場合 >

- 【取引画面の使い勝手】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【手数料の水準】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【システムの安定性】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【説明のわかりやすさ】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【情報の量及び質】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【十分なアフターケア(購入後の情報提供などの対応)】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【苦情相談などへの真摯な対応】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【安定した経営】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【高い企業倫理】 5(高い) 4 3 2 1(低い)
- 【社会貢献や環境問題への取組み】 5(高い) 4 3 2 1(低い)

### < 問4で (現在、証券投資を行っている。)を選択した場合 >

7. 前問(問6)の各項目のうち、あなたが特に重視するものをお選びください。(3 つまで)

8. あなたが今、関心のある金融商品を選んでください。(2 つまで)

株式    投資信託    公社債    外国証券(株式、投資信託、公社債)    デリバティブ商品(FX  
取引、証券CFD取引、先物オプション取引など)    その他

9. 前問(問8)でお答えになった金融商品や、その他証券会社等が提供するサービスに対し、あなたがさらに求めることは何ですか。

わかりやすい商品説明    取引や商品にかかるコストの透明化    保有している商品の価格情報の  
充実    リターンの向上    口座開設や購入等の際の手続きの簡素化    商品・サービスの品揃え  
の拡充    取引機会(取引できる場所や方法等)の拡大

### < 問4で (過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない。)を選択した場合 >

10. あなたが過去、主に取引をしていた金融商品を選んでください。(2 つまで)

株式    投資信託    公社債    外国証券(株式、投資信託、公社債)    デリバティブ商品(FX  
取引、証券CFD取引、先物オプション取引など)    その他

11. あなたが証券投資をやめた理由は何ですか。(複数回答可)

- 商品や取引の仕組みがよくわからなかったから
- 損をした(損をするのが嫌だった)から
- 勧誘が煩わしかったから
- 証券会社等が相談にのってくれなかったから
- 株価の動きなどに神経を使うのが嫌になったから
- 取引する時間がなかったから
- 他に資金が必要になったから
- その他



# 1. 「証券投資についてのアンケート」調査票

## ● 調査票 (3/4)

< 問4で (証券投資の経験はないが、興味はある。)を選択した場合 >

12. あなたが今、関心のある金融商品を選んでください。(2つまで)

株式      投資信託      公社債      外国証券(株式、投資信託、公社債)      デリバティブ商品(FX  
取引、証券CFD取引、先物オプション取引など)      その他

13. あなたが証券投資を行っていない理由は何ですか。(複数回答可)

近くに証券会社等の店舗がないから

商品や取引の仕組みがよくわからない(知識がない)から

証券投資はお金持ちがやるものだと思う(証券会社等の敷居が高い)から

損をしそう(リスクが高い)だから

勧誘が煩わしそうだから

取引する時間がないから

投資に回す資金がないから

その他

< 問4で (証券投資の経験も、興味もない。)を選択した場合 >

14. あなたが証券投資に対して持っているイメージは、どのようなものですか。(複数回答可)

難しい

お金持ちがやるもの

なんとなく怖い

しつこく勧誘される

ギャンブルのようなもの

その他

15. もしあなたが証券投資に対して興味を持つとしたら、何がきっかけになると思いますか。(複数回答可)

金融経済や証券投資に関する知識が増えること

資金に余裕ができること

株価などが上昇すること

テレビ、雑誌、インターネットなど、証券投資の情報に接する機会が増えること

相続や企業年金など、株式等を自分自身で保有・運用する機会があること

その他

何があっても証券投資は考えない

< 全員 >

16. あなたがご存知の証券会社等の商品・サービスをお聞かせください。

a MMF、個人向け国債などの安全性の高い商品

知っている      名前を知っている程度      知らない

b 株式累積投資、積立投資信託などの少額の資金でも始められる商品

知っている      名前を知っている程度      知らない



# 1. 「証券投資についてのアンケート」調査票

## ● 調査票 (4/4)

- c REIT、ETF など、株式だけでなく分散投資するための商品  
知っている      名前を知っている程度      知らない
- d 社会貢献型ファンドなど、投資を通じて社会貢献に参加できる商品  
知っている      名前を知っている程度      知らない

17. あなたがご存知の制度や機関をお聞かせください。

- a 顧客資産の分別管理  
知っている      名前を知っている程度      知らない
- b 投資者保護基金  
知っている      名前を知っている程度      知らない
- c 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)  
知っている      名前を知っている程度      知らない
- d 自主規制機関 (日本証券業協会など)  
知っている      名前を知っている程度      知らない

18. 証券投資をめぐる法律やルールについてお聞かせください。

< 問4で (現在、証券投資をおこなっている。) を選択した場合 >

- a 現行の法律やルールはわかりやすいですか。  
わかりやすい  
わかりにくい  
どちらとも言えない
- b 商品を購入する際に受ける説明や書面について、どう思いますか。  
適切である  
過剰に感じる  
足りない

< 全員 >

- c あなたが安心して証券投資を行ううえで、特に強化すべきことはなんですか。  
不公正な取引等への厳格な対応  
高齢者などへの適切な勧誘ルール  
悪質な業者・営業員の排除  
上場企業に対するチェック機能の強化
- d あなたが今後期待することはなんですか。  
上場株式等の軽減税率の維持  
財産形成制度の拡充  
金融経済・証券投資に関する学校教育等の充実  
ベンチャー企業(上場予備会社)の育成

19. 証券市場のさらなる発展のため、どのようなことに取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。



## 2. 「投資の日」イベントアンケート調査票

### ● 調査票 (1/3)

#### 平成22年「投資の日」記念イベント アンケート用紙

本日は、証券知識普及プロジェクト主催「投資の日」記念イベントにご来場いただき、ありがとうございます。  
今後の活動の参考とさせていただくため、下記のアンケートにご回答いただければ幸いです。  
各設問に対して、当てはまるものの番号に○印をつけてください。

#### 〔全員にお伺いします〕

問1 性別 男性 女性  
問2 年齢 20歳未満 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上  
問3 職業等 会社員 公務員 自営業 自由業（開業医・弁護士など）  
学生 専業主婦 パート・アルバイト・フリーター  
無職 その他（ ）

問4 証券投資の経験についてお答えください。（～のいずれかに○印を付けてください）

現在、証券投資を行っている  
過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない → 問9にお進みください。  
証券投資の経験はない

#### 上記の問4の設問で、「現在、証券投資を行っている」とお答えの方

問5 投資の経験年数は？ 2年未満 2年以上5年未満 5年以上10年未満  
10年以上20年未満 20年以上

問6 投資判断については？ 自分で調べる 証券会社や金融機関の営業員に相談する  
友人等に相談する そのときどきで異なる

問7 投資対象は？（複数回答可）

株式 投資信託 債券 その他（ ）

問8 証券会社や金融機関を選択する基準は？（複数回答3つまで可）

情報の質及び量 アフターケア 品揃えとサービス 担当者の資質  
手数料の安さ 安定した経営 インターネット取引の使い勝手の良さ  
店舗網の充実

→ 問10にお進みください。

#### 問4の設問で、「過去に経験はあるが、現在は証券投資を行っていない」または 「証券投資の経験はない」とお答えの方

問9 現在、証券投資を行っていない理由（または証券投資の経験がない理由）をお聞かせください。  
（複数回答2つまで可）

投資にまわす資金がない よくわからない（知識がない） リスクが高い  
投資するタイミングでない 証券会社や金融機関と取引したくない  
以前、投資をして損失を出したことがある

## 2. 「投資の日」イベントアンケート調査票

● 調査票 (2/3)

〔全員にお伺いします〕

問10 証券投資について理解・知識を深めるために有効な方法（複数回答4つまで可）

専門家からのアドバイス      講座やセミナーへの参加      証券会社や金融機関の担当者からの説明  
 証券会社や金融機関の冊子やパンフレットからの情報      金融専門誌や書籍からの情報  
 インターネットからの情報      新聞やテレビ、ラジオからの情報  
 投資クラブ（ ）などで勉強する  
 その他（ ）

( )「投資クラブ」とは、仲間どうしで少人数(数名から20名程度まで)のクラブをつくり、全員で投資の学習を行うとともに、学習の成果をもとに小口の資金を出し合って共同で投資方針や購入銘柄を決定し、実際に投資経験を積みながら、投資に関して学んでいく方法のことです。

問 1 1 証券会社や金融機関に期待すること（複数回答3つまで可）

|              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| 迅速・的確な情報提供   | 商品・サービスの丁寧な説明 | 資産の運用・管理の相談相手 |
| 顧客の希望を優先した勧誘 | 預けた資産の安全な管理   | 手数料等の取引コストの軽減 |
| 法令遵守         | その他（<br>）     |               |

問 1 2 証券・金融商品トラブルの紛争解決機関として、日本証券業協会や金融先物取引業協会などの5つの団体が連携・協力して、新たに「証券・金融商品あっせん相談センター」を設立したことをご存知ですか？

はい                      いいえ

〔問12の設問で「はい」とお答えの方〕

問13 「証券・金融商品あっせん相談センター」をどこでお知りになりましたか？

|            |         |            |
|------------|---------|------------|
| 日本証券業協会のＨＰ | 証券会社の窓口 | 消費者センターの窓口 |
| 新聞広告       | 雑誌      | その他（ ）     |

問 1 4 一般消費者の方々が証券投資を身近に感じ、興味を持っていただくため、また、証券市場の信頼性向上のため業界全体としてどう取り組むべきか、ご意見があればご記入ください。

|  |
|--|
|  |
|--|



## 2. 「投資の日」イベントアンケート調査票

### ● 調査票 (3/3)

以下の設問は、問4の設問で、「現在、証券投資を行っている」とお答えの方のみにお伺いします。

問15 あなたが今、関心のある金融商品は？（複数回答2つまで可）

株式      投資信託      公社債      外国証券      デリバティブ商品      その他

問16 問15でお答えになった金融商品や、その他証券会社等が提供するサービスに対し、皆様がさらに求めることは？（複数回答可）

よりわかりやすく、十分な情報(手数料の額や徴収方法を含む)の開示や説明  
取引や商品にかかるコストの見直し  
保有している商品の価格情報の充実  
投資家（既存株主等）へのさらなる利益（配当等）の還元  
投資家（既存株主等）の権利の保護  
口座開設や購入等の際の手続きの簡素化  
商品・サービスの品揃えの拡充  
シンプルでわかりやすい商品やサービスの提供  
最先端の金融技術を駆使した商品やサービスの提供  
取引機会（取引できる場所や方法等）の拡大

問17 皆様が安心して証券投資を行ううえで、証券投資の諸制度（金融商品取引法、日本証券業協会の自主ルール、証券税制など）において必要なことは？（複数回答可）

簡素で誰にでもわかりやすい制度  
問題の発生を未然に防ぐための仕組みや取組み  
問題が発生したときの迅速な対応  
外国の規制当局等との緊密な連携  
高齢者などへの適切な勧誘ルールの検討  
不公正な取引、悪質な業者・営業員の排除  
証券会社等を登録する際の基準等の引上げ  
諸外国とのバランス等を考慮した、過剰な規制の緩和  
教育や老後などに備えた財産形成のための投資制度の拡充

問18 幅広い層の方々が安心して証券投資できるよう、以下のような制度や商品などが整備されています。このうちご存知のものをお聞かせください。（複数回答可）

証券会社等が預かる顧客の資産は、証券会社自身の資産とは別に、安全・確実に管理されている。  
証券会社の方が一の破綻時の事故に備え、投資者保護基金による一人1,000万円までの補償制度がある。  
証券会社等が取り扱う投資信託の中には、安全性の高い商品(MMFなど)がある。  
証券会社等には、少額の資金でも証券投資ができる商品(株式累積投資など)がある。  
証券取引所には、株式だけでなく分散投資するための様々な商品(REITや株式インデックス、コモディティ等を対象としたETFなど)が上場されている。  
日本証券業協会や証券取引所では、投資者保護のための様々なルールを定めている。  
証券会社等は業として株式を販売することが認められているが、未公開株の勧誘は原則として禁止されている。

日本証券業協会

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8

<http://www.jsda.or.jp/>